第Ⅲ部

JICA事業の仕組み

案件の発掘と形成

オーストリアで開催した「中・東欧諸国市場経済化」特定分野域内協力ワークショップ

JICA事業の仕組み

JICAの各種事業は、事業の計画、実施、評価、そして次の事業計画へのフィードバックという一連の工程（プロジェクト・サイクル）に沿って行われます。事業の内容を充実させ、協力の効果を高めるためには、事業の一貫性を保ちながら、プロジェクト・サイクルの各段階を適切に監理・運営することが重要です。プロジェクト・サイクルの各段階の要点は、次のとおりです。

①計画

開発途上国のニーズや要請内容を調査、分析して、ターゲット・グループの設定、事業の目的、目標、資源の投入量（たとえば派遣分野や人数、事業全体に要する経費など）、活動内容の立案などを行うこと。

②実施

計画に基づいて事業を行うことと、実施のモニタリングによって計画の軌道修正を行い、成果を導き出すこと。

③評価

事業の結果について、目的が達成されたかどうか、事業の効果はどのようなものであったのかを測定するとともに、その原因を探り、今後のほかの事業計画にフィードバックをすること。

本書の第3部では、JICAの事業を、下記の4つの項目（プロジェクト・サイクルの3つの段階と、これを支える事業実施基盤を強化するための取り組み）に分けて紹介していきます。

①発掘形成・計画策定（第1章）
②事業の実施（第2章）
③評価・フォローアップ（第3章）
④事業実施基盤の強化（第4章）

発掘形成・計画策定事業の概要

「協力の入口」の重要性

JICAの協力事業の効果を高めていくためには、開発途上国のニーズを的確に把握するのはもちろんのこと、開発途上国の社会・経済状況や組織・制度の状況をつかみ、それぞれの国の特性にあった事業を計画し、実施すること（国別アプローチ）が重要です。

JICAの事業は、相手国政府が外交ルートを通じてわが国に援助を要請してきたものに対して実施することを基本としています。しかし、開発途上国のなかには、発展のためにはどのような事業を実施すべきかを明確に把握する段階にまで、政策レベルが至っていない国もあります。

また、自国のニーズを的確につかみ、案件を形成する能力があっても、外国から援助を受けるにあたっての体制づくりが不十分な国もあります。JICAは、

こうした国々に対し、国別アプローチの考えに基づいて、国の現状と課題を分析し、開発の方向性を検討することで具体的な協力案件をつくり上げるという、案件の発掘・形成事業を実施しています。

案件の発掘・形成事業は「協力の入口」で協力の方向性を定めるもので、「協力の出口」で行われる評価と並んで、事業を成功に導くために不可欠なものとして重視されています。

JICAは、こうした協力の入口と出口を強化するために、予算上、援助効率促進費を設けています。次に、この予算による業務のうち、協力の発掘形成・計画策定に関係する、①国別情報の収集・整備、②案件の発掘・形成、の要点を説明します。

国別情報の収集・整備

1. 国別の情報データベース作成

国別アプローチを強化するためには、開発途上国の基礎情報の収集、分析が欠かせません。このためJICAは、開発途上国の社会・経済基本情報、技術情報、JICA以外の援助機関の援助動向についての情報を収集、分析するとともに、わが国の援助実績や過去の援助実施で得た経験、情報を一元的に整理、集大成する国別協力情報整備を行ってきました。

1998年度から、これまで収集した国別情報を統合、発展した形で、一元的なデータベースを構築し、データの電子化、共有化と、検索の迅速化を図るため、国別情報システムを立ち上げました。

このシステムで取り扱うデータは、次の2つから構成され、「事業実績情報」は、1999年度からホームページで一般に公開しています。

①国別基本情報

社会・経済基本情報や、社会開発、農林水産業などセクター別情報

②事業実績情報

JICAの事業実績に関する情報

2. 在外専門調整員の配置

国別の基礎情報のほかに、相手国から提出される要請案件の周辺情報を収集、分析するために在外専門調整員*を在外事務所に配置しています。協力対象機関が所有している技術者数、技術レベル、財政能力、現場の関連インフラの整備状況などについての技術情報や関連情報の把握を主な目的として、2000年度は、46カ国で在外専門調整員による調査を74件実施しました。

案件の発掘・形成

1. プロジェクト形成調査

開発途上国からの要請のなかには、事業内容の検討が不十分であったり、その国の開発重点分野であるにもかかわらず、開発途上国側がわが国の援助スキームの理解が十分でないなどの事情で、要請が出てこないことがあります。

このような場合、重点分野の現地調査をはじめ、協力内容の妥当性、相手側実施機関の案件実施能力・体制、協力の成果が相手国の経済・社会開発に与えるインパクト（波及効果）などについて、調査、分析するとともに、相手国政府や関係機関（NGOを含む）と専門的な立場から協議し、最も望ましい協力計画を策定することが必要となります。

この協力計画の策定のために、JICAではプロジェクト形成調査*を実施しています。この調査は、日本から調査団を派遣して行う場合と、JICAの在外事務所がローカルコンサルタントを雇用して行う場合があります。2000年度は、開発途上国54カ国で80件

「防災対策」プロジェクト形成調査（ヴェネズエラ）。集中豪雨による土石流災害の復旧計画、防災計画立案のための調査を実施

の調査を実施しました。地域別の案件数は次のとおりです。

①アジア地域　　：35件　43％
②中近東地域　　：　8件　10％
③アフリカ地域　：16件　20％
④中南米地域　　：15件　19％
⑤大洋州地域　　：　2件　　3％
⑥ヨーロッパ地域：　4件　　5％

このうち特徴的なものとして、13カ国に対して実施したIT協力推進のためのプロジェクト形成調査があります。これは、2000年7月に開催された九州・沖縄サミットで、わが国が国際的な情報格差是正に対する協力を表明したのを受け、開発途上国の情報・通信分野の現状と協力ニーズを調査するとともに、具体的な協力策を検討するために実施されたものです。

また、民間セクターのアイデアをODA事業に取り入れることを目的として、①IT、②地球温暖化対策、③感染症対策の3テーマについて、民間企業とNGO団体からプロジェクト形成調査の提案を募集しました。選考の結果、ヴィエトナムの労働者に対するHIV/エイズ対策、サモアの自然エネルギー導入可能性と最適電源、ケニアのSTI（性感染症）/HIVに必須な医療薬品器材供与・管理システムに関する調査を採択し、それぞれの調査を提案した団体に委託して、プロジェクト形成調査を実施しました。

2.　特定分野域内協力ワークショップの開催

JICAは、1国だけではなく、周辺の国々にも効果が波及するような地域に共通の課題に沿った案件を発掘・形成するために、関係国が集まって協力のあり方を議論する、特定分野域内協力ワークショップ制度を設けています。

2000年度は、インドネシア、チリ、ニカラグァ、オーストリアおよびオーストラリアの5カ国で実施しました。

インドネシアでは、OECD/DAC（開発援助委員会*）の下部機関である「DAC貧困削減非公式ネットワーク」（DAC　Informal Network on Poverty Reduction）と協調し、効果的な貧困削減協力のあり方を提示するための「貧困削減ガイドライン」の作成に関するアジア地域会合を、外務省、JBIC（国際協力銀行*）とともに2000年4月に2日間の日程で開

Close Up

民間提案型プロジェクト形成調査
「STI/HIVに必須な医療薬品器材供与管理システムにかかるプロジェクト形成調査」

民間団体が技術協力の案件を形成

わが国の民間セクターの知見を案件形成の段階で活用するために、また、国際協力への国民の参加の機会を拡大すべく、民間に技術協力の案件を形成してもらうのが民間提案型プロジェクト形成調査です。

2000年度民間提案型プロジェクト形成調査として、感染症および寄生虫対策分野の案件形成を民間から募集したところ、わが国のNGO団体であるHANDS（HEALTH AND DEVELOPMENT SERVICE）のケニア「STI/HIVに必須な医療薬品器材供与管理システムにかかるプロジェクト形成調査」が採択され、2001年3月に、HANDSにより調査が行われました。

ケニアでは、1999年末現在で約210万人（同国の成人人口の14％、UNAIDS調べ）がHIVに感染しており、年間18万人がエイズにより死亡していると推定されています。HIV/エイズの治療法がまだ確立していないことから、避妊具や安全な注射器などの医療機材の供給が、HIV/エイズ予防対策の重要な柱となっていますが、公的医療機関における医薬品や医療器材は慢性的に不足している上、不適切な使用・管理により、医療行為を通じたHIV/エイズ感染の拡大が懸念されています。さらに、性感染症（STI:Sexually Transmitted Infections）によるHIV/エイズ感染の拡大も指摘されています。

このような背景を踏まえ、HANDSの調査では、西ケニア州でHIV/STI向け医薬品の供給・管理に関するニーズ調査を実施し、HIV/エイズ対策にかかわる医療サービス従事者の訓練と地域保健サービスの体制強化を目的とした案件を形成しました。

図表3-1 個別技術プロジェクトの流れ

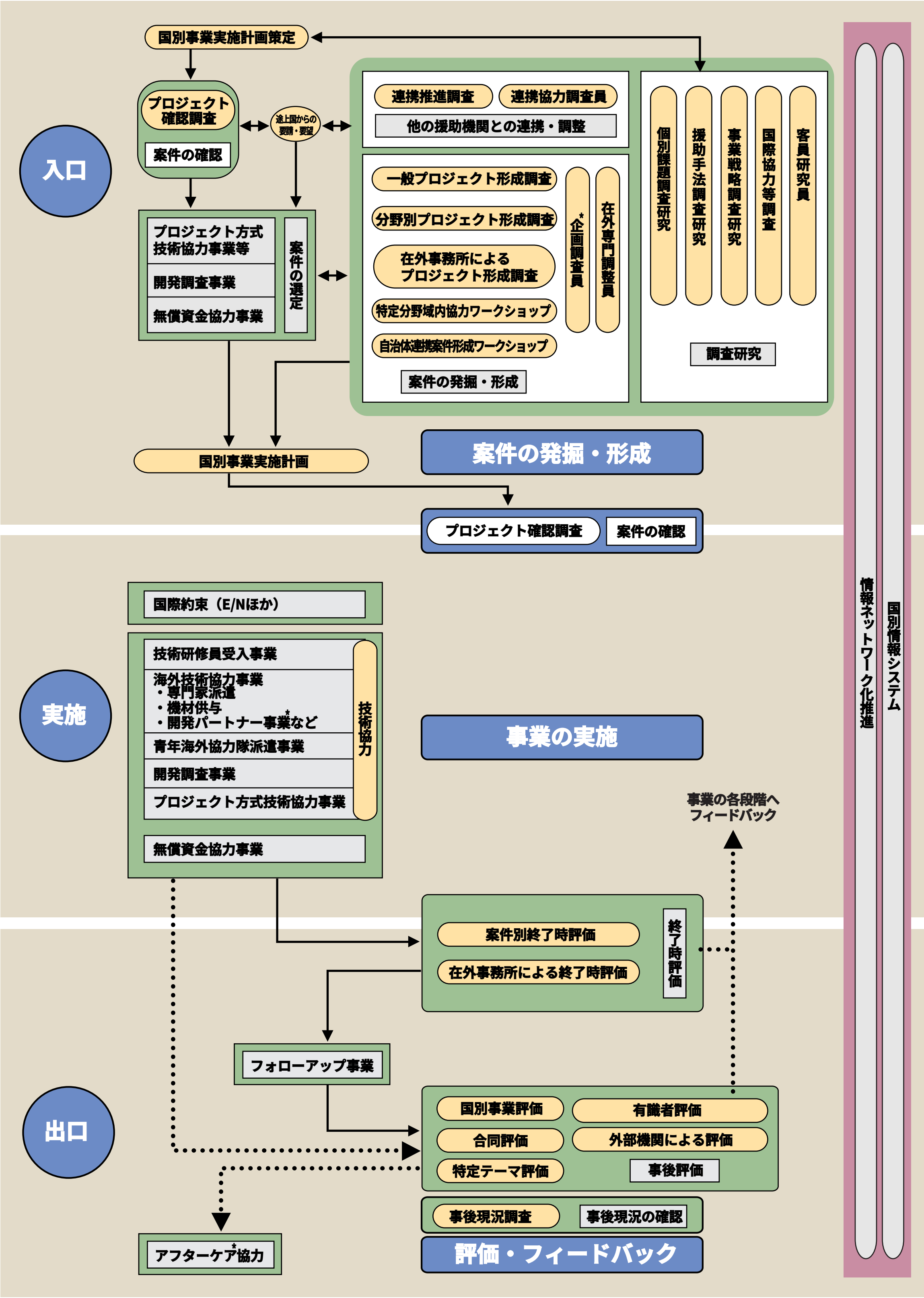

催しました。アジア各国から出された意見はガイドラインの内容に反映され、「DAC貧困削減ガイドライン」として2001年4月に正式採択されました。

パプア・ニューギニアでは、太平洋島嶼国が保健医療分野で抱える共通課題を取り上げ、この地域の最大ドナーであるオーストラリア国際開発庁（AusAID）との共催でワークショップを開催しました。大洋州13カ国・地域の保健局長とAusAIDの関係者の参加を得て、日豪の保健医療分野における協力の特徴と援助経験を紹介するとともに、保健医療分野に対する各国の取り組みなどについて活発な意見交換を行い、日豪協調案件形成の方向性について共通認識を得るに至りました。

ニカラグァでは、災害の多発する中米地域での防災・災害対策について、中米諸国から研究者や援助関係者が参加し、防災計画のいっそうの体制強化を図るために協議を行いました。

チリでは、南米地域経済統合を進める上で域内国で重要な課題となっている、自国農産物の安全性を保証する動植物検疫の体制整備・強化について、中南米諸国の関係者間で協議しました。

オーストリアでは、中・東欧諸国および国際機関等の参加を得て、2000年11月30日と12月1日の2日間、「中・東欧諸国市場経済化ワークショップ」を開催し、市場経済化のいっそうの推進に役立てるため、市場経済移行の約10年の経験を共有するとともに、今後の市場経済化のために必要な方策について議論を深めました。

3.　企画調査員

開発途上国の開発重点分野に精通した専門家を派遣し、比較的長期にわたって相手国ニーズを把握し、優良案件の形成や、すでに要請された案件の調整と整理を行うために設けられたのが、企画調査員*の制度です。企画調査員は、在外事務所などに派遣され、相手国の関係機関と十分な協議や調整を行いながら、要請案件の優先順位や協力計画を検討します。

近年は、次に挙げるように、新しい援助対象国、課題、手法が増大しているので、これらに対応し、開発効果の高い優良案件を発掘・形成する企画調査員の役割は、いっそう重要になっています。

①わが国の援助実績が少ない国や新規援助対象国

②地雷対策などの新しい援助課題

Front Line

「動植物防疫」域内協力ワークショップ…チリ

中南米地域産業流通に向けて

◆域内の格差を解消するために

南米チリで、2001年3月7日から9日までの3日間、動植物防疫分野の中南米域内ワークショップが、チリと日本の主催で開かれました。このワークショップには、開催国であるチリをはじめ、パラグァイ、エクアドル、ウルグァイなど11カ国から86人の関係者が参加し、域内の動植物防疫の改善に向けた熱心な協議が行われました。

南米地域ではMERCOSUR（南米南部共同市場*）やアンデス共同体といった地域経済統合が進められています。統合の中核をなす流通の促進には、域内各国が責任を持って自国農産物の安全・衛生を保証するための動植物検疫体制の整備が不可欠です。しかし域内では、チリ、ブラジル、アルゼンティンといった検疫体制が進んでいる国々がある一方で、ボリヴィアやパラグァイのように体制づくりが遅れている国々もあり、域内での格差が生じています。このような状況で、域内の比較的遅れた国の問題点を各国が共有し、域内の進んだ国からの支援（南南協力*）の実現につながるような場が望まれていることから、日本としてもこれらの域内協力に向けた動きを積極的に支援するため、今回のワークショップを開催しました。

◆第一段階として第三国専門家の派遣が実現

ワークショップでの協議の結果、「動物防疫分野」では、域内外での防疫監視、検疫衛生情報システムの強化、食糧安全のための品質保証プログラム構築、診断ラボラトリーの地域ネットワークの強化などで、技術協力の必要性が提案されました。また、「植物防疫分野」では、野菜保護のための規律づくり、ミバエの危険性の分析手法の導入、植物衛生の情報警報システムの整備など、域内での研修の重要性が確認されました。

今後、これらの課題に対し、域内各国間の南南協力として、または、日本から域内各国への二国間協力*を組み合わせて具体的にどのような協力を行っていくべきかの検討が行われますが、最初の協力としてチリからボリヴィアに対する南南協力が具体化しており、今後3年間で年間7人ずつチリ人の動植物検疫分野の第三国専門家*が派遣されることになっています。

（JICAチリ事務所）

③南南協力、他の援助機関との協調や連携などの新しい援助手法

2000年度は、専門的な立場から案件形成を行うために、39カ国に対し、72人の企画調査員を新規派遣しました。

4. プロジェクト確認調査

援助を効果的に進めるためには、具体的な協力案件に関する協議だけではなく、プロジェクト形成調査や国別の情報収集の結果に基づくJICAの事業実施方針や、わが国の援助方針と相手国の開発計画に関する政策レベルの対話を進めることが必要です。

具体的には、相手国との間でJICAの援助方針に適合する案件を採択するために必要な情報を入手し、協議したあと、①要請案件の整理（優先順位と内容の確認）、②実施中の案件の状況や問題点の把握、解決策の協議、③援助スキームの説明、④そのほかの援助実施上の課題、などについての協議をさらに行います。この調査によって、今後の協力を方向づけ、事業の効果的・効率的実施を図ります。2000年度は、24の開発途上国の要請案件に対する協力の方向性について確認・協議するために、29件の調査団を派遣しました。地域別の実績は次のとおりです。

①アジア地域　　：16件　55％
②アフリカ地域　：　6件　21％
③中南米地域　　：　5件　17％
④ヨーロッパ地域：　2件　　7％

「サバ州生物多様性保全」プロジェクト形成調査を行った、マレイシアの湿地帯

援助機関間の調整

日（JICA）米（USAID）タンザニア合同プロジェクト形成調査のミニッツ署名（保健医療分野）

援助協調の変化

援助機関（ドナー*）同士が、お互いの優れたところを生かして、より効果的な援助をめざすことを援助協調といいます。これまで、援助協調は、特定の援助機関との間で行われていた個別のプロジェクト・レベルでの調整や、日米コモン・アジェンダ*のような二国間の友好協力関係を強化する目的のものが一般的でした。しかし、援助協調は、近年ではこれらの場面に限らず、開発途上国の政府、市民社会、NGOや複数の援助機関を巻き込んだ協調へと、質的な変化を遂げつつあります。

一方、援助を効果的に実施していくためには、開発途上国政府自身の主体性を高め、それを重視すること（開発途上国のオーナーシップ*の確保）が求められており、援助協調が意図した成果を上げるためには、開発途上国政府が援助協調を自らの問題として位置づけることが重要です。

近年の援助をとりまく環境には、次のような世界的変化があります。すなわち、①冷戦構造の崩壊により戦略的援助の必要性が薄れたことと、各先進諸国の経済状況が悪化したことにより欧米諸国「援助疲れ*」が生じていること、②世界銀行主導で実施されてきた構造調整*によっても、途上国の経済状況があまり改善されず、特にアフリカで貧困が増加していること、③DAC新開発戦略*でうたわれ、世界銀行などの国際開発金融機関においても採用された国際開発目標（International Development Goals: IDG）に代表されるように、各ドナーが、よりいっそう成果重視型の援助形態を導入しつつあること。

こうした背景により、援助協調もその様相を大きく変えてきています。

特定の分野では、開発途上国および複数の援助機関の間で調整を行い、より効率的に援助を実施していこうという傾向が強まっています。こうした援助協調の手法はセクター・プログラムやセクター・ワイド・アプローチと呼ばれ、1990年代半ばからタンザニアでの道路開発分野に対する投資計画を皮切りに、その後、エティオピア、ザンビア、ガーナなどのアフリカ諸国で特に保健、教育といった社会開発分野を中心に発展してきました。

このような分野レベルでの援助調整は、各ドナーの国内経済情勢を反映して全体の援助額が減少するなかで、開発途上国政府と各ドナーの開発目標を統一し、限られた援助額を効率的に活用して協力の成果を大きくしようとする動きです。現在、セクター・プログラムは、アフリカだけでなくカンボディア、ネパールなどアジア諸国にも広がっており、援助調整の手法として、注目を集めつつあります。

貧困削減戦略書

貧困削減戦略書*（PRSP: Poverty Reduction Strategy Paper）も、こうした援助をとりまく環境の変化から生まれてきたものといえます。PRSPは、1999年9月に実施された世界銀行とIMF（国際通貨基金）の合同総会で世界銀行が提唱したものです。1999年のケルン・サミットにおいて、先進諸国が合意した重債務貧困国（HIPCs:Heavily Indebted Poor Countries）イニシアティブによる債務削減を受けようとする開発途上国に、PRSPの作成を要請しました。さらに、世界銀行とIMFは、開発途上国にIDA

(国際開発協会*)融資とIMFの貧困削減成長ファシリティーの融資実施のための判断材料として、PRSPの作成を要請しました。これにより、72カ国の開発途上国がPRSPを策定する見込みとなり、2001年4月までに4カ国が最終PRSPを、また33カ国が暫定PRSPを完成させせました。

PRSPは、開発プログラムを実施していくにあたり、開発途上国がその限られた開発資金を効率的、効果的に活用していくための計画であると考えられます。開発を効果的、効率的に実施していくためには、開発支援を開発途上国のオーナーシップのもとに調整する必要がありますし、その際には各援助機関や市民社会との対話が必要となります(パートナーシップ)。

●貧困削減戦略書(PRSP)の構成
- **指標を用いての貧困の現状分析**
- **参加型プロセスによる貧困削減目標の社会的共有**
- **貧困削減のための政策の優先順位設定**
- **参加型プロセスによる政策実施と状況改善のモニタリング**
- **資金計画(中期的財政支出計画:MTEF)**

●暫定版貧困削減戦略書(I-PRSP)の構成
- **政府の貧困削減に対するコミットメントとその主要な戦略**
- **最終的なPRSP策定までの計画と方策(参加型の実施対策を含む、I-PRSP段階では参加型は条件となっていない)**
- **貧困削減に向けた3年間のマクロ経済政策の枠組みと政策マトリックス**

JICAにおける援助協調

ほかの先進諸国や国際機関との援助協調については、JICAはさまざまな経験を有しています。また、日本政府の方針を受けて、ほかの援助国・機関との友好関係を強化してきました。

日米コモン・アジェンダのもとで、1994年以来USAID(米国国際開発庁)との関係強化を図っており、近年では単なる「おつきあい」的な関係から、より援助効果の上がる協調案件を形成・実施しています。具体的には、ザンビア(1998年)、バングラデシュ、カンボディア(以上2000年)、タンザニア、メキシコ(以上2001年)に、合同調査団を派遣し、協調案件の形成を図っています。このような現地調査は、国際機関であるUNHCR(国際難民高等弁務官事務所)との間でも、タンザニア国内のルワンダ、ブルンディ難民キャンプ周辺地域の改善を図ることを目的に実施しました(2001年)。

●ザンビア・マラリア対策(1998年〜)

ザンビアでは、JICAとUSAIDの現地事務所間の連絡調整が綿密に行われています。こうしたコミュニケーションの成果として、特に保健分野で協調案件の形成が進みました。そのなかでも代表的なものがマラリア対策です。具体的には、まずUSAIDがアメリカベースのNGOの現地法人の活動を支援し、次に日本政府がそのNGOが住民教育を行いながら配布する蚊帳を無償資金協力により整備、そしてJICAは同NGOに対して青年海外協力隊員を派遣している、という具合です。この場合、NGOは無償資金協力で供与された蚊帳を住民に有償で配布することによって回転資金をつくり、持続可能な活動とすることとしています。

カナダの援助機関であるCIDA(カナダ国際開発庁)との間では、1992年以来、人事交流を相互に実施しており、現在JICAからCIDAへは4人目の職員が、またCIDAからJICAへは3人目の職員がそれぞれ派遣されています。このような職員交流は、アジア開発銀行、世界銀行、USAID、UNDP(国連開発計画)、GTZ(ドイツ技術協力公社)、AusAID(オーストラリア国際開発庁)などとも行われており、2001年からは新たにUNHCRとの間でも開始する予定になっています。交流職員は、配属になった機関の組織や業務に精通するとともに、各援助機関においてJICA事業の紹介を行い、JICAへの理解を深める一助となっています。

貧困削減戦略書とJICA事業

JICAは、貧困削減戦略書(PRSP)の策定、実施、モニタリングといったすべての段階で、外務省、国際協力銀行*(JBIC)など日本国内のほかの機関とともに積極的に対応しています。現地コンサルタントの活用により、国別に行われているPRSPの策定作

業を実施したり、JICA事務所員、専門家、企画調査員*などが各種ドナー会議に出席し、積極的に発言を行ったりしています。開発分野ごとに計画策定、実施、モニタリングが実施されるので、具体的なセクター・プログラムへの関与が重要な視点となっています。今後各国でPRSPが実施段階に入ることから、JICAの持つ協力形態を活用しつつ、国別開発の視点で対応していくことが重要であると考えています。

●タンザニア農業分野に対する協力

JICAは、タンザニアではPRSPのなかでも重要な開発分野である農業分野のプログラムの策定、実施、モニタリングを、開発調査のスキームにより支援しています。この開発調査により、タンザニア政府が実施するドナー調整についても、タンザニア政府を支援しています。

JICAにおける援助協調の意義

援助協調は、一般的に単独で事業を実施する場合に比べて労力がかかるといわれています。それは、相互に事業実施の仕組みも援助戦略も違うドナーが、歩調をそろえてひとつのものをつくり上げていかなくてはならないために、どうしても単独で実施するよりも手間ひまがかかることによります。しかしながら、JICAとしては、たとえ労力がかかっても、単独では達成できない効果が期待できる場合には、積極的に援助協調を進めていくべきと考えています。

現在、多くのドナーが結果重視型の援助を重視しており、なるべく多くのドナーが同一の方向性を持って協力を行うことで、より大きな成果を得ることをめざして、援助協調の行われる機会が増えつつあります。JICAも結果重視型の協力をめざしており、今後ますます他ドナーとの協調が必要となると考えられます。

援助手法や開発に関する知識の共有化も、ドナー間で活発に実施されるようになってきています。たとえば、複数のドナーで合同のセミナーを実施したり、同一分野の専門家同士がネットワークを形成しつつあります。JICAも、積極的にほかのドナーとの間でこのようなネットワークを形成してきており、世界銀行研究所（World Bank Institute）との間では、保健分野改革や、河川流域管理についての合同セミナーを実施しました。また、法整備支援、平和構築といった開発の新たな課題でも、ほかのドナーとの意見交換を積極的に実施してきています。

また、PRSPの策定過程を通じて、各ドナー間の援助手続きの共通化が議論になっています。こうした議論は、DACなどの国際的議論の場でもなされつつあります。そのなかには、これまで日本が得意としてきた、プロジェクトを通じた協力を是とせずに、すべての援助資金を使途を限定しないで開発途上国政府の口座に入れるべきである（一般財政支援という）といった極端な意見まで出されています。プロジェクト型の援助は、確かに開発分野全体のなかで位置づけが不明確な場合には、開発のバランスを欠くものもあり得るかもしれません。しかし、他ドナーの動向や開発途上国政府の方針とよく調整されてさえいれば、集中的に成果を生み出すものと考えられます。

さらに、すべてのドナーの資金が一般財政支援になってしまった場合には、援助資金自体の柔軟性を欠き、たとえば、一部に行政汚職などが起こったときに、それだけですべての援助が停止するという事態にもなりかねません。

JICAは、このような変化のなかで、セクター・プログラムに積極的に参画し、全体的な調整のなかでJICAの協力を実施するよう努力しています。

技術研修員受入

「飼料作物生産・利用技術」コースで、牛の消化試験を行う研修員

事業の概要

目的と意義

技術研修員受入事業は、開発途上国・地域の中核的な行政官、技術者、研究者などに、それぞれの国で必要とされている知識や技術を伝えるもので、JICAで最も基本的な「人造り」事業のひとつとして位置づけられています。

1954年に事業が開始されて以来、規模的に拡大するだけでなく、内容的にも多様化してきています。2000年度には、146の国から来日した7683人に対して研修を行いました。また、日本だけでなく、国外でも研修プログラムを開設し、8065人が研修に参加しました。

わが国の技術研修を受けた研修員のなかには、国の指導者になった人や、第一線の研究者、行政官として活躍している人、首都から離れた農村で技術の普及に努めている人など、さまざまな形で国造りに貢献している人が数多くいます。世界の77カ国では、帰国した研修員が同窓会を結成して、日本との友好関係の強化に努めています。

事業の特徴

技術研修員受入事業は、ほかの事業に比べて、より機動的で直接的な援助が可能なことから、民主化支援や国の復興といった緊急課題に対してすみやかに取り組みを開始することができます。

国内で実施する研修の特徴、利点としては、①研修員の母国で実現されていない新しい技術・考え方が実際に適用されている現場を見ることができる、②日本の経験を世界に伝えることができる、③同じ課題に取り組むほかの国からの研修員とも意見交換をして考えを深めることができる、などが挙げられます。また、地球規模の課題*について、研修員とともに解決方法を考えるという経験を通じて、研修に関与した講師など日本人の側にも知識を広げる機会が得られます。

1999年度からは、従来の研修に加えて、留学生の受入れを開始しました。これは、将来の国の開発を担う途上国の若手行政官、研究者、実務家などを対象として、日本の大学などで学位（修士、博士）を取得できるようにするものです。

日本国内での研修のほかにも、日本の技術協力で育成された開発途上国の機関が、自国または周辺国の人を対象に実施する研修（在外研修）があります。この形の研修は、①技術水準や社会状況が近い国同士でノウハウを学ぶことができる、②日本での研修より低いコストで実施できる、というメリットがあります。

事業の動向と課題

NGO、地方自治体との連携、市民参加

人間中心の開発*が重視され、よりきめ細かな草の根に届く協力のニーズが高まるなかで、研修事業においても、NGOや地方自治体との連携が進んでいます。

NGOの経験やノウハウを生かし、開発途上国のNGOスタッフが参加する「NGOとの連携による参加型村落開発*」「思春期リプロダクティブ・ヘルス*・セミナー」「地域健康開発のためのNGO／NPOの能力向上」などの研修コースが、NGOとの連携により実施されています。

地方自治体との連携では、2000年度、新たに水俣市との連携による「地方自治体による環境再生・保全行政（水俣病の経験と教訓）」コースが開設されるなど、地域の経験や技術を開発途上国の開発に生かす研修の開拓に努めています。また、1998年度より実施している地域提案型研修員*は、2000年度、全国各地で68人を受け入れました。

一方で、研修員受入は、その現場が国内各地にあることから、国内における「顔の見える協力」として、研修員と地域住民とのさまざまな交流活動、研修コースへの日本人の参加、研修員の学校訪問などを通じ、地域の国際交流、国際協力の活性化にも貢献しています。

Front Line

「地方自治体による環境再生・保全行政」コース…　熊本

水俣病の経験と教訓をアジアの国々へ

◆公害の街から環境の街へ

熊本県水俣市。かつて、工場廃水に含まれた有機水銀を原因として発生した産業公害「水俣病」によって、日本国内だけでなく、世界にその名を知られることとなりました。しかし、現在の水俣市は、高度成長の負の遺産ともいえる公害病を市民と市行政とが一体となって受け止め、地域の心と環境の再生に取り組んでいます。

水俣市が市民とともに培ってきた経験・ノウハウを、公害に直面しつつあるアジアの国々に伝えてほしい ―― JICAからの申し出を水俣市は積極的に受け入れ、2000年10月、中国、インドネシア、マレイシア、フィリピンおよびタイの環境行政官計９人を対象に、「地方自治体による環境再生・保全行政」研修コースが開始されることになりました。

毛髪中の水銀値測定実習に取り組む研修員

◆市民とともに

研修に先立って実施した中国とマレイシアでの現地調査の結果を踏まえ、水俣市とJICAは、研修のポイントを２点に絞りました。まず前半では、「産業公害が地域にもたらす影響とは何か？」。水俣病を例として、物理的な環境破壊からコミュニティの崩壊に至るまで、地域に及ぼすその多面的な被害を明らかにしました。後半では、「公害からの再生のために、行政が市民とともになすべきことは何か」。水俣市の実際の環境保護施策を例にとり、市民協働の環境行政手法について学びました。

特筆すべきことは、研修の全期間を通じて、多くの水俣市民からご協力をいただき、「参加型研修」を実施できたことです。水俣病の苦しみを率直に吐露された「語り部」の方々、ごみ減量分別に積極的に取り組む婦人会の皆さん、小学校でさまざまな環境保護活動に取り組む子供たち、そして、プログラム全体を力強く支えた市役所の皆さん…。こうした多くの方々から「世界のどこであろうとも二度と同じ不幸があってはならない」という気持ちを伝えていただきました。研修最終日の「成果発表会」で、「水俣市の革新的な環境保護施策をぜひとも自国のモデル地域に導入していきたい」と語っていた研修員たちは、それぞれの自信と責任を背負って帰国しました。

◆水俣から世界へ

水俣市は、各研修員を「水俣環境特派員」に任命、今後も継続的な交流・情報交換を行っていくことをお互いに確認しました。九州、水俣から今回の研修によってもたらされた小さな種が、アジアの国々で芽吹き、公害を未然に防ぐ大きな花を咲かせるよう、両者の橋渡し役を続けていきたいと考えています。

（JICA九州国際センター）

国別アプローチの強化

国別・地域別特設研修

開発途上国のある特定の国、または、共通の課題を抱える一定地域内の開発途上の国々の実情に沿った援助を実施するため、研修員受入事業でも、国別・地域別特設研修コースを拡充して、それぞれの国ごとの開発課題にきめ細かく対応しています。2000年度のこれらのコースの対象国を地域別に見ると、アジア地域48％、中近東7％、アフリカ14％、中南米15％、大洋州3％、および、ヨーロッパ13％となっています。

特設研修コースの例としては、次のようなものがあります。

日本の教訓を中米の国々へ…中米地域諸国「防災対策」

中米地域は、過去にさまざまな自然災害に見舞われてきました。1998年10月のハリケーン「ミッチ」は、この地域に甚大な被害をもたらし、また、2001年1月から2月にかけてのエル・サルヴァドルでの地震では、多数の被災者が生まれています。

多くの自然災害を経験してきたわが国は、中米地域の防災対策分野への協力に特に力を入れています。2000年度から始まった「防災対策」コースは、中米地域特設研修として、中米5カ国の中央政府または地方自治体の防災担当の行政官を対象としています。この研修の目的は、わが国の中央および地方の

図表3-2 技術研修員受入の形態と2000年度新規受入実績

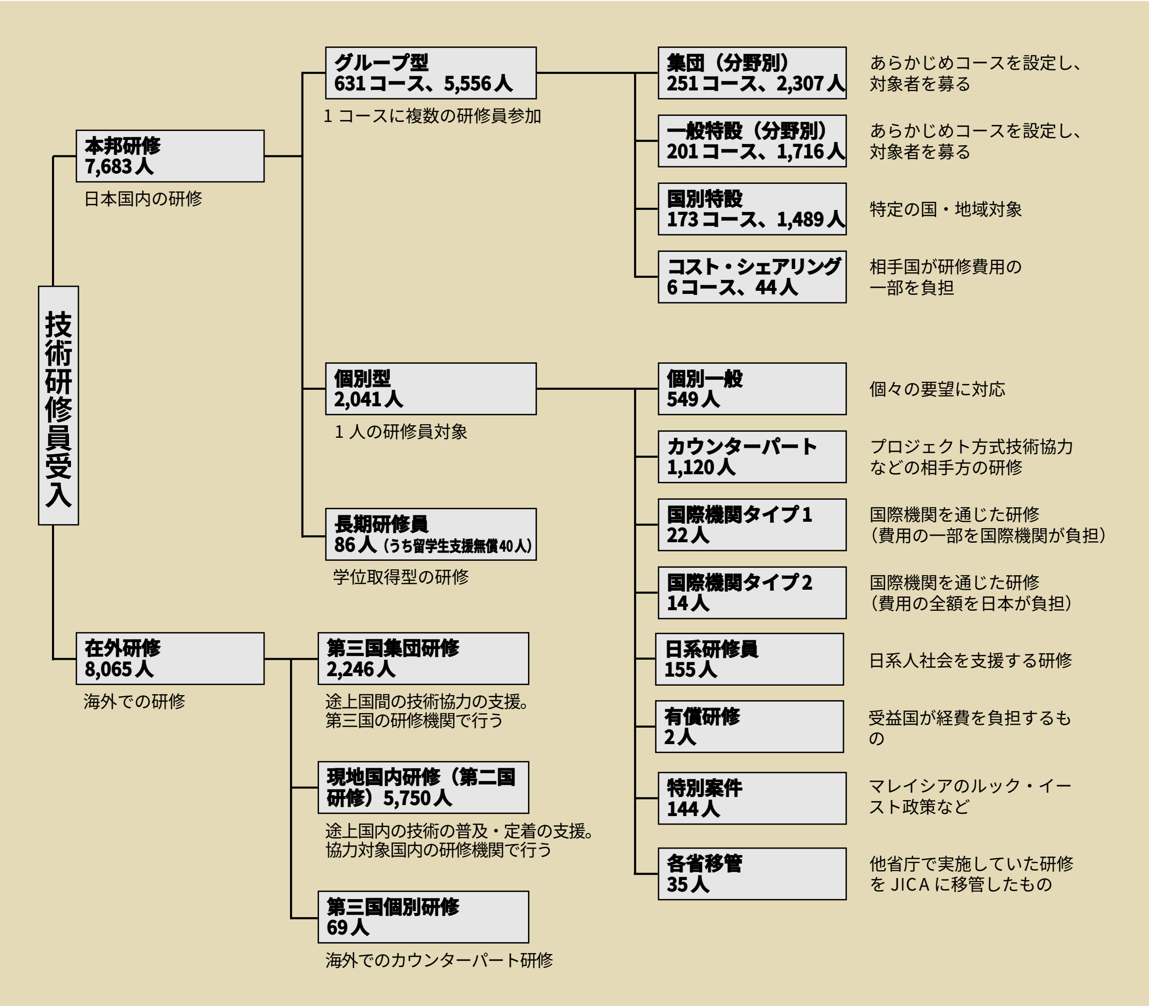

防災対策、災害時の医療情報や河川情報などの災害情報連絡システム、消防をはじめ、警察、自衛隊、海上保安庁など関係省庁の役割などについての理解を深め、各自の国の防災の問題点を把握することです。

研修は、阪神・淡路大震災という悲惨な体験を持つ兵庫県の協力を得て実施しており、震災の教訓が、中米地域の防災体制の向上と強化のために十分生かされています。

現地の環境にあわせた農業研修…ケニア「小規模かんがい農業」

ケニアの農業状況を見ると、小規模農家が全体の80％を占め、ケニア農業における主要な存在になっています。しかし、ケニアの農業は雨水に依存しているため、生産が不安定とならざるを得ません。この農業生産を安定化させ、農業収入の改善をどう図っていくかが大きな課題となっています。

国別特設研修「小規模かんがい農業」は、政府機関のみならず、NGOなど民間団体において小規模灌漑の振興に携わる人々を対象に、農民参加型農村開発手法や農民組織化に関する理解を深めてもらい、また、ワークショップを通して制度の整備と改善策の提言を行うことを目的としています。

兵庫国際センターで実施した「防災対策」コース

この研修では、わが国以外のアジアの国の経験がきわめて有益な参考事例になると思われることから、わが国での研修に引き続き、ケニアの状況に類似した経験を持つフィリピンで、補完研修を実施しています。

Front Line

「ワインによる地方自治体の地域経済振興」コース… 北海道

南米でもワイン造りで町おこしを

◆町財政再建のために始まったワイン生産

日本のワインの産地として名高い北海道十勝地方の池田町。十勝ワインは、十勝地方の名産品として、その名は日本中に知られています。そのワインは、生産販売から流通に至るまで、池田町の行政によってなされていることをご存じでしょうか。

たび重なる自然災害による、農業生産の落ち込み、財政悪化の末、1956年、池田町は、財政再建団体の指定町となりました。池田町は、赤字解消のために、当時はまだ珍しさのあったワインの生産を主軸とした町おこしに取り組み、町行政のリーダーシップと町民の支持、運の味方もあって、町の財政の赤字を解消するまでに回復させました。

今でこそ、国からの補助金のみに頼ることなく、内発的発展をめざす地方自治体が増えていますが、池田町はその先駆的成功例として、一日の長があります。

◆南米の行政官を対象にした研修コース

一方、南米のアンデス地域といえば、日本ではチリ・ワインが有名ですが、そのほかの国でもワイン生産が行われています。40年前の池田町と同様に財政に苦しむコロンビア、ボリヴィアおよびペルーを対象国として、ワイン生産を行っている地方自治体の行政官に、池田町の経験を学んでもらおうと、2000年度から開始されたのがこの研修コースです。

このコースの主眼は、ワインの生産技術よりも、行政主導による地域経済の復興と活力ある町づくりに、ワイン生産をどのように組み込んできたのか、その歴史と現状を学んでもらうことです。ワイン事業も含め、さまざまな取り組みがなされている池田町行政について、地方自治体主導の行政のあり方の一例として、1カ月間にわたる研修を実施しました。

研修では、池田町の方に成功の事例を紹介していただいたほか、町のお年寄りや青年たちと研修員との交流プログラムも多数企画され、それらのなかで、ワイン造りの苦労話が多数紹介されました。

10月というブドウの摘み取りや祭りなどの町のイベント、また、2000年度は、特に国勢調査や姉妹都市との交流プログラムといった、さまざまなイベントの重なる時期に、町を挙げて研修コースの実施に協力していただき、池田町の皆さんへの感謝は筆舌に尽くしがたいものがあります。

研修を終えた研修員が、池田町の経験に触発され、ワインによって地域を活性化させ、近い将来、それらの地域のワインを日本で飲むことができるようになることを期待してやみません。

（JICA北海道国際センター／帯広）

南南協力の支援

在外研修

開発途上国自身が援助する側になることをドナー化*といっていますが、このドナー化を促進するために、JICAは1975年から、「南南協力*支援」への取り組みを始めています。そのための中心的な協力形態は、第三国研修*と呼ばれる方式で、これは、開発途上国のなかでも比較的進んだ段階にある国を拠点として、日本の技術協力を通じて育成した開発途上国の人材を活用し、その周辺にある開発途上国から技術者や行政官などを招いたり、アジアや中南米の国がアフリカ諸国から研修員を招いて行う方式です。

この方式には、次のような特徴があります。

①技術によっては、参加国のニーズに適合した適正技術の移転ができる。

②文化、言語、気候風土などが似かよった地域での研修ができる。

③研修コストが安価である。

④実施国の自助努力を促進する。

また、日本の技術協力の成果が、開発途上国の国内で普及することを促進し、技術移転*の定着に向けた開発途上国の自助努力を支援するためのものとして、現地国内研修*があります。この研修は、開発途上国の人材が講師となって、自国の人を対象にその国で研修を行うもので、環境、人口、保健医療、WID*などの分野で、地域住民に直接裨益する研修内容を対象として実施しています。

それぞれの研修の2000年度の実績は、第三国集団研修は29カ国で130件、研修員の数は2246人に、また、現地国内研修は18カ国で59件、研修員の数は5750人にのぼっています。

2000年度には、地域別の重点課題として次のテーマを取り上げ、積極的に対応しました。

①ASEAN地域

アジア経済危機後への対応

メコン河流域開発協力

②東アジア地域

日韓共同地域協力促進

図表3-3 地域別に見た技術研修員（2000年度本邦研修）

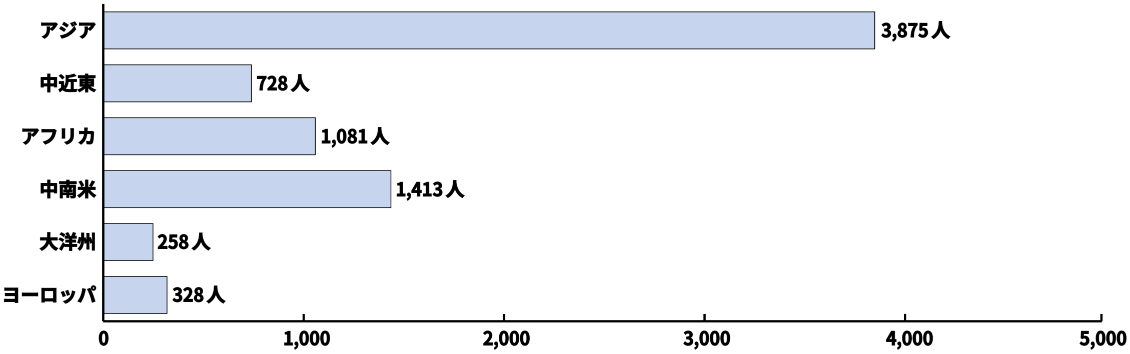

図表3-4 分野別に見た技術研修員（2000年度本邦研修）

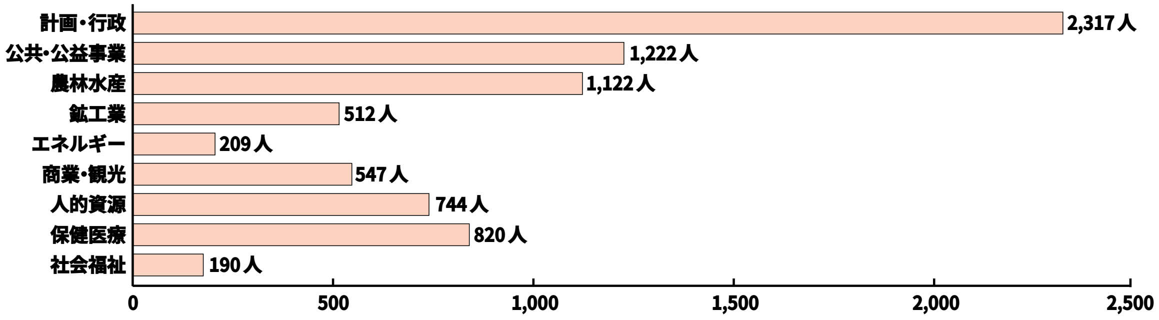

日中環境協力
③南西アジア地域
貧困軽減のための保健医療
④中近東地域
農業・水資源開発
経済構造多角化のための人材育成
⑤アフリカ地域
TICAD IIフォローアップ
貧困撲滅、社会開発支援、グッド・ガバナンス*（良い統治）
⑥中南米地域
日伯パートナーシップ・プログラム*への対応
自然災害（地震、ハリケーン、集中豪雨による地滑り）への対応
農牧業技術向上
⑦大洋州地域
広域的な地域協力の推進
⑧欧州地域
市場経済化支援

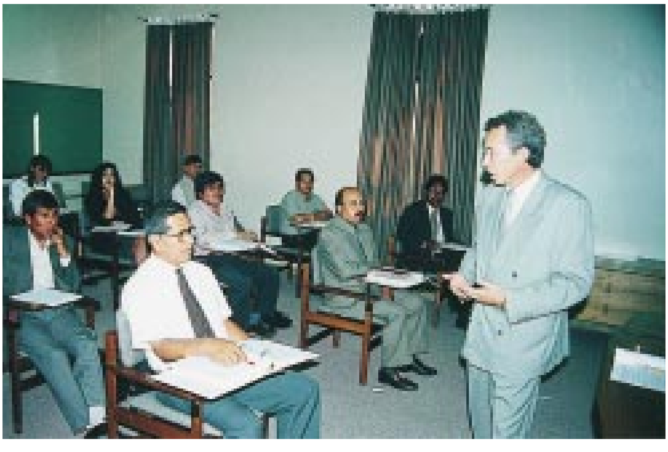
チリでは中南米諸国を対象に鉱山の保安・環境に関する第三国研修を実施

青年招へい

岡山県で小学校1年生の国語の授業を見学するアフリカ混成グループ

事業の概要

青年招へい事業は、人材育成支援の一環として、開発途上国の将来の国造りを担う青年たちを日本に招き、専門分野についての研修や日本人との交流を行う事業です。

招へい青年は、日本に滞在する間、同分野の職業に従事する日本の青年たちとの合宿や一般家庭でのホームステイのほか、各地で行われるさまざまな交流活動に参加します。青年招へい事業は、これらの活動を通じて開発途上国の人材を育成するとともに、お互いの理解と信頼を深め、友情を築くことを目的としています。

1984年に事業を開始して以来、アジア、大洋州、アフリカ、中南米、中央アジア諸国、サウディ・アラビアそしてコーカサス諸国など、招へい対象国と人数を順次拡大し、現在では年間約1700人の青年が約120カ国の国々から参加するようになりました。事業開始以来の受入総数は、2万人以上にのぼっています。 また、この事業は、全国の国際交流団体、青少年育成団体、中央省庁および地方自治体の協力に加え、多くの日本人ボランティアに支えられ実施されています。

招へいの方法

招へい期間は、原則として28日間となっており、教育、経済、農業、社会福祉などの専門分野に分かれて招へいされます。国ごとにグループを編成する場合と、複数の国でグループを編成する場合があります。標準的なプログラムの内容は、図表3-5のような構成となっています。また、招へい青年は、原則として18歳から35歳までで、来日経験のないことが参加条件となっています。

事業の特徴

国際交流を通じた人造り

青年招へい事業は、専門分野の知識の習得のみならず、文化、歴史なども含めてより広く日本と日本人を理解してもらうこともめざしています。そのため、交流を通じた研修が確立するようプログラムを工夫していることが、この事業の大きな特徴です。日本人ボランティアが街を案内しながら実用的な日本語を教える「体験的日本語学習」や、日本の青年と合宿をしながらディスカッションや交流会を行う「合宿セミナー」などのほか、視察先の職員との意見交換などを行っており、招へい青年からも高い評価を得ています。また、地方でのプログラムのなかには「ホームステイ」があり、招へい青年にとって日本の一般家庭での生活が体験できる貴重な機会になっています。

地域との連携

2000年度は、45都道府県で青年招へい事業が実施されました。招へい青年は、地方での研修を通じて日本の全体像を理解するとともに、その地域ならではの文化や歴史に触れます。これらの活動を通じ、招へい青年のみならず、事業に参加する日本側の関係者も、国際協力や国際交流を体験し、開発教育の促進や地域の国際化に貢献しています。

国際協力の分野で地域との連携が求められている

今日、青年招へい事業は、先駆的な事業と位置づけられています。

21世紀への人造り

招へい分野は、対象となる各国の政府と協議の上、数年おきに見直し、常に各国の開発ニーズに沿うように設定しています。たとえば、2000年度は、水産資源の有効活用が求められているタイ、フィリピン、マレイシアおよびインドネシアのASEAN 4カ国を対象に、水産業のグループを新たに招へいしました。

また、1999年10月に中山太郎衆議院議員を団長とする「コーカサス友好・親善ミッション」が、アルメニア、グルジアおよびアゼルバイジャンのコーカサス三国を訪問した際の提唱に基づき、2001年1月には、コーカサス三国より新たに15人を招へいしました。このほか、新規対象として、東チモールから2人を招へいしました。

日本での経験は、招へいした青年にさまざまな面で変化を与えています。日本の学校で見た教授法を母国で活用する教員、日本の行政制度を参考に自国の行政改革のあり方を考える行政官など、青年招へい事業は確実に若い世代の人材育成に貢献しています。

再交流の広がり

旧ASEAN各国では、この事業に参加した青年による同窓会が設立され、同窓会同士の交流連絡会の開催をはじめ、独自に日本との交流事業や各国での社会貢献事業を実施しています。最近では、他の国々でも同窓会を設立する動きがでてきており、2000年度にはヴィエトナムとカンボディアで同窓会が設立されました。

また、JICAは、招へい青年と交流した日本青年やホストファミリー、協力団体などの関係者をアフタ

図表3-5 青年招へいプログラム構成

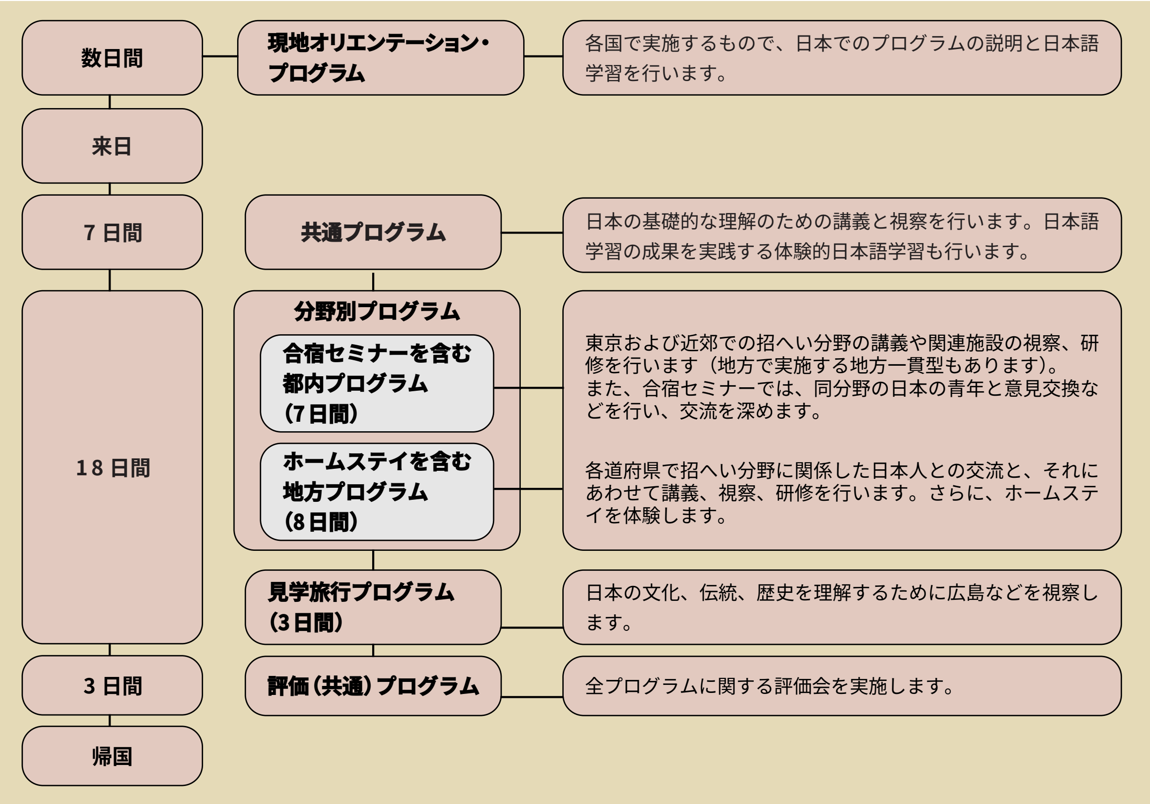

ーケア*・チームとして各国に派遣し、帰国青年との交流を深める事業も行っています。

JICAは、青年招へい事業の成果を将来へつなぎ、日本と各国の交流をより大きく発展させるため、こうした活動を積極的に支援しています。

他方、青年招へい事業の受入れをきっかけとして、各団体や自治体が招へい国と独自に交流を進める例も増えています。1998年には、青年招へい事業の実施協力団体が「21世紀のための友情計画」活動協力協議会（CAC for 21）を設置し、JICAへの支援を行うとともに、帰国した招へい青年との再交流の窓口として活動を開始しました。2000年4月には、CAC for 21が中心となり「2000年シンポジウム」を開催し、これまでの青年招へい事業を見直し、今後のあり方を検討しました。

小学校を訪問したタイの教員グループ

このように、青年招へい事業は、世界と日本の各地をつなぎ、新しい時代への人的ネットワークづくりに大きく貢献するとともに、市民による国際協力・交流へと展開していく可能性を秘めています。

Front Line

中国・産業整備グループ…東京

合宿セミナーで意気投合！　日中の若者が環境ネットワークを立ち上げ

◆自分たちの言葉で情報交換できる場を

「インターネットは地球規模の問題を話し合う場としてもってこいだけど、インターネットの8割以上の情報は英語で発信されている」

「中国と日本の人たちが、自分たちの言語を使って環境問題について議論したり、情報を共有したりできるネットワークがあるといいね」

青年招へい事業で来日した中国・産業整備グループの合宿セミナーに参加し、環境問題についてディスカッションをしていた中国と日本の若者たちが、「インターネットを使った環境情報交換の場をつくろう！」と意気投合しました。

日本の若者の1人が環境NGOに所属していたため、以前から交流があった韓国の環境NGOにもネットワークへの参加を呼びかけたところ、韓国からも参加したいという返事がきました。

こうして、青年招へい事業の合宿セミナーに参加した日中の青年が中心となり、東アジアの日本、中国、韓国に住む市民が、それぞれの母国語で環境情報をやりとりできる場をインターネットに提供する試み「東アジア環境情報発伝所（仮称）」が始まりました。

各国固有の問題や東アジアにおける環境問題の解決に役立つ、既存の枠組みを超えた新しい日中韓の環境情報ネットワークの構築をめざしています。

翻訳ボランティアを募集し、環境問題に関する日中韓の各言語の発言（書き込み）を他の2言語に翻訳し、3カ国で議論ができるフォーラムと、環境に関する発信が3カ国語でできるサイトを、インターネット上につくろうとしています。

当面は3カ国のNGO関係者を対象として情報を発信するところから始め、徐々に一般の人たちを対象にした情報へと内容を充実させていく予定です。

情報の内容としては、
①日中韓の市民団体の紹介
②東アジア環境問題最新情報
③環境問題用語集
④誰でもできる「地球を救う方法」
⑤環境関連法制度
⑥環境教育の事例紹介コーナー
などを盛り込んだサイトにしようと計画しています。

◆東アジアの環境共同意識を育てたい

中国側の関係者のコメントです。

「中国でも環境問題に取り組むNGOが活躍している。日本のNGOとの交流はまだ少ないが、環境保護に国境はないと信じている」

「環境教育に熱心に取り組む教師にとって、他国の経験を知る場になる」

日本側の中心メンバーは言います。

「日本や韓国の公害克服の経験や、市民、NGO、企業、行政といったさまざまなレベルでの取り組みについて情報交換することによって、急激な経済成長に伴う深刻な環境問題を抱える中国に対して、持続可能な開発*のための有益な情報を提供できる」

「フォーラムで市民、企業、行政の各レベルを超えた横の議論が活発になれば、日中韓という東アジア地域の環境共同体意識の醸成と、各国でその共同体意識を支えるような人材づくりに波及する効果が生まれるはずだ」

JICA青年招へい事業の合宿セミナーでのディスカッションをきっかけに、日本と中国、さらに韓国の若者が中心となって、東アジアの環境問題に取り組む活動が始まりました。今後のさらなる発展が期待されます。

（JICA国内事業部）

技術協力専門家派遣

養殖しているエビの育ち具合を見る専門家（マダガスカル「北西部養殖振興計画」）（Ⓒ沼田早苗）

事業の概要

目的と意義

技術協力専門家派遣は、専門家を開発途上国に派遣して、その国の経済・社会開発の中心となる行政官や技術者に、その国の実情に即した技術を移転したり提言を行うことで、人造り、組織・制度づくりに貢献するものです。これは、技術研修員受入とともに、開発途上国における人造り協力の重要な柱としての役割を担っています。

事業の特徴

技術協力専門家派遣による協力の第一の大きな特徴は、開発途上国の現場で協力活動が実施されることです。このため、相手国の実情に応じたきめの細かい協力が可能です。2つ目の特徴は、開発途上地域のほとんどの国々に対し、通常の技術指導から相手国の制度、政策の助言に至るまで、きわめて多岐にわたる分野の専門家を派遣していることです。特に、相手国政府の中枢で日本人専門家が政策アドバイザーとして活躍することで、日本の「顔の見える」協力を効果的、効率的に実施することができます。

また、市場経済への移行、災害復興、ポスト・コンフリクト*など、国際社会の変化によって生まれる新たな援助ニーズや新規の援助対象国に対して、機動的かつ迅速に対応できることも、専門家派遣による協力の大きな特徴のひとつといえます。特に2000年1月のJICAの組織改編により、開発途上国側の開発課題を十分踏まえ、課題別アプローチの視点から、計画から実施まで一貫した計画管理により、機動的な協力を行う体制が整備されました。これにより、専門家派遣についても、単に相手国の要請に個々に対応するのではなく、これまで以上に相手国の開発課題を十分に把握した上で、どのような協力形態が最も適切かという検討を十分に重ねるなど、より総合的な視点で専門家の派遣計画を策定するようになりました。

事業の内容

JICAは、開発途上国の開発課題を改善したり解決するために、さまざまな形で技術協力専門家を派遣しています。その方式を大きく分けると次の4つに分類できます。

①開発途上国からの個々の要請に応じて専門家を派遣するもの

②専門家のグループ派遣と研修員受入、機材供与を組み合わせるもの（プロジェクト方式技術協力、チーム派遣、研究協力*、重要政策中枢支援*など）

③開発途上国の実情に適した適正技術の移転と南南協力*支援を目的として、途上国の人材を専門家として他の開発途上国へ派遣するもの（第三国専門家*）

④必要と思われる協力を日本側から相手国に提示するもの（開発パートナー事業*、国民参加型専門家*など）

近年では、いずれの方式の場合でも、開発途上国が抱える優先すべき開発課題については、効果的な協力を行えるように、可能な限りほかの協力形態との組み合わせを図っています。

事業の動向

国民参加の推進

専門家を開発途上国に派遣するには、近年の協力要請の多様化に伴って、関係省庁だけでなく、民間や地方自治体など幅広い層から協力を得ることが重要になっています。また、国際協力に幅広い国民の参加を得ることは、わが国に対する国際社会の信頼を高めると同時に、わが国自身の活力の増進にも寄与することができます。

こうした背景から、JICAは、1999年度より、きめ細かい対応が必要な社会開発分野のプロジェクトを、日本国内のNGOなどの団体に委託する「開発パートナー事業」を発足させ、ODAに対する国民の理解と協力を得て、事業を実施する仕組みをつくりました。また、2000年度からは、「小規模開発パートナー事業*」を創設し、比較的小規模なNGOとも連携協力が可能になりました。

また、地方提案型の国際協力としては、「国民参加型専門家」があります。これは、市町村レベルを含め、地方自治体に国際協力に参画したいという要望がある場合、地方自治体の専門家をJICAベースで開発途上国に派遣するものです。具体的には、地方自治体が協力可能な案件を相手国に提示するもので、2000年度は、ミャンマーに「漆器」の専門家を派遣するといったユニークな協力も実現し、地方自治体の活性化にも役立っています。

1997年度から実施している専門家の一般公募も定着してきています。毎年、優秀な専門家が公募により派遣され、開発途上国で活躍しています。同時に、専門家希望者の登録制度の充実を図るなど、JICAは、さまざまな形で国際協力への国民の参加を推進し、より多くの人々の経験や知見を開発途上国の社会、経済の開発に役立てるよう努めています。

今後も引き続き、多様化する開発途上国のニーズに対応していくため、民間人材の活用をさらに積極的に進めていく予定です。制度の確立や政策立案のための支援、財政・金融政策や法整備支援などのソフト面での協力に対するニーズも高く、JICAでは、政策立案を直接担当する相手国政府の中枢機関に政策アドバイザーを派遣し、制度の確立や政策立案の支援も積極的に行っています。

具体的には、インドシナ、中央アジア諸国、東欧などでは、市場経済化に向けての制度や政策立案が急務となっていることから、重要政策中枢支援として、ジョルダンやブルガリアに対して産業政策についての協力を実施しています。また、カンボディアとヴィエトナムでは、司法制度の確立を図ることを目的として、法整備分野での協力を実施しています。特に、ヴィエトナムについては、1996年度から行ってきたこれまでの協力が、相手国政府に大変に好評であったことを受けて、1999年度よりフェーズ2の協力を実施しており、法案起草のための協力に取り組んでいます。

このほかラオスでも、市場経済化の促進および経済の安定を目標として、ラオス側関係者と共同で経済政策の提言を行う「ラオス経済政策支援」を実施しています。

新たなニーズなどへの対応

1.　財政金融分野などへの支援

アジア地域での財政・金融分野への支援についても、これまで同様、積極的な取り組みを行いました。

鋳型への鋳込み作業を指導する専門家（ブラジル「中小企業鋳造技術向上」）

インドネシアには経済モデル分析や資本市場育成、タイには公的債務管理と小規模企業金融の専門家、ヴィエトナムには財政金融アドバイザーの専門家などを派遣し、これまでの財政・金融分野での支援をさらに強化しました。

また、インドネシアの中小企業振興支援の分野では、前年度に引き続き、ハイレベル・アドバイザーを派遣したほか、同国の地方分権化の支援についても、その推進を図るための専門家を派遣しました。

2.　災害復興支援への対応

1999年12月にヴェネズエラで発生した集中豪雨災害のフォローとして、1999年度に引き続き、2000年度も砂防関係などの専門家を派遣し、今後の土石流災害の予防などについての協力を行いました。

また、2001年1月と2月に発生したエル・サルヴァドルの地震災害や、エクアドルのタンカー燃料流失事故によるガラパゴス諸島生態系への影響などの災害についても、必要とされる専門家を派遣できるように要請背景調査を実施するなど、迅速に対応しました。

3.　南南協力に対する支援

比較的発展した技術や優れた人材を有する開発途上国が、ほかの開発途上国に協力する南南協力に対する支援として、第三国の優れた人材を専門家として活用する第三国専門家派遣があります。近年では、この制度の定着に伴い、第三国専門家を受け入れる

Front Line

経済協力アドバイザー…ハイティ

北半球で最も貧しい国の国造りに奮闘する

◆隣国と対照的な発展の遅れ

カリブ海に浮かぶ、キューバに次ぐ第２の島イスパニョーラ島は、東側３分の２がドミニカ共和国、西側３分の１がハイティ国となっています。ハイティは、植民地時代にこのエスパニューラ島全体を占領した歴史があるものの、その後政治が安定せず、隣国ドミニカ共和国が順調に発展しているのに対し、北半球で最も貧しい国のひとつといわれています。

アリスティッド大統領が1994年に復帰してから、わが国は、ハイティに対し徐々に協力を行っています。これまでの協力は、マラリア対策などの人道上の援助が中心でしたが、近年では、医療機器、農業機械などの供与にまで広がっています。1998年からは、これら無償資金協力が行われた分野に専門家が２人派遣され、援助効果をいっそう実り多いものにしてきました。1999年からは、開発計画の専門家が派遣され、大統領府において長期開発計画プロジェクトのアドバイザーとして協力しています。

◆５つの調査・提案

同専門家は、未整備な統計データのなかで長期計画を作成する手法を用い、以下の内容を発表しました。

①2025年のハイティ総人口は、現在の1.7倍の1400万人に達することが見込まれ、今から抜本的な対策をしなければ、貧困化が一段と進むこと。

②計画期間中に国民所得（460ドル）を隣国ドミニカ共和国の現在の水準（1920ドル）に引き上げることは十分可能であること。

③不足している食糧増産は大切だが、農業だけでは経済成長は達成できないこと。

④豊富な人的資源を活用した軽工業と地域特性を生かした観光産業を育成すること。

実地調査で訪れたアルティニボット県の村で

⑤道路網整備を推進すれば、２万7000km^{2}の国土は、ひとつの経済圏に統合され、上記目標の達成は可能であること。

この調査・提案は、関係者から高い評価を得、今後は、長期開発計画全体に要する資金量と資金調達方法へのアドバイスが同専門家に求められています。

ハイティの不安定な政情に加え、極端に悪い治安状況、劣悪な電気・通信事情が障害となり、専門家の業務は決して容易ではありません。そんな厳しい環境のなか、現在たった１人のJICA専門家として、ハイティの国造りに協力する同専門家を、ドミニカ共和国事務所は、隣国の兼轄事務所として支援しています。また同時に、治安の回復を待ちながら、同国への技術協力がいっそう強化されることを願っています。

（JICAドミニカ共和国事務所）

側の国だけでなく、派遣する側の国からも、この協力スキームを通じた南南協力に対する強い関心が示されています。

この事業では、自然環境や言語、技術レベルや文化が類似した国から専門家を派遣することにより、より受入国に適合した技術をスムーズに移転することができる一方で、派遣される専門家には指導することを通してさらに向上しようとする意欲が生まれ、双方にメリットがあります。このため、関係国で高い評価を得ることができ、2000年度は、受入れ要請、専門家の派遣希望とも増加の一途をたどっており、アジア、アフリカ、中南米、アフリカ地域で125人の専門家を派遣しました。

4. 専門家のリクルート体制の拡充

専門家のリクルート体制は、2000年1月のJICAの組織改編により派遣支援部が発足したことから、専門家リクルートのための人材バンクの機能が備えられ、いっそう拡充されつつあります。専門家の登録制度の強化、専門家の公募の拡大などとあわせ、今後も、より適切な専門家を確保していくため、これらの機能の拡充が期待されています。特に、これまで人材の確保が困難なため、開発途上国側の強いニーズに十分対応できなかった案件についても、2001年度より、民間の人材を短期専門家として活用する制度が拡充されたことにより、今後は、リクルート体制が大幅に強化される予定です。

事業の課題と対応

専門家派遣と国別・課題別アプローチの強化

開発途上国に対して効果的な協力を実施するためには、正確な情報収集と分析により、協力対象国・地域の開発ニーズや課題を的確に把握することが重要です。さらに、JICAとして、国別に取り組むべき総合的かつ現実的な協力計画を策定することが求められます。

技術協力専門家の派遣事業も、JICAがこれまで蓄積してきたノウハウを活用し、国ごとの開発ニーズ、

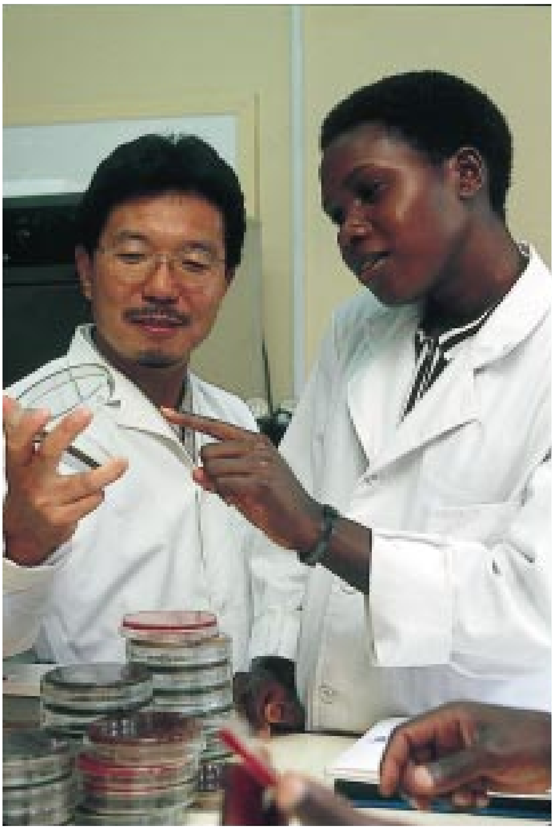

プロジェクト方式技術協力「感染症研究対策」で、細菌培養と検査方法を指導する専門家（ケニア）

課題に対して、一貫性と整合性のある協力計画に基づいて実施されることが、今後いっそう求められます。それと同時に、専門家派遣以外のほかの協力スキームとの一体化を図りながら、所定の期限までに一定の成果を生み出す、プロジェクトとしての性格が強く求められるといえます。

プロジェクト方式技術協力

出産後の親子を見守る専門家（カンボディア「母子保健プロジェクト」）

事業の概要

プロジェクト方式技術協力とは

プロジェクト方式技術協力とは、開発途上国の社会・経済開発に必要な人材の育成、技術の開発、技術の普及などを支援するとともに、開発に必要な制度を整備し、実施を担当する組織の能力を強化することを目的とし、それを実現するために、専門家派遣、研修員受入、機材供与などを有機的に組み合わせ、計画の立案から実施、評価までを一貫して実施する技術協力の形態です。

このプロジェクト方式技術協力は、①社会開発協力、②保健医療協力、③農業開発協力、④森林・自然環境協力、⑤鉱工業開発協力の5分野に分類され、5つのプロジェクト担当事業部がプロジェクトを推進しています。

プロジェクトを成功に導くために

プロジェクト方式技術協力を進める上で重要となる点に、相手国の自立発展性があります。プロジェクトを実施すれば、協力期間中に必ず一定の成果を達成することになりますが、日本の協力終了後も、その成果を持続できるかどうかが、プロジェクト成功の鍵となります。

このため、協力開始前にプロジェクトの自立発展性の確保が可能かどうかを見極めることが、協力実施を決定する際に重要となるとともに、協力期間中も、協力終了後の自立発展性を向上するような手立てを工夫することが必要となります。

プロジェクトには、通常、チーフアドバイザーと数名の専門家をチームで派遣します。専門家チームは、プロジェクトに参画している相手国の行政官、研究者や技術者（専門家のカウンターパート*）と一緒に、プロジェクトの活動を進めます。効果的な技術協力のためには、お互いの文化や社会についての理解を深めるとともに、日本の技術や経験をそのまま移植するのではなく、現地に適合した技術を開発することが必要です。日本から派遣する専門家には、そういった視点で活動を進めることが求められます。

オーナーシップを尊重した協力

プロジェクト方式技術協力は、相手国の関係者と日本の関係者との共同作業により実施しますが、プロジェクトの主体（オーナー）はあくまで相手国であり、日本はパートナーとして協力する立場にあります。したがって、相手国関係者のプロジェクトに対するオーナーシップ*意識を高める努力が必要となります。そのため、プロジェクト方式技術協力では、計画の立案と運営管理・評価に、「参加型」の手法を取り入れています。

また、プロジェクトの運営に必要な経費を相手国が十分に確保することが困難な場合には、試験・研究設備や圃場（田畑）などの工事費、研究に必要な経費など（ローカルコスト*）を日本側が負担することも可能です。しかし、プロジェクトの主体は相手国側にあるべきであり、日本の協力は、相手国の自助努力を支援するためのものなので、まず相手国の財政負担を求めることが不可欠です。また、協力終了後は、相手国自身で事業を継続していくことになるので、協力終了後の相手国実施機関の財政負担能力を予測した上で、日本側のローカルコスト負担計

画を策定することも必要です。なお、相手国がプロジェクトに必要な建物などを提供できない場合には、日本が建物を含む必要な施設や機材の調達のための無償資金協力を実施して、これをプロジェクトの拠点にすることもあります。

プロジェクトの評価

通常、協力期間終了の6カ月前に、終了時評価を行います。この終了時評価では、効率性、目標達成度、効果、妥当性および自立発展性の5つの観点から評価を行います。なお、この終了時評価の結果、

図表3-6 プロジェクト方式技術協力の流れ

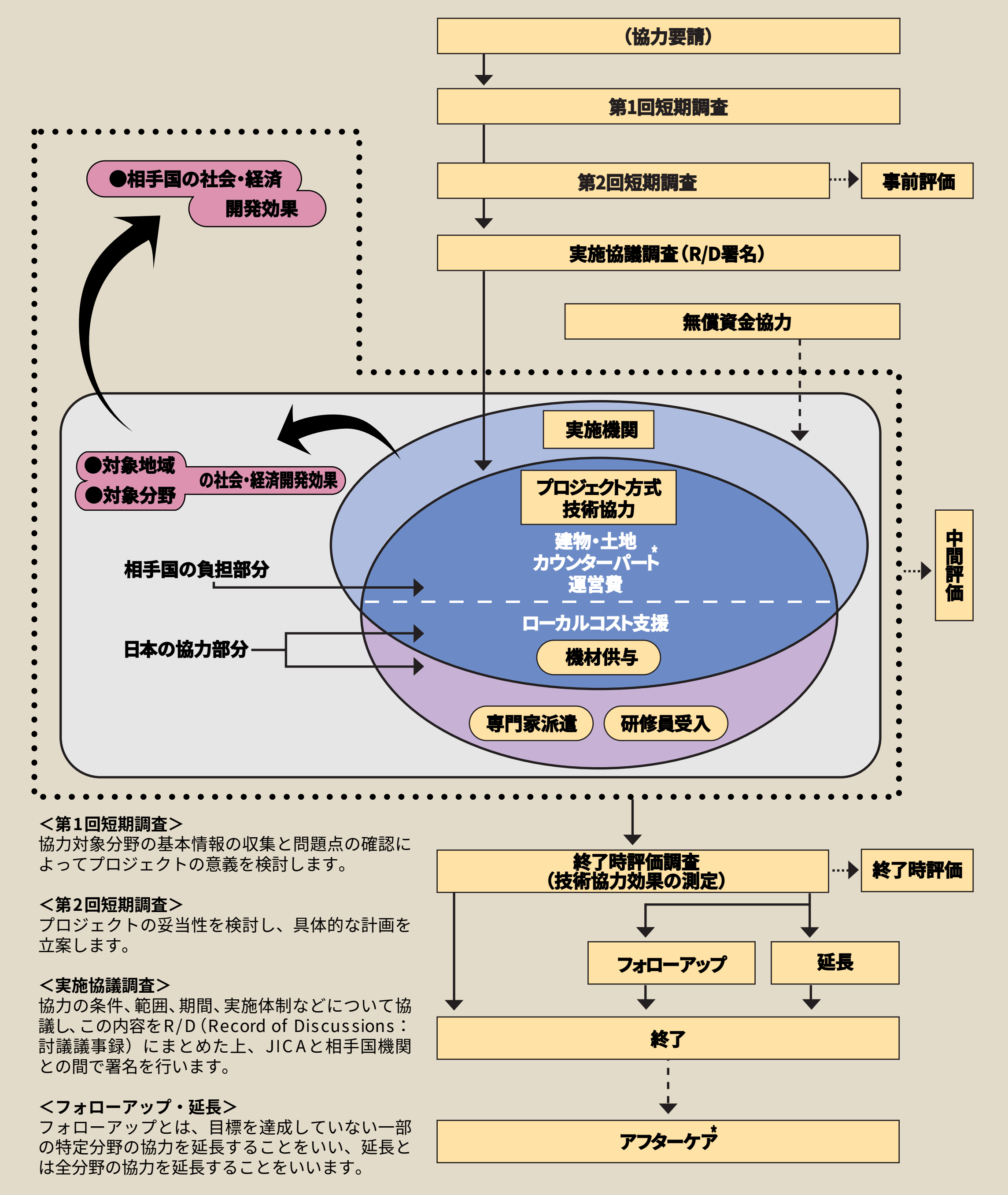

必要な場合には1～2年程度協力期間を延長することもあります。また、協力終了後3年以上を経過したプロジェクトに対して、アフターケア*協力として、相手国の事業運営の自立や再活性化を支援する場合もあります。

事業の実績と内容

社会開発協力

社会開発分野では、①都市計画、道路交通、港湾、海運、電気通信、上下水道などの社会基盤（インフラストラクチャー*）の建設・運営・保守に関連する分野、②職業訓練分野、③学校や大学などの教育分野、④研究分野、⑤地震、洪水、火山、地すべりなどに対する防災分野、⑥労働安全衛生（労働災害の防止教育）分野、⑦地球規模の課題*（グローバル・イシュー）である環境、⑧貧困対策、⑨障害者福祉の各分野など、多方面にわたる技術協力を行っています。

分野別の動向としては、教育分野、なかでも初・中等教育分野の協力に重点を置き、プロジェクトを着実に増やしています。また、開発途上国の急速な

Close Up

ASEAN工学系高等教育ネットワーク（SEED-Net）

アジア経済危機の教訓を踏まえ、日本が工学分野の人材育成を推進

◆産業の活性化に有用な工学系人材の育成を目標に

ASEAN工学系高等教育ネットワーク構想は、1997年のアジア経済危機を受け、橋本首相（当時）が日本・ASEAN首脳会議のおりに、ASEAN経済の持続的発展のために、高等教育の強化に向けた協力を行っていく旨を表明したことに端を発しています。

わが国は、これまでの国際協力のなかで、ASEAN地域の工学系高等教育機関の強化において大きな貢献を果たすとともに、豊富な経験を蓄積してきました。これらの経験を活用し、グローバルに変革するASEANの産業構造に対応できる人材育成を図るために、ASEAN各国で工学分野で中心的な役割を担う大学によるネットワークを創設し、ASEANの工学系高等教育の充実を図ることが構想されました。

◆ネットワーク内協力を戦略として

アジア経済危機の結果、ASEAN各国では、産業を支えるための技術力が不足していることが認識されました。各国で技術の蓄積を効果的に行うためには、各国の工学系の中心的大学の強化が必要であるとの考えから、ネットワークの参加19大学は、「工学系のトップクラスの大学」という条件のもと、各国政府によって選ばれました。しかし、「トップクラス」といっても、シンガポールのように最先端の研究・教育活動を行っている大学から、ラオスのように大学としての歴史も浅く、学士号すら持たない教官が多い大学まで、そのレベル、状況は千差万別です。

このため、参加大学は、日本の支援11大学からの協力を受けつつ、すでに一定水準に達している大学同士が対等な立場で研究・教育活動の向上のための相互協力を行うとともに、工学系高等教育の基盤が十分に整っていない大学では、進んだレベルにある他の参加大学の人材を活用して、研究・教育活動の向上を図っていくことを活動戦略としています。

チュラロンコン大学での設立総会

2001年4月には、ネットワークの事務局が置かれるタイ・チュラロンコン大学で、ASEAN10カ国の参加19大学の代表者（学長クラス）と、各国政府代表者（副大臣クラス）、わが国からは荒木外務副大臣が出席して、ネットワークの設立総会が開催され、ASEANの経済の活性化と連帯には、同ネットワークの実施が重要であることが確認されました。

今後は、各参加大学の詳細なニーズを把握するとともに、自主的な活動を喚起した上で、2001年10月から向こう5年間のプロジェクト方式技術協力を実施します。

工業化と市場経済化のなかで、産業界が求める人材（技術者、なかでも電子工学や通信技術などの先端技術者）が不足しているため、その養成機関や研究機関の創設・充実を目的とした協力にも力を入れています。これら教育分野のプロジェクトに職業訓練分野を加えた、いわゆる人的資源開発分野が全体の5割を占めています。

環境分野では、2000年度現在、4カ国で環境センタープロジェクトを進めています。相手国の環境分析技術の確立と分析結果の活用の観点から人材育成を行っており、これらの成果が、相手国の環境行政に活用されることが期待されています。また、各プロジェクトをいっそう効果的に運営するために、情報交換や技術者の交流などによって連携を強化するように努めています。

貧困対策も重点分野としてプロジェクト数を増やしています。この分野では、地域開発を行う行政機関の計画立案・運営管理能力を高める協力と並行して、住民自身が参加して村落を開発する活動を育成する協力（参加型開発*手法）を同時に進め、計画と実践の両面から、効率的な村落開発手法を確立することをめざしています。

社会開発分野では、2000年度は、29カ国で59件のプロジェクトを実施しました。

保健医療協力

健康は、すべての人が望む欲求であり、地域社会、さらには国家という大きな社会単位、ひいては地球規模でも、健全な社会形成を進めるために不可欠な要素です。

しかし、多くの開発途上国では、特有の疾病、劣悪な衛生状況、栄養不足などにより、多くの人々の健康や生命が脅かされています。また、高い乳幼児死亡率に見られる多産多死の状況は、個人や家庭での生活を圧迫し、国の社会開発や経済発展を妨げる原因のひとつとなっています。

特に近年では、エイズなどの新興感染症や、結核といった再興感染症、さらにはマラリアなどの寄生

母子保健従事者のためのセミナー（ブラジル「家族計画・母子保健プロジェクト」）

虫症が拡大しています。これらの感染症が開発途上国の社会・経済に大きな影響を与えることから、その対策を重視していこうという国際的な流れを反映し、九州・沖縄サミットで、「開発」における主要課題のひとつとして、感染症の問題がクローズアップされ、先進国として取り組みを強化していくことが表明されています。

これらの課題に対処するために、JICAでは、病院臨床医学教育をはじめとして、感染症などを対象とした研究、医療分野の人材育成、公衆衛生、あるいは医薬品などの品質管理などの分野の協力に取り組み、2000年度には、合計で56件のプロジェクトを実施しました。

また、開発における女性の役割を尊重したWID*の理念や、リプロダクティブ・ヘルス*の概念に基づき、女性の生涯にわたる健康対策や社会参加などを取り入れたプロジェクトも展開しています。

プロジェクト方式技術協力以外にも、感染症対策には、WHO（世界保健機構）やUNICEF（国連児童基金）と連携して、ワクチンやワクチン接種に必要な機材の供与、エイズ対策については、検査用機材や安全な血液の供給に必要な機材を供与しています。このほか、避妊具、簡易医療機材、基礎的医薬品、視聴覚機材など、リプロダクティブ・ヘルス*の向上に必要な機材も供与しています。

2000年度には、合計で68件の機材供与を実施しました。

農業開発協力

21世紀を迎えた現在、地球上には富める社会がある一方で、多くの開発途上国には貧困のもと、食糧不足に苦しむ多くの人々がいます。これらの国々では、現在でも増え続ける人口に食糧の国内生産が追いつかず、将来は、ますますその需給事情が厳しくなると予測されています。

また、人口の増加と食糧不足の問題は、環境破壊の重大な原因にもなっています。さらに、都市と地方の所得格差は、都市への人口集中を生み、このことが新たな環境問題を引き起こす原因となっています。

これらの問題を解決して豊かな地球を実現していくためには、食糧生産力の向上を図るとともに、農村の総合的な開発により、貧困を緩和させることが必要です。

農業分野の協力は、開発途上地域に適した農牧技術の開発、農業普及員に対する訓練、大学や試験場での研究などを行っています。また、農業資源の保全とその適切な利用を図ることにより、食糧増産や、農民所得・生活水準向上を図っています。これらの試みは、地域格差の是正や資源の有効利用、環境保全にも寄与しています。

近年の協力内容は、①貧困対策、住民参加、WIDの要素を組み込んだ協力案件（農村総合開発、農業農村開発、農村生活改善）、②農業統計、残留農薬、農産物流通の運営・管理面に対する協力案件、③資源、環境問題への展開（持続可能な農業開発、遺伝資源保全）、④民主化・市場経済移行国への支援（インドシナ、モンゴル、東欧）など、多様化する傾向にあります。

2000年度は、30カ国で57件を実施しました。

「農協強化を通じた農民所得向上計画」（フィリピン）

森林・自然環境協力

自然環境は、人にさまざまな恵みを与える人類の生存基盤です。そして、「持続可能な開発*」の原点でもあります。しかし現在、自然環境は、日々地球規模で蝕まれており、自然環境の保全や損なわれた生態系の回復は、一日たりとも先延ばしできない課題になっています。JICAは、自然環境保全を「人類の生存基盤であるかけがえのない生態系の持続可能な利用を通じた保全」と位置づけ、次世代のために私たちが今すぐ取り組まねばならない国際協力の重要な一分野として、積極的に取り組んでいます。

自然環境分野での協力を強化するために、JICAは、2001年1月に「森林・自然環境協力部」を設置し、協力内容に湿地帯保全、野生生物保護、保護区管理といった新たな分野を加えました。

また、自然環境分野の技術協力を効果的、効率的に実施するために、プロジェクトの開始から終了までの一貫した評価体制の整備に努めています。さらに、その成果をいっそう大きくするためには、同じ分野で活動する多くの組織や個人と協力することが大切であると考え、インターネットによる事業の公開やシンポジウムの開催など、広報活動にも積極的に取り組んでいます。

自然環境保全のキーワードはe-cooperationです。「e」は、ecology、environment、earth、effectiveなどを象徴しています。JICAは、次世代のために自然環境分野の「いい国際協力」をめざしています。

2001年度は、29カ国で41件の自然環境分野の協力を実施しました。

鉱工業開発協力

鉱工業分野の協力は、開発途上国の中小企業の振興や鉱業分野の人材育成から、将来の経済発展を担う基幹的産業の育成・強化まで、広い分野で展開されています。

近年は、急速な工業化の進展に伴う産業基盤の整備や環境、エネルギー、デジタル・デバイド*などの問題への対応といったソフト面での協力が増加し、開発途上国からの要請内容も多様化、高度化しています。そのため、近年の協力では次の3点に配慮しています。

第一は、制度・基準を整備、実行する組織の強化への取り組みです。

JICAは、開発途上国で、工業標準化、品質管理、生産性向上、工業所有権の保護・強化を進めている組織の技術力、行政能力を強化するためのプロジェクトを実施しています。これらは、開発途上国が工業開発を進めていく上で必ず整えなくてはならないものです。

たとえば、工業所有権制度は、WTO（世界貿易機関）の発足、最近のグローバリゼーションの流れのなかで、近年さらに重要度が増しています。JICAでは、2000年度にはフィリピン、タイ、ヴィエトナムの特許庁への協力プロジェクトを実施しました。

第二は、環境保全対策への積極的な取り組みです。開発途上国では、経済開発を優先するあまり、公害防止対策などの環境への配慮が遅れがちな傾向にあります。これは、限られた人材と資金を開発に投入し、環境対策に投入する余裕がないことによるものですが、こうした問題に対し、JICAは、迅速な対応が可能となるよう、日本の産業界がこれまで蓄積した公害防止対策を活用して、相手国の実情にあった適切な環境保全技術を積極的に提案する、オファー型のプロジェクト（積極型環境保全協力）を実施しています。

2000年度は、こうした形態の協力を中国、マレイシア、フィリピン、タイおよびブラジルの5カ国で、5プロジェクト実施しています。

第三は、ASEAN諸国を中心に行う貿易、投資の促進、自由化への支援を目的とした、プロジェクト間の連携協力の推進です。

現在実施中あるいは終了したプロジェクトを活用して、2000年度は、「工業標準化」「工業所有権」「情報処理」の3つのテーマで計4回のセミナーを、マレイシア、フィリピンおよびタイにおいて、ASEAN各国からの参加を得て開催しました。

2000年度は、21カ国で42件の鉱工業開発協力分野の協力を実施しました。

開発調査

女性グループが中心となって商品販売を行う多目的施設を計画（ケニア「バリンゴ県半乾燥地域農村開発計画調査」）

事業の概要

概要・目的

開発調査は、開発途上国の社会・経済の発展に役立つ公共的な各種事業（図表3-7参照）の開発計画の策定を支援するとともに、その過程で相手国のカウンターパート*に対して、計画策定方法、調査・分析技術などを移転する事業です。

開発調査は、JICAと開発途上国政府との間で取り決める実施細則（S/W）に基づいて実施されます。実際の調査では、JICAの選定したコンサルタントが、JICAの指導・監督のもとに、開発途上国政府と協力して、報告書を作成しながら技術移転を行っています。

調査結果に基づき作成された報告書は、相手国政府が、社会・経済開発に関する政策判断をする場合や、国際機関や援助供与国が資金援助や技術協力を検討する際の資料となります。この報告書で提言された計画は、多くの場合、日本の円借款や無償資金協力などの資金協力によって具体化されています。

また、調査を通じて移転された技術は、相手国の自己資金などによる事業の実施や、別の調査を行う際にも役に立っています。

調査の種類

1.　マスタープラン調査（M/P）

マスタープラン調査とは、国全体または特定地域での総合開発計画や、セクター別の長期開発計画を策定するための調査です。マスタープランの策定で、複数のプロジェクトが互いに整合性を持ち、各プロジェクトの優先順位が明らかになり、計画を効率的に実施することができます。

M/Pで優先度を与えられたプロジェクトについて、次に述べるフィージビリティ調査を実施することも多くあります。

2.　フィージビリティ調査（F/S）

フィージビリティ調査は、M/Pや政策によって優先度を与えられたプロジェクトが、実行可能か否かを客観的に検証し、実施に最適な事業計画を策定するための調査です。プロジェクトの実行可能性は、技術、経済、財務、社会、行政組織、制度、さらには、環境などの側面から検討されます。

F/Sの報告書は、国際機関や援助供与国が資金協力を検討する際の資料にもなります。

3.　在外開発調査

在外開発調査は、簡易な開発基本計画の策定およびこれに関連する各種基礎データの解析、公式統計の不備を補うための小規模な調査で、それらの作業では生活習慣に関する理解が重要なので、日本からコンサルタントを派遣する代わりにローカルコンサルタントを活用する、在外事務所主導の調査です。

2001年度からは、JICAの在外事務所と相手方カウンターパート機関との合意に基づいて実施できるようになり、より現地主導型の協力が可能となります。

4.　基礎データ整備

開発政策の策定のために必要な情報を整備、収集、提供するために、以下のような調査を実施しています。

①地形図作成

開発政策の最も基本的な資料となる国土基本図や都市基本図などの地形図を作成する調査。

②地下水開発

地下水開発の賦存量と開発ポテンシャルを把握す

るための調査。

③林業・水産資源開発

森林資源、水産資源の賦存状況を把握するための基礎資料を作成する調査。

④鉱物資源開発

地質調査、物理探査、地球科学調査、ボーリングなどを通じた、鉱物資源の賦存状況および開発ポテンシャルを把握する調査、ならびに、鉱物資源開発に伴う環境保全に関する調査。

5.　実施設計調査

工事着工に必要不可欠な設計図、工事仕様書、入札関係書類などの作成を行う調査です。F/S調査に比べ、より高い精度で、工事・施工に必要な設計図面作成、工事費積算などを行います。特に、円借款による資金手当てにより事業の実施が内定したプロジェクトについては、1998年度からは国際協力銀行*（JBIC）との連携実施設計調査を開始しています。

6.　政策支援型調査

金融・財政改革、法制度整備、国営・公営企業体の民営化など、市場経済化や経済自由化政策の推進のための基本戦略や、その包括的な実施計画を策定するための調査です。これにあわせて、ワークショップやセミナーを開催し、相手国関係者の行政能力の向上と人材の育成を図ります。また、民営化のための実施計画や実行可能性を検証し、現実的な実行計画を策定するとともに、実施に関するマニュアルやテキストを作成します。

7.　地域総合開発計画調査

地域の特性を生かした開発の基本戦略を提示するとともに、各セクター開発の効果的な連携を考慮した、特定地域の総合的な開発計画を策定するための調査です。調査の過程では、セミナーやワークショップを開催し、相手国行政関係者の計画立案能力の向上を図ります。

8.　セクター・プログラム開発調査

開発途上国政府、さらに、ほかのドナー*との対話を通じて、セクター全体を網羅した開発計画を策

太陽光発電機を設置し、エネルギー問題の解決を図る（ボリヴィア「再生可能エネルギー利用地方電化計画」）

図表3-7　開発調査の対象分野

分野	主な内容
計画・行政	地域総合開発計画、経済開発計画
公益事業	上水道・下水道、都市衛生、廃棄物処理
社会基盤	都市計画、河川、砂防、水資源、住宅、地形図作成
運輸・交通	交通計画、道路、鉄道、港湾、空港、都市交通
通信・放送	郵便、電気通信、テレビ・ラジオ放送
保健医療	保健・医療・衛生行政、人口・家族計画
農業	農業・農村開発、灌漑・排水、農産加工・流通、畜産
林業	資源調査、社会林業、森林管理計画、林産加工
水産業	資源調査、水産加工・流通、漁村開発、増養殖、漁港
鉱工業	資源調査、工業振興、工場近代化
エネルギー	エネルギー開発、省エネルギー
環境	大気・水質汚染対策、産業廃棄物処理
その他	人的資源、教育、商業・観光、経営管理、その他

図表3-8 開発調査の手順

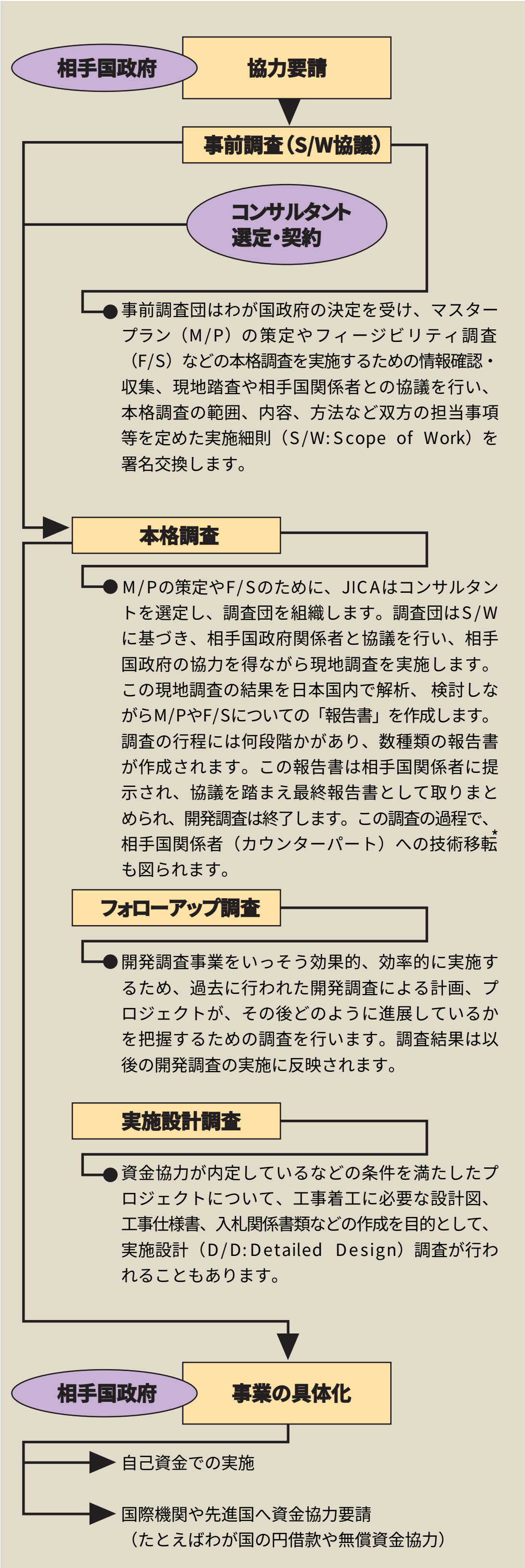

定し、それを実施に移していくための「セクター・プログラム開発調査」を2001年度から開始します。セクター・プログラム開発調査は、①セクター調査とプログラムの策定、②実施のモニタリング、③評価、の3つからなります。

9.　フォローアップ調査

開発調査事業をいっそう効果的、効率的に実施するため、過去に行われた開発調査による計画やプロジェクトが、その後どのように進展しているかを把握するための調査です。調査結果は、今度の開発調査の実施に反映されます。

10.　調査に関連した業務

開発調査による技術移転を促進するために、調査結果などに関するセミナーを開催したり、現地語テキストを作成したりします。また、より効果的な開発調査を実施するために、関係各機関が保有している関連資料を収集し、分析して、関連分野の動向や調査の手法の改善などに役立つ研究を行います。

事業の課題と対応

地域別・国別重点課題

相手国の文化、社会、経済などの特性を正しくとらえ、援助ニーズを的確に把握し、援助効果を高めるために、地域別・国別アプローチの強化がいっそう求められています。このため、開発調査の実施部門では、地域部の主導により策定される国別事業計画に積極的にかかわり、相手国の文化、社会、経済の状況を踏まえた上で、それぞれの抱えている開発課題を把握するよう心がけています。

他方、これまでに蓄積しているセクターごとの協力の方向性や協力の仕方などのノウハウの質的向上を図り、国別事業計画に反映させ、より効果的、効率的な事業の実施に取り組みます。また、新しい地域や国への事業拡大や展開にも積極的に取り組んでいきます。

開発調査事業の質的向上

調査プロジェクトがその本来の目的を果たし有効に活用されるためには、調査において、そのプロジェクトの技術的妥当性、資金調達の可能性、管理運営面での実施体制などを十分に検討する必要があり、調査業務そのものが効果的、効率的に実施されなければなりません。

こうした業務の質的向上を図るには、事前調査も含めた準備作業を迅速かつ十分に行うことと、過去に実施した調査の成果をフィードバックすることが必要不可欠です。

このため、JICAでは従来、監督・検査マニュアルの整備ならびに道路案件をはじめとする種々の計画基準、技術基準の策定に努めています。また、多様化する開発ニーズに的確に対応し、調査業務の効果的・効率的実施を図るために、地域別・国別、分野別基礎情報の集積・整備にも努めています。

また、大規模な案件や高度な技術を要する案件について、調査の技術評価・審査のためにコンサルタントの活用を図っています。さらに、わが国での同種事業の経験やノウハウが地方自治体にあるような案件については、積極的に地方自治体との連携に努めています。

地球規模の重点課題

環境分野の開発調査は、河川や湖沼、湿地帯の環境管理計画調査、廃棄物処理や総合大気汚染対策調査、海洋生物保全計画についての調査などを積極的に実施しています。今後とも、調査の実施にあたり、いっそうの環境配慮と持続発展可能な開発*の計画策定を行います。

DAC新開発戦略*でうたわれている重要開発課題については、保健医療で2件、教育分野と貧困対策分野でそれぞれ3件を実施中です。

政策支援型案件の増加

開発途上国の抱える課題が、経済・財政状況、技術水準などの違いにより異なってきており、これに伴い、開発ニーズもインフラ*整備を中心としたものに加え、整備のための人材育成、整備後の維持・運営体制の確立といった政策支援にかかわるソフト型の案件が増加しています。また、地域的な紛争後の復興支援のための開発調査を、2000年度は4件実施しましたが、今後も、紛争や自然災害後の復興、開発支援などの人道支援について、相手国のニーズにきめ細かく対応していきます。

ほかの援助方式との連携

開発調査事業は、無償資金協力、有償資金協力*または国際金融機関による融資事業と密接な関係を持っており、JICAでは、これらの事業の実施部門間や国際金融機関との情報交換を重視し、引き続きその強化・促進に努めています。特に、1998年度に開始した有償資金協力事業と連携する実施設計調査は、2000年度終了時までに14件実施しており、わが国のODAとして、調査段階から事業化までの一貫した展開を図っています。また、国際的イニシアティブ発揮のため、ほかの援助機関との連携も積極的に推進しています。

無償資金協力

無償資金協力で建設されたネパールの小学校

事業の概要

事業の範囲

ODAの贈与の一部である無償資金協力事業は、開発途上国政府に返済義務を課さない資金を供与することで、相手国政府が実施する公共的な施設や機材の整備を支援し、その国の経済や社会の発展に協力する援助です。対象別には次のように分類することができます。

①一般無償

一般プロジェクト無償（感染症対策無償、情報技術無償、ガバナンス無償、地球環境無償、子供の福祉無償、リハビリ無償*、人造り拠点支援無償、対人地雷対策無償、ソフト支援無償を含む）、債務救済無償、ノン・プロジェクト無償（環境・社会開発セクター・プログラム無償を含む）、留学研究支援無償、草の根無償*

②水産無償

③文化無償（文化遺産無償を含む）

④緊急無償

災害緊急援助、民主化支援、復興開発支援

⑤食糧援助*（KR）

⑥食糧増産援助*（2KR）

このうち、JICAは、①の一般無償のうちの一般プロジェクト無償および留学研究支援無償、②の水産無償、③の文化遺産無償、⑤の食糧援助、⑥の食糧増産援助の実施に関する業務を担当していいます。

JICAの具体的な業務内容は、無償資金協力案件の要請内容、設計規模、概算事業費などの確認を主な業務とする「事前の調査業務」、政府間の交換公文（E/N）の署名をもって開始される無償資金協力案件が、E/Nや「調達ガイドライン」に沿って適切に実施されるように監理を行う「実施の促進業務」、案件の効果を維持もしくはいっそう高めるための「フォローアップ業務」に大きく分かれます。

なお、無償資金協力事業の資金の供与（支払い業務）は、日本政府（外務省）が直接行っています。

事業の対象

無償資金協力事業は、世銀グループの国際開発協会*（IDA）の無利子融資適格国を基準に対象国を決定しています。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定されており、採算性の見込まれる案件や相手国の技術レベルに見合わないハイテク関連、あるいは軍事転用の恐れがある場合などは、対象外となります。

具体的には、教育、保健医療、生活用水確保、農村開発などの社会開発、道路、橋梁、空港などの公共インフラ*整備、あるいは環境保全などの分野の案件となっています。

このように、無償資金協力では、人間生活の基本的な要求に応えるBHN*関係の案件の優先度が高く、また、わが国をはじめとするドナー*の実施する技術協力とも広く連携を図りながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献しています。

無償資金協力業務の手順

JICAは、外務省の指示に基づき、基本設計と概算の事業費を積算する基本設計調査*を実施します。

通常この調査は、コンサルタントと契約して実施

し、2000年度には157件の基本設計調査を行いました。なお、優良案件でありながら、実施体制など要請内容をさらに現地で確認する必要があるような場合には、基本設計調査に先立って、予備調査を行うことがあります。

こうした調査を終えた案件は、外務省と財務省との間で行われる協議を経て閣議に報告され、その了承を得ることによって最終的に決定されます。なお、2000年度の閣議請議件数は、一般プロジェクト無償が146件、留学研究支援無償4件、水産無償15件、文化遺産無償2件、食糧援助26件、そして、食糧増産援助49件となっています。

最終決定された無償資金協力案件は、わが国と被援助国政府との間で交換公文（E/N）に署名がなされることで、実際の事業が開始されるとともに、JICAは、外務省から案件に関する実施促進業務を指示されます。無償資金協力の実施は、被援助国政府とわが国のコンサルタントおよび業者との契約によって実施されますが、JICAは、コンサルタントの推薦、事業実施の基本的な考え方を示す「無償資金協力ガイドライン」の提示など、事業の円滑かつ適切な実施を促進しています。

こうして無償資金協力案件が完成し、被援助国政府に引き渡されたあとでも、被援助国政府が施設や機材の維持、管理などを十分に行えない場合には、JICAは、無償資金協力案件に対するフォローアップ協力を実施しています。フォローアップ協力では、専門家や調査団の派遣を通じて修理や工事を行ったり、時には代替の機材やスペアパーツ類を供与したりして、機能回復に協力します。こうしたフォローアップは、被援助国における持続的発展や人造りに欠かせない重要な役割を担っています。

事業の課題

事前評価表の導入

結果を重視する協力をめざしているJICAは、地下水開発、学校、保健医療、道路・橋梁の各セクター

図表3-9 無償資金協力事業のサイクルと主要業務

要請・確認	プロジェクトの要請 ▼ 案件検討会
事前審査	プロジェクトの選定
プロジェクトのフォーメーション	調査実施の決定 事前の調査（基本設計調査など） プロジェクトの基本構想 自然条件調査 最適案の基本設計 概算事業費の積算 運営維持管理体制・妥当性の検証
プロジェクトの最終審査と承認	外務省の最終審査 ▼ 交換公文（E/N）案の提示 ▼ 閣議請議
プロジェクトの実施	E/Nの署名 ▼ 銀行取極め ▼ コンサルタント推薦・契約 ▼ 入札図書・仕様書・詳細設計業務 ▼ 入札・評価 ▼ 建設・調達 ▼ 完工・引き渡し ▼ 瑕疵検査報告
運営管理	運営管理…技術協力など
評価・フォローアップ	事後評価…事後現況調査 ▼ フォローアップ協力

の案件について試行的に事前評価表を作成し、無償資金協力事業においても、案件の成果がより明確になるよう努めました。また、調査要約とあわせ、これらを報告書の形式で開示しながら、透明性のいっそうの確保を図りました。

実施体制の強化

ODAをとりまく厳しい環境のなかで、被援助国からの多様化する協力要請ニーズや質的向上に対応するため、JICAにおいても業務の質的向上をめざし、実施体制の強化を進めています。

たとえば、JICA内外の組織、人材（具体的には、国際機関やほかのドナー、あるいはJICAの在外事務所や国際協力専門員*、企画調査員*などの機能や人材）を有効に活用し、また技術協力との連携をさらに深めることによって、優良案件の発掘・形成および適正な案件管理に努めています。

事業の監理の充実

無償資金協力事業は、JICAが基本設計調査を通じて積算する概算事業費によって具体化されます。被援助国の要請を踏まえつつ、より適切な設計基準や積算の内容を精査することは、有効な資金の活用の観点からも非常に大切です。

JICAは、これまでもこれらの適正な審査に努めてきましたが、さらに1999年度から審査室を設置して、外部の専門家の協力を得ながら基本設計の内容を高めるとともに、無償資金協力調査員を派遣して、施工段階で関係者間の円滑な意見交換が行えるような体制づくりに努めています。

2000年度にはいっそうの審査体制の整備を目的として、無償資金協力調査員の派遣を拡充し、また、機材案件本体契約において、第三者機関による船積前検査制度の試行的導入を行いました。

また、従来、事業実施の基本的な考え方を提示してきた「調達のガイドライン」についても、コンサルタントの報告義務の精緻化、チェック体制の強化などの内容の見直しを行い、タイトルも「無償資金協力ガイドライン」と改めました。

さらに、初期運営指導、維持管理のための協力を資金協力連携専門家（有償資金協力*あるいは無償資金協力推進のために派遣される専門家）やプロジェクト方式技術協力事業との連携強化に努め、また必要な場合にはほかの援助機関の活動と連携しながら、実施された無償資金協力案件が、被援助国において持続的かつ効果的に活用されるように工夫しています。

食糧増産援助（2KR）では、㈶日本国際協力システム（JICS）の調達監理機関化、コミッティ制度の導入などを行い、調達手続の改善に努めました。

情報公開と広報

情報公開法の成立に伴い、ODA事業に関する情報公開と広報がこれまで以上に注目されるようになります。

JICAでは、従来、事業の透明性の観点から、調査結果や入札結果などの情報公開を進めていますが、現在、無償資金協力の仕組みや代表的なプロジェクトの紹介ビデオやパンフレット類の作成などを順次行っており、国民に開かれた事業の展開に努力しています。

ニーズへの対応

途上国の多様化するニーズに対応し、より効果的援助をめざして、「子供の福祉無償」「地球環境無償」「対人地雷対策無償」「人造り拠点支援無償」「リハビリ無償」「感染症対策無償」「情報技術無償」「ガバナンス無償」など、貧困問題や環境問題などの地球規模の課題*に対応した無償資金協力予算の拡充が行われており、技術協力、有償資金協力などと連携するとともに、UNICEF（国連児童基金）、WHO（世界保健機構）などの国際機関、ほかの援助国、NGOとも連携した効果的案件の実施に努めています。

青年海外協力隊派遣

スリ・ランカで住民の生活環境改善のため、調査をする隊員

事業の概要

青年海外協力隊（JOCV:Japan Overseas Cooperation Volunteers）事業は、開発途上国の要請に基づいて、それらの国々の経済・社会の発展に協力したいという青年の海外での活動を助長し、促進するものです。

青年海外協力隊員は、原則として開発途上国に2年間滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにしながら協力活動を行います。また隊員は、民衆レベルでの人的交流や現地活動で直面するさまざまな困難を克服する過程で、自らの人間形成を進めていくことにもなります。

協力分野は、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7分野で、職種は約140種と多岐にわたっています。

この事業は1965年に創設され、同年度に第1次隊26人が、カンボディア（4人）、ラオス（5人）、マレイシア（5人）およびフィリピン（12人）の4カ国に派遣されたのが始まりです。

2000年度には、新たにジブティとベリーズへ派遣を開始し、2001年度にはマダガスカルとウガンダに派遣を開始する予定です。また、このほかに2000年度に派遣取極めを交わした国としては、南アフリカ、ドミニカ、セント・ヴィンセントおよびヴェネズエラがあり、これにより、2001年3月末現在、日本と協力隊派遣取極めを交わした国は77カ国になっています。今後派遣取極めの締結が予想される国としては、ベナン、ガボン、モザンビーク、キリバスがあります。

2000年度には1273人を新規に派遣し、2001年3月末時点で派遣中の隊員数は、64カ国、2615人となっており、事業創設以来の累計は、2万1506人になっています。

近年は、女性隊員の参加比率が高く、2001年3月末時点の派遣中隊員では51％を占め、累計でも35％に達しています。

協力隊員は2年間の派遣が原則ですが、帰国後の再就職問題や企業のボランティア休暇期間などの制約から、1年程度の派遣期間に対する要望が強く、1997年度から一般短期隊員と称する1年任期の協力隊員の派遣を制度化し、2000年度は5カ国に5人を派遣しました。

青年海外協力隊事務局では、このほか国連からの要請に基づき、協力隊の経験者を国連ボランティアとして派遣する事業も行っています。2001年3月末時点で派遣中の国連ボランティアは26人となっており、累計では181人を派遣しています。

こうした事業推進のため、青年海外協力隊事務局では次のような業務を行っています。

募集から派遣まで

1.　隊員の募集・選考

隊員の募集は、全国の都道府県、市町村、民間諸団体の協力を得て、年2回、春と秋に実施しています。2000年度の春募集では、全国266会場で説明会を開催し、参加者1万2018人、応募者3411人、秋募集では、266会場で1万2086人が参加、応募者は4074人にのぼりました。

選考は、第1次選考と第2次選考からなり、1次では筆記による語学、技術、適性テストおよび健康診断（書類審査）、2次では技術面接、個人面接および

図表3-10 青年海外協力隊派遣から帰国までの流れ

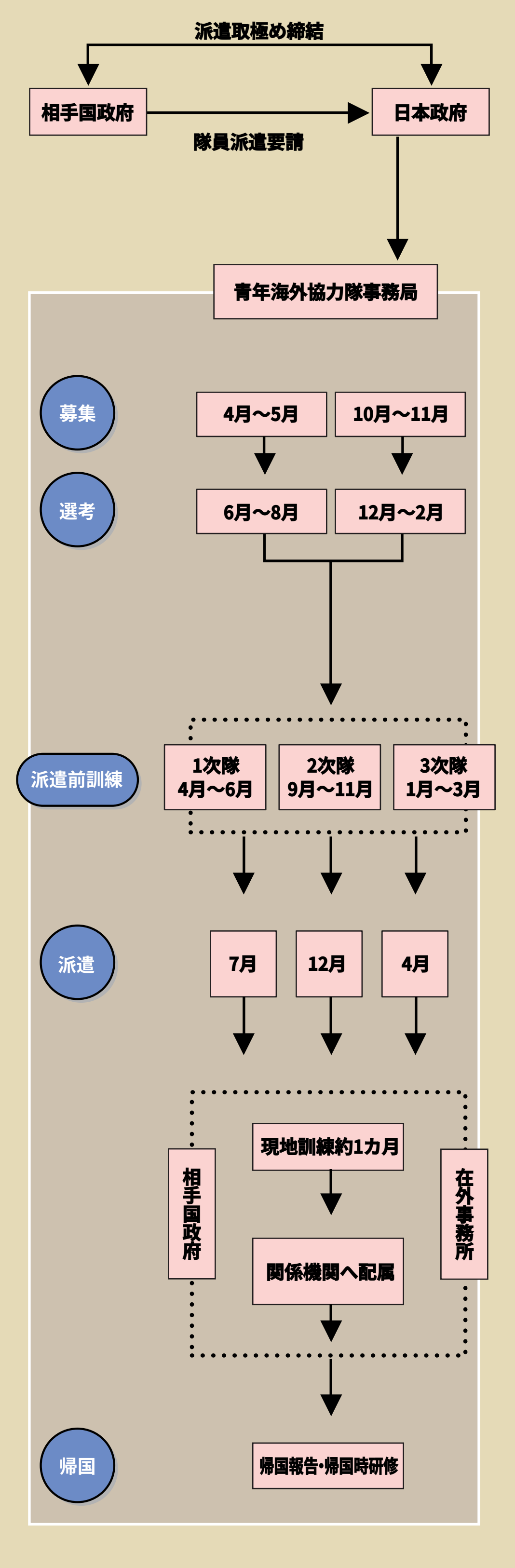

健康診断（問診）を行います。

2000年度の合格者は春募集で566人、秋募集では531人でした。

2. 派遣前訓練

合格者は、隊員候補生として約80日間の合宿制による派遣前訓練を受けます。訓練は、任地での生活、協力活動を円滑に行うために必要な適応力の向上を目的としています。訓練の主な内容は、次のとおりです。

①協力隊事業の概念、異文化理解などの講座
②任国事情講座（政治･経済･歴史など）
③外国語学習
　英語、フランス語、スペイン語のほか、ネパール語、スワヒリ語などの現地語も含め、約22言語の訓練を実施。
④保健衛生講座と予防接種
⑤安全管理講座
⑥体育・野外訓練

訓練は、東京都渋谷区にある青年海外協力隊広尾訓練研修センター、福島県の二本松青年海外協力隊訓練所、長野県の駒ヶ根青年海外協力隊訓練所の3カ所で、それぞれ年3回行っています。

3. 技術補完研修

相手国からの要請により的確に応えられるように、協力活動に必要な実践的な技術・技能などの向上のため、以下のような内容の研修制度（「技術補完研修」と呼ぶ）を設けています。2000年度の対象者は576人でした。研修期間は、必要に応じて数日から9カ月となっています。

①要請に即した適正技術の研修
　第2次選考の結果、技術面では合格レベルに達しているものの、個々の要請内容に照らした場合、補完研修が必要と認められた人を対象とします。
　また、任期延長に伴う一時帰国隊員のなかで、補完的な技術研修が必要と認められた人も対象としています。
②実践的技術の研修
　第2次選考の結果、技術の基礎知識は合格水準に

到達しているものの、実践的技術が不足している人を対象としています。

隊員活動のバックアップ

1.　技術指導委員（技術顧問）制度

協力隊事業の協力効果を高めるために、隊員に対する技術的支援や、開発途上国からの要請内容の吟味、募集・選考時の応募者の専門技術能力評価が適切に行えるよう、各分野の有識者で構成される技術指導委員制度を設けています。

2.　隊員の健康管理

「職員健康管理室」「専門家健康管理室」「協力隊診療室」が1999年4月に統合され、新たに「国際協力事業団健康管理センター」が設立されました。2001年1月、同センターがJICA派遣支援部の所管となったことにより、事務の効率化や医薬品購入・輸送の一本化などが達成されました。

今後、海外での傷病発生時の対応の統一化や、協力隊医療調整員と専門家等健康管理員の一本化などが進むことにより、医療サービスの大幅な向上が期待されます。

3.　災害補償

派遣前訓練の開始から、隊員として現地活動に従事して帰国するまでの期間に、死亡したり、疾病、負傷が発生した場合に、弔慰金や治療、移送に必要な経費を補償する制度を設けています。

4.　帰国隊員の進路相談

隊員のなかには、勤務先を退職して参加する人や学校卒業後ただちに参加する人が大勢います。そこで、これらの隊員の帰国後の進路開拓を支援するた

Front Line

中学生の青年海外協力隊体験入隊…　長野

地域との質の高い連携事業をめざして

◆協力隊とともに歩む自治体

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所は、1979年に設置されて以来、地元駒ヶ根市の市民との交流を積極的に行ってきました。特に、駒ヶ根市と駒ヶ根青年会議所は、「協力隊とともに歩む町」「協力隊訓練所があるからできる町づくり」「日本一協力隊OBが集う町」を合い言葉に、地域の特色ある町づくりや国際化を推進しています。

具体的には、青年会議所の多くのメンバーは、「駒ヶ根協力隊を育てる会」の会員となって協力隊事業を支援しているほか、青年招へい事業に対しても毎年さまざまな協力を行っています。また、訓練中の隊員候補生との交流事業にも積極的に参加し、「綱引き大会」を催したり、隊員候補生に「セネガル太鼓」を教えるなどの交流を図っています。市民の方々との直接的な交流としては、協力隊候補生が訓練中に行っている所外活動で、市内55カ所にわたる農家や福祉施設、公共機関などに、訓練中3回ほどお世話になり、地域の人々と心温まる交流をしています。

◆体験入隊を通して地球市民としての意識を高める

こういったさまざまな交流のなかでも、21世紀を担う子供たちに地球市民としての心を伝えていこうと、訓練所と青年会議所の共催で毎年行っている「協力隊体験入隊」は、2000年で11回目の開催となりました。

この体験入隊は、駒ヶ根市と近隣の市町村の中学生、そして、駒ヶ根市と姉妹都市となっている静岡県磐田市の中学生約30人が参加し、青年会議所メンバー30人の協力を得て、1泊2日で行われるものです。

立派な地球人に成長してほしい

訓練所での宿泊体験を通じ、候補生との交流や開発教育プログラムを体験してもらうもので、参加した中学生たちからは「来年もまた参加したい」という声が上がるほどの人気のある恒例行事となっています。

この子供たちのなかから、未来の隊員がたくさん誕生し、地球市民としての自覚を持った立派な地球人に成長してもらいたい、というのが私たちの願いです。

このように、地域の温かい支援と協力によって、年々連携事業は、質の高いものになっていっています。

（JICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所）

め、協力隊事務局やJICA国内支部、センターなどに進路相談カウンセラーを置いて、相談に応じるとともに、求人情報の確保、開拓、発信を行っています。

1999年度に帰国した隊員の2000年度末までの進路状況は、帰国者1000人に対し、復職212人、就職（自営を含む）425人、進学などが108人、アルバイト、結婚、その他が172人となっており、917人の進路が決定しました。

高校生に物理を教える隊員（フィジー）

関連業務

上記のような隊員の派遣に関係する業務のほか、この事業の推進を図るためさまざまな業務を行っています。

1. 事業啓発

事業の紹介を通じて、より多くの市民に事業への理解を深めてもらい、参加希望者を増やし、関係者との情報交換の場をつくるため、次のような業務を行っています。

① 事業概要など啓発資料の作成
② 月刊誌『クロスロード』の発行
③ 『JOCV NEWS』の月2回発行
④ 各種マスコミへの情報提供、取材協力
⑤ ジュニア協力隊の派遣

開発途上国の現状や国際協力の現場に実際に触れることで、青少年の国際協力活動への理解と関心がいっそう高まるように、主に高校生を対象として夏休みなどの期間を利用して派遣する制度です。1998年度に開始され、これまで、98年度は福島県からフィリピン、茨城県からマレイシア、沖縄県からネパールへ、99年度は石川県からネパールへ、2000年度には埼玉県からタイへ、計50人の高校生を派遣しました。

⑥バックアップ・プログラム派遣

派遣中の協力隊員の活動を支援するために、一般参加のボランティアを1カ月程度派遣する制度です。たとえば、教職隊員が特別の講習会や授業を行う場合に、それを支援するために現職の教員を派遣したり、また、隊員が何らかの調査をする場合に、その調査を支援するボランティアを派遣したりするものです。

2000年度は、北里大学の教授2人をコスタ・リカで赤潮研究を行う養殖隊員の指導に、関西大学の教授1人および学生2人をニジェールの視聴覚隊員の啓発活動の支援に、東京農工大学の講師1人と学生1人をセネガルの稲作・野菜隊員の調査・分析の支援に、また、タンザニアの警察官に対する柔道の指導およびスワヒリ語のテキスト作成のために1人を派遣しました。

2. 現職参加体制の促進

勤務先から休職などの身分保障が得られないために、協力隊への参加を断念したり、あるいは退職して参加する例が少なくありません。このためJICAでは、現職のまま隊員として参加できるように、経済団体や労働団体、民間企業に対し積極的な働きかけを行っています。

一方、休職などにより、現職のまま隊員を派遣する措置をとっている企業や団体に対しては、派遣期間中の人件費および諸経費の一部を補てんする制度を設け、企業の負担の軽減を図っています。

また、協力隊への参加を希望する公立学校の教員が、協力隊員の選考試験に合格したにもかかわらず、勤務する学校や教育委員会などから現職参加の承認を得られず、参加を断念する事例が出ていました。こうした教員が現職のまま参加できるようにするために、2001年度に、新たに現職教員特別参加制度を

設けます。

春募集から導入するこの制度のあらましは、次のとおりです。まず、教育関連職種の案件のなかから、一般応募者では対応が困難でなおかつ現職教員の派遣が望ましい案件を選びます。そして、各年度の春募集で100件程度の「現職教員参加要請案件」を確保し、当該案件リストを文部省を通じて各都道府県教育委員会に提示します。協力隊参加を希望する教員は、各都道府県・政令指定都市の教育委員会から文部科学者を通じて、協力隊事務局に推薦される仕組みです。

2000年度の現職参加状況は、国家公務員3人、地方公務員92人、民間企業社員92人ですが、この制度の導入により現職での参加者の増加が見込まれます。

3.　関係諸団体との協力

①社団法人「協力隊を育てる会」

1976年に民間の有志により協力隊事業の支援を目的に発足した同会は、広報啓発活動、帰国隊員の進路支援、開発教育推進などの活動を行っています。また同会は、地方の支援組織の拡充にも力を入れており、これまでに32道府県、2市で計34の地方支援組織が結成されています。

JICAは、同会と連携を図るほか、各地の青少年団体、全国高等学校国際教育研究協議会など、諸団体の開催する行事や研修に、資料の提供や講師の派遣を行っています。

②社団法人「青年海外協力協会」

1983年に協力隊帰国隊員の諸活動を支援、推進するために発足しました。帰国隊員を通じて、協力隊事業に人的支援を行うほか、隊員の募集・選考のための各種行事の際に帰国隊員の参加協力を得るなど、協力隊参加経験を生かした支援事業を展開しています。

③協力隊OB・OG組織との連携

日本全国には、出身県別、職種別、派遣国別に帰国隊員による協力隊OB･OG会が組織されており、地方自治体が実施する国際理解教育や国際交流事業への協力を行っています。JICAは、協力隊事業の啓発や隊員の募集に際して、こうした各都道府県OB会などの帰国隊員組織の協力を得ています。

Front Line

シェンクワン県立モンゴル友好病院…　ラオス

青年海外協力隊員とともに貢献する洗濯機

◆衛生消耗品や資機材を供与

ラオス中部のシェンクワン県ペック市にある県立モンゴル友好病院には、これまで助産婦と看護婦のあわせて４人の青年海外協力隊員が派遣されています。県内では唯一の総合病院であり、市民をはじめ県民全体の健康を守る中心的立場にあるため、このフロントライン事業を活用して、よりよい医療を提供できる環境づくりとスタッフの育成に努めています。

JICAでは、協力隊員の派遣にあわせ、これまで、滅菌装置、保育器、幼児用保温器、院内寝具、蚊帳、洗濯機、消毒薬や手袋などの衛生消耗品や資機材を供与しています。こうした協力により、病院内での患者の生活は、快適にまた安全に少しずつ改善されてきました。

特に利用頻度の高いのが寝具と洗濯機です。各病棟で集めた使用済みリネン類は、洗濯係が全病棟から回収し、毎日午前中にまとめて洗濯しています。電気は、現在夜の18時から23時まで１日５時間しか利用できませんが、この洗濯システムを導入したことから、午前中２時間、病院側が発電機のガソリン代を負担するようになり、洗濯や滅菌作業ができるようになりました。

◆患者の家族の負担を軽減

現在では、すべての入院患者が清潔なベッドで治療を受けられるようになっています。それまでは、シーツ類は患者が持参するかマットレスの上に直に休むしかなかったため、院内感染の危険性や衛生面で問題がありましたが、それらの改善だけでなく、洗濯に関しても、患者の家族の負担が大きく軽減できたと思われます。見た目も清潔で洗いたての白いシーツでも、血液などで汚れた場合は、看護婦がそのつど交換しており、「とても気持ちがよい」と、入院中の患者からも大変好評です。

蚊帳も、雨期に感染する確率の高いマラリアやデング熱の予防に最適であり、入院中に病気にかかる危険を防ぐと同時に、退院後、家庭での蚊帳の使用を指導・普及するよい機会となり、患者や家族の健康教育にも一役買っています。

（JICAラオス事務所）

④都道府県との協力

協力隊事業の推進には、地方自治体の協力が大変重要です。各都道府県の協力隊担当部署の責任者や担当者との定期的な会合や、担当者による隊員活動の現地視察などを通して、地方自治体の協力隊事業へのいっそうの理解を促進し、協力関係を強固なものにしています。

また、都道府県が外務省の海外技術協力推進団体補助金（地方自治体補助金）を活用し、あるいは独自の財源により実施している海外技術研修員受入事業に対し、協力隊事務局は、隊員のカウンターパート*を推薦しています。この協力により、2000年度には35カ国75人が、31の地方自治体でそれぞれ約10カ月間の技術研修を修了しています。

⑤そのほかの団体との協力

経済団体や労働団体などとも、現職参加への理解、企業・団体のボランティアへのかかわり方などについて意見を交換し、多大な協力を得ています。

そのほかのボランティア事業

現在、協力隊事務局では、協力隊事業のほかに「日系社会青年ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア」「シニア海外ボランティア」の派遣も行っています。

「日系社会青年ボランティア」と「日系社会シニア・ボランティア」は、中南米地域の日系人社会を対象にした制度で、日系人がそれぞれの国の国造りに大きな力となっていることを踏まえ、その活動を支援するために、日本からボランティアを派遣しています。

「日系社会青年ボランティア」は、1985年度に開始された「海外開発青年事業」を、1996年度に協力隊事務局に移管したのを機に、名称と内容を変更したものです。教育文化部門を中心に、2001年3月末時点で8カ国に134人を派遣中で、事業開始以来の累計は652人になります。

「シニア海外ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア」の2事業は、ともに1990年度に開始し、1996年度から担当を協力隊事務局に移管しました。2001年3月末時点で、前者は16カ国に261人、後者は7カ国に38人を派遣中で、事業開始以来の派遣人数累計は、それぞれ511人と183人になります。

日本語学校で日系人の子供たちを指導する日系社会シニア・ボランティア（パラグァイ）

今後の取り組み

長引く経済不況下で、ODA予算に対する厳しい環境が続くなか、協力隊事業は、「顔の見える援助」の草分けとして国民の期待と評価が高まっており、2001年度の協力隊事業費予算は、対前年度比8.9％増の234億円となりました。

こうした評価と期待にいっそう応えていくために、シニア海外ボランティアの拡充も含め、事業の量的、質的向上に向けた取り組みを行っています。また、以前からの課題である帰国隊員対策については、継続して重要課題と位置づけ、積極的に取り組んでいます。

協力隊事務局では、国内外からのニーズに的確に応えるために、引き続き次の業務を骨格として取り組んでいきます。

①新規派遣隊員数の確保

②募集・選考業務の改善

③派遣前訓練の改善

④隊員等活動支援の充実

⑤帰国隊員の進路開拓支援などの強化

シニア海外ボランティア

職業訓練学校で教鞭をとるシニア海外ボランティア（サモア）

事業の概要

事業発足の背景

「これまでに培った技術、経験を開発途上国で生かしたい」。こうした開発途上国での技術支援活動に関心を持つ中高年層の人々を対象として、1990年度に始まったのが、シニア海外ボランティア事業の前身となる「シニアー協力専門家派遣事業」です。この事業は、幅広い技術や豊かな職業経験を持つ40歳から69歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版ともいえる事業です。事業がスタートした1991年度には、マレイシア、パラグァイ、サモアの3カ国に、計11人を派遣しました。

この事業は、その後、日本国内でのボランティアに対する関心が高まったことから、ボランティア支援事業としての位置づけを明確にするために、1996年に名称を「シニア海外ボランティア」と変更し、派遣国と派遣人数を着実に増やして現在に至っています。

当時、阪神・淡路大震災の発生やタンカーの座礁による原油流出事故などが起こり、そのたびに救援ボランティアの活躍が大きく取り上げられたことも手伝い、ボランティア活動に対する関心と理解が高まりました。こうした社会状況の結実として、1998年には「特定非営利活動促進法（NPO法）」が制定されました。また、ボランティア休暇を制度化する企業も増えています。

さらに、1991年以降、日本のODA供与額が世界第1位となり、開発途上国援助への関心が高まるなかで、国民参加型の「顔の見える」協力を行うことが重要であるとの世論も強くなっていました。こうした社会の動きのなかで、シニア海外ボランティア事業は生まれ、育ってきたといえます。

また、日本を含めた先進諸国の経済力が高まり、開発途上国との格差が広がるにつれて、開発途上国が必要とする技術や知識と、かつて日本の高度成長期を支えた技術と経験が一致するという新たな状況も生まれてきました。その結果、開発途上国からは、より豊かな職業経験、社会経験を持つ人材を求める要請が増えてきました。シニア海外ボランティアの重要性は、こうした開発途上国のニーズに的確に応えることのできる事業という意味でも、ますます高まっています。

参加型の協力

1991年以降、日本のODA供与額が世界第1位になったことに伴い、ODAに関心を持ち、また自ら参加する意欲を持つ市民が増えてきました。1992年から毎年東京の日比谷公園で開催されている市民参加イベント「国際協力フェスティバル」には、多くの市民が集まります。

また、青年海外協力隊への応募者数も、2000年度は7500人を超えました。シニア海外ボランティアへの応募者数も2000年度は1690人にのぼり、1999年度の応募者数1198人と比較して大幅に増えています。この結果からも、いかに多くの市民が海外でのボランティア活動に関心を持ち、参加したいという意識を持っているかがわかります。このように国際協力に対する関心、参加意欲が高まっている背景には、地域社会の国際化、市民レベルでの交流の活発化や、メディアを通じた情報による「世界」の意識

の変化があると考えられます。

こうした変化をとらえ、JICAは、シニア海外ボランティア事業の拡大を図っています。たとえば、1999年度には100人であった派遣人数は、2000年度には400人と4倍となり、2001年度には500名を予定しています。また、現在34カ国である派遣対象国も、今後大幅に増加していくことが見込まれています。

また、シニア海外ボランティアの活動は、相手国の市民生活に近い場所で行われ、配属先も中央政府よりも病院、学校、企業団体、NGOなどが多く、活動形態から見ても、市民の参加を得た参加型の協力ということができます。

事業の概要

1.　派遣実績

2001年4月末時点で、27カ国で386人のシニア海外ボランティアが活動中です。また、事業発足からの累計は662人にのぼります。今後も、派遣対象国は拡大していく予定です。

2.　募集・選考

事業の急成長に伴い、事業のさまざまな制度についても見直しを行っています。まず、ボランティアの募集システムを、これまでの事前登録制から一般公募制に変更しました。春と秋の年2回、全国各地で募集説明会を開催して、応募者を募ります。2000年度の春募集では、全国66カ所で説明会を開催し、参集者3426人、応募者687人、秋募集では全国76カ所で2759人が参集者、応募者は646人にのぼりました。

選考は第1次選考と第2次選考からなり、第1次選考では書類審査と健康診断結果審査が行われます。また、第2次選考では、個人面接と語学試験に加え、健康診断結果の詳細な審査が行われます。2000年度の募集では323人が合格し、派遣されました。

3.　派遣前研修

合格者は、派遣前に約30日の研修を受講します。

Front Line

低コスト営農指導…パラグァイ

生産コスト削減のため廃棄物利用に取り組む

◆プロジェクト終了後の新たな課題とは

パラグァイのコロネル・オビエド市は、首都アスンシオンから約140km東に位置し、国道2・3・8号線が交差する交通の要衝です。この地理的条件を背景に、1990年代に実施された「青果物流通改善計画プロジェクト」を通じて、この地区でも専門家の指導や助言によって、流通に関するハードとソフト両面の充実が図られました。

プロジェクトが終了して数年がたち、オビエド農協は、野菜栽培のシニア海外ボランティアを要請することにしました。従来の課題であった連作障害の克服と、市場競争力のある非伝統的な作物の導入が求められたからです。こうした状況で、シニア海外ボランティアは、資金のかからない営農指導を目標に掲げ、生産コスト削減のために廃棄物利用に取り組んでいます。

◆廃棄物だった綿かすが肥料に

そのひとつとして、綿かすの利用を提案しました。この地方はもともと綿栽培が盛んでしたが、綿花をとり、種子から工業用油を搾った後に残る最終的なかすは、これまで廃棄物として焼却されるだけでした。このかすを発酵させ、ボカシ肥として利用してみたところ、土壌の有機物不足が解消し、トマトなどの生育に効果があることがわかりました。2000年末までに3農家をモデルとして選び、綿かすボカシ肥の普及に努めているところです。

シニア海外ボランティアが、地元特産品の綿の搾りかすを利用したボカシ肥を使った低コスト営農を指導している

零細農家にとっては、肥料や農薬の購入は容易ではありません。それに加えて、パラグァイでも、徐々に有機農法や減農薬で生産した作物に消費者の関心が集まっています。

モデル農家は、ボカシ肥を使ったトマトやキュウリの栽培にようやく手応えを感じ始めています。人と環境にやさしく、農家にも負担が少ない低コスト営農は、コロネル・オビエドの地で確実に根づいていくことでしょう。

（JICAパラグァイ事務所）

前半2週間が、日本のODAについての基礎知識やJICA事業について、また、シニア海外ボランティア事業の諸制度に加え、健康管理、安全対策、渡航準備などについてのオリエンテーションに充てられます。後半20日は語学研修です。英語、スペイン語をはじめとして、インドネシア語、タイ語などの現地語についても研修が行われます。いずれも、一部の同伴家族の参加が認められており、毎回、多くの人が家族同伴で参加しています。

4. 健康管理

日本とは大きく異なる環境で活動するので、JICA健康管理センターに顧問医を置き、派遣前のオリエンテーションで衛生講座を実施するほか、現地でも健康診断を実施し、随時、健康相談、治療指示を行っています。

新しいニーズに対する取り組み

1980年代後半から90年代前半にかけて、東西両陣営の冷戦が終結するとともに、旧社会主義諸国を中心に政治・経済体制の変革が始まりました。具体的には、国家統制の撤廃、民主的な政治体制の構築、そして国営企業の民営化など競争原理の導入による市場経済化の進展となって表れ、ODAでもその変革を支援してきました。

こうしたなかで、従来の保健医療、農業、教育といった援助ニーズに加えて、工場・企業の近代化、生産管理、経営管理、品質管理といった分野での協力の必要性が高まってきました。また、開発途上国の多くは、日本の戦後復興を評価し、そのノウハウを学びたいという意識を持っています。そのために、昨今は、こうした分野でのシニア海外ボランティアの派遣要請が増加しつつあり、今後さらに増えていくことが予想されます。

このような多様化する開発途上国からのニーズと、国内にある人的資源を有効に結びつけるために、JICAでは新たな取り組みを行っています。たとえば、2000年度から、一定の基準に達している応募者を有資格者として登録し、開発途上国にオファーする「有資格者制度」や、日本での登録機関から複数名のボランティアを同一配属先に派遣して協力効果を高めるという「グループ派遣制度」を新たに導入しました。

シニア海外ボランティアの意義

シニア海外ボランティアは、まさにJICAのキャッチフレーズ「国造り・人造り・心のふれあい」を体現する事業といえます。なぜなら、開発途上国の人材育成に直接貢献することでその国の発展に寄与し、さらに日常のつき合いを通じて国際交流も行うからです。

しかも、それを行うのが一般から参加した市民であることに大きな意義があります。多くの参加者が、慣れない海外での生活をこなしながらボランティア活動を行うわけですから、必ずしも満足できる結果になるとは限りません。しかし、シニア海外ボランティアをはじめとして、JICAが行うボランティア事業は、結果だけではなく、多くの市民が自発的に参加するということにも意義があると思われます。

任期を終えて帰国したボランティアが、その経験を周りの人たちに還元し、次なるボランティア参加者につながっていく。そして、活動した国の友人やその国と何らかの友好関係を持ち続けていく。そうした巡回型の発展こそが、ボランティア事業の期待する副産物でもあるのです。

「ボーダーレス社会」といわれて久しくなりますが、特に市民レベルでの国際交流・活動を支援する意味からも、シニア海外ボランティア事業の必要性、存在はますます大きなものとなっていくでしょう。2001年は、日本政府の提案に基づいて国連総会で採択された「ボランティア国際年」にあたります。JICAでは、これを機会に、ますます市民参加型事業としてのシニア海外ボランティア事業の発展を図っていきたいと考えています。

開発協力

センター・ピボット（散水機）を導入して大規模な開発を展開するセラード農業開発協力事業（ブラジル）

事業の概要

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上国などで実施する開発事業に対する政府ベースでの資金的支援と技術的支援を通して、それら諸国の自立的な経済・社会の発展に寄与しようとするものです。

この事業では、わが国の民間企業が開発途上国などで行う事業のうち、社会の開発、農林業または鉱工業の開発に貢献する事業について、公共性、技術的・経済的リスク、試験性、収益性などを勘案し、その上で事業実施に必要な資金を長期・低利の条件で支援するとともに、技術指導や各種調査を通して、事業の円滑な実施を支援します。

開発協力事業は、図表3-11のように大別されます。

事業の種類

投融資業務

投融資業務では、

①開発途上国で自ら開発事業を行う本邦（法）人
②開発事業を行う現地法人に出資する本邦（法）人
を対象に、長期・低利の条件で資金を融資します。

JICAは、企業からの相談に対応するとともに、投融資業務を広く紹介するため、投融資事業説明会（セミナー）を国内と海外とで開催しています。融資の対象となる事業は、次のとおりです。

1.　関連施設整備事業

国際協力銀行*（JBIC）、石油公団、金属鉱業事業団、農林中央金庫、商工組合中央金庫、JICAのいずれかが資金の貸付、債務の保証または出資を行っている開発事業で、関連施設を整備する際、国際協力銀行から資金の貸付を受けることが困難な場合があります。関連施設整備事業は、こうしたケースに対応するものです。関連施設の整備が、周辺地域の開発や周辺住民の社会・福祉の向上に役立つと判断される場合に、資金の貸付もしくは債務の保証などが行われます。貸付の対象となるのは、以下のような場合です。

①公共的施設で、住民の生活や福祉の向上に役立つもの。たとえば、学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設、運動施設などが該当します。

②事業に必要な施設で、住民の便益にも供されるもの。たとえば、道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電力施設などが該当します。

③地域の環境を改善することを目的として実施される造林事業（環境保全型造林）。

2.　試験的事業

開発事業のうち、試験的に行われ、技術の改良や

図表3-11　開発協力事業の内容

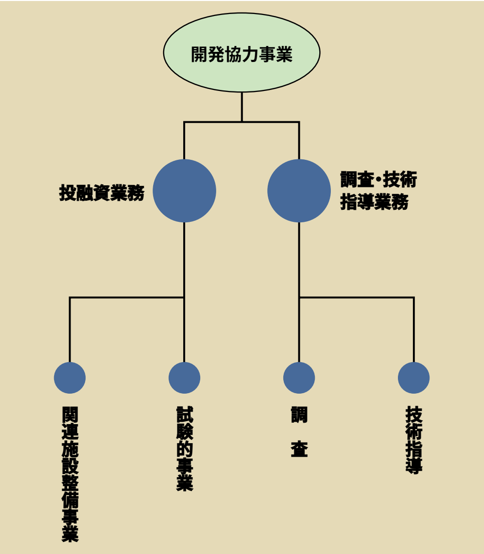

開発と一体となって行わなければ達成が難しいと認められ、国際協力銀行から資金の融資を受けることが困難な事業に対して、資金の貸付もしくは債務の保証または出資などを行うものです。

具体的には、作物の栽培、家畜の飼育および飼料栽培、造林、未利用樹開発、石灰岩・燐鉱石・石炭などの非金属鉱物の採掘・選鉱・精練、廃棄物の有効利用、低価格住宅の建設などを試験的に行う場合がこれに該当します。2000年度の試験的事業に関する貸付実績は5件、貸付総額は約5億円でした。

調査・技術指導業務

JICAの投融資制度では、開発事業が円滑に進み、開発途上国の国民にとっても有益な効果をもたらすように、企業の要請に基づいて各種の技術支援を行っています。この技術支援は、JICAの投融資制度の大きな特徴のひとつです。

技術支援には、融資などの前に行われる現地踏査や資料の収集を中心とした各種の「調査」、貸付などの実行後の「専門家派遣」「研修員受入」の3種類があります。

1.　調査

①開発基礎調査

事業の実施企業では対応が不可能な現地事情の把握や資料収集を行い、事業の可能性を検討したり、事業の基本構想や実施計画を無償で作成して、実施企業に提供します。

②現地実証調査

農林業分野のうち、事業内容が地域開発的なもので、関係資料が少なく、事業の本格化まで時間を要するものについては、比較的長期間、調査員を派遣し、事業の可能性を検討します。また、ここで収集した情報、資料などは、本格事業を実施しようとしている企業に参考情報として提供します。

現在、次の4件を実施中で、作物・樹木の成長データの収集・分析と栽培造林マニュアル、経営モデルの作成を進めています。

・マレイシア早生郷土樹種現地実証調査

図表3-12　開発協力事業の手順

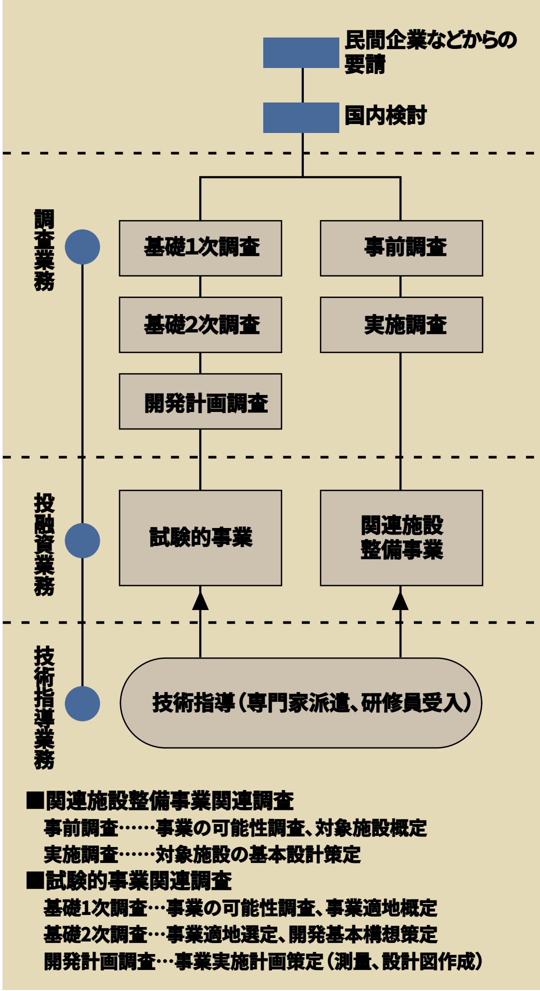

マレイシアの半島部ペラ州で、これまで造林実績の少ない郷土樹種から比較的成長が早く、材質も優れている樹種を選抜し、育苗・造林技術を開発し、持続的で経済的、かつ環境に配慮した森林経営モデルを開発することを目的とした調査です。

・中国湖北省菜種生産現地実証調査

中国最大の菜種生産地である湖北省において、人畜無害の菜種品種の開発を行い、長江上中流域の菜種の高品質化と菜種生産の増大に寄与するための現地調査です。

・中国山西省アルカリ土壌改良現地実証調査

中国山西省でのアルカリ土壌改良材開発のための現地実証調査です。埼玉県の開発した土壌改良材をさらに改良するとともに、脱硫石膏を活用した

アルカリ土壌の改良試験により、中国北部の農業開発を促進し、環境改善に寄与することを目的としています。

・インドネシア炭素固定現地実証調査

木材加工過程で生じる端材を木炭化し、その木炭を植林予定地の土壌改良材として使用することにより、二酸化炭素の放出を最大限削減し、地域の環境保全にも役立てるという森林経営手法を開発することを目的とした調査です。

③その他の調査

そのほか、次のような調査があります。

・投融資審査等調査

事業実施状況を把握し、事業の実施前後における問題への対処方針を検討します。

・地域開発効果等評価調査

事業が一定期間経過後、その事業が周辺地域の開発、発展にどの程度寄与しているかを評価します。

・環境保全関連開発投融資促進調査

開発に伴う環境保全問題への企業の取り組みを対象に行われます。海外での投融資制度説明会、個別の相談を通して、環境関連の投融資対象事業の優良案件を発掘・形成することを目的に調査しています。

2. 専門家派遣

現地で事業を行っている企業だけでは、事業の進行中に生じるさまざまな技術的問題に対応できない場合に、JICAが企業の要請に基づき、その分野に精通した専門家を派遣し、適切な技術指導を行うものです。

3. 研修員受入

現地スタッフの技術水準の向上のために、JICAが企業の申請に基づき現地スタッフを研修員として受け入れ、日本で技術研修を実施するものです。

4. 2000年度の調査・技術指導の実績

2000年度は、31件の調査団、42人の専門家（新規・継続）を派遣し、20人の研修員を受け入れました。

図表3-13 投融資の貸付条件

事業区分	事業規模	融資率	融資限度額	金利	償還期限	据置期間
関連施設整備事業（1）一般	7億円以下	100%	7億円	0.25% 0.50% 0.75%	20年以内	5年以内
	7億円超～30億円以下	85%	26.55億円		20年以内	5年以内
	30億円超～45億円以下	85%	39.3億円	国際協力銀行の海外投融資業務の貸付利率-1.5％（下限0.25％、上限3.5％）	20年以内	5年以内
（2）特別 ※1	45億円以下	100%	45億円	0.25% 0.50% 0.75%	30年以内	10年以内

［備考］
(ｱ) 特に必要があって、45億円を超える事業については、個別に協議します。
(ｲ) ※1の条件は、施設整備後に相手国政府等に無償で譲渡されるもの、相手国政府等の所有する施設の改修事業、環境保全型造林事業および環境負荷の軽減を図るための施設整備（当該国の環境基準を上回るものに限る）について適用します。

事業区分	事業規模	融資率	融資限度額	金利	償還期限	据置期間
試験的事業	5億円以下	100%	5億円	0.25% 0.50% 0.75%	20年以内（30年以内）※2	5年以内（10年以内）※2
	5億円超～20億円以下	85%（100％）※3	17.75億円（20億円）※3	国際協力銀行の海外投融資業務の貸付利率-1.0％（下限0.25％、上限3.5％）	20年以内（30年以内）※2	5年以内（10年以内）※2

［備考］
(ｱ) 特に必要があって、20億円を超える事業または先進国で行う事業については、個別に協議して定めます。
(ｲ) ※2の条件は、基盤・造林および環境保全型造林事業（途上国の緑の回復や生態系保護に資する目的で実施される事業）について適用します。
(ｳ) ※3の条件は、環境保全型造林事業について適用します。

（注）金利の欄のそれぞれの利率については、国際協力銀行の海外投融資業務の貸付利率が0.25％を下回って定められた利率である場合は、同利率と等しい利率とします。
（注）融資に際しては、本邦銀行やその他企業等の保証または物的担保（本邦の国債等）が必要です。

災害緊急援助

地震の被災者を診察する医療チーム（2001年1月・インド）

事業の概要

目的と意義

毎年、世界の各地で、地震、洪水、旱魃などの大規模な自然災害や、ビル倒壊、石油流出などの事故災害が発生し、時には多くの人命や財産が失われ、環境の破壊がもたらされています。特に開発途上国でこうした災害が発生した場合には、被害の規模が大きくなりやすく、また被災国だけでは、被災者に対する救援や復旧活動に十分対応できないのが現状です。

JICAの災害緊急援助協力事業は、原則として開発途上国において大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に応じて、国際緊急援助隊（JDR: Japan Disaster Relief Team）の派遣や緊急援助物資を供与するものです。

沿革

災害に対する緊急援助の活動は、1970年代後半、カンボディア難民を救済するための医療チームを派遣したことに始まります。その後、1985年のメキシコ大地震では、応急復旧活動の分野でも専門家チームを派遣しました。

1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」（以下「JDR法」という）が公布・施行され、救助チームの派遣を加えたわが国の総合的な緊急援助体制が確立されました。

さらに、1992年6月、JDR法が一部改正され、大規模な援助が必要となった場合や被災地で自給自足的な援助活動が求められた場合には、外務大臣と防衛庁長官との協議を経た上で、自衛隊を派遣することができるようになりました。これにより、JDRの緊急援助体制がさらに強化されました。

JDRの任務

JDRは、救助チーム、医療チームおよび専門家チームからなり、被災国政府または国際機関からの要請に基づいて、いずれかのチームを単独でもしくはそれらのチームを組み合わせて派遣します。各チームの活動内容などは次のとおりです。

1.　救助チーム

救助チームは、行方不明者の捜索、被災者の救出

図表3-14　災害緊急援助決定の仕組み（資金援助を除く）

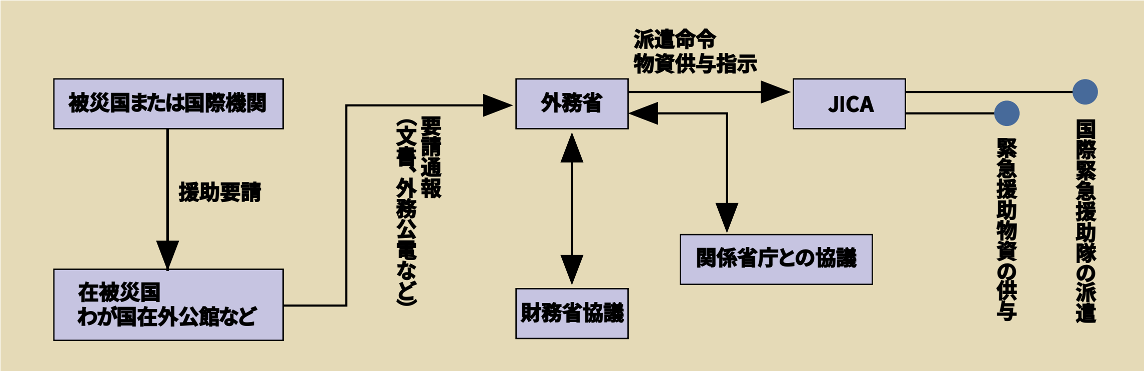

図表3-15　わが国の国際緊急援助体制

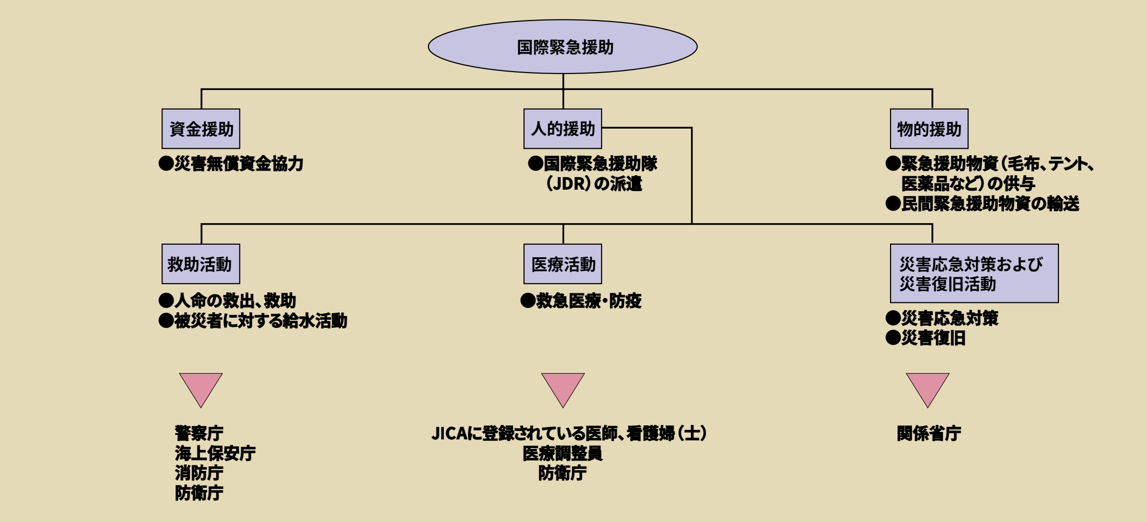

や応急措置、安全な場所への移送を主な任務としています。警察庁、海上保安庁、消防庁の救助隊員で編成され、派遣の決定後、24時間以内に日本を出発することを目標としています。

2.　医療チーム

医療チームは、被災者の診療または診療の補助を行い、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のための活動を行います。このチームは、JICAの国際緊急援助隊事務局にあらかじめ登録された医師、看護婦（士）、医療調整員*などから編成されます。

医療チームは、JDR法が公布される前から活動していた「国際救急医療チーム（JMTDR）」を前身として引き継いでいます。

2001年3月末現在の登録者数は、医師168人、看護婦（士）208人、薬剤師15人、医療調整員22人、業務調整員96人で、合計509人となっています。

3.　専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の指導や助言を行います。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁から推薦された技術者や研究者などで構成されます。

事業の実績

2000年度のチーム派遣数は4件でした。内訳は、医療チーム3件、自衛隊部隊1件となっています。

2000年6月のインドネシア地震では、インマルサット（携帯移動衛星電話）で活動画像をJICA本部へ送付し、JICAのホームページを通じて、被災地での緊急援助活動をリアルタイムで紹介しました。

2001年1月のエル・サルヴァドル地震では、派遣決定から出発まで7時間という短時間で、医療チームが同国に向かいました。被災地では2カ所に診療所を設け、診察・治療した患者の総数は、9日間で延べ1600人にのぼりました。

1月26日に発生したインド地震については、エル・サルヴァドル地震のチームが帰国した2日後にチームが出発しました。この地震で供与したテントと毛布は、JICAの成田倉庫に備蓄しているあるものを使用し、被災地の空港まで、自衛隊の専用機で運びました。さらに、被災地では、自衛隊がテントの設営の指導を行いました。

関連業務

災害緊急援助協力事業では、上記のチーム派遣のほかに、次のような業務を実施しています。

資機材の供与・調達・備蓄

被災者の救援や復旧活動を支援するため、被災国

に毛布、テント、浄水器、発電機、医薬品などの援助物資を供与しています。

これらの物資を迅速、確実、かつ、大量に供与するためには、事前に調達・備蓄をしておく必要があります。このため、備蓄倉庫を国内に1カ所（千葉県成田市）、海外に4カ所（シンガポール、メキシコ、英国および米国）の計5カ所に設置しています。備蓄が難しい医薬品については、コペンハーゲンにあるUNICEF（国連児童基金）調達部を通して緊急に調達するなど、供与体制を整えています。

2000年度は、援助物資の供与件数は11件でした。

インドネシア、エル・サルヴァドルおよびインドの地震災害で、医療チームを派遣した際は、緊急援助物資もあわせて供与しました。

研修・訓練の実施

海外での救援活動は、日本とは習慣、言語、通信事情など、さまざまな状況が異なる不慣れな環境のなかで行うことになります。こうしたなかで救援活動が効率的、効果的に遂行できるよう、救助チームや医療チームの関係者を対象として、チームワークの向上や種々の災害を想定した研修、訓練を実施しています。

民間緊急援助物資の輸送業務

被災国の援助要請により日本政府が緊急援助物資を供与しても、さらに追加の援助物資が要請されるような大規模な災害が起こることがあります。

こうした場合に、JICAは、マスコミなどを通じて地方自治体、民間団体、個人から援助物資を募り、これらの物資の国内での集荷、被災国への輸送などの経費を負担します。こうした援助物資は、日本大使館を通じて、原則として被災国政府へ贈与します。

Front Line

緊急援助隊医療チーム派遣… エル・サルヴァドル

青年海外協力隊員が医療チームをサポート

◆混乱のなかで

２００１年１月１３日、エル・サルヴァドルを襲った大地震により、多くの犠牲者が出たのは記憶に新しいところです。錯綜する情報と揺れへの恐怖心から街は混乱し、人々はすっかり疲弊しきっていました。そんななか、JICAは緊急援助隊医療チームの派遣を決定し、地震発生から３日後の１月１６日に第１陣が到着、翌１７日には第２陣も到着し、早速被災者に対する医療活動を開始しました。

◆隊員一人ひとりの気持ちが被災者の励みに

地震発生前から、エル・サルヴァドルでは約５０人の青年海外協力隊員が、草の根レベルの国際協力の担い手として活動していましたが、日本政府の緊急援助隊医療チーム派遣決定を受け、数多くの隊員が医療チームをサポートするべく、自主的に後方支援要員として同チームに参加しました。派遣された医療チームは、緊急医療のスペシャリスト集団ですが、当国を訪れるのは初めてということもあり、言葉や土地勘にはいささか不安のある状況でした。それを見事に払拭する働きをしてくれたのが彼らだったのです。約２週間の派遣期間中、通訳、荷物の運搬係、食事係など、すべての後方支援業務をサポートしました。その一方で、被災者一人ひとりに話かけながら、彼らの置かれた状況に対する不安や心配ごとを丁寧に聞き、そして励ます隊員の姿は、当地に入り込んで活動する彼らの存在意義を再認識するものでした。協力隊員の働きが、医療チームの円滑な活動の大きな原動力になったのです。

受付業務を行う協力隊員

◆復興に向けて「心のケア・サポート」

医療チームをサポートした隊員は、すでに本来の活動に戻り、それぞれの活動を行っていますが、今も苦しむ被災者を支援すべく、独自のプロジェクトを展開中であり、「心のケア・サポート」に取り組んでいます。

（JICA/JOCVエル・サルヴァドル駐在員）

移住者・日系社会支援

日本から送られてきた本を利用して学ぶ日本語学校の子供たち（パラグアイ）

事業の背景

戦後、JICAなどの支援を受けて海外へ移住した人は約7万3000人、現在海外に在住する移住者、日系人は、250万人以上といわれています。

世界各地の日本人移住者、日系人は、たゆまぬ努力により幾多の困難を乗り越え、移住先の国々ではおおむね成熟した日系人社会を築いています。特に戦後の主な移住先国であるブラジルをはじめとする中南米諸国では、農業を中心として産業、経済の発展に大きく貢献し、移住先国の「よき市民」として確固たる地位と評価を得ています。

事業の動向と内容

事業の見直し

現在、移住先国の日系人社会では世代交代が進み、2～4世が中核となってきています。次世代の人々もまた、政治、行政、経済、学術、文化などのさまざまな分野で活躍し、その国の発展に貢献しており、結果として国際協力のなかで重要な役割を果たしています。

さらに、移住先国では、移住者や日系人を通じて対日理解が深められており、これら日系人社会の存在は、わが国と移住先国との友好・協力関係の増進に大きく寄与しています。

このような移住をとりまく環境の変化に対応するために、 JICAは、1994年度から以下のように移住事業の見直しを実施しています。

①1994年度から、新たに移住者への訓練・送出のサービスを段階的に整理しています。

②これまでJICAの支援で移住した人々の生活の安定にも配慮しながら、国際協力の側面をより重視して、移住者・日系人社会に対する支援と協力を拡充しています。

また、従来移住事業として行っていた日系人関連事業のうち、以下のような研修員受入、専門家派遣、ボランティア派遣などの技術協力の性格の強い事業については、1996年度から技術協力事業の一環として実施しています。

①日系研修員受入（旧移住研修員受入）

②日系社会専門家派遣（旧移住専門家派遣）

③日系社会シニア・ボランティア派遣（旧移住シニア専門家派遣）

④日系社会青年ボランティア派遣（旧海外開発青年派遣）

移住事業の内容

JICAでは、次の移住事業業務を行っています。

1.　広報

移住者、日系人の活動の紹介を通じて、海外移住と日系人社会に対する国民の理解を深めるため、次の業務を行っています。

①『海外移住』誌の隔月発行

②日系有識者などの日本招へい

③海外日系人大会開催経費の助成

2.　移住者子弟の人材育成

①日本語学校生徒研修

日本語学校の優秀な生徒を日本に招き、中学校への体験入学、ホームステイなどを通じて、わが国の文化、社会を体験してもらい、日本語能力の向上を助ける目的で、1987年度から毎年1カ月間実

施しています。2000年度の受入実績は43人でした。

②日系人本邦就労者帰国前技術研修

日本で就労している日系人のなかで、向学心に富み一定基準以上の学力を持つ人に対し、帰国後、居住国の発展に貢献できるよう、帰国前に技術研修を実施しています。1993年度に開始し、2000年度は、生産性向上コースとパーソナル・コンピューター・コースを実施、15人の研修員を受け入れました。

③海外日系青年・婦人の講習

日本に滞在中の日系人に日本文化を理解してもらうために、(財)国際女子研修センターの協力を得て、日本文化や日本語などの講習を年2回、約30日間実施しています。

④日系留学生中央研修

(財)海外日系人協会が、主として都道府県の補助でわが国に留学している日系留学生を対象に、毎年2回実施している研修事業を助成しています。

3.　海外での移住者支援事業

移住者などへの支援や居住地域の環境整備のため、以下の業務を実施しています。

①営農普及

JICAは、移住者の営農技術向上を支援するため、ブラジルから他の中南米諸国への農業専門家の派遣、先進地農業研修、農業研究グループの育成、農協職員の実務研修などを実施しています。

②医療衛生

医療衛生関係については、ブラジルで巡回診療を、また、パラグァイ、ボリヴィアでは5移住地診療所の運営を助成しています。また、パラグァイ、ボリヴィア、ドミニカ共和国の現地医師と契約し、移住者の医療援助を行ったほか、医学生および看護学生に対し奨学金を支給しています。

③教育文化

教育関係では、現地語教育の支援のため、教師謝金などを助成しています。また、日本語教育の支援のため、中南米地域の現地日本語教師を対象とした第三国研修*を実施しています。2000年度は、ブラジルのブラジリアで開催し、39人の日本語教師が参加しました。

Close Up

日系留学生奨学金制度

日本の大学院での学位取得をめざす日系人に奨学金を支給

◆さらなるステップアップのために

現在、中南米地域の移住者および日系人は、長年の努力により、それぞれの国で確固たる地位と信頼を得るに至っています。そこで、さらなるステップアップのためには、現地社会で活躍できる優秀な人材の育成が不可欠であるとの現地日系人社会からの要望を受け、JICAでは、2000年度から6人の定員枠で「日系留学生奨学金制度」をスタートさせました。

これは、中南米地域に住む日系人を対象に、日本の大学院で学位の取得をめざす人に、居住国と日本との往復旅費、入学金、授業料、生活費など、留学に必要な経費の一部を2年間にわたり支給する制度です。この制度の一番の特徴は、奨学金受給期間を2年間とすることで、大学院での学位取得が可能であるという点です。

現在、すでに来日している日系留学生たちは、教育、医療、経済などさまざまな分野で勉強しています。それぞれの母国に戻ったあとは、その専門性を基盤として現地社会で活躍し、また、母国と日本との関係においても、大きな果実を実らせると期待されています。

2000年度の日系留学生（JICA東京国際センターにて）

また、アルゼンティンのブルサコ日本語学園増築に対する助成を実施しました。このほか、日本語教師への謝金、日本語教材などの購入費を助成しています。

④社会福祉・生活基盤整備支援

2000年度は、ブラジルのサン・パウロ特別養護老人ホーム建設に対する助成を行ったほか、パラグァイの木橋改修工事に対する助成などを実施しました。

4.　入植地の分譲

JICAは、移住者に対する入植地の分譲などを行っています。2000年度は、パラグァイの入植地で1区画、市街地で3区画、アルゼンティンの入植地で5区画を分譲しました。

5.　事業資金の貸付

移住者の行う事業と、移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業団体に対して、事業資金の貸付を行っています。2000年度は、ボリヴィアおよびドミニカ共和国の移住者に対し、約2億1500万円の貸付を行いました。

6.　海外移住に関する調査など

移住者や日系人の支援、指導および日系人社会に対する理解を助ける基礎資料収集のため、毎年各種の調査を実施しています。2000年度は、中南米5カ国の農家経済調査、移住関係資料収集調査、証言映像などの撮影調査などを行いました。

また、日本で就労中の日系人支援の一環として、1993年度から日系人本邦就労者生活相談業務を、(財)海外日系人協会の協力を得て実施しています。

Close Up

日系第三国専門家派遣事業

日系人の国際貢献

◆言葉や環境の類似がいっそうの効果を生む

中南米地域の移住者および日系人は、居住国の経済・社会の発展に大きく貢献し、現在多くの日系人技術者や研究者が幅広い分野で活躍しています。

JICAでは、1997年度から、わが国の技術協力の一環として、中南米地域で活躍する日系人を、専門家として開発途上国へ派遣する「日系第三国専門家派遣事業」を開始しました。

この事業のメリットは、言葉や環境が似ている国から専門家を派遣するために、いっそうの効果が期待できること、また、各分野で活躍する多数の日系人の知識や技術を活用できることなどが挙げられます。

◆南米地域の人材データベースを構築

2001年度には、ブラジルから3カ月間、農業生産者組合のリーダーである2名の日系人専門家をニカラグァへ派遣しました。派遣の目的は、小中規模農家の収入を増やすために、農業生産性の向上、農民組織の育成、農産物の高付加価値化を図るというものです。これらの専門家は、ブラジルで培った農業分野の幅広い知識と経験を生かし、配属先のニカラグァ農業生産者組合と全国農業畜産組合で、セミナーなどを通じて指導やアドバイスを行い、受入国や両組合から高い評価を得ました。

日系人専門家が企画した講習会

これまでに延べ16人の日系人専門家を派遣してきましたが、事業のさらなる円滑な実施に向けて、2000年度には中南米地域で豊富な専門知識や経験を持つ人材のデータベースを構築しました。これにより、今後ますます日系人の活躍の場が広がることが期待されます。

評価

プロジェクトの最終受益者となる陶磁器製造業者への聞き取り調査（タイ特定テーマ評価「参加型評価」）

事業の概要

事業評価活動の経緯

開発途上国に対する援助を効果的、効率的に、かつ透明性を確保しつつ実施するには、開発途上国の実情に即したプロジェクトを発掘・形成し、実施することが重要です。さらに、プロジェクトの終了時や終了後に、そのプロジェクトがどのような効果を上げたかを検証し、その結果得られた教訓・提言をそのプロジェクトのフォローアップや新規プロジェクトの計画立案・実施に反映させ、事業の改善を図るとともに、それらの結果を一般に公表することも重要です。

このような観点から、JICAは、1981年7月にJICA事業の評価のあり方を検討するために「評価検討委員会」を設置し、評価手法の開発などに取り組んできました。現在、各事業部で担当事業の評価を行っているほか、企画・評価部評価監理室がJICA事業評価全般の企画、調整を行っています。

近年、わが国の厳しい財政状況などを背景として、さまざまな方面から、ODAの意義、わが国がめざすべき援助の将来像などについて活発に議論されるとともに、ODAの量から質への転換を図るための提言がなされています。これらの議論を通じ、ODAの質の向上と透明性の確保を図るための有効な手段として、評価の役割や重要性が再認識されてきています。

2000年3月には、外務省援助評価検討部会により「ODA評価体制の改善に関する報告書」が取りまとめられ、さらに、2001年2月には、外務省のODA評価研究会が、評価システムの強化、評価活動の拡充・改善について提言を行いました。

JICAは、これらの議論・提言を踏まえつつ、事前から中間、事後に至る一貫した評価システムの確立、外部有識者の活用など、評価事業の拡充・強化に積極的に取り組んでいます。

事業評価の目的

JICAは、技術協力の実施および無償資金協力の実施促進機関として、個々の協力プロジェクトの妥当性、インパクト、自立発展性などの検証を通じ、必要に応じてフォローアップを行うとともに、評価から得られた教訓や提言をプロジェクトの計画、立案、実施にフィードバックし、事業の改善を図ることを目的として、さまざまな形で評価を実施しています(図表3-16)。

また、JICA事業の透明性確保の観点から、評価結果を公表し、国民のODA事業に対する理解の増進を図ることも、評価に与えられた重要な役割のひとつです。

事業評価の形態

JICAでは、プロジェクト・サイクルのなかのさま

ざまな段階でモニタリングと評価を行い、プロジェクトの適正な管理と実施に努めています。最近は、被援助国側のニーズや環境の変化に適切かつ柔軟に対応し、より効果的なプロジェクトを実施していこうという観点から、特に事前評価および中間評価について拡充を図っています。

1.　事前評価

事前評価は、相手国から要請されたプロジェクトについて、計画立案段階で、プロジェクトの内容や協力の妥当性、予想される効果などを審査・検討することを目的とするものです。事前評価結果については、「事業事前評価表」として取りまとめ、2001年度から公表を開始します。

2.　中間評価

中間評価は、協力期間の中間時点で、プロジェクトの進捗状況や相手国側のニーズなどについて確認し、当初の計画を変更する必要があるか否か判断することを目的として、そのプロジェクトの実施担当部が行います。中間評価の結果は、より効果的、効率的な協力の計画策定・見直しに活用します。

3.　終了時評価

終了時評価は、協力の終了時に相手国の関係機関と合同で、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）の観点から、特に効率性や有効性、自立発展性（見通し）などを中心に調査・分析し、協力を終了することが可能か否か、あるいは協力延長などのフォローアップを行う必要があるか否か判断することを目的として実施しています。

終了時評価は、プロジェクトの実施担当部または

図表3-16　プロジェクト・サイクルにおける評価の位置づけ

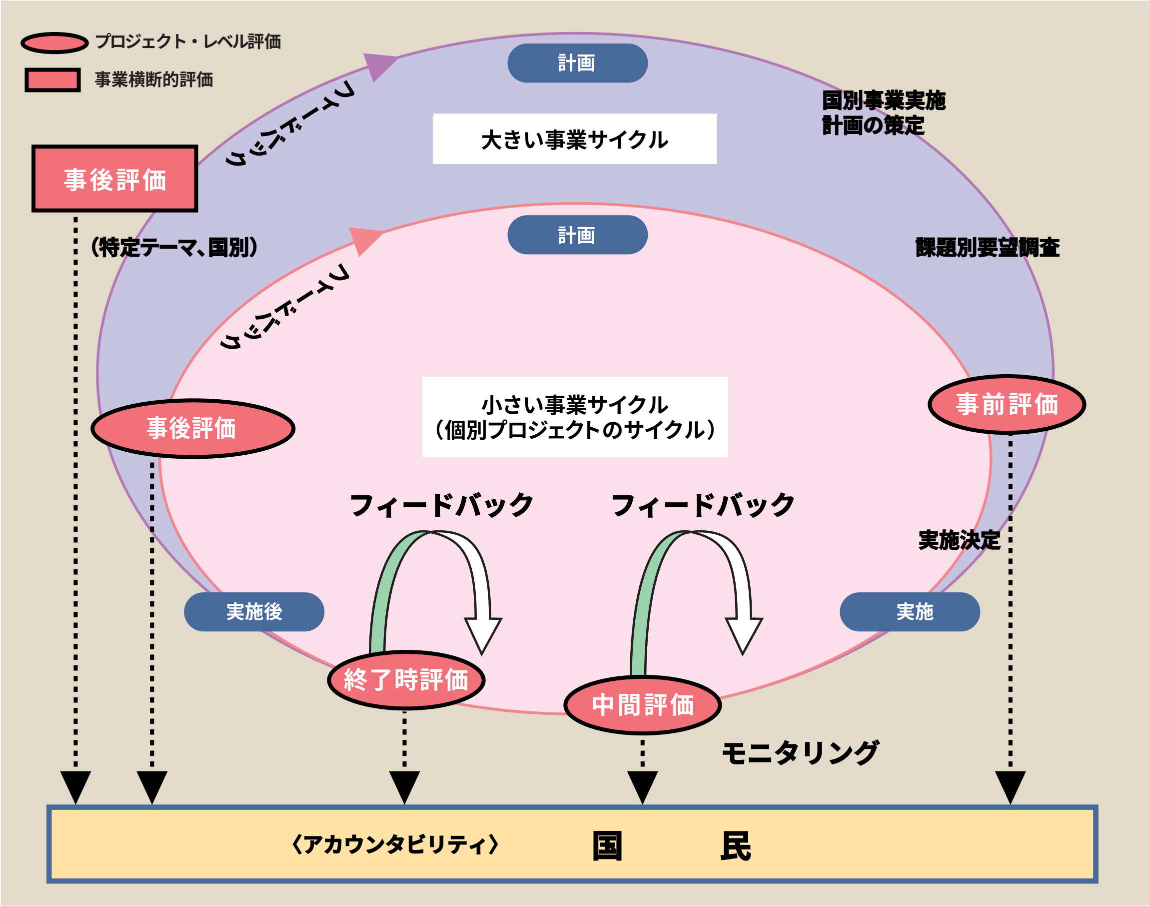

プロジェクトが所在する国の在外事務所によって実施されます。実施時期は事業形態によって異なりますが、技術協力事業（プロジェクト方式技術協力、専門家チーム派遣、第三国研修*等）を中心に協力終了の6カ月前をめどに実施しています。2000年度は、41カ国70プロジェクトについて終了時評価を実施しました。

4. 事後評価

事後評価は、将来の効果的、効率的な事業を実施するための教訓・提言を得ることを主な目的として、協力終了後、一定の年月を経過したプロジェクトを対象に、評価5項目のうち、特にインパクトや自立発展性などを中心に検証します。

事後評価の結果は、JICAの国別事業実施計画などに反映され、新規プロジェクトの発掘・形成に生かされます。また、評価結果を相手国関係者やプロジェクト関係者にフィードバックするために、国別事業評価などについては現地で評価セミナーを開催します。

2000年度は、20カ国で26件の事後評価調査を実施し、2カ国で評価セミナーを開催しました。

この事後評価は、評価監理室または在外事務所が実施し、次の5種類があります。

① 国別事業評価

評価対象国におけるJICAの協力をプロジェクト横断的に評価した上で、その国におけるJICAの協力

Close Up

草の根モニタリング事業

現地NGOがJICA事業のモニタリングを実施

◆１万人近くの回答を得る

人口約２億のインドネシアには、4000とも7000ともいわれる数のNGOが、近年、新政権の民主化のもと、アドボカシー、開発協力、調査研究などの分野で活発に活動しています。

草の根モニタリングは、JICAの援助が地域住民へ届いているかを確認し、その結果を今後のJICA事業に反映させることを目的に行うモニタリング調査です。

2000年度は、インドネシアで「保健医療、教育」「貧困削減」「地域開発」「インフラ*、環境（教育）」の４つの重点課題に関連する、無償資金協力、プロジェクト方式技術協力、開発調査、青年海外協力隊派遣、研修、開発福祉支援*などの事業から15案件を対象として、それぞれの分野での活動実績が豊富で、国内各地のNGOとネットワークを構築している3つのNGOと調査タスクを形成してモニタリングを行いました。

このモニタリングでは、国内14州、20サイトから、合計9698人のヒアリングによるアンケート調査票が回収されました。この調査票を分析した結果、インドネシアで外国援助に対する認識は高く、そのなかでもJICA事業の効果については、86％の住民（有効回答数7755）が、効果があったと回答しており、うち53％の住民は生計向上に役立ったと回答しています。

◆草の根レベルで活躍する日本人

日本の援助に関するイメージの特徴としては、実際に日本人が現地へ出向いて活動していると回答した住民が6985人もおり、日本の専門家や協力隊員が草の根レベルで活躍している姿が浮き彫りになりました。

プロジェクト方式技術協力「電気系ポリテクニック教育養成計画」について学生にヒアリング調査を行う現地NGOのスタッフ

また、地域事情に精通し、文化や言葉を理解している地域のNGOによりモニタリングが行われたことから、地域住民の忌憚のない意見が集められ、また、住民が抱える問題など、これからの援助に役立つ貴重な意見も確認されました。

このモニタリングの成果を今後の事業に生かしていくとともに、モニタリングを通じて築いたNGOとのネットワークをさらに強化し、住民に届く援助の実現をめざしていきます。

全般の効果や協力実施上の問題点を整理・分析し、その国に対して今後協力していく上での教訓・提言を導き出します。

② 特定テーマ評価

特定分野、重要課題（環境、貧困、女性など）または事業形態をテーマとして、横断的にJICA事業の協力効果や問題点を整理・分析し、今後これらをテーマとする協力を実施する上での教訓・提言を導き出します。また、そのテーマに対する効果的な協力手法などについても検討します。

③有識者評価

JICA事業の透明性と評価の中立性を確保するとともに、各有識者の豊富な経験や専門性に基づいて、より幅広い視点から質の高い評価を行うために、開発援助やJICA事業について見識を有する外部の有識者（学識経験者、ジャーナリスト、NGOなど）に依頼して評価を行うものです。

④ 合同評価

被援助国の関係機関、あるいはほかのドナー*と合同で行う評価です。被援助国との合同評価には、協力の効果や問題点などについて、JICAと被援助国側が認識を共有化でき、さらに被援助国側が評価手法を習得したり、評価能力を向上させたりすることができるという効果もあります。ほかのドナーとの合同評価は、評価手法の相互学習や連携強化を図る上で有効な手段です。

⑤外部機関による評価

企画力、情報収集力、情報分析力を有し、開発援助や技術協力の仕組みにも精通している外部の開発援助研究機関やコンサルタントなどに評価を委託し、評価の質と中立性の向上を図るものです。

5.　事後現況調査

事後現況調査は、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力、技術協力機材供与（単独機材供与）の3事業について、協力終了後一定期間を経過したすべてのプロジェクトを対象に、現状の把握を目的として、在外事務所を通じて実施しています。

事後現況調査の結果は、専門家の派遣や修理部品の購入・送付など、フォローアップを検討する際の基礎資料として活用します。

2000年度は、76カ国において事後現況調査を実施しました。

6.　現地NGOなどによる草の根モニタリング

地域の住民など受益者の視点から、現地NGOや現地在住の有識者が、JICAのプロジェクトの効果や貢献度などについてモニタリングを行うもので、2000年度から導入しました。

モニタリングの結果は、そのプロジェクトの協力内容の見直しのほか、新規プロジェクトの発掘・形成方法の改善に活用します。

評価結果の活用

JICAでは、国別事業実施計画の策定や新規プロジェクトの形成、評価対象プロジェクトへのフォローアップを検討する際の重要な資料として、評価結果を活用しています。また、1995年度から毎年、終了時評価と事後評価の結果を『事業評価報告書』として公表し、 JICA事業の透明性を高め、国民に理解を深めてもらうために活用しています。また、同報告書を含めた各種の報告書を、JICAホームページで積極的に公開しています。

さらに、被援助国関係者やほかのドナーに対しても、現地での評価セミナーの開催などを通じ、JICA事業への理解促進、より効果的、効率的な事業の計画・実施のために活用しています。

フォローアップ

環境汚染測定用機材の据え付けと指導（モンゴル）

事業の概要

JICAが協力しているプロジェクト方式技術協力など個々の案件について、JICAからの協力が終了したあとは、開発途上国自身が、その後の事業の運営や施設・設備などの維持・管理を行います。

しかし、協力終了後に、供与機材の故障や運営の悪化など当初予期していなかった問題が生じて、事業の運営に支障を来すことがあります。このため、協力終了後も現状を把握し、相手国の自助努力を促した上で、必要な場合には、フォローアップやアフターケア*の支援を行うことにより、さらに持続的に発展させていく必要があります。

事業の種類と実績

研修員受入事業のアフターケア

JICAは、研修員受入事業のアフターケアの一環として、日本と各国の架け橋となる帰国研修員同窓会を支援しています。

2000年度末現在、77カ国に83の同窓会があり、日本文化紹介プログラムなどの交流活動を行っていますが、最近では、その国の社会開発活動に積極的に取り組む同窓会が増えています。パキスタン同窓会の無料医療奉仕事業などはその一例です。

また、JICAは、帰国研修員同窓会をJICA事業の貴重なネットワークとしても重視しており、同窓会に対して助成金を出して活動の支援をしています。JICA事業連携の一例としては、パプア・ニューギニア同窓会による遠隔地におけるJICA事業広報セミナーがあります。

同窓会支援のほかに、個別の帰国研修員に対しては、帰国後の2年間、各人の専門分野に応じた文献を送付しています。さらに、国別援助計画、優先課題からも特に重要と見られる場合には、本邦研修の成果を現地で活用するためのフォローアップ機材を供与する場合があります。

青年招へい事業のアフターケア

青年招へい事業では、招へい青年が日本滞在中に培った友情と信頼の絆をさらに深めるために、交流した日本の青年やホストファミリー、関係機関担当者からなるアフターケアチームを各国に派遣しています。

2000年度は、バングラデシュ、マレイシアおよびタイへ3チームを派遣し、帰国青年たちとの再交流を図りました。参加メンバーは、帰国青年の職場や家庭を訪問しましたが、どこでも大歓迎を受け、心温まる再会となりました。

また、ASEAN地域では、帰国青年の同窓会活動が活発であり、JICAは助成金を出してその活動を支援しています。青年招へい事業の同窓会では、年1回の交流連絡会のほか、各同窓会独自の事業として、日本との交流事業、ユースキャンプ、写真・絵画展の開催などに取り組み、招へい国と日本との橋渡しとしてのみならず、自国の社会貢献活動や青少年育成事業という新しい役割も果たしています。

青年招へい事業によって始まった日本と各国の友情の輪は、アフターケア事業によってさらに大きく広がっています。

機材・施設のフォローアップ

技術協力や無償資金協力によって供与された機材や整備された施設が、相手国の財政の急激な悪化により維持管理が困難になったり、自然災害で損傷を受けたりすることがあります。このため、せっかく移転した技術が有効に活用されなくなったり、施設や機材の本来の機能を十分発揮できないケースもあります。JICAは、これらに対し、あくまでも相手国の自助努力を原則としながらも、補足・追加的にスペアパーツ供与や修理などを行い、持続的な発展を続けられるよう自立のための支援をしています。

たとえば、マダガスカル第2の都市タマタベにあるトアマシナ中央病院は、1993年度に実施した無償資金協力により、老朽化した医療機材が整備され、地域の中核病院として同国最高水準の医療サービスを提供してきました。同病院は、厳しい財政状況のなか、自助努力により、施設、機材の維持管理にかかる経費を毎年相当額確保することに努めてきました。しかし、経年による機器の故障増加に対し、技術的、財政的な理由から、すべての修理は不可能となり、フォローアップ協力の要請がありました。

これに対し、JICAは、フォローアップ調査団を派遣して機器の活用状況および不具合の状況を調査し、必要なスペアパーツを特定（軽微な故障については修理）しました。今後、これらの修理部品の供与と修理技術者の派遣により、故障機器の修理と保守管理の指導を行い、機能回復を図るとともに、故障の再発を防ぎます。

トアマシナ中央病院で歯科治療台を修理する技術者と見守る病院関係者

また、トルコ地震災害の際には、兵庫県から寄付された仮設住宅の建設にあたり、日本式プレハブ住宅の組み立てに不慣れな現地の建設業者に技術指導を行い、ドゥズジェとアドパザールの2カ所の日本村の建設に大きく貢献しました。

プロジェクト方式技術協力事業のフォローアップ、アフターケア

プロジェクト方式技術協力の協力期間が終了する段階で、一部の協力分野で設定した目標を達成できず、それを補うことが必要な場合、あるいは、プロジェクトの効果発現や自立発展性を確実なものとするために継続協力が必要と判断される場合に、当初予定していた協力期間を1～2年延長し、協力内容を絞り込んだフォローアップ協力を実施します。また、協力期間終了後、数年経過したプロジェクトに対し、必要に応じて追加的な機材供与や専門家派遣を行うことによって活性化を図るアフターケア協力を実施します。

1.　フォローアップ協力の例

タンザニアでは、医療従事者数の絶対的不足や医療施設の不備といった劣悪な医療事情のため、母子保健サービスの向上が重要な課題となっていることから、1994年から1999年まで、同国随一の水準を誇るダルエスサラーム大学保健科学部のムヒンビリ・メディカル・センターの小児科および微生物科両部門の強化、ならびに、タンガ州における母子保健活動の強化を目的とした協力を実施しました。

協力期間終了間近となった時点で、プロジェクトの目標達成度を調査した結果、同センターの小児科においては、医師、看護婦および臨床検査技師間の連携と、臨床検査室の管理運営能力の強化、また、タンガ州においては、伝統産婆の出産に関するリファー（紹介）システムの不備や活動資金の維持システムの定着が課題として挙げられました。そこで、これらを改善し、これまでの協力の成果をいっそう高めるための支援に焦点を絞り、2年間のフォロー

漁業訓練船のエンジンの修理（モロッコ「漁業訓練船建造計画」フォローアップ）

アップ協力を行いました。

2.　アフターケア協力の例

「マレイシア・ファインセラミックス（特性解析）研究プロジェクト」は、「日本－ASEAN科学技術協力」の一環として1987年から1992年にかけて実施され、酸化物、非酸化物、ガラスセラミックスの研究協力プロジェクトとして大きな成果を上げ、成功を収めました。

また、プロジェクト終了後は、プロジェクトの実施機関であったCeramics Technology Centreが、同プロジェクトの成果をもとに、1994年から1998年にかけて近隣諸国において第三国研修*を行い、また1992年から1997年にかけて、企業、大学、政府機関を対象にセラミックスに関するセミナー・ワークショップを開催し、積極的にこの分野の発展に尽力しました。

プロジェクトが終了してから8年経過した段階で、過去に供与した各種機材の修理およびアップグレードと、強誘電体の評価に不可欠なヒステリシス曲線の計測に協力を行うことで、電子セラミックス分野のさらなる技術向上を目的として、1999年から2001年の2年間、アフターケア協力を実施しています。

開発調査事業のフォローアップ

開発調査事業をいっそう効果的、効率的に実施するために、開発調査実施済み案件のその後の進展状況を把握し、その結果を今後の開発調査の実施に反映させるために、フォローアップ調査を実施しています。

2000年度のフォローアップ調査では、1974年8月以降に事前調査を開始し1999年度末までに終了した1731件の開発調査案件について、国別・地域別、調査終了年度別、調査種類別、対象分野別に整理し、個々の案件の現状と調査結果の活用状況についても調査・整理し、改善点を提言として報告書に取りまとめました。さらに、調査終了後10年以内の案件の活用状況の詳細を、一部個別に記載しています。

また、2000年度は、1999年度に引き続き、実施済み開発調査の事後評価を行いました。

その一例として、「スリ・ランカ・コロンボ港開発計画についての調査」評価調査があります。この開発調査は、1979～1980年、1988～1989年、1995～1996年の3度にわたり実施されました。

評価調査の結果は、開発調査の提案事業の事業化については、数度の円借款の供与が行われたほか、過去のマスタープランは、コロンボ港の開発の際に参考とされ、またフィージビリティ調査事業はおおむね提案どおに実施されており、当初の目的は達成されたと考えられます。

ただ、評価のなかでは、「開発調査の提案事業が十分な開発効果を生むためには、事業主体の組織能力（専門能力、権限と役割の明確さ、インセンティブなど）といった観点から、開発調査のなかで組織能力分析を行ったほうが、より効果な結果が得られた」との指摘があり、このような点は、今後、同じような案件が実施される場合の教訓として生かされることとなります。

フォローアップ調査では、このような調査の継続性をその背景も含めて評価し、今後の調査実施に役立てています。

青年海外協力隊派遣事業のフォローアップ

青年海外協力隊派遣事業では、所定の協力期間を終了したチーム派遣プロジェクトで、その後の社会・経済状況の変化などにより、引き続き補完的な

協力が必要な場合には、相手国からの要請に基づき、後続の隊員を個別的に派遣し、協力効果の継続的な増大を図っています。

たとえば、ニジェールの「カレゴロ緑の推進協力プロジェクト」では、1993年1月からチーム派遣を行い、住民への環境保全に関する啓発を基礎とした植林活動、野菜・果樹栽培による収入向上と生活改善、改良かまどの普及による森林伐採減少などを目標に活動してきました。1998年10月には終了時評価が実施され、6年間の活動の成果を検証し、活動の成果を定着させるべくプロジェクトの2年半の延長（2001年6月まで）を決定しました。2000年12月には、再度終了時評価調査団を派遣し、野菜、果樹および改良かまどの作製については、住民への技術移転*が完了し、プロジェクト終了後も住民によってこれら技術が存続されることを確認しました。しかしながら、植林については、延長期間で定着を図った直播きによる植林技術に関するさらなる協力が必要であることから、植林の隊員の派遣を、また、環境保全に関する啓発活動の必要性から村落開発普及員の派遣を継続することが提言されました。プロジェクト終了後は、シニア隊員をリーダーとしたグループ派遣を実施し、プロジェクトの成果をより確実に住民に移転することを目標に活動を続けています。

調査研究

明石元国連事務次長（現日本予防外交センター会長）をスピーカーに迎えて開催した平和構築研究会公開セミナー

事業の概要

援助対象国の拡大や援助ニーズの多様化に加えて国内の厳しい財政事情などにより、ここ数年は、いっそう効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。そのためには、常に的確に途上国のニーズを把握し、国際社会の動向にも柔軟に対応していかなくてはなりません。

調査研究は、これらの課題に対してどのように取り組むべきかの指針をつくり、また、具体的に国別、

Close Up

事業戦略調査研究「平和構築」

開発援助における平和構築の重要性を提言

◆復興支援の経験を平和構築に生かす

冷戦終結後、地域紛争が多発し、一般市民の被害が増大するにつれ、開発援助による平和構築支援の必要性が増大しており、ODA中期政策やG8サミットなどでも、紛争予防や紛争後の復興支援の必要性が指摘されています。JICAも、これまでのカンボディアや東チモールでの復興支援の経験を踏まえて、より効果的な平和構築支援を行っていくことが求められています。

こうしたことから、特に開発援助に焦点を当て、平和構築におけるわが国やJICAの開発援助の取り組み方について検討するために、JICAは1999年10月に平和構築研究会を設立しました。外部有識者も交えて１年半にわたって検討を進めてきた結果、平和構築支援に向けての具体的な提言やJICAの実践的方針であるガイドライン案を報告書として取りまとめました。

◆通常の援助を行う際にも平和構築に配慮

この報告書では、地域紛争が多発している状況で紛争予防や復興支援を行うにあたり、JICAの果たせる役割は大きく、また、通常の援助を行う際にも平和構築に配慮していくことが必要不可欠であるとしています。そのためには、平和構築への理解と配慮を徹底し、国別計画やプロジェクト・サイクルのなかにも平和構築の概念を浸透させていくことや、復興・開発援助については、直接・間接的に紛争の再発予防につながる援助を実施するとともに、通常の援助が紛争の再発要因を助長しないよう十分留意しなければならないと指摘しています。

また、平和構築の新しい分野（安全保障部門改革、除隊兵士の社会復帰、小型武器規制、児童兵対策、平和教育等）への支援を拡充する方策について継続的に検討していくことが必要であるとしています。また、平和構築支援に際しては、NGO、他ドナー*などとの連携、貧困、ジェンダー*、環境など、ほかのグローバル・イシューへの配慮、平和構築に従事する人材の育成と確保に努めるとともに、これらの援助人材の安全に十分留意することが重要であることも強調しています。

今後は、この報告書をもとに、JICA内外で平和構築に対する理解を深めるとともに、既存の枠組みでできることを実施し、実績を積み重ねていくことが重要です。また、報告書の提言を踏まえて、新たな制度を構築していくことや、今後の平和構築支援のあり方について関係者と議論を続けていくことも重要であると考えられます。

図表3-17 国別援助研究の流れ

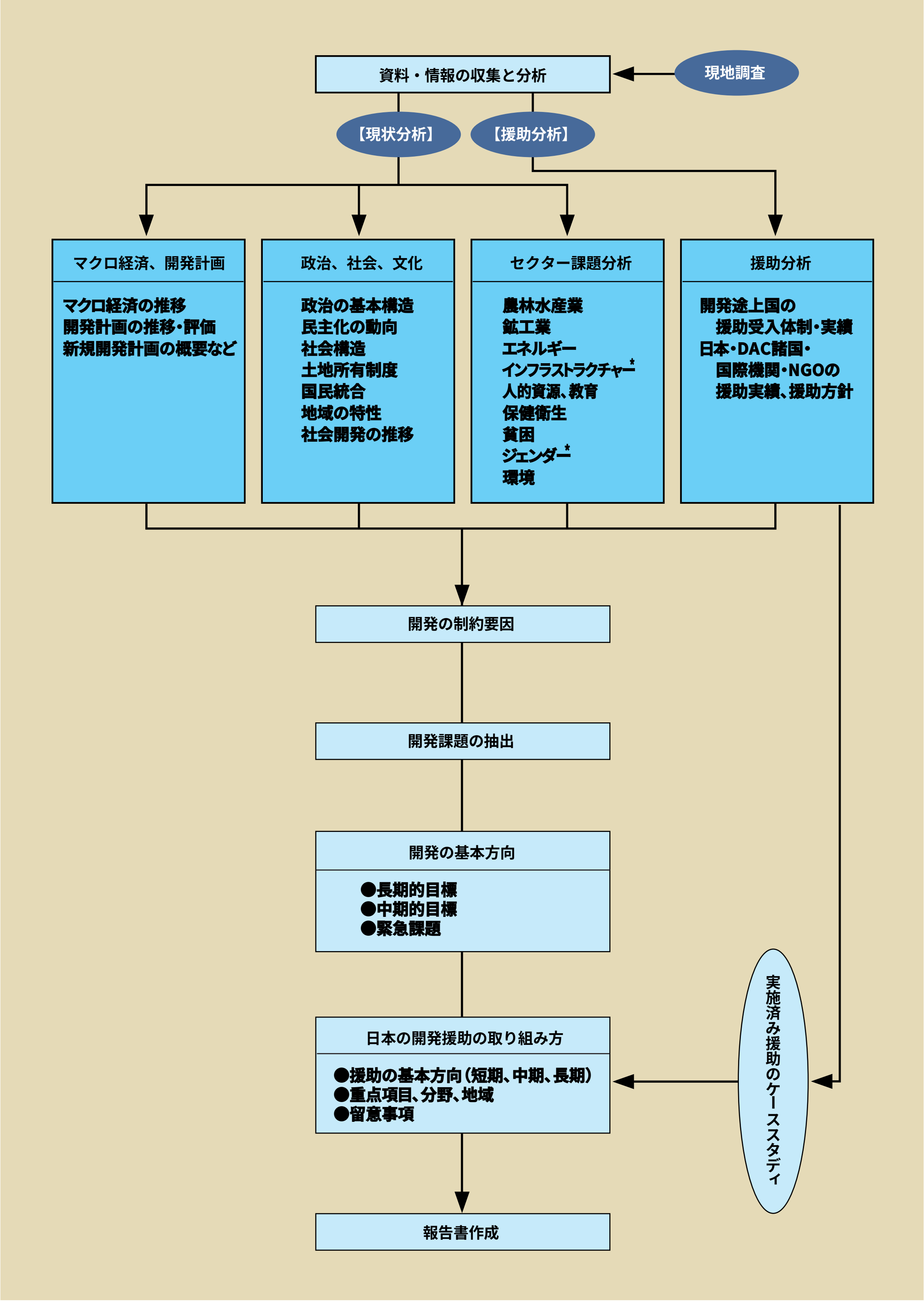

地域別にニーズに応える道筋をつけていく重要な役割を担っています。

JICAが行う調査研究では、大学や研究機関の関係者を中心とした外部有識者を委員に迎え、これに国際協力専門員*、JICA職員などJICA関係者が加わり、調査研究会を設置します。

こうした活動は、直接の目的である国・地域と課題に対する指針の策定などに加え、JICAと関係機関とのネットワーク形成に大きく貢献しています。

公開セミナー「人間の安全保障と女性のエンパワーメント」

事業の種類と実績

2000年度は、①協力の重点地域や重点項目、制度的枠組みを対象とする事業戦略調査研究（12件）、②援助のノウハウや手法などを対象とする援助手法調査研究（6件）、③援助実施上の重要な個別課題な

図表3-18　2000年度調査研究実績

調査研究のカテゴリー	調査研究名
事業戦略調査研究	地方自治体の国際協力事業への参加（第2フェーズ）（国民参加型協力）
	金融に関する政策支援型協力基礎研究
	第2次環境（分野別援助研究）
	平和構築
	カンボディア（国別援助研究）
	第2次ネパール（国別援助研究）
	第2次ブラジル（国別援助研究）
	第4次インドネシア（国別援助研究）
	南部アフリカ（南アフリカ共和国・ザンビア・モザンビーク）（国別援助研究）
	中央アジア（ウズベキスタン・カザフスタン・キルギス）（国別援助研究）
	人口問題援助研究（分野別援助研究）
	貧困削減戦略研究
援助手法調査研究	沖縄の地域保健医療における開発経験と途上国への適用
	高度情報技術のODA事業への適用（第2フェーズ）
	国別／課題別保健医療協力情報
	農業開発協力経験体系化研究（セラード）
	ボランティア事業への地域別・国別アプローチの適用
	PCM第2次導入計画の検討（国別・課題別アプローチへの適用）
個別課題調査研究	情報アクセスの手法
	参加型評価基礎研究
	地方行政と地方分権
	防災と開発
	評価結果のフィードバックに係る調査研究
	評価結果のフィードバックと説明責任
	国際的に通用する開発分野プロフェッショナルに関する育成計画
技術移転国際会議	DAC評価作業部会東京ワークショップおよび公開セミナー
	開発途上国における民主的機構への支援・強化のために
	地方分権に係る一橋大学・JICA共催国際シンポジウム
客員研究員	客員研究員7人
	準客員研究員11人

どを対象とする個別課題調査研究（7件）の、3種類合計25件の調査研究を実施しました。

また、有識者に固有のテーマについて調査研究を委託することと、大学や研究機関とのネットワークを構築することを目的とする客員研究員制度では、18のテーマの調査研究を外部に委託しました。

また、民主化や評価手法など、多くの援助国や機関の協調が必要となるテーマについて、開発途上国、先進国あるいは国際機関の技術協力関係者を招へいし、情報交換、意見交換を行う技術移転国際会議を3件実施しました。

2000年度の調査研究の実績は、図表3-18のとおりです。

2000年度は、事業に役立つ成果をこれまで以上にタイムリーに発信することを目標に、調査研究の実施体制のさらなる強化を行いました。その結果、質の高い報告書が調査研究会の発足から短期間で完成するなど、よりニーズに応じた調査研究が効率的に実施されるようになりました。

これらの調査研究の成果は、JICA事業の指針づくりや協力手法改善、専門家養成研修の教材作成などに役立っています。

Front Line

事業戦略調査研究「地方自治体の国際協力事業への参加」…　東京

地方自治体とのよりいっそうの連携協力をめざして

◆地方自治体との連携が求められる背景

開発途上国にとって、貧困、教育、環境などの緊急な問題の解決には、その国の地方政府の能力向上が不可欠です。こうした点で、わが国の地方自治体がこれまでに蓄積してきた知識や技術、ノウハウが、これらの問題解決のために各国から必要とされています。

一方、ODAに対する国民の理解をより深めていくという点からも、JICAと地方自治体との連携強化は、これまで以上に重要となっていくものと考えられます。調査研究「地方自治体の国際協力事業への参加」は、このような背景のもとで、JICA事業と地方自治体とのよりいっそうの連携を推進するために必要な、基本的な考え方や方策などを検討することを目的として実施されました。

◆セミナー開催や報告書として結実した研究成果

この調査研究では、8都県3政令都市の参画を得て、まず第1フェーズ（1997年9月～1998年10月）として、国内の地方自治体を対象としたアンケート調査の結果をもとに、JICAと地方自治体との協力関係の構築に向けての提言を行いました。

次の第2フェーズ（1998年10月～2000年10月）では、米国、カナダが行っている、自国の地方自治体との連携による開発途上国への協力方法などを参考として、わが国の地方自治体が国際協力事業を実施する意義やそのあるべき方向性について、さらには、JICAと地方自治体が連携を促進するために、双方がどのような方策をとるべきであるかについて、法的な位置づけや歴史的経緯を踏まえ、検討しました。

公開講座「地方自治体の国際協力事業への参加」

この調査研究の成果をもとに、2000年11月初旬には沖縄県と岩手県でセミナーを開催しました。セミナーでは、研究会座長の鈴木佑司法政大学法学部長が、地域対地域の国際協力のあり方について講演を行ったほか、参加した地方自治体の国際協力担当者との間で、地方自治体の果たす役割についての議論が交わされました。

これらの成果を取りまとめた報告書には、国際協力事業にそれほどなじみのない地方自治体にとって格好の「国際協力入門書」となるように、関連の参考資料が多く盛り込まれています。今後のJICAと地方自治体との連携のあり方を考える上で、十分活用してもらえるものと期待しています。

（JICA国際協力総合研修所）

技術協力専門家養成・確保

技術協力専門家養成研修

事業の概要

技術協力の基本は、人と人のつながりを通じて技術を移転し、発展させていくことにあります。派遣される専門家には、経験に裏打ちされた技術はもとより、コミュニケーション能力や技術移転*のための手法に加えて、派遣される国の事情に精通していることが求められます。

さらに、効率的に援助を進めるために、ほかの援助各国と細かな点についてまで協調することも求められており、専門家一人ひとりには、援助の仕組みや動向を十分に理解した上での、現場における援助関係者との調整や交渉技術も必要とされています。毎年JICAでは、2000人近くの専門家を派遣していますが、このような条件を兼ね備えた人材は必ずしも多くなく、派遣するにあたっては十分な訓練を積む必要があります。

また、ここ数年来、専門家の指導分野も、環境政策、法整備、市場経済化などソフト型のものやIT分野が増えており、必要とされる人材はますます多様化しています。しかし、これらの分野では、人材の確保が困難となる場合もあり、開発途上国のニーズに対応できる人材の育成が急務となっています。

JICAでは、派遣支援部と国際協力総合研修所がこうした役割を担っており、人材の確保と養成を積極的に推進しています。2000年度からは、新しい開発課題に対応できる援助人材の養成を強化するために、国内の大学院で開発援助に関係した課題を学ぶ国内長期研修制度と、帰国した青年海外協力隊員で、将来も専門家としての活動を希望する人を対象にした、専門家育成個人研修を新たに開始しました。

専門家の確保

開発途上国からの専門家派遣要請に迅速かつ的確に対応できる優秀な専門家を確保するために、次の制度を設けています。

1.　国際協力専門員

高い専門技術と幅広い国際協力の経験を持ち、プロジェクト方式技術協力のリーダーなどの海外業務や、開発調査の国内アドバイザー、各種研修のコースリーダー、調査研究業務の主査などの国内業務の双方で中心的な役割を担う人材を確保するものです。2000年度は97人を確保しています。

2.　特別嘱託

帰国専門家などのなかから、再度派遣が見込まれる人材を確保するもので、2000年度は、新たに35人を確保しました。

3.　専門技術嘱託

高度な専門技術や知識、豊富な経験を持つ優れた人材を確保し、技術協力全般についてのアドバイスを行うもので、現在、社会開発、鉱工業開発、農業開発の分野で各１人ずつ委嘱しています。

4.　専門家登録制度

専門家としての活動を希望する人にあらかじめ登録してもらい、多様化する派遣要請に幅広く応えて

いくことを目的とする制度で、2000年度末現在、3758人が登録されています。

5.　専門家の公募

政策・制度支援*などソフト型の協力や途上国・地域の貧困削減など、地球規模の課題*に対する取り組みの必要性が増大していますが、これらの新たなニーズに対応し得る人材の確保は容易ではありません。このため、「専門家登録制度」では対応困難な派遣要請に対しては、一般に公開して応募者を募り、的確な人材の確保に努めています。2000年度には3回実施し、46人の専門家を確保しました。

6.　帰国専門家地域連絡会

帰国専門家間の連絡、交流を緊密化し、地方の国際化や市民の国際協力への理解を促進するために、JICA国内支部やセンターが中心となって、帰国専門家地域連絡会の結成を推進しています。

2000年度末時点で、全国40カ所で地域連絡会（会員約3300人）が結成されており、セミナー、シンポジウムなどの国際協力への理解を促進する活動や、派遣前専門家への情報提供、会報、名簿の作成などを行っています。

専門家の養成

相手国のニーズにかなった、総合的な専門能力を持つ専門家の養成を図ることを目的として、次のような研修を行っています。

1.　ジュニア専門員

青年海外協力隊経験者や、JPO*、NGOなどで国際経験のある若い人材を対象として、専門家など国際協力に携わる人材を国内における実務研修と海外派遣を通じて育成するものです。2000年度は、新規に21人を確保し、継続者を含め80人の実務研修を国内外で行いました。

2.　海外長期研修

国際協力に携わる人材の養成と確保のために、民間および省庁の人材、青年海外協力隊経験者、JICA職員などを対象に行う研修です。将来、実務および理論の両面をバランスよく兼ね備えた、いわば指導的な専門家になるために必要な技術・ノウハウを習得する研修を行います。2000年度は、31人を先進国や開発途上国の教育機関、研究機関、国際機関などに派遣しました（最長2年間）。

研修生の内訳は、青年海外協力隊経験者を含む民間などが16人、JICA職員が8人、省庁が7人でした。研修分野は、開発途上国における農業農村開発、地域開発、環境保全、公衆衛生、初等教育などで、研修先は、欧米の大学院や研究機関、タイ、フィリピンにある国際機関事務所などとなっています。

修了者は、帰国後、開発途上国に派遣される技術協力専門家や調査団員などとして、JICAの行う事業に積極的に参画することになっています。

3.　国内長期研修

研修対象者は海外長期研修と同様ですが、国内の大学院で行う研修です。また、国内の人的ネットワーク拡大に役立つものとして期待されます。

2000年度は、9人の研修を政策研究大学院大学で実施しました。研修生の内訳は、省庁が5人、民間などが2人、JICA職員が2人でした。研修分野は、開発途上国に対する援助政策、開発経済などです。

図表3-19　2000年度技術協力専門家養成研修開講コース

第1回 6.19～8.11	第2回 9.25～11.17	第3回 1.22～3.16
農業一般 工業・エネルギー開発 インフラストラクチャー* プライマリ・ヘルスケア* 社会・ジェンダー*視点からの貧困対策 法整備支援	森林環境 海洋環境保全 技術教育・職業訓練 地球環境・環境アセスメント 人口・リプロダクティブ・ヘルス* 社会・ジェンダー調査手法の実践 感染症対策（7.31～8.25）	農村基盤整備 林業 インフラストラクチャー 教育 都市環境・公害対策 環境衛生

4.　専門家育成個人研修

帰国した青年海外協力隊員で、比較的技術レベルの高い若い人材を対象として、半年から1年間程度の個別プログラムにより、国内外で実務・技術の研鑽を行い、技術協力専門家となり得る即戦力の人材を養成する研修です。2000年度は6人の研修を行いました。研修内容は、乾燥地農業、障害者の社会参加、開発途上国の排水利用技術などです。

5.　技術協力専門家養成研修

近い将来、専門家としての派遣が予定される人を対象に、専門家に求められる知識や手法などの幅広い能力を身につけてもらうことを目的としています。2000年度は19コース、各8週間の研修を実施し、計133人が受講しました。コース内容は図表3-19のとおりです。

6.　地方自治体等との連携と人材育成

①地方自治体職員等国際協力実務研修

地方自治体が推進する国際協力を支援するための研修で、1週間の実務研修と3週間の語学研修（選択制）で構成されています。2000年度は、東京の国際協力総合研修所で3回、大阪国際センターで1回実施し、計83人が受講しました。

②NGO-JICA相互研修

NGOとJICAの関係者が、それぞれのプロジェクト運営の方法を互いに学び、連携を強化することを目的に、2000年7月に実施し、NGO 15人、JICA 15人が受講しました。

③NGO-JICA合同ワークショップ

NGO活動とODA事業との連携促進およびNGOの組織強化を目的に、2001年3月に沖縄県でワークショップを開催し、沖縄のNGO、地方自治体、大学などが参加しました。

④国際協力人材研修

国際協力に対する理解を促進するとともに、将来において事業に参画できる人材を育成することを目的として、2000年11月に、沖縄県とヴィエトナムで9日間の研修を行い、沖縄県関係者、国際交流団体職員、大学院生など29人が参加しました。

7.　インターン制度の実施

開発援助にかかわる研究を行っており、将来、援助事業に携わる人材として期待される大学院生を対象に、JICA本部、国内機関または在外事務所での実習の機会を提供し、国際協力に対する理解を深めてもらうインターン制度を実施しています。2000年度は、ヴィエトナム、ボリヴィア事務所など開発途上国8カ国で10人、東京や広島など国内で13人、計23人のインターンを受け入れました。

8.　専門家のための研修

原則として、派遣期間が1年以上の専門家を対象とするものです。

①派遣前集合研修

専門家としての派遣が内定した人を対象とする研修で、専門家の役割、現地事情、健康管理などを内容とする2週間の一般研修と3週間の語学研修で構成されています。この研修では特に、異文化理解、プレゼンテーション手法など開発途上地域でのコミュニケーション能力の向上を重視しています。2000年度は、年間7回実施し、専門家816人、専門家の配偶者209人の計1025人が受講しました。

②語学や技術の補完研修

追加的な語学研修を必要とする専門家を対象に、個別に語学研修を実施するもので、29人が受講しました。また、現地でいっそうのコミュニケーション能力の向上を図るため、赴任国での現地語学研修制度を実施しています。2000年度は、33カ国で165人の専門家が受講しました。

さらに、専門技術の補完と向上のために、国内の関係機関で個別技術研修を実施し、2000年度は48人が受講しました。

9.　技術協力総合研修

プロジェクト方式技術協力のリーダーと調整員*を対象に、プロジェクトの運営・管理を主な内容とする研修を派遣前研修の一環で行っています。

また、調整員だけを対象に、プロジェクト運営・管理などを中心とした約2週間の研修を2000年度は2回実施し、計45人が受講しました。

専門家活動の支援体制

検査方法を指導する専門家（ケニア「感染症対策」）

事業の概要

生活環境の厳しい開発途上地域に派遣された専門家が、健康でかつ安定した生活をしながら、安心して活動するためには、処遇に関する諸制度をはじめ、健康管理や災害補償などの面でも充実を図っていくことが重要です。このことはまた、優秀な専門家を確保することや専門家の活動意欲を高めることにもつながり、質の高い技術協力を行う礎になります。

JICAは、こうした専門家の支援体制を強化するため、1999年度に派遣支援部を新設し、専門家の派遣前から帰国後まで一貫して対応する体制を整えました。

JICAでは、現在、専門家の活動支援のため、次のような制度を設けています。

主な事業の種類

1.　手当など

専門家には、外務公務員に準じて、以下の在外諸手当の支給および国内給付がなされます。

①在外諸手当

派遣期間が1年以上の長期専門家には、在勤基本手当、住居手当、家族手当、子女教育手当、特別技術手当などが、派遣期間が1年未満の短期専門家には、旅費、特別技術手当などがそれぞれ支給されます。

②国内給付

日本国内での専門家の所属先の有無に応じて、所属先人件費の補填または国内俸の支給が行われます。

2.　公費一時帰国制度

生活環境が特に厳しいため、JICAが「不健康地」と指定した地域に在勤する派遣期間が2年以上の長期専門家に対して、休養および健康診断のため、2年に1回、日本へ帰国できる休暇一時帰国制度を設けています。

また、派遣期間が2年以上で派遣後1年を超える長期専門家に対しては、派遣期間中に1回、その専門家が所属している学会に出席し研修するための、学会出席一時帰国を認めています。

さらに、長期専門家の配偶者や父母などが死亡し、その葬儀が日本で行われる場合に、忌引一時帰国制度を設けています。ただし、この場合の費用の一部は自己負担となります。

3.　健康管理旅行制度

生活環境が前記の「不健康地」よりさらに厳しいとして、「特定不健康地」に指定された地域に派遣されている長期専門家に対し、健康診断や体力回復など、健康管理のための旅行制度を設けています。

4.　子女、配偶者呼寄せ制度

子女または配偶者と別れて、長期に派遣されている専門家の心身の健康管理を促すため、以下の一時呼寄せ制度を設けています。

①子女一時呼寄せ制度

専門家が、勉学のため本邦に残留させている子女を学校休暇を利用して任国に一時呼び寄せるもの。

②しょうれい地配偶者一時呼寄せ制度

生活環境がきわめて劣悪な地域に単身で赴任している専門家が、日本に居住している配偶者を任地に一時呼び寄せるもの。

5.　健康管理

2000年度に専門家健康管理室などを整理・統合して、JICA関係者を一元的に管理する健康管理センターを設置しました。ここに配置されている医師と看護婦は、専門家やその随伴家族の健康相談に随時応じるほか、派遣前や派遣中、帰国後の健康診断を通して、個々の健康状態の把握に努めています。

また、派遣中の専門家の健康管理のため、医師と看護婦による健康相談巡回指導チームを各地域に派遣しています。さらに、専門家や随伴家族の海外での健康管理体制を強化するために、専門家等健康管理員を、現在8カ国の在外事務所に配置しており、今後も拡大していく予定です。

6.　安全対策

JICAでは、全世界から治安関連情報を収集し、分析したあと、必要な情報を在外事務所を通じて専門家などの関係者へ提供しています。

在外事務所では、専門家、青年海外協力隊員など全JICA関係者を対象として、年2回、専門家等治安対策連絡協議会を開催し、治安情報を提供・交換するとともに、緊急連絡体制を確立しています。

また、専門家などを派遣しているすべての地域について、インマルサット、無線機、携帯電話といった緊急連絡用通信機器を配備し、さらに、防犯施設設備費、警備員雇用経費を補助しています。

なお、現地では、JICA関係者に安全対策を指導する安全対策クラークを配置するほか、安全対策巡回指導チームを派遣しています。

7.　災害補償

専門家が派遣期間中に、業務の遂行中や通勤途上に災害にあった場合、国の労働者災害補償保険の適用を受けられるように、労災保険特別加入などの特別の措置が講じられています。

また、特に医療事情が劣悪な国に派遣された専門家またはその随伴家族が、負傷や病気などにより緊急に設備の整った医療機関への移送・入院が必要となった場合に備えて、緊急移送の体制を整えています。

8.　国際協力共済会

国際協力共済会は、JICAから派遣される専門家および随伴家族が、海外において病気にかかったりけがをした場合の療養費、万が一の場合の弔慰金の給付などを行うことにより、専門家の海外での生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に設立され、専門家からの掛け金とJICAからの負担金により運営されています。

主な業務は、海外での業務外の傷病の治療や療養に必要な医療費の給付、弔慰金の給付などの給付事業や、災害見舞金の給付、携行医薬品の給付などの福祉事業です。

図表3-20　専門家の待遇・福利厚生制度

手当等	派遣手当	在勤基本手当
		住居手当
		家族手当
		子女教育手当
		語学手当
		へき地手当
		特別技術手当
	国内給付	所属先人件費補てん
		国内俸
福利厚生等諸制度	休暇・他制度	休暇一時帰国
		学会出席一時帰国
		忌引一時帰国
		健康管理旅行
		高地健康管理旅行
		子女一時呼寄せ
		しょうれい地配偶者一時呼寄せ
	福利厚生・他制度	赴帰任途上、業務上、通勤途上の災害補填
		共済給付
		警備員傭上費
		生活環境整備費
		生活保障制度

＊ただし、派遣期間やその他の条件により適用されない場合があります。

情報公開と広報

東京・日比谷公園で開催された国際協力フェスティバル

事業の概要

情報公開への取り組み

2001年4月、国の行政機関に「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（略称「情報公開法」）が施行され、情報公開が制度として整備され、運用が開始されることになりました。

政府開発援助（ODA）事業を実施しているJICAは、現在国会で審査されている「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」の対象法人になっていますが、これは、情報公開法で制定を事前に予定されていました。JICAでは、この法律が2002年度から施行されることを前提に、情報公開の制度の確立のための準備作業を行っているところです。

この法案は、JICAを含む政府関係法人の文書の開示請求の制度と、法人の諸活動に関する情報の提供の2点について定めており、情報のいっそうの公開を図り、法人の諸活動を国民に説明する責務（アカウンタビリティ）を果たすことを目的にしています。

また、この法案では、法人は、その組織、業務および財務に関する基礎的な情報などを記録した文書などを作成し、適時にかつ国民に利用しやすい方法で提供することとなっています。この趣旨を踏まえ、法律の施行に先立って、JICAでは、定期刊行物などの広報資料の作成と配布、ホームページへの掲載などによって、以下のような情報の公開に積極的に取

●JICA図書館

住所：
東京都新宿区市谷本村町10-5（国際協力総合研修所内）

電話番号：
03-3269-2301（代）

開館時間：
10:00～18:00

休館日：
土・日・祝日、年末年始、JICA設立記念日（8月1日）、館内整理日（毎月末日）

アクセス：
JR中央線市ヶ谷駅から徒歩10分
営団地下鉄有楽町線・南北線市ヶ谷駅6番・4番出口から徒歩10分
都営地下鉄新宿線市ヶ谷駅A1-1番・4番出口から徒歩10分
都営地下鉄新宿線曙橋駅A3番出口から徒歩12分

り組んでいます。

①JICAの組織、制度などに関する基礎的な情報

組織概要、組織図、任務、所在地、電話番号、FAX番号、事業案内など

②活動の現状などに関する情報

事業の成果・進捗状況、報告書、統計資料等

③予算および決算に関する情報

④機材、工事の調達情報

一般競争入札案件公告および入札結果、案件名、主要調達機材および工事、参加資格、入札日、応札業者、応札価格、落札業者、落札価格

⑤評価などに関する情報

事業評価報告書（年1回発行）、有識者、外部機関などによる案件事後評価報告書、事業事前評価表

⑥事業団が収集、蓄積している情報のうち、国民、企業などからの利用ニーズの高い情報

国別生活情報、NGOとの連携、地方自治体との連携、民間企業との連携

JICA図書館の一般公開と情報提供

JICA図書館は、JICAが作成した各種報告書や調査団の収集資料、開発途上国の地図、国際機関発行の援助資料など、開発途上国関係の資料を約14万9000点所蔵し、1977年から一般公開しています。また、パソコン検索システムも導入しています。2000年度は、1日平均46人が来館しました。

インターネットの活用による情報公開・広報活動

JICAでは、インターネット・ホームページでの情報公開と広報活動に関する取り組みを1996年に開始しました。以降、英語版の開設、国別事業実績、技術協力の概要、評価情報の公開など事業情報のさらなる情報公開を行うとともに、協力隊員、シニア海外ボランティア、職員採用など、人材募集情報の充実にも努めてきました。

さらに、子供向けに開発途上国の現状を解説する「地球探検クラブ」、衛星放送番組「地球家族」を放送する「インターネット放送局」など、視覚に訴え

図表3-21 ホームページで閲覧可能なJICA情報一覧

●目次

初めてJICAホームページを見る人が、どんな内容があるか概観できるページ（2001年6月リニューアル）

●お知らせ

その時々のJICA事業のホットな動き、イベント・セミナー情報、募集案内の要約

●組織案内

JICAという組織がどんな事業を行っているか概観できるページ

●事業案内

技術協力、ボランティア事業、国際緊急援助隊の活動など、JICA各事業の概要について

●評価

事業評価報告書など、JICA事業の評価結果などの集約

●地球規模問題

WID、環境、人口・エイズなど地球規模（グローバル・イシュー）の課題*に対するJICAの取り組みについて

●人材募集

職員採用、専門家公募、シニア海外ボランティアなどの人材募集情報

●パートナーズ

開発パートナー*、開発投融資などJICAが実施している官民の連携事業について

●クラスルーム（開発教育支援）

「サーモンキャンペーン」講師派遣依頼募集情報、「地球探検クラブ」など、学生・生徒、教師向けの開発教育に関する資料など

●国別生活情報

開発途上国の生活情報

●公示室・民間投融資

コンサルタント、業者に向けた案件の公示・入札に関する情報

●JICAひろば

イベント情報、コラム「ジャーナリストのつぶやき」、『JICAフロンティア』『国際協力』などのJICA広報誌などを閲覧できるページ

●日本・世界のJICAサイト

国内機関／在外事務所などのトップページへのリンク集

◆JICAホームページアドレス
http://www.jica.go.jp/

るコーナーの充実にも取り組んできました。

2001年6月には、日本語版の大幅なリニューアルを行い、JICAの組織および事業をより体系的に閲覧できる環境を整備しました。2001年6月現在の日本語版での主な公開情報は図表3-21のとおりです。

また、現場からの情報発信強化のため、18国内機関、28在外事務所などが、それぞれ独自のホームページを開設しています。これに加えて、プロジェクト方式技術協力、開発調査、開発パートナー事業など、JICAの個々の事業の実施機関のホームページ開設も進んでいることを受け、JICA本部のホームページ・リンク集での紹介を開始しました。

こうした閲覧内容の充実の結果、毎月日本語版約10万件、英語版約8000件のアクセスがあります。また、2001年2月からイベント案内などの新着情報を提供する「JICAメールマガジン」を発行しています。月2回（毎月1日・15日）、登録されたメールアドレスに配信しており、加入者は2001年7月現在、約1万人です。

今後は、2002年度に施行が予定されている情報公開法を見据え、検索機能の付加、組織に関する情報提供に加え、JICA各事業の紹介コーナー、現場からの最新情報の発信など、よりユーザー・サイドに立った構成・掲載内容の充実を図っていく予定です。

広報活動

JICAは、ODA広報の一翼を担うという観点から、援助事業を広く国内外に知ってもらい、正しい理解

JICA神奈川水産センターと江ノ島水族館の共催で実施された「タイメダカ」の公開セレモニー

と広範な支持が得られるよう、各種広報活動を行っています。具体的には、各種刊行物の発行、イベントの開催などさまざまなチャネルでの広報を推進するとともに、マスコミなどへの積極的な事業情報の提供など、次のような活動を推進しています。

1.　刊行物、視聴覚メディアの活用

国内の一般市民ならびに学校向けには、月刊誌の『国際協力』『クロスロード』を、また、JICA事業関係者に対しては月刊誌『JICAフロンティア』をそれぞれ発行し、JICA事業に対する理解と支援の輪をいっそう広げるよう努めています。また、海外向けには、季刊誌『JICA NETWORK』を英・仏・西語で発行し、被援助国の政府および国民、さらには国際機関やほかのドナー*などに対する情報発信機能を強化しています。

よりわかりやすい広報をとの視点から、テレビ番組、事業紹介ビデオ、写真パネル、パンフレットな

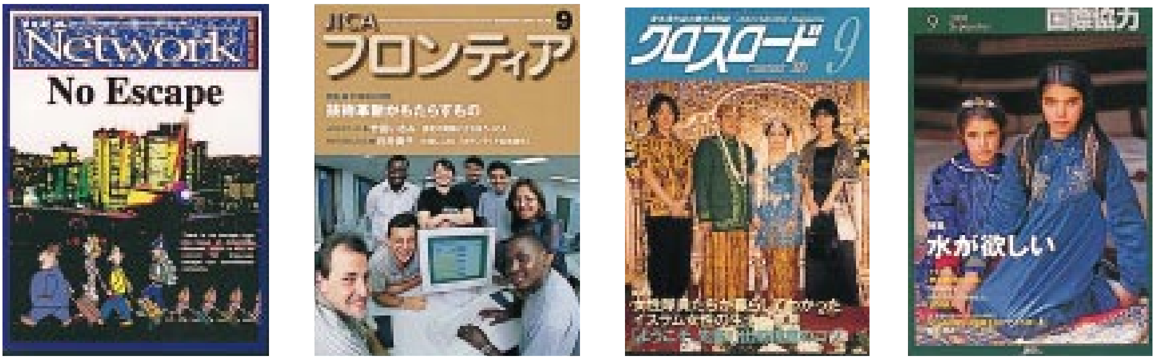

JICA広報誌

どの視聴覚を通じた広報活動も行っています。1999年度に映像情報での広報を強化すべく設立した「メディアセンター」（JICA本部内）では、2000年度にすべての写真のデジタル化を完了し、写真情報検索と二次使用の簡素化を図りました。また、1999年度にテレビの衛星放送を通じて週1回の広報番組「地球家族～JICA Report」の放映を開始し、これまでに世界各国の専門家や協力隊員の活躍ぶりを紹介してきました。

2. イベントの開催

広報イベントとしては、毎年10月6日の「国際協力の日」を中心に、各支部・センターが地方自治体、NGO、関係団体と協力し、全国各地で国際協力キャンペーン（講演会、セミナー、ビデオ上映会、パネル展など）を実施しているほか、通年で、一般市民を対象に国際協力市民講座を開催し、地方との連携強化、地方の国際化推進にも貢献しています。

また、2000年度には、外務省の協力で、NGO活動推進センター（現：(特活)国際協力NGOセンター)、開発教育協議会、国際協力銀行*（JBIC)、国際協力推進協会（APIC）との共催により、東京の日比谷公園で国際協力フェスティバルを開催しました。NGOとの連携も強化され、NGO114団体を含む198の団体が参加し、多数の市民が会場を訪れたこのイベントは、開発途上国の実情や国際協力の活動状況にふれる絶好の機会となっています。

3. マスコミへの働きかけ

国内のマスコミ関係者や有識者には、JICA事業について最新の話題を盛り込んだ「JICAサテライト」を適時送付するとともに、年に数回、国内の学識経験者、全国紙・地方紙などのマスコミ関係者を開発途上国の事業実施現場に派遣し、国際協力への理解を深めてもらうよう努めています。この結果、2000年には、全国紙で毎日約2件のペース、地方紙で約9件のペースで、JICA関連の記事が掲載されました。

4. 海外広報

海外における広報事業については、JICA在外事務所を中心に活発に活動しており、2000年度も、先進国事務所も含め過去最高の62事務所で、パネル展、シンポジウム、パンフレット・ビデオ作成などを実施し、その活動は年々活発化しています。また、各事務所では、現地マスコミを対象にしたプレスツアーを行っており、協力事業の現場を訪れる機会の少ない地元記者から高い評価を得ています。

国際協力フェスティバル――国境を越えて交流する子供たち

開発教育支援事業

JICAでは、子供から大人まで、市民一人ひとりに、開発、環境、平和などの地球規模の問題に関心を持ってもらい、国際協力の重要性を理解してもらうために、開発教育支援に取り組んでいます。

特に、学校教育では、2002年4月から総合的な学習の時間が本格導入され、国際理解教育がその柱のひとつとして位置づけられたことから、JICAでは、こうした国際理解教育への支援を推進するため、帰国隊員、専門家といった開発途上国経験を有する豊富な人材や、研修員受入、青年招へいなどの国内事業の現場を生かし、教育現場からの要請に積極的に対応していきます。

また、開発教育支援にあたっては、全国各地のJICA国内機関や地域国際化協会に配置している国際協力推進員（JICAデスク）を中心に、教育委員会や地域国際化協会、国際交流団体、NGOなど、地域の関係機関と緊密な連携を図り、地域社会とともに、効果的な開発教育支援事業を展開することをめざしています。

北海道の大谷地小学校の児童と交流を図るインドネシアの研修員

教育現場を対象とした開発教育支援としては、以下の事業を行っています。

1.　中学生・高校生エッセイコンテスト、大学生論文コンテスト

開発途上国や国際協力をテーマとしたエッセイ、論文のコンテストを実施しており、2000年度は総数2万9438点の応募があり、生徒、学生に国際協力について考える機会を広く提供しました。優秀者には開発途上国への研修旅行を用意し、国際協力の現場で活躍する専門家や協力隊員を訪問してもらい、JICA事業に対する理解を深めてもらいました。

2.　中学校・高校教員の開発途上国研修プログラム

国際協力に関心を持ち、授業やクラブ活動などで開発教育を積極的に実践している中学校、高校の教員を対象に、開発途上国の国際協力の現場を視察する研修プログラムを実施しており、2000年度には65人を派遣しました。

3.　講師出前講座（サーモンキャンペーン）

全国のJICA国内機関を窓口として、教育現場を中心に、JICA職員や帰国隊員・専門家、研修員を派遣し、開発途上国に対する理解を深めてもらうための

Front Line

小学生と研修員の米料理実習…広島

国際協力への第一歩

◆米を通じた国際理解

酒づくりの有名な町で育った東広島市立東西条小学校の５年生の生徒たちから、「自分たちが育てた米で世界の料理を作ってみたい」という相談があったのは、実りの季節を迎えた秋のことでした。米がどのように姿を変えて人間の生活に取り入られてきたか、興味津々。田植えをしてから収穫の日まで、米にまつわる歴史や文化を調べてきたといいます。

「日本以外の国の人も米を食べている」「世界で、米はどのように姿を変えているんだろう」

早速、生徒たちが抱える疑問を研修員に伝えたところ、「ぜひ、自分の国の料理を披露したい」という９人が立ち上がり、料理実習の日が決定しました。

生徒たちは、その日までに研修員の出身国の事情について調べ、質問などをまとめます。一方、男性が料理をする習慣を持たない国の研修員も、自分のお国自慢の味を思い出しながら、一生懸命レシピを書き、その日に備えました。

料理の材料は、生徒たちが家庭から持ち寄ってやりくりし、足りない分は、調理実習の前日、生徒と研修員が一緒にスーパーで買い出しをしました。ただし、特別なハーブ類は、一般のスーパーでは手に入らず、あっても高価で買えません。生徒たちも研修員も、代わりの味・香りを出せる安い材料はないか、頭をつき合わせて相談します。珍客たちに、店員さんもてんてこ舞いでした。

◆「遠い国」が近くなった！

当日、はりきってその腕前を披露した研修員たち。パナマの炊き込みご飯、中国のマーボー丼、ナウルのチャーハン。国によって姿を変えた米が、テーブルに並ぶたびに歓声が上がります。味見をし合ったり、レシピを発表し合ったりする生徒と研修員の輪が、教室のあちらこちらにできました。

研修員と一緒に「さあ、試食！」

後日、中国国際センターに届いた生徒たちからの手紙にはこんな言葉がありました。「言葉が通じないはずなのに、気持ちが通じた感じがした」「遠い国の人でも、僕たちと何も違わないことがわかった」

来年の文化祭には、一緒に調理した研修員の出身国の事情やJICAのことをもっと詳しく調べ、発表するつもりだと言っています。

国際協力へ一歩踏み込んだ生徒たちの教室には、調べている国々を紹介したポスターがところ狭しと張ってありました。

「いつか行ってみたい！」

生徒たちの笑顔が広がります。　（JICA中国国際センター）

支援を行っています。2000年度には、全国で1058件実施し、11万7000人あまりの人々に対し、国際協力や開発途上国について語りました。

4.　国際協力実体験プログラム

開発途上国からの研修員を受け入れている各地のJICA国際センターでは、高校生を対象とした国際協力実体験プログラムを実施しており、研修員との交流や帰国隊員・専門家による講義やワークショップを通じて、国際協力についての理解を深めています。2000年度は292人が参加しました。

5.　青年海外協力隊体験入隊プログラム

二本松と駒ヶ根の青年海外協力隊訓練所では、地域の中学生に協力隊活動を理解してもらうための体験入隊プログラムを実施しており、2000年度は150人が参加しました。

6.　ジュニア協力隊の派遣

高校生が協力隊の活動現場を訪問し、ボランティア活動を体験する制度で、2000年度は10人が参加しました。

7.　開発教育に役立つ資料の提供

①『国際協力』誌、『国際理解教育トピックス』（壁新聞）の発行

開発途上国や国際協力についての情報が満載されているJICAの月刊広報誌『国際協力』を全国の中学校・高校、図書館などに送付しています。また、小学校と中学校には、四半期ごとに開発途上国の現状や生活を子供たちにわかりやすく紹介する『国際理解教育トピックス』（壁新聞）を送付しています。

②開発教育ホームページ「地球探検クラブ」

ホームページに、地球上のさまざまな問題について考える場として、小学生・中学生向けに「地球探検クラブ」を設け、砂漠化、世界の家、人口問題、地球温暖化問題を平易に解説しています。

③開発教育用「フォトランゲージ」教材

開発途上国の風土や暮らしぶりを紹介する写真教材を、教員や開発教育に取り組んでいるNGOの協力を得て作成し、国内機関やメディアセンターで貸し出しを行っています。

④小・中学生向けビデオ、パンフレット

JICA事業、研修員受入事業について、小・中学生に親しみやすく説明するビデオを作成しました。また小学校高学年を対象とするパンフレット『学校に行きたい！』を作成し、全国の小学校へ送付しました。

これらの教育現場への支援に加えて、一般の人を対象とした開発途上国や国際協力への理解を深めるためのセミナーや講演会を、各地で実施しています。また、1999年度に開始したODA民間モニターは、一般市民が、開発途上国のODA現場を直接自分の目で視察し理解を深める制度で、2000年度は定員を倍増し、各県から男女各1人（東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、埼玉県からは男女各2人）、合計104人を、アジア10カ国に派遣しました。

青年海外協力隊体験入隊プログラム（JICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所）

第Ⅳ部

事業実績

第1　事業実績統計

統計を見るときの注意

事業実績統計は、JICAが、2000年度に実施した事業に関する経費と人数について取りまとめたもので、その集計の方法と範囲は以下のとおりです。

1. 二国間の協力実績を地域別に集計する場合は、次の6地域としています。なお、2地域以上にまたがる協力の場合は、「区分不能」に計上しています。
   (1) アジア地域（中央アジア地域、コーカサス地域を含み、中近東地域に該当する国を除く）、(2) 中近東地域（アフガニスタン以西、サハラ砂漠以北）、(3) アフリカ地域（中近東地域に該当する国を除く）、(4) 北米・中南米地域、(5) 大洋州地域、(6) ヨーロッパ地域
2. 事業の形態は、人数実績に関しては次の5形態に分類しています。
   (1) 研修員受入、(2) 専門家派遣、(3) 調査団派遣、(4) 青年海外協力隊派遣、(5) その他ボランティア派遣
3. 分野は、次の10分野に分類しています。
   (1) 計画・行政、(2) 公共・公益事業、(3) 農林水産、(4) 鉱工業、(5) エネルギー、(6) 商業・観光、(7) 人的資源、(8) 保健医療、(9) 社会福祉、(10) その他
4. 経費は、2000年度中に支出した金額（当年度予算と繰越予算の合計額）です。
5. 国別の詳細な実績などは、「国際協力事業団年報資料編」（CD-ROM）をご覧ください。

図表4-1　JICA事業実績の概要

協力の内容	2000年度	1999年度（参考）
1　**わが国全体のODA実績**（暦年実績。2000年は暫定値。東欧、卒業国などへの実績を含む）	12,990百万ドル（1兆4,003億円）	15,385百万ドル（1兆7,524億円）
2　**JICAの技術協力経費実績**（管理費を除く）	1,572億円	1,495億円
3　**援助対象の開発途上国・地域数**	154カ国＋4地域	151カ国＋4地域
4　**研修員受入数**（新規）	17,513人	17,903人
5　**専門家派遣数**（新規）	3,381人	4,003人
6　**調査団員派遣数**（新規）	9,428人	8,818人
7　**協力隊員派遣数**（新規）	1,370人	1,290人
8　**その他ボランティア派遣数**（新規）	276人	202人
9　**プロジェクト方式技術協力件数**	239件（58カ国）	232件（58カ国）
10　**開発調査件数**	243件（79カ国）	251件（81カ国）
11　**無償資金協力件数**	249件（84カ国）	241件（79カ国）
12　**緊急援助件数**	10件（8カ国）	33件（18カ国）

（注）1) 第1項の卒業国とは、ブルネイ、韓国、シンガポール、香港、マカオ、イスラエル、カタル、クウェイト、リビア、アラブ首長国連邦、バハマ、ニュー・カレドニア、サイプラスの13の国・地域です。
2) 第3項の4地域とは、2000年度は、東チモール、パレスチナ、クック諸島およびニウエです。
3) プロジェクト方式技術協力件数は、R/Dに基づき協力した案件の件数です。
4) 開発調査件数は、事前調査、本格調査、報告書説明等を実施した調査案件の件数です。
5) 無償資金協力件数は、2000年度中に閣議決定を行い、2001年6月末までにF/N署名を行った案件（JICA実施促進分）の件数です。
6) 緊急援助件数は、援助の対象となった災害数（1つの原因で複数の国に援助した場合は国数）です。

事業別人数実績

図表4-2 事業別人数実績

形態／事業	地域	アジア	中近東	アフリカ	北米・中南米	大洋州	ヨーロッパ	区分不能	合　計
研修員受入	一般技術研修員	3,833	708	1,081	1,238	258	328		7,446
	政府一般要請研修員	20	5		19				44
	第三国研修員	1,095	192	434	458	64	71	1	2,315
	第二国研修員	5,101		341	235	73			5,750
	有償研修員	2							2
	国際機関研修員	20	15		1				36
	開発協力研修員	20							20
	移住研修員				88				88
	青年招へい研修員	1,363	36	120	50	88			1,657
	日系研修員				155				155
	合　計	11,454	956	1,976	2,244	483	399	1	17,513
専門家派遣	一般技術専門家	775	99	78	176	24	61		1,213
	有償派遣等専門家		2						2
	開発福祉専門家	3							3
	第三国専門家	35	5	9	72	2			123
	在外技術研修講師	105	18	7	25		3		158
	国際機関専門家	12		1					13
	プロジェクト方式専門家	1,053	167	136	308	10	20		1,694
	開発協力専門家	32			1				33
	無償資金協力専門家	1		2			1		4
	災害援助等協力専門家	42			18				60
	援助効率促進専門家	37	3	13	20	3	2		78
	合　計	2,095	294	246	620	39	87		3,381
調査団派遣	研修員受入調査団	105	11	25	34	2	8	18	203
	海外技術協力調査団	212	55	28	70	16	8	16	405
	開発調査調査団	1,891	381	551	486	45	154	39	3,547
	海外開発計画調査団	799	104	71	118	14	54	2	1,162
	資源開発協力基礎調査団	55	17	12	69	13			166
	プロジェクト方式調査団	610	96	99	226	8	5	13	1,057
	専門家等福利厚生調査団	18	1	11	8	5	7	24	74
	専門家養成確保調査団	1						1	2
	無償資金協力調査団	631	128	552	187	92	89	12	1,691
	開発協力調査団	85	3		27	3			118
	青年海外協力隊調査団	39	8	29	28	15	5	2	126
	移住事業調査団				11			4	15
	災害援助等協力調査団	5		2	4		5	2	18
	援助効率促進調査団	382	45	125	183	3	84	22	844
	合　計	4,833	849	1,505	1,451	216	419	155	9,428
協力隊派遣	一般隊員	328	96	318	347	128	36		1,253
	シニア隊員	45	8	23	21	12	3		112
	調整員	1		1		2	1		5
	合　計	374	104	342	368	142	40		1,370
その他ボランティア	シニア海外ボランティア	86	29		57	14			186
	日系社会シニアボランティア				20				20
	国連ボランティア	8		1	4	1			14
	日系社会青年ボランティア				56				56
	合　計	94	29	1	137	15			276
総　計		18,850	2,232	4,070	4,820	895	945	156	31,968

地域別人数実績

図表4-3 地域別人数実績／1　アジア地域

形態＼分野			合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他
				開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入		新規	11,454	1,254	2,068	269	247	286	485	671	103	171	96	47	544	256	458	57	2,630	30	1,365	390	27
		継続	609	37	43	6	21	12	2	187	22	9	8	11	36	10	3		47	13	132	10	
		計	12,063	1,291	2,111	275	268	298	487	858	125	180	104	58	580	266	461	57	2,677	43	1,497	400	27
専門家派遣	短期	新規	1,688	40	264	35	119	95	53	152	36	53	25	49	88	34	40	4	212	16	289	56	287
		継続	215	15	13	9	21	10	13	13	7	10	11	4	12	14	4		33	4	15	3	4
		計	1,903	55	277	44	140	105	66	165	43	63	36	53	100	48	44	4	245	20	304	59	32
	長期	新規	407	39	51	6	30	23	6	45	15	22	11	1	13	18	7	2	36		50	17	15
		継続	820	58	78	25	50	58	22	141	29	49	17	21	68	12	11	2	49	5	92	11	22
		計	1,227	97	129	31	80	81	28	186	44	71	28	22	81	30	18	4	85	5	142	28	37
	合計	新規	2,095	79	315	41	149	118	59	197	51	75	36	50	101	52	47	6	248	16	339	73	43
		継続	1,035	73	91	34	71	68	35	154	36	59	28	25	80	26	15	2	82	9	107	14	26
		計	3,130	152	406	75	220	186	94	351	87	134	64	75	181	78	62	8	330	25	446	87	69
調査団派遣		新規	4,833	394	405	482	638	283	41	448	56	198	34	116	401	270	23	25	223	25	276	39	456
		継続	229	36	16	46	47	27	8	17		10	3		1						12		6
		計	5,062	430	421	528	685	310	49	465	56	208	37	116	402	270	23	25	223	25	288	39	462
協力隊派遣		新規	374		51			6	2	37	11	8	7	1	30			1	117	30	69		4
		継続	666		79	5		18	3	100	28	16	8	1	69		1	2	186	35	111		4
		計	1,040		130	5		24	5	137	39	24	15	2	99		1	3	303	65	180		8
その他ボランティア		新規	94		6		4	5	2	14		1	2	1	19		16	2	9	2	6	4	1
		継続	85		5	3		6	3	11	1		2		14	1	6		10	8	4	2	9
		計	179		11	3	4	11	5	25	1	1	4	1	33	1	22	2	19	10	10	6	10

図表4-4 地域別人数実績／2　中近東地域

形態＼分野			合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他
				開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入		新規	956	28	212	32	66	56	21	46	12	4	44	18	91	68	41	10	101	17	74	15	
		継続	150		21		9	5		12	2		30	1	17	30			3	2	18		
		計	1,106	28	233	32	75	61	21	58	14	4	74	19	108	98	41	10	104	19	92	15	
専門家派遣	短期	新規	229	9	31	10	14	6	1	23	2	1	14	7	9	2	3		48	1	39	5	4
		継続	28	2		1	5			1			3		1	1	1		7		2		4
		計	257	11	31	11	19	6	1	24	2	1	17	7	10	3	4		55	1	41	5	8
	長期	新規	65	1	4	4	3	1		4	3		3	1	6	4	2	1	15		10	2	1
		継続	131	5	10	11	9	1		16	1		15	9	8	4	2	1	20		19		
		計	196	6	14	15	12	2		20	4		18	10	14	8	4	2	35		29	2	1
	合計	新規	294	10	35	14	17	7	1	27	5	1	17	8	15	6	5	1	63	1	49	7	5
		継続	159	7	10	12	14	1		17	1		18	9	9	5	3	1	27		21		4
		計	453	17	45	26	31	8	1	44	6	1	35	17	24	11	8	2	90	1	70	7	9
調査団派遣		新規	849	2	24	73	163	136		58			32	65	48	47	2	39	54	6	49	12	39
		継続	72			14	4	31		11			3		8		1						
		計	921	2	24	87	167	167		69			35	65	56	47	3	39	54	6	49	12	39
協力隊派遣		新規	104		19			4		2	2		1		8			1	28	21	16	1	1
		継続	152		25			8		2			3		15			1	39	23	35	1	
		計	256		44			12		4	2		4		23			2	67	44	51	2	1
その他ボランティア		新規	29		7		2	1	2	2					6	2	1		2	2	2		
		継続	14		1		1		1	1	1				3				2		1		3
		計	43		8		3	1	3	3	1				9	2	1		4	2	3		3

図表4-5　地域別人数実績／3　アフリカ地域

形態＼分野			合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他
				開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入		新規	1,976	110	196	14	70	62	95	305	73	41	57	4	56	14	98	12	402	3	346	18	
		継続	119		13		3	8	12	25	10	1	13	2	4	1			9		18		
		計	2,095	110	209	14	73	70	107	330	83	42	70	6	60	15	98	12	411	3	364	18	
専門家派遣	短期	新規	163	9	10	2		3	1	21	7	4	8			2			50		39	2	5
		継続	22		1	1			1	7		1	3		2				2	1	1	1	1
		計	185	9	11	3		3	2	28	7	5	11		2	2			52	1	40	3	6
	長期	新規	83	10	1	4	2	2	2	6	1	4	8				1		15		16		11
		継続	220	17	11	3	7	2	3	39	3	14	22	1	2	4		1	37	3	39		12
		計	303	27	12	7	9	4	5	45	4	18	30	1	2	4	1	1	52	3	55		23
	合計	新規	246	19	11	6	2	5	3	27	8	8	16			2	1		65		55	2	16
		継続	242	17	12	4	7	2	4	46	3	15	25	1	4	4		1	39	4	40	1	13
		計	488	36	23	10	9	7	7	73	11	23	41	1	4	6	1	1	104	4	95	3	29
調査団派遣		新規	1,505	91	4	189	125	120	16	196	3	86	131	12	6	75			194		149	2	106
		継続	95	18	4	8	2	13	4	12			13						1		9		11
		計	1,600	109	8	197	127	133	20	208	3	86	144	12	6	75			195		158	2	117
協力隊派遣		新規	342		43	1		18	1	47	4	4	1		39			1	103	23	52	3	2
		継続	616		84	1	1	24	4	86	13	9	9	1	70		3	4	155	62	89	1	
		計	958		127	2	1	42	5	133	17	13	10	1	109		3	5	258	85	141	4	2
その他ボランティア		新規	1																				1
		継続	14					2		3									3	2	1		3
		計	15					2		3									3	2	1		4

図表4-6　地域別人数実績／4　北米・中南米地域

形態＼分野			合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他
				開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入		新規	2,244	57	309	64	110	103	84	171	156	45	109	22	148	29	154	19	269	19	337	23	16
		継続	223	5	13	2	19	1	2	17	6	1	10	4	21	3	14	1	20	4	80		
		計	2,467	62	322	66	129	104	86	188	162	46	119	26	169	32	168	20	289	23	417	23	16
専門家派遣	短期	新規	488	9	56	11	37	29	2	68	38	22	29	20	28	3	5	2	14	2	91	22	
		継続	64	1	7		3	4		16	5	2	3	1	7		2				12		1
		計	552	10	63	11	40	33	2	84	43	24	32	21	35	3	7	2	14	2	103	22	1
	長期	新規	132	14	12	1	3	1		33	7	6	6	6	9		2		10		21		1
		継続	286	16	24	3	11	1	2	76	26	21	23	10	20	4	2		16	2	26		3
		計	418	30	36	4	14	2	2	109	33	27	29	16	29	4	4		26	2	47		4
	合計	新規	620	23	68	12	40	30	2	101	45	28	35	26	37	3	7	2	24	2	112	22	1
		継続	350	17	31	3	14	5	2	92	31	23	26	11	27	4	4		16	2	38		4
		計	970	40	99	15	54	35	4	193	76	51	61	37	64	7	11	2	40	4	150	22	5
調査団派遣		新規	1,451	120	28	129	39	85	1	220	30	104	98	102	73	61	4	21	52	3	83	10	188
		継続	64	25		15				7			9		1	1					1		5
		計	1,515	145	28	144	39	85	1	227	30	104	107	102	74	62	4	21	52	3	84	10	193
協力隊派遣		新規	368		47	1	1	5	2	52	12	7	5		30		2	1	83	25	82	8	5
		継続	649		75	6	1	22	3	97	18	21	17		53		1	1	154	62	108	1	9
		計	1,017		122	7	2	27	5	149	30	28	22		83		3	2	237	87	190	9	14
その他ボランティア		新規	137		14	1	2	3	1	14	1	1	1	1	10		2		55	6	9	7	9
		継続	238		22	2		2		11	1	1	1		12	2	1	1	125	11	11	12	23
		計	375		36	3	2	5	1	25	2	2	2	1	22	2	3	1	180	17	20	19	32

図表4-7 地域別人数実績／5 大洋州地域

形態			合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他
				開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入		新規	483	11	68	5	31	16	36	20		3	107	2	7	5	15	10	104	1	34	8	
		継続	28	2			2			5		1	7		4	1				1	5		
		計	511	13	68	5	33	16	36	25		4	114	2	11	6	15	10	104	2	39	8	
専門家派遣	短期	新規	20	1	3	2	3			1		3	6								1		
		継続	3										3										
		計	23	1	3	2	3			1		3	9								1		
	長期	新規	19	2	4		1		1	1		1	6			1					1		1
		継続	15	1	1		2					2	2	1		1	1		2		1		1
		計	34	3	5		3		1	1		3	8	1		2	1		2		2		2
	合計	新規	39	3	7	2	4		1	2		4	12			1					2		1
		継続	18	1	1		2					2	5	1		1	1		2		1		1
		計	57	4	8	2	6		1	2		6	17	1		2	1		2		3		2
調査団派遣		新規	216	1	2	11	29	30					28	18		30		15	7		20		25
		継続	25		1		9					3	1					9				2	
		計	241	1	3	11	38	30				3	29	18		30		24	7		20	2	25
協力隊派遣		新規	142		26	1		4	2	12	2	2	3		7			2	54	5	21		1
		継続	297		34	1		21	3	30	6	3	9		20			5	97	16	51		1
		計	439		60	2		25	5	42	8	5	12		27			7	151	21	72		2
その他ボランティア		新規	15		2			1		1			1		2				6	1			1
		継続	13		2	2	2								2				2	1	1		1
		計	28		4	2	2	1		1			1		4				8	2	1		2

図表4-8 地域別人数実績／6 ヨーロッパ地域

形態			合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他
				開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入		新規	399	43	83	2	6	7	1	22	6	1	14	3	16	15	126		21	3	28	2	
		継続	5				3						1			1							
		計	404	43	83	2	9	7	1	22	6	1	15	3	16	16	126		21	3	28	2	
専門家派遣	短期	新規	71	3	16		8	2	2	2	5	2			5	5	14		6		1		
		継続	5		1					2	1						1						
		計	76	3	17		8	2	2	4	6	2			5	5	15		6		1		
	長期	新規	16	2	6	1											6						1
		継続	28	4	4		1		1	5	5		1			3	3		1				
		計	44	6	10	1	1		1	5	5		1			3	9		1				1
	合計	新規	87	5	22	1	8	2	2	2	5	2			5	5	20		6		1		1
		継続	33	4	5		1		1	7	6		1			3	4		1				
		計	120	9	27	1	9	2	3	9	11	2	1		5	8	24		7		1		1
調査団派遣		新規	419	26	34	10	81	36		22			3		58	6			6		54	5	78
		継続	5					5															
		計	424	26	34	10	81	41		22			3		58	6			6		54	5	78
協力隊派遣		新規	40		8	1						1							25	1	3	1	
		継続	127		31			1				3			7				66	6	11		2
		計	167		39	1		1				4			7				91	7	14	1	2
その他ボランティア		新規																					
		継続																					
		計																					

図表4-9　地域別人数実績／7　区分不能

形態＼分野			合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他
				開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入		新規	1														1						
研修員受入		継続																					
研修員受入		計	1														1						
専門家派遣	短期	新規																					
専門家派遣	短期	継続																					
専門家派遣	短期	計																					
専門家派遣	長期	新規																					
専門家派遣	長期	継続																					
専門家派遣	長期	計																					
専門家派遣	合計	新規																					
専門家派遣	合計	継続																					
専門家派遣	合計	計																					
調査団派遣		新規	155	26		8				14					3						15	2	87
調査団派遣		継続	2																				2
調査団派遣		計	157	26		8				14					3						15	2	89
協力隊派遣		新規																					
協力隊派遣		継続																					
協力隊派遣		計																					
その他ボランティア		新規																					
その他ボランティア		継続																					
その他ボランティア		計																					

図表4-10　地域別人数実績／8　全世界

形態＼分野			合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他
				開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化			
研修員受入		新規	17,513	1,503	2,936	386	530	530	722	1,235	350	265	427	96	862	387	893	108	3,527	73	2,184	456	43
研修員受入		継続	1,134	44	90	8	57	26	16	246	40	12	69	18	82	46	17	1	79	20	253	10	
研修員受入		計	18,647	1,547	3,026	394	587	556	738	1,481	390	277	496	114	944	433	910	109	3,606	93	2,437	466	43
専門家派遣	短期	新規	2,659	71	380	60	181	135	59	267	88	85	82	76	130	46	62	6	330	19	460	85	37
専門家派遣	短期	継続	337	18	22	11	29	14	14	39	13	13	23	5	22	15	8		42	5	30	4	10
専門家派遣	短期	計	2,996	89	402	71	210	149	73	306	101	98	105	81	152	61	70	6	372	24	490	89	47
専門家派遣	長期	新規	722	68	78	16	39	27	9	89	26	33	34	8	28	23	18	3	76		98	19	30
専門家派遣	長期	継続	1,500	101	128	42	80	62	28	277	64	86	80	42	98	28	19	4	125	10	177	11	38
専門家派遣	長期	計	2,222	169	206	58	119	89	37	366	90	119	114	50	126	51	37	7	201	10	275	30	68
専門家派遣	合計	新規	3,381	139	458	76	220	162	68	356	114	118	116	84	158	69	80	9	406	19	558	104	67
専門家派遣	合計	継続	1,837	119	150	53	109	76	42	316	77	99	103	47	120	43	27	4	167	15	207	15	48
専門家派遣	合計	計	5,218	258	608	129	329	238	110	672	191	217	219	131	278	112	107	13	573	34	765	119	115
調査団派遣		新規	9,428	660	497	902	1,075	690	58	958	89	388	326	313	589	489	29	100	536	34	646	70	979
調査団派遣		継続	492	79	21	83	62	76	12	47		13	29		10	1	1	9	1		22	2	24
調査団派遣		計	9,920	739	518	985	1,137	766	70	1,005	89	401	355	313	599	490	30	109	537	34	668	72	1,003
協力隊派遣		新規	1,370		194	4	1	37	7	150	31	22	17	1	114		2	6	410	105	243	13	13
協力隊派遣		継続	2,507		328	13	2	94	13	315	65	52	46	2	234		5	13	697	204	405	3	16
協力隊派遣		計	3,877		522	17	3	131	20	465	96	74	63	3	348		7	19	1,107	309	648	16	29
その他ボランティア		新規	276		29	1	8	10	5	31	1	2	4	2	37	2	19	2	72	11	17	11	12
その他ボランティア		継続	364		30	7	3	10	4	26	3	1	3		31	3	7	1	142	22	18	14	39
その他ボランティア		計	640		59	8	11	20	9	57	4	3	7	2	68	5	26	3	214	33	35	25	51

国別事業実績

図表4-11 国別事業実績／1 アジア地域

国名	わが国のODA（2000年）			JICAの技術協力（2000年度）										
	無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規＋継続	専門家 新規＋継続	調査団 新規＋継続	協力隊 新規＋継続	その他ボランティア 新規＋継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
アルメニア	8.09	0.98		2000		P	18＋ 1	2＋	5＋	＋	＋			
					0.65	E	40,682	7,987	15,415			1.36		
				累計		P	66	12	56					
					4.30	E	139,944	35,821	241,365			13.17		1
アゼルバイジャン	5.51	6.28	24.56	2000		P	27＋	＋	80＋9	＋	＋			
					7.89	E	32.459	55	755,951					1
				累計		P	82	4	171					
					13.18	E	103,763	10,274	1,203,543					4
バングラデシュ	213.32	30.76	-40.90	2000		P	220＋ 43	61＋ 31	136＋ 8	29＋ 50	＋			
					24.23	E	433,678	649,062	799,789	313,689		225.45		1
				累計		P	3,755	933	2,527	755				
					357.76	E	7,979,337	6,135,259	10,960,540	7,237,494		4,796.12	11	48
ブータン	0.86	6.30		2000		P	59＋ 5	2＋ 6	30＋ 2	12＋ 35	1＋			
					5.42	E	102,160	64,361	142,601	206,741		26.11		1
				累計		P	640	39	366	171	1			
					62.67	E	1,274,950	593,718	1,815,610	1,972,993		526.55		9
ブルネイ		0.12		2000		P	2＋	＋	＋	＋	＋			
					0.01	E	850							
				累計		P	1,173	114	237					
					39.33	E	1,733,229	1,011,566	675,988			416.32	2	5
カンボディア	65.32	30.28	1.53	2000		P	311＋ 11	141＋ 39	204＋ 1	20＋ 19	4＋ 3			
					30.61	E	456,935	1,136,622	1,033,224	162,279		262.18	2	6
				累計		P	2,149	611	1,407	135	5			
					184.74	E	3,264,256	5,323,015	6,704,367	1,133,802		1,993.19	9	29
中国	53.05	351.36	397.18	2000		P	1,458＋ 62	261＋ 78	671＋ 1	45＋ 70	＋			
					81.97	E	1,648,234	2,304,511	2,575,223	468,963		1,199.95	4	5
				累計		P	11,829	4,429	11,092	432				
					1,244.41	E	22,813,368	28,564,033	44,864,028	4,612,602		22,310.71	50	138
グルジア	6.53	1.62	3.20	2000		P	20＋ 1	1＋ 2	29＋	＋	＋			
					1.72	E	36,077	52,207	81,463			2.44		
				累計		P	87	9	62					
					4.64	E	158,667	86,359	167,101			51.84		
インド	12.34	20.48	343.31	2000		P	188＋ 11	43＋ 12	44＋	＋	＋			
					9.03	E	318,712	323,486	133,405			124.52		1
				累計		P	4,065	549	1,464	132				
					189.56	E	6,033,069	3,926,244	5,700,092	420,077		2,777.69	11	4
インドネシア	49.79	136.15	773.43	2000		P	3,518＋ 69	384＋220	496＋ 27	37＋ 53	29＋ 18			
					100.65	E	2,125,718	4,186,970	1,884,178	353,552	312,896	1,178.25	1	9
				累計		P	24,065	7,881	15,784	345	47			
					2,276.84	E	31,898,037	83,585,270	69,973,638	3,893,179	402,677	35,447.91	90	299
カザフスタン	9.00	10.27	63.79	2000		P	52＋ 3	24＋ 6	120＋ 17	＋	＋			
					12.45	E	100,196	147,504	932,876			64.06	1	1
				累計		P	288	44	636					
					58.62	E	531,477	342,016	4,881,536			107.11	1	15
韓国		105.53	-264.60	2000		P	96＋ 5	2＋	12＋	＋	＋			
					0.96	E	94,337	42	1,406			0.01		
				累計		P	6,699	1,629	1,031					
					243.13	E	9,463,345	3,799,701	1,803,344			8,980.22	1	17
キルギス	10.46	3.43	33.77	2000		P	60＋	＋ 2	4＋	6＋	＋ 1			
					2.18	E	84,162	44,746	5,880	27,063		56.01		
				累計		P	280	18	330	8				
					34.24	E	441,815	325,810	2,387,452	27,063		241.82		9
ラオス	73.98	33.43	5.69	2000		P	390＋ 16	128＋ 60	217＋ 3	24＋ 59	10＋ 13			
					34.89	E	515,433	1,312,035	923,920	326,226	135,453	263.96	3	4
				累計		P	2,167	674	1,811	450	19			
					247.33	E	3,350,957	6,136,363	8,816,653	3,121,003	188,808	2,984.69	11	32
マレイシア	1.14	62.48	-38.40	2000		P	557＋ 34	88＋ 54	243＋ 9	15＋ 53	10＋ 22			
					37.90	E	1,181,356	917,409	881,142	324,033	193,468	292.95	1	2
				累計		P	11,266	2,246	5,598	1,097	18			
					907.50	E	22,476,701	19,680,286	26,414,466	8,873,639	351,143	11,909.30	29	101
モルディヴ	5.56	2.42		2000		P	28＋ 2	＋ 1	5＋	11＋ 22	＋ 1			
					2.16	E	52,544	4	25,208	135,580		2.75		
				累計		P	485	37	232	171				
					39.31	E	933,387	97,932	919,526	1,747,207		166.95		6

国　名	わが国のODA（2000年）無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）	JICAの技術協力（2000年度）	技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規＋継続	専門家 新規＋継続	調査団 新規＋継続	協力隊 新規＋継続	その他ボランティア 新規＋継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
モンゴル	59.61	23.36	18.59	2000		P	124＋ 8	38＋ 26	176＋ 8	29＋ 37	3＋			
					19.58	E	346,214	446,093	675,577	305,956	10,656	173.01		2
				累計		P	987	378	1,725	124	3			
					180.65	E	2,360,155	3,043,822	9,611,878	1,371,981	10,656	1,632.37	3	29
ミャンマー	23.51	20.27	11.43	2000		P	225＋ 17	57＋ 31	136＋	＋	＋			
					15.76	E	422,240	551,147	347,791			254.35	1	2
				累計		P	2,478	894	1,621					
					217.71	E	5,184,418	5,809,054	4,723,357			5,777.95	16	27
ネパール	46.69	24.08	27.74	2000		P	153＋ 10	44＋ 38	178＋ 6	21＋ 48	4＋ 11			
					19.89	E	307,166	502,336	725,818	265,779	75,383	110.59	1	2
				累計		P	2,881	1,219	2,591	761	9			
					445.99	E	5,859,056	12,330,476	12,035,568	7,145,911	134,992	6,628.71	19	46
パキスタン	7.26	12.19	265.60	2000		P	185＋ 16	28＋ 10	33＋	14＋ 11	＋			
					8.65	E	449,269	223,285	22,852	112,957		51.99		
				累計		P	3,579	770	2,377	53				
					271.22	E	7,218,850	5,864,288	10,413,987	511,669		2,853.75	9	44
フィリピン	57.58	94.37	147.39	2000		P	728＋ 47	190＋133	471＋ 25	41＋ 67	＋			
					76.11	E	1,199,297	2,800,628	2,223,925	461,807		908.61	1	6
				累計		P	13,545	3,969	10,832	1,149				
					1,445.34	E	23,289,327	39,552,973	49,500,753	9,284,797		21,146.51	54	200
シンガポール		1.69		2000		P	＋	18＋ 5	10＋	＋	＋			
					0.15	E		11,439	2,534			0.66		
				累計		P	4,817	1,329	719					
					214.17	E	8,123,610	7,506,801	1,708,955			3,623.99	8	15
スリ・ランカ	34.23	33.00	94.19	2000		P	309＋ 22	47＋ 49	184＋ 31	22＋ 61	＋			
					28.03	E	582,423	743,381	891,408	391,692		191.46		2
				累計		P	5,074	983	2,718	534				
					433.15	E	10,238,889	10,325,141	11,170,942	5,129,006		6,044.63	21	55
タジキスタン	0.24	1.82		2000		P	89＋	＋	＋	＋	＋			
					1.37	E	137,066							
				累計		P	320							
					5.14	E	513,915							
タイ	1.51	114.74	512.69	2000		P	1,592＋ 57	278＋154	350＋	26＋ 59	32＋ 15			
					66.39	E	1,421,642	2,492,303	1,059,068	372,467	304,689	969.15	2	8
				累計		P	23,131	7,428	11,441	405	44			
					1,750.91	E	31,284,878	56,387,123	45,358,676	4,171,807	394,963	35,375.42	90	198
トルクメニスタン		0.46	0.59	2000		P	20＋	＋	8＋	＋	＋			
					0.50	E	28,767		21,542					
				累計		P	161		27					
					3.23	E	238,920	62	84,161					1
ウズベキスタン	4.86	6.84	69.81	2000		P	84＋ 7	37＋ 5	48＋	7＋ 3	1＋			
					4.32	E	117,535	149,815	85,981	56,425		22.09	1	
				累計		P	335	108	419	10	1			
					34.13	E	505,500	396,880	2,364,618	60,956		85.15	1	5
ヴィエトナム	41.52	83.32	790.66	2000		P	858＋162	218＋ 70	554＋ 40	15＋ 19	＋ 1			
					74.32	E	1,032,675	2,128,759	2,884,839	160,709		1,204.50	7	6
				累計		P	4,676	957	4,068	61				
					355.60	E	5,365,528	6,334,715	18,710,232	489,874		4,568.75	19	61
東チモール	29.07			2000		P	82＋	3＋ 2	76＋	＋	＋			
					10.70	E	16,312	206,398	842,454			1.86		1
				累計		P	82	3	76					
					10.70	E	16,312	206,398	842,454			1.86		1

P：人数　E：経費（千円）

図表4-12 国別事業実績／2 中近東地域

国名	わが国のODA（2000年）無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		JICAの技術協力（2000年度）技術協力経費（億円）		研修員 新規＋継続	専門家 新規＋継続	調査団 新規＋継続	協力隊 新規＋継続	その他ボランティア 新規＋継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
アフガニスタン	0.18	0.04		2000		P	2＋	＋	＋	＋	＋			
						E								
				累計		P	461	121	93					
					22.96	E	669,748	893,261	191,856			527.04		
アルジェリア		0.70	-5.82	2000		P	22＋ 1	＋	＋	＋	＋			
					0.54	E	53,738							
				累計		P	381	159	250					
					45.22	E	1,129,648	968,440	1,040,868			1,349.69	3	7
バハレーン		1.01		2000		P	11＋ 4	1＋ 3	＋	＋	＋			
					0.98	E	19,436	77,600				0.91		
				累計		P	194	30	5					
					12.29	E	450,023	716,947	4,084			52.54		
エジプト	45.91	31.19	7.06	2000		P	168＋ 24	67＋ 37	114＋ 23	16＋ 23	＋			
					27.49	E	517,314	770,356	673,024	204,859		577.66	1	4
				累計		P	4,171	1,353	3,138	49				
					457.70	E	10,663,920	12,068,228	16,083,981	444,971		6,141.54	16	70
イラン	0.22	12.51	30.11	2000		P	82＋ 9	21＋ 9	75＋ 5	＋	＋			
					12.84	E	305,681	212,488	698,151			67.22		1
				累計		P	2,074	470	822					
					141.07	E	4,232,435	3,056,859	4,529,756	10,923		2,220.38	11	26
イラク		0.03		2000		P	＋	＋	＋	＋	＋			
						E								
				累計		P	1,098	102	197	1				
					45.39	E	2,171,286	612,632	767,629			945.54		
イスラエル		0.33		2000		P	4＋	＋	＋	＋	＋ 1			
					0.00	E	111							
				累計		P	33	2	32	1				
					0.45	E	16,423	5,950	22,347					
ジョルダン	66.49	18.08	19.68	2000		P	71＋ 1	49＋ 20	89＋ 5	19＋ 33	29＋ 12			
					19.36	E	135,868	547,971	562,334	204,128	204,758	281.30	1	
				累計		P	1,035	332	1,122	209	37			
					189.69	E	2,067,596	4,326,373	5,945,199	2,441,284	276,514	3,734.24	7	16
クウェイト		0.14		2000		P	＋ 2	＋	＋	＋	＋			
					0.00	E	28							
				累計		P	217	36						
					9.35	E	378,882	489,426	15,471			43.57		
レバノン	1.14	0.87		2000		P	14＋ 2	＋	5＋	＋	＋			
					1.00	E	21,374	16	78,147					
				累計		P	115	15	39					
					4.04	E	218,616	41,718	136,176			7.48		2
リビア		0.06		2000		P	＋	＋	＋	＋	＋			
						E								
				累計		P	53	10	16					
					1.07	E	80,142	10,764	14,202			0.13	3	13
モロッコ	15.33	14.07	73.13	2000		P	64＋ 2	26＋ 14	107＋ 21	23＋ 46	＋			
					16.76	E	159,278	337,261	789,451	292,425		96.34	1	1
				累計		P	656	240	1,271	647				
					216.32	E	1,604,161	3,738,039	7,420,409	6,213,011		2,410.05	5	18
オマーン		11.09		2000		P	27＋ 8	5＋ 7	61＋	＋	＋			
					8.99	E	79,077	184,737	619,041			16.06		
				累計		P	362	141	1,027					
					117.75	E	863,448	2,905,064	7,500,546			442.15	1	25
カタル		0.03		2000		P	2＋ 2	2＋	1＋	＋	＋			
					0.02	E	55	1,835	390					
				累計		P	115	37	33					
					10.77	E	244,596	531,139	257,866			22.99		1
サウディ・アラビア		14.05		2000		P	106＋ 7	42＋ 19	58＋	＋	＋			
					8.86	E	204,754	432,404	187,427			58.12		1
				累計		P	1,463	695	836					
					161.35	E	3,096,449	7,224,084	3,266,719			2,375.88	3	13
スーダン	1.85	0.21		2000		P	1＋	＋	＋	＋	＋			
					0.00	E	194							
				累計		P	721	102	402	9				
					51.20	E	1,777,589	813,547	1,808,770	68,492		591.13	1	10

国名	わが国のODA（2000年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）	JICAの技術協力（2000年度）	技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規＋継続	専門家 新規＋継続	調査団 新規＋継続	協力隊 新規＋継続	その他ボランティア 新規＋継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
シリア	17.79	12.30	33.69	2000		P	62＋ 11	9＋ 13	111＋	37＋ 31	＋			
					14.52	E	185,617	211,737	691,819	275,131		84.60		3
				累計		P	781	237	998	341				
					168.14	E	1,997,732	3,098,008	5,313,824	3,494,711		2,815.53	3	21
テュニジア	3.30	15.12	52.97	2000		P	50＋ 4	19＋ 12	106＋ 15	9＋ 19	＋			
					15.50	E	130,247	299,437	842,758	105,904		167.08	1	
				累計		P	556	158	829	239				
					134.52	E	1,364,800	2,075,854	5,444,461	2,404,663		2,043.90	6	20
トルコ	0.94	18.23	124.47	2000		P	110＋ 18	44＋ 23	56＋	＋	＋			
					18.19	E	389,161	637,384	245,435			544.15	2	1
				累計		P	2,289	872	1,625					
					314.60	E	6,254,510	9,188,381	10,218,153			5,642.71	12	40
アラブ首長国連邦		0.12		2000		P	18＋ 16	4＋	＋ 3	＋	＋			
					0.04	E	470	3,608	61					
				累計		P	185	141	243					
					37.22	E	298,969	1,889,393	1,258,715			210.75		8
イエメン	25.41	3.17	-7.73	2000		P	16＋ 3	5＋ 2	16＋	＋	＋			
					3.09	E	31,952	64,635	68,651			143.23		
				累計		P	326	146	440	30				
					62.83	E	787,849	2,061,571	1,990,814	217,416		1,135.42	3	9
パレスチナ	57.25	3.82		2000		P	126＋ 36	＋	29＋	＋	＋ 1			
					3.46	E	203,149		141,661					
				累計		P	550	2	154		1			
					17.67	E	956,593	10,108	797,604			0.03		1

P：人数　E：経費（千円）

図表4-13 国別事業実績／3 アフリカ地域

国名	わが国のODA（2000年）無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）	JICAの技術協力（2000年度）	技術協力経費（億円）		形態別 研修員（新規＋継続）	専門家（新規＋継続）	調査団（新規＋継続）	協力隊（新規＋継続）	その他ボランティア（新規＋継続）	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
アンゴラ	17.88	3.58		2000		P	8＋　3	＋	66＋	＋	＋			
					2.94	E	14,537	19	279,463					
				累計		P	67	3	206					
					15.79	E	96,699	17,536	1,461,588			0.46		
ベナン	3.26	2.89		2000		P	27＋　1	1＋　1	23＋　4	＋	＋			
					2.28	E	44,066	35,057	146,991			1.98		
				累計		P	203	6	154					
					17.96	E	533,664	199,795	994,448			63.10		1
ボツワナ	3.56	3.36	-0.86	2000		P	35＋　1	2＋　1	16＋	23＋29	＋　1			
					4.02	E	44,319	9,235	110,714	228,056		8.25		
				累計		P	183	10	67	141	1			
					26.89	E	321,245	78,031	622,253	1,551,185		96.81		1
ブルキナ・ファソ	17.57	4.49		2000		P	19＋　1	＋　2	21＋	9＋　1	＋　1			
					4.27	E	34,153	46,819	309,291	36,102		0.71		
				累計		P	134	5	200	11				
					23.46	E	395,673	174,918	1,661,962	39,662		68.73		4
ブルンディ	0.16	0.08		2000		P	13＋	＋		＋	＋			
					0.14	E	14,096							
				累計		P	81	4	60	12				
					7.08	E	214,515	173,397	233,275	47,960		24.20		
カメルーン	9.43	1.82	4.49	2000		P	29＋	＋	8＋	＋	＋			
					1.46	E	53,853		34,450			57.42		
				累計		P	280	20	221					
					24.00	E	732,271	113,430	1,317,839			221.35		6
カーボ・ヴェルデ	9.86	0.89		2000		P	11＋	1＋	＋	＋	＋			
					0.35	E	24,406	10,270	142			0.51		
				累計		P	79	7	134					
					11.11	E	190,973	312,920	545,460			54.58		3
中央アフリカ	20.94	1.75		2000		P	13＋	＋	23＋	＋	＋			
					2.03	E	35,814		62,965			104.55		
				累計		P	174	9	186					
					25.14	E	500,138	369,622	1,250,622			380.48		1
チャード		0.23		2000		P	8＋	＋	＋	＋	＋　1			
					0.12	E	12,308							
				累計		P	77			1				
					1.75	E	172,396		2,280					
コモロ				2000		P	＋	＋	＋	＋	＋			
						E								
				累計		P	63	12	35					
					6.99	E	202,448	266,623	171,576			47.24		
コンゴー		0.05		2000		P	3＋	＋	＋	＋	＋			
					0.02	E	2,280					0.16		
				累計		P	55	4	17					
					1.84	E	123,595	1,577	56,660			0.16		
コンゴー民主共和国	0.27	0.06		2000		P	3＋	＋	＋	＋	＋			
					0.02	E	2,442							
				累計		P	264	162	303					
					65.65	E	825,663	3,353,514	1,624,214			678.15		8
象牙海岸	10.75	8.55	4.84	2000		P	18＋　2	1＋ 10	12＋	10＋ 43	＋			
					5.80	E	60,003	164,103	113,751	216,404		24.07		
				累計		P	469	129	473	149				
					89.13	E	1,359,493	1,745,059	2,900,709	2,033,653		797.32	1	6
ジブティ	12.01	2.06		2000		P	15＋　2	＋　1	29＋	9＋　1	＋			
					1.86	E	46,662	21,840	82,232	33,855		1.00		
				累計		P	120	13	197	10				
					13.39	E	386,057	101,285	760,178	34,718		56.10		1
赤道ギニア		0.06		2000		P	3＋	＋	＋	＋	＋			
					0.09	E	9,399							
				累計		P	47	1						
					2.62	E	173,764	54,983	2,252			29.24		
エリトリア	0.10	0.30		2000		P	13＋　2	＋	＋	＋	＋			
					0.20	E	20,206							
				累計		P	65	2	72					
					6.19	E	102,228	95,334	411,291			7.87		8

国名	わが国のODA（2000年）			JICAの技術協力（2000年度）											
	無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規＋継続	専門家 新規＋継続	調査団 新規＋継続	協力隊 新規＋継続	その他ボランティア 新規＋継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
エティオピア	29.25	7.47		2000		P	75＋ 3	4＋ 11	29＋ 2	16＋ 16	＋			
					8.15	E	174,444	271,607	200,323	122,203		45.56		2
				累計		P	1,052	198	455	337				
					121.30	E	2,377,294	2,283,105	2,801,554	2,951,664		1,652.69	2	12
ガボン	0.30	0.58	-2.49	2000		P	11＋	1＋	15＋	＋	＋			
					0.83	E	10,504	8,580	61,434			2.46		
				累計		P	133	9	26					
					7.09	E	352,983	44,280	144,725			164.70		1
ガンビア	2.67	0.61		2000		P	8＋	＋	9＋ 3	＋	＋			
					0.51	E	11,817	3,562	35,463					1
				累計		P	101	5	87					
					10.37	E	273,558	293,237	336,287			125.83		1
ガーナ	28.19	21.51	53.67	2000		P	106＋ 10	35＋ 25	105＋ 11	27＋ 61	＋			
					23.98	E	378,722	722,414	677,664	427,848		180.83		2
				累計		P	1,451	433	850	722				
					252.27	E	4,099,185	5,481,724	4,664,770	7,075,646		3,592.75	8	12
ギニア	18.55	2.93	-4.46	2000		P	27＋ 1	＋ 1	14＋ 4	＋	＋			
					1.86	E	48,443	26,659	91,966			18.91		
				累計		P	301	18	328					
					41.96	E	854,618	676,350	2,243,832			390.63		4
ギニア・ビサオ				2000		P	3＋	＋	＋	＋	＋			
					0.00	E	318							
				累計		P	48	3	46					
					4.77	E	165,421	142,311	149,361			15.84		
ケニア	13.11	31.08	21.89	2000		P	289＋ 16	59＋ 46	142＋ 15	54＋ 81	1＋ 3			
					31.81	E	641,331	1,016,247	625,654	637,464		235.80	1	
				累計		P	3,177	1,448	2,675	1,131	1			
					683.83	E	9,042,117	23,424,994	16,151,160	10,426,571		8,650.13	23	45
レソト	0.30	0.57		2000		P	18＋ 1	＋	12＋	＋	＋ 1			
					0.70	E	25,202		44,970					
				累計		P	136		29	1	1			
					3.71	E	250,036	307	106,838	13,082				
リベリア		0.08		2000		P	＋	＋	＋	＋	＋			
						E								
				累計		P	237	36	116	170				
					38.31	E	709,094	374,459	723,344	1,663,981		340.31		
マダガスカル	17.58	9.88	-1.32	2000		P	31＋ 4	10＋ 10	70＋ 2	＋	＋ 2			
					8.59	E	95,509	317,137	304,078			138.30		
				累計		P	334	113	689		2			
					86.02	E	961,409	2,341,864	3,905,663			1,340.33	2	17
マラウイ	33.02	15.38	-9.93	2000		P	81＋ 13	14＋ 24	54＋	41＋ 74	＋			
					14.53	E	205,218	459,639	202,596	522,835		56.11		1
				累計		P	651	159	487	1,135				
					201.37	E	1,765,561	3,105,251	2,769,671	10,251,954		2,009.75	3	11
マリ	24.94	9.42	-2.18	2000		P	19＋ 2	＋ 1	52＋ 1	＋	＋ 1			
					8.37	E	30,106	18,157	784,926			4.29		
				累計		P	202	6	489	1				
					52.95	E	580,621	100,026	4,473,170			121.30		11
モーリタニア	29.01	2.88	-2.04	2000		P	33＋ 3	1＋ 2	40＋ 6	＋	＋			
					2.98	E	65,825	44,359	158,816			29.06		
				累計		P	188	24	271					
					28.21	E	473,572	690,780	1,520,111			125.52		6
モーリシャス	0.51	2.24	-0.64	2000		P	22＋ 2	2＋ 8	10＋	＋	＋			
					2.06	E	48,054	108,234	28,813			20.90		
				累計		P	219	54	330					
					41.34	E	427,168	1,191,061	2,165,540			322.49	1	6
モザンビーク	11.70	9.30	-1.03	2000		P	21＋ 3	1＋ 3	141＋ 1	＋	＋			
					8.87	E	41,301	63,255	724,259			54.54		3
				累計		P	192	29	497	1				
					41.76	E	366,084	553,430	3,112,546			129.20		7
ナミビア	1.64	3.78		2000		P	19＋	2＋ 2	12＋ 4	＋	＋ 2			
					3.24	E	25,372	56,682	239,556			2.46		
				累計		P	123	8	130	5				
					15.38	E	198,664	101,444	1,159,508			77.78		4

国　名	わが国のODA（2000年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）	JICAの技術協力（2000年度）	技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規＋継続	専門家 新規＋継続	調査団 新規＋継続	協力隊 新規＋継続	その他ボランティア 新規＋継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
ニジェール	10.19	7.43	-6.68	2000		P	28＋ 2	2＋ 3	45＋	25＋ 67	＋ 1			
					9.54	E	67,525	88,670	345,184	400,103		52.49		1
				累計		P	282	33	586	297				
					107.07	E	796,938	1,177,490	4,310,047	3,628,251		664.82		15
ナイジェリア	5.17	2.01		2000		P	26＋	＋ 1	18＋	＋	＋			
					1.71	E	48,875	21,177	100,348			0.32		
				累計		P	809	223	443					
					96.70	E	1,938,517	2,752,271	3,684,325			1,198.88	4	6
ルワンダ	0.75	0.41	2.28	2000		P	21＋ 2	＋	＋	＋	＋			
					0.40	E	39,868							
				累計		P	173	21	146	52				
					25.46	E	503,045	376,405	890,201	675,556		71.58		2
サントメ・プリンシペ	1.11	0.12		2000		P	10＋	＋	＋	＋	＋			
					0.14	E	13,711							
				累計		P	55	6	47					
					6.16	E	148,296	150,474	241,015			72.82		1
セネガル	38.14	12.96	-3.10	2000		P	57＋ 5	13＋ 14	112＋ 4	35＋ 57	＋			
					14.40	E	156,423	276,264	444,734	357,942		193.88		1
				累計		P	615	107	999	446				
					176.98	E	1,978,629	2,883,520	5,708,317	5,123,256		1,775.20	2	10
セイシェル		0.65		2000		P	20＋	＋ 1	11＋	＋	＋			
					0.96	E	45,857	9,811	38,549			1.02		
				累計		P	164	12	54					
					10.46	E	557,463	246,031	192,640			44.93		
シエラ・レオーネ		0.02		2000		P	1＋	＋	＋	＋	＋			
					0.00	E	194							
				累計		P	161	6	66					
					9.23	E	435,901	52,007	418,413			5.89		2
ソマリア				2000		P	＋	＋	＋	＋	＋			
						E								
				累計		P	95	21	44					
					8.68	E	241,361	323,910	184,039			106.03		
南アフリカ	13.04	6.61		2000		P	137＋	16＋ 5	41＋	＋	＋			
					5.38	E	270,724	106,350	151,667			3.94		1
				累計		P	894	43	238					
					25.94	E	1,021,024	245,895	1,251,600			32.65		2
スワジランド	3.35	2.65		2000		P	26＋ 3	2＋	21＋	＋	＋			
					3.43	E	43,450	19,230	277,635			3.08		1
				累計		P	200	21	134					
					25.42	E	465,087	684,870	1,238,274			131.50		4
タンザニア	50.38	26.01	-12.68	2000		P	418＋ 17	34＋ 28	154＋ 21	39＋ 52	＋ 1			
					28.59	E	518,729	709,567	1,001,064	369,541		235.70		1
				累計		P	3,070	624	1,889	952				
					461.30	E	7,089,836	12,931,714	11,403,129	8,613,143		5,582.89	12	36
トーゴー	8.26	0.24		2000		P	14＋ 1	＋	9＋	＋	＋			
					0.22	E	14,400		7,165					
				累計		P	126	7	68					
					5.99	E	245,475	70,782	271,703	1,465		5.66		
ウガンダ	16.00	6.39		2000		P	65＋ 5	15＋ 15	＋	1＋	＋			
					6.09	E	160,438	309,427	27,530	3,553		107.15		
				累計		P	707	134	400	1				
					72.84	E	1,598,696	1,934,338	2,968,830	3,553		767.05	2	9
ザンビア	23.75	14.25	-6.18	2000		P	109＋ 13	25＋ 16	50＋ 2	23＋ 59	＋			
					15.01	E	300,858	490,332	245,289	391,536		60.79	1	
				累計		P	1,073	424	1,149	820				
					328.16	E	3,240,461	9,276,786	6,837,101	8,427,564		4,590.33	8	21
ジンバブエ	30.08	10.41	21.78	2000		P	63＋ 1	5＋ 11	18＋ 6	30＋ 75	＋			
					10.64	E	122,013	210,858	225,654	455,277		48.73		
				累計		P	542	55	748	360				
					125.12	E	1,122,378	1,214,385	4,651,130	4,475,197		869.32	1	22

P：人数　E：経費（千円）

図表4-14 国別事業実績／4 中南米地域

国名	わが国のODA（2000年）			JICAの技術協力（2000年度）										
	無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）		技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規 継続	専門家 新規 継続	調査団 新規 継続	協力隊 新規 継続	その他ボランティア 新規 継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
アンティグァ		0.48		2000		P	4＋	＋ 1	14＋	＋	＋			
					0.88	E	7,330	13,687	64,258			2.36		
				累計		P	16	3	32					
					2.18	E	38,067	45,176	110,317			22.22		
アルゼンティン		20.08	16.20	2000		P	115＋ 11	41＋ 24	97＋ 1	＋	12＋ 21			
					19.53	E	298,734	549,220	334,136		219,914	511.39		1
				累計		P	2,387	870	1,438	19	25			
					358.64	E	6,414,177	9,820,767	8,957,811	605,972	383,110	6,777.18	12	29
バハマ		0.01		2000		P	＋	＋	＋	＋	＋			
					0.00	E	2							
				累計		P	21							
					0.57	E	48,126					9.14		
バルバドス		0.27		2000		P	6＋	＋ 1	2＋	＋	1＋			
					0.25	E	10,638	8,111	6,184			0.46		
				累計		P	59	11	2		1			
					3.86	E	149,798	163,347	8,135			63.90		
ベリーズ	0.38	0.28		2000		P	13＋	＋ 1	＋	4＋	＋			
					0.38	E	19,881	502		9,457		8.41		
				累計		P	67	1		4				
					2.43	E	145,668	4,201	3,760	9,457		79.37		
ボリヴィア	29.64	19.68	-5.87	2000		P	200＋ 11	43＋ 24	80＋	30＋ 56	11＋ 16			
					21.85	E	348,365	718,165	362,758	367,710	141,058	168.23	1	1
				累計		P	1,946	814	1,959	512	18			
					464.61	E	5,014,892	11,653,595	12,405,335	5,676,892	241,882	7,037.50	11	40
ブラジル	1.76	56.44	107.37	2000		P	306＋ 50	86＋ 49	169＋ 1	＋	33＋ 94			
					47.97	E	1,243,243	906,043	1,333,474		861,896	271.35		2
				累計		P	7,086	2,045	3,055	49	91			
					832.64	E	20,641,514	22,428,224	14,022,835	1,252,783	1,483,598	14,413.49	33	42
チリ	0.67	19.90	0.29	2000		P	125＋ 4	50＋ 28	75＋ 8	15＋ 32	1＋ 1			
					21.77	E	291,772	630,617	526,398	188,504	9,946	52.42	1	1
				累計		P	2,083	981	1,525	55	1			
					321.95	E	4,860,048	10,652,530	8,699,135	568,278	17,305	7,122.50	17	33
コロンビア	2.18	12.00	-6.66	2000		P	122＋ 13	13＋ 6	34＋	9＋ 20	3＋ 4			
					9.99	E	371,448	154,002	262,236	132,344	44,677	31.76		
				累計		P	1,972	374	1,314	161	5			
					213.24	E	4,628,596	3,530,290	8,041,872	1,825,463	65,161	2,939.40	6	39
コスタ・リカ	0.50	5.61	-12.55	2000		P	59＋ 2	24＋ 6	68＋ 12	19＋ 22	＋			
					7.91	E	86,467	71,320	401,132	179,935		52.53	1	1
				累計		P	924	308	683	334				
					139.59	E	1,931,393	2,698,507	3,846,219	3,478,749		1,863.77	4	15
キューバ	0.51	1.32		2000		P	29＋ 1	5＋	4＋	＋	＋			
					0.93	E	38,936	21,440	4,639			27.50		
				累計		P	318	13	11					
					8.37	E	695,709	42,798	35,974			62.11		
ドミニカ	2.61	0.81		2000		P	10＋	＋ 1	9＋ 4	＋	＋			
					0.98	E	15,474	23,085	58,778			0.24		
				累計		P	50	4	68					
					7.24	E	145,367	188,069	227,315			141.52		
ドミニカ共和国	22.00	11.30	-3.65	2000		P	53＋ 4	23＋ 14	118＋ 1	23＋ 42	18＋ 19			
					15.69	E	124,998	353,476	504,749	260,240	210,995	111.79		1
				累計		P	824	312	784	319	29			
					169.26	E	1,917,274	4,817,410	4,093,129	3,395,873	336,229	1,950.96	5	14
エクアドル	12.80	6.76	0.42	2000		P	43＋ 6	9＋ 2	59＋	19＋ 68	＋			
					7.86	E	92,890	78,030	172,688	425,338		17.35		
				累計		P	946	188	930	213				
					136.81	E	1,863,409	2,163,771	5,436,700	2,601,471		1,496.88	3	22
エル・サルヴァドル	17.08	11.84	37.76	2000		P	66＋ 5	57＋ 19	80＋ 5	27＋ 51	＋ 2			
					15.51	E	133,951	369,329	564,093	329,468		150.90	1	1
				累計		P	608	163	511	223				
					84.90	E	1,107,994	1,416,759	2,892,246	2,119,897		940.73	3	10
グレナダ	6.01	0.46		2000		P	6＋	＋ 1	＋ 5	＋	＋			
					0.46	E	9,785	20,342	8,928			7.09		
				累計		P	62	5	64					
					8.04	E	151,193	284,471	297,009			70.99		1

国名	わが国のODA（2000年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）	JICAの技術協力（2000年度）	技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規＋継続	専門家 新規＋継続	調査団 新規＋継続	協力隊 新規＋継続	その他ボランティア 新規＋継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
グァテマラ	30.72	13.15	23.01	2000		P	58＋ 7	12＋ 4	111＋ 7	48＋ 95	＋ 2			
					18.26	E	117,393	96,655	870,324	708,099		27.61		1
				累計		P	784	305	1,105	334				
					165.62	E	1,574,764	3,389,709	6,385,463	3,775,435		1,230.02	2	22
ガイアナ	0.17	0.44		2000		P	5＋	＋ 1	3＋	＋	＋			
					0.46	E	13,093	20,002	11,223			2.12		
				累計		P	102	10	60					
					6.98	E	282,839	116,041	258,731			36.59		1
ハイティ	12.55	0.87		2000		P	14＋ 2	＋ 2	1＋	＋	＋			
					0.64	E	42,831	20,584	743					
				累計		P	118	12	137					
					9.02	E	294,055	152,163	397,082			51.87		
ホンデュラス	38.55	11.48		2000		P	98＋ 6	33＋ 8	65＋ 10	39＋ 34	10＋ 14			
					14.55	E	136,157	255,208	494,619	301,880	151,556	111.68	1	1
				累計		P	973	613	1,326	756	18			
					271.84	E	1,856,309	5,955,862	7,399,458	7,815,139	232,817	3,573.50	5	24
ジャマイカ	0.34	6.17	-18.79	2000		P	17＋ 1	9＋ 10	4＋	17＋ 32	＋			
					6.29	E	41,569	230,650	9,601	214,419		127.62		
				累計		P	222	74	159	147				
					48.05	E	608,764	1,060,300	668,146	1,758,619		627.75	2	3
メキシコ	1.14	31.11	-126.18	2000		P	213＋ 58	58＋ 43	60＋	17＋ 19	16＋ 18			
					24.54	E	844,709	926,837	120,589	146,030	227,651	173.53		1
				累計		P	4,685	1,415	2,140	85	25			
					531.09	E	14,648,502	16,646,787	10,447,636	1,054,525	337,674	9,080.00	19	36
ニカラグァ	62.42	10.30	3.74	2000		P	50＋ 3	36＋ 12	64＋	41＋ 66	＋ 1			
					11.39	E	84,568	205,863	284,585	456,479		104.08	1	1
				累計		P	564	142	573	230				
					88.44	E	1,317,566	1,199,224	3,109,238	2,485,717		674.72	1	9
パナマ	1.29	7.91	-6.49	2000		P	67＋ 4	16＋ 11	13＋	24＋ 30	8＋ 2			
					8.24	E	145,826	286,769	13,401	246,707	67,252	64.09		
				累計		P	1,005	307	949	191	9			
					189.11	E	2,235,737	5,198,284	5,357,018	2,220,477	77,555	3,631.33	6	12
パラグァイ	11.74	32.71	6.67	2000		P	143＋ 13	55＋ 49	69＋ 9	26＋ 67	17＋ 33			
					29.84	E	379,056	1,095,406	343,350	416,665	327,187	349.83	1	
				累計		P	2,348	1,183	2,169	709	31			
					638.62	E	6,991,796	20,779,139	10,417,014	7,853,656	557,351	11,798.14	20	36
ペルー	26.13	17.88	146.94	2000		P	312＋ 10	10＋ 4	15＋	＋	＋			
					9.10	E	644,998	84,902	86,600			88.17		1
				累計		P	4,316	687	1,817	205				
					390.27	E	10,216,555	8,662,039	11,105,959	1,742,335		6,499.76	11	46
セント・クリストファー・ネイヴィース		0.35		2000		P	2＋ 1	＋	11＋	＋	＋			
					0.45	E	6,038	25	38,857					
				累計		P	22	2	15					
					1.36	E	57,437	6,256	53,661			18.71		
セント・ルシア	5.76	1.67		2000		P	9＋	＋ 1	17＋	10＋ 15	＋			
					2.10	E	19,890	20,478	63,269	101,620		4.85		
				累計		P	63	7	67	32				
					9.38	E	156,462	222,012	197,635	318,681		41.64		
セント・ヴィンセント	2.01	0.47		2000		P	9＋	＋ 1	＋	＋	＋			
					0.52	E	24,722	27,562				0.08		
				累計		P	68	9	49					
					7.06	E	230,403	243,158	184,730			46.19		
スリナム	8.94	0.76		2000		P	5＋ 2	＋ 1	＋	＋	2＋ 1			
					0.29	E	12,605	16,108				0.58		
				累計		P	41	8	40	1	2			
					4.90	E	135,605	198,034	151,689			4.08		
トリニダッド・トバゴ	0.04	1.74		2000		P	6＋ 1	5＋ 6	10＋	＋	＋			
					1.73	E	11,593	133,045	8,738			19.39		
				累計		P	102	46	124					
					21.52	E	262,606	970,222	608,391			308.51	1	3
ウルグァイ	0.33	7.16	-1.80	2000		P	46＋ 5	22＋ 13	25＋	＋	5＋ 9			
					6.62	E	105,520	240,403	140,219		75,382	100.35		
				累計		P	806	373	484		10			
					105.36	E	1,953,297	3,977,468	1,761,384		134,074	2,656.36	9	9

国名	わが国のODA（2000年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）	JICAの技術協力（2000年度）	技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規＋継続	専門家 新規＋継続	調査団 新規＋継続	協力隊 新規＋継続	その他ボランティア 新規＋継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
ヴェネズエラ	0.34	4.38	-0.69	2000		P	30＋ 3	10＋ 5	40＋	＋	＋			
					2.77	E	52,599	100,930	115,945			7.82		1
				累計		P	943	231	436					
					74.74	E	1,816,687	2,224,838	2,624,221			745.43	1	17
英領モンセラット		0.07		2000		P	＋	＋	＋	＋	＋ 1			
						E								
				累計		P	1			1				
					0.06	E						6.14		

P：人数　E：経費（千円）

図表4-15　国別事業実績／5　大洋州地域

国名	わが国のODA（2000年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）	JICAの技術協力（2000年度）	技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規＋継続	専門家 新規＋継続	調査団 新規＋継続	協力隊 新規＋継続	その他ボランティア 新規＋継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
フィジー	6.18	7.01	1.50	2000		P	90＋ 10	5＋ 6	14＋	15＋ 39	7＋ 6			
					7.63	E	269,104	79,611	28,822	227,065	87,776	70.45		
				累計		P	1,373	264	620	239	11			
					156.52	E	3,023,994	3,918,904	3,972,437	2,589,419	112,001	1,852.84	2	10
キリバス	5.05	1.91		2000		P	23＋ 2	1＋	16＋	＋	＋			
					1.18	E	46,425	6,495	62,275			2.77		
				累計		P	257	22	197					
					32.55	E	543,067	630,674	1,933,517			131.31		4
マーシャル諸島	0.40	2.67		2000		P	6＋	＋ 1	10＋	16＋ 18	＋			
					2.07	E	9,280	18,786	39,598	133,332		6.50		
				累計		P	106	4	149	70				
					19.56	E	200,794	135,093	775,965	767,203		46.96		
ミクロネシア	5.84	4.31	-0.05	2000		P	24＋	6＋	7＋ 6	20＋ 37	＋			
					3.90	E	50,237	69,350	31,178	228,738		10.60	1	
				累計		P	240	66	246	171				
					41.17	E	471,364	553,676	848,304	1,907,176		238.14	2	
ナウル	2.02	0.24		2000		P	6＋	＋	＋	＋	＋			
					0.12	E	11,422		174					
				累計		P	67	2	11					
					1.54	E	100,112	10,928	42,475					
パラオ	20.24	3.75		2000		P	10＋ 1	4＋ 1	33＋ 10	12＋ 23	＋			
					3.96	E	25,341	50,735	141,185	169,749		8.55		
				累計		P	101	17	245	39				
					16.25	E	208,397	253,108	666,133	378,454		101.52		1
パプア・ニューギニア	4.19	9.67	41.65	2000		P	193＋ 8	15＋ 4	59＋	33＋ 49	＋			
					12.56	E	247,071	164,161	451,240	349,114		42.03		1
				累計		P	2,005	244	850	380				
					167.20	E	3,611,929	2,984,382	4,281,340	4,251,195		1,365.12	2	11
サモア	0.83	4.40		2000		P	41＋ 1	4＋ 2	12＋ 3	8＋ 34	6＋ 7			
					4.64	E	103,455	51,496	60,209	165,935	74,751	7.27		
				累計		P	436	57	247	343	10			
					71.75	E	927,036	1,017,842	967,901	3,366,313	122,157	672.84		3
ソロモン諸島	1.00	4.12	-3.01	2000		P	19＋ 2	1＋	7＋ 3	4＋ 46	＋			
					2.79	E	43,631	6,426	55,683	164,629		7.93		1
				累計		P	405	87	353	249				
					65.84	E	765,198	906,673	1,468,307	2,748,921		552.36	1	7
トンガ	3.37	3.39		2000		P	32＋ 1	1＋ 2	＋	17＋ 34	2＋			
					3.26	E	78,096	15,902		207,000	17,129	8.29		
				累計		P	367	80	234	230	2			
					62.80	E	820,966	1,240,514	928,001	2,319,079	17,129	859.36	2	2
トゥヴァル	0.09	0.62		2000		P	6＋	＋	17＋	＋	＋			
					0.67	E	12,320	40	54,766					
				累計		P	87	5	46	1				
					9.60	E	187,526	101,293	638,560			27.84		2
ヴァヌアツ	4.59	1.93	-0.10	2000		P	18＋ 1	2＋ 1	＋	17＋ 17	＋			
					2.22	E	27,745	46,341	3,960	134,273		9.81		
				累計		P	199	26	148	96				
					28.43	E	376,122	411,611	713,217	1,072,163		228.16		1

国名	わが国のODA（2000年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）	JICAの技術協力（2000年度）	技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規 継続	専門家 新規 継続	調査団 新規 継続	協力隊 新規 継続	その他ボランティア 新規 継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
クック諸島		0.32		2000		P	11＋ 1	＋ 1	＋	＋	＋			
					0.29	E	22,583	4,974	729			0.64		1
				累計		P	96	24	43	8				
					6.75	E	164,184	80,190	398,019			29.86		4
ニウエ		0.09		2000		P	4＋ 1	＋	＋	＋	＋			
					0.09	E	9,102							
				累計		P	47							
					0.85	E	83,257		555					

P：人数　E：経費（千円）

図表4-16 国別事業実績／6 ヨーロッパ地域

国名	わが国のODA（2000年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）	JICAの技術協力（2000年度）	技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規 継続	専門家 新規 継続	調査団 新規 継続	協力隊 新規 継続	その他ボランティア 新規 継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
アルバニア	4.20	0.71	1.76	2000		P	27＋ 1	＋	18＋	＋	＋			
					0.69	E	37,257	16	30,691					
				累計		P	121	3	90					
					9.32	E	277,238	7,231	536,370			109.59		2
ボスニア・ヘルツェゴヴィナ	19.73	4.48		2000		P	35＋ 2	5＋	63＋	＋	＋			
					3.99	E	63,405	12,561	320,635			1.45		
				累計		P	156	5	278					
					14.56	E	268,183	12,723	1,169,698			1.45		3
ブルガリア	1.24	9.38	8.70	2000		P	51＋ 1	23＋ 11	17＋ 5	16＋ 55	＋			
					7.42	E	109,450	237,953	33,515	286,990		74.43		1
				累計		P	528	135	488	160				
					77.43	E	1,065,106	1,244,487	2,682,333	1,942,971		801.11	1	8
クロアチア	0.13	1.82	-0.28	2000		P	7＋	＋	36＋	＋	＋			
					3.10	E	13,320		296,338					
				累計		P	41		41					
					4.03	E	85,120		317,902					
サイプラス		0.02		2000		P	＋	＋	＋	＋	＋			
						E								
				累計		P	34			1				
					0.93	E	92,652							
チェッコ	0.46	0.94		2000		P	11＋	1＋	＋	＋	＋			
					0.33	E	18,605	12,959				1.00		
				累計		P	139	8	1					
					4.05	E	274,703	78,827	4,392			46.79		
エストニア				2000		P	11＋	＋	＋	＋	＋			
					0.22	E	21,563							
				累計		P	34							
					0.66	E	65,528							
ハンガリー		5.37		2000		P	36＋	10＋	33＋	7＋ 29	＋			
					4.89	E	46,641	40,354	205,191	174,764		21.88		1
				累計		P	686	70	354	96				
					61.97	E	1,385,383	750,576	2,199,161	1,230,910		614.99	1	7
ラトヴィア				2000		P	13＋	＋	22＋	＋	＋			
					1.40	E	20,951	12	118,992					
				累計		P	42	5	50					
					3.57	E	70,242	15,916	270,103			0.65		1
リトアニア				2000		P	16＋	2＋ 1	25＋	＋	＋			
					1.78	E	28,528	27,356	122,516					
				累計		P	46	8	73					
					5,29	E	79,287	55,797	352,012			41.41		
マケドニア	6.43	1.11		2000		P	14＋	3＋	26＋	＋	＋			
					1.52	E	33,622	18,156	97,088			1.83		
				累計		P	112	14	180					
					14.03	E	288,102	34,235	1,028,098			51.27		5
マルタ		0.37		2000		P	3＋	1＋ 1	＋	＋	＋			
					0.30	E	8,002	20,193				1.65		
				累計		P	70	18	16					
					3.76	E	229,321	94,536	44,178			5.08		

国名	わが国のODA（2000年） 無償資金協力（百万ドル）	技術協力（百万ドル）	政府貸付等（百万ドル）	JICAの技術協力（2000年度）	技術協力経費（億円）		形態別 研修員 新規 継続	専門家 新規 継続	調査団 新規 継続	協力隊 新規 継続	その他ボランティア 新規 継続	機材供与（百万円）	プロジェクト方式技術協力（件数）	開発調査数（件数）
モルドヴァ	1.42	1.21		2000		P	10＋	3＋	27＋	＋	＋			
					2.50	E	10,303	6,950	141,704			91.44		1
				累計		P	30	4	60					
					3.91	E	34,095	8,965	247,578			100.03		1
ポーランド	0.38	5.77	-10.73	2000		P	28＋	23＋ 8	12＋	10＋ 23	＋			
					3.96	E	63,267	131,693	17,717	149,530		32.32		1
				累計		P	732	228	494	71				
					71.25	E	1,513,254	1,394,655	2,531,902	873,974		796.34	1	11
ルーマニア	5.82	8.58	3.46	2000		P	64＋ 1	9＋ 7	27＋	7＋ 20	＋			
					6.71	E	140,553	144,028	194,866	129,937		60.60		
				累計		P	495	70	418	34				
					52.81	E	1,161,631	678,856	2,526,378	351,937		559.78	1	13
ロシア				2000		P	＋	＋	＋	＋	＋			
						E								
				累計		P	2	2						
					1.24	E	23					124.22		
スロヴァキア	0.80	1.82		2000		P	32＋	3＋	7＋	＋	＋			
					0.68	E	45,307	10,035	8,671			3.81		
				累計		P	274	14	62					
					9.39	E	501,025	33,815	390,177			13.71		3
スロヴェニア		0.49		2000		P	8＋	1＋	＋	＋	＋			
					0.25	E	9,264	14,831				1.32		
				累計		P	72	6	40					
					4.03	E	126,934	121,123	149,460			5.13		2
ウクライナ				2000		P	33＋	＋ 1	11＋	＋	＋			
					0.68	E	18,988	17,677	31,343					1
				累計		P	56	1	24					
					1.50	E	44,413	30,512	62,312			12.83		1
ユーゴースラヴィア	32.02	8.06	-0.28	2000		P	＋	＋	＋	＋	＋			
						E								
				累計		P	153	50	22					
					7.73	E	342,006	66,256	43,234			312.66		

P：人数　E：経費（千円）

※表の数値について

1.「わが国のODA（2000年）」内の数値は、外務省資料より

2.「JICAの技術協力（2000年度）」内の数値について

1）プロジェクト方式技術協力と開発調査の件数および名称は、2000年度協力案件一覧にも記載。

2）人数・件数の累計は、新規のみの合計である。

3）累計は、1974年度からである。

4）技術協力経費は、表示している形態の合計とは一致しない。

5）集計には、地域内区分不能・その他の国（アジア等）は、含んでいない。

第2　2000年度協力案件一覧

開発調査案件一覧

アジア地域

アゼルバイジャン（3件）
- デジタル地図作成調査
- バクー市配電網改修復興計画
- バクー市都市交通改善計画調査

バングラデシュ（2件）
- 砒素汚染地域地下水開発計画調査
- ダッカ首都圏東部雨水排水・洪水制御計画

ブータン（1件）
- プナチャンチュ水力発電事業計画調査

カンボディア（9件）
- 米流通システム及び収穫後処理改善計画調査
- シェムリアップ市上水道整備計画調査
- 南部地下水開発計画調査
- プノンペン市都市交通計画調査
- スラコウ川流域農業生産基盤復興開発計画調査
- 参加型学校建設
- 中部地下水開発計画調査
- 地理情報整備調査
- シアヌークヴィル・コンバインドサイクル発電開発計画調査

中国（16件）
- 黄河沿岸農漁業総合開発計画調査
- 郷村都市化実験市（海城市）総合開発計画調査
- 珠江口水質モニタリング整備計画調査
- 四川省成都市公共交通システム整備計画調査
- 住宅金融制度改革支援調査
- 神府東勝鉱区水資源総合開発調査
- 金安橋水力発電開発計画調査
- 四川省安寧河流域造林計画調査
- チベット羊八井地熱資源開発計画調査
- 阿勒泰地域資源開発調査
- 遼寧省大火房ダム水路建設計画環境支援調査
- モデル都市（瀋陽市、杭州市）中小企業振興計画
- 工場（長春市機械工業セクター）近代化計画
- 工場（韶関市機械工業セクター）近代化
- 工場（南通市自動車部品セクター）近代化
- 工場（青島市化学工場セクター）近代化

グルジア（1件）
- 鉱業振興マスタープラン

インド（2件）
- リプロダクティブ・ヘルス支援計画調査
- 国鉄安全対策調査

インドネシア（16件）
- ハイランド地域灌漑農業開発計画調査
- トンダノ流域管理計画調査
- スマラン地域治水・水資源開発計画調査
- 北スラウエシ地域サンゴ礁管理計画
- 地域教育開発支援調査
- 緊急灌漑農業復興計画調査
- 中小企業クラスター機能強化計画調査
- 全国放送網整備拡充計画調査
- 東西ヌサトゥンガラ州地方給水計画調査
- リンボト・ボランゴ・ボネ川流域治水計画調査
- サバン地域総合開発調査
- 税関業務改善事業調査
- ジャワ幹線鉄道電化及び複々線化事業調査
- 最適電源開発のための電力セクター調査
- 再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画
- デンパサール市廃棄物処理計画調査

カザフスタン（2件）
- アスタナ新首都総合開発計画調査
- コクペティンスカヤ地域資源開発調査

ラオス（9件）
- メコン河沿岸貧困地域小規模農村環境改善計画調査
- メコン河流域地理情報作成調査
- 北西部村落給水・衛生改善計画調査
- 再生可能エネルギー利用地方電化計画調査
- 総合農業開発計画調査
- 国境サバナケット地域経済特別区開発計画
- 送変電設備マスタープラン調査
- 保健･医療サービス改善計画調査
- 電気通信開発計画調査

マレイシア（7件）
- 総合都市排水改善計画調査
- 新首都圏地下水資源・環境管理計画調査
- 裾野産業技術移転計画
- クリーナープロダクション振興計画
- 道路防災管理計画調査
- クアラルンプール歩行者空間整備計画調査
- 交通管制データ整備調査

モンゴル（5件）
- 市場経済化支援調査
- 再生可能エネルギー利用地方電力供給計画調査
- 中央北部地域鉱物資源広域調査
- ウランバートル第4火力発電所改修計画支援開発調査
- 東部幹線道路建設整備調査

ミャンマー（3件）
- 農村地域における再生可能エネルギー導入調査
- マンダレー市セントラルドライゾーン給水計画調査
- 経済構造調整政策支援調査

ネパール（4件）
- 農産物市場開発計画調査
- ベリ・ババイ水力発電計画調査II
- スンサリ川かんがい計画調査
- クリカニ第3水力開発計画

パキスタン（1件）
- ライヌラー川河川総合基本計画策定調査

フィリピン（11件）
- 国家灌漑庁運営強化計画調査
- ビサヤ・ミンダナオ地方水供給・衛生計画策定支援調査
- マヨン火山地域総合防災計画調査
- 都市間幹線道路の規格向上調査
- カガヤン川下流域洪水対策計画調査
- 有害産業廃棄物対策I
- 天然ガス産業開発計画調査
- マニラ首都圏小規模交通対策調査（在外開調）
- セブ州港湾総合開発計画調査
- 生産統計開発計画
- 次世代航空保安システム開発整備計画調査

スリ・ランカ（6件）
- 乾燥地域潅漑農業総合再開発計画調査
- 大コロンボ圏外郭環状道路整備計画調査
- 工業振興・投資促進計画フォローアップ調査
- 工業振興・投資促進計画II
- 水力発電所最適化計画
- キャンディ上水道整備事業実施設計調査

タイ（9件）
- 生産統計開発計画II
- APEC地域WTOキャパシティビルディング協力プログラム
- チェンマイ市交通環境改善計画調査
- バンコク首都圏居住環境改善計画調査
- 沿岸航路、湾岸開発計画調査
- 建築防火システム開発計画調査
- ナコンラチャシマ地域産業開発計画
- バンコク首都圏及び周辺における産業廃棄物管理マスタープラン
- ガオ石炭盆総合開発計画調査II

ヴィエトナム（16件）
- ドンタップモイ農業開発計画調査
- 中部高原地域森林管理計画調査
- ハノイ市環境保全計画調査
- 運輸交通開発戦略調査
- 紅河橋（タインチ橋）建設計画実施設計調査
- カントー橋建設計画実施設計調査
- ハイフォン市都市環境整備計画調査
- 産業公害対策マスタープラン（産業廃水）
- 鉄鋼圧延工場建設計画I
- 北部再生可能エネルギー利用による地方電化計画調査
- ドンパオ地域地域開発計画調査
- 南部港湾開発計画調査
- 中部観光開発計画調査
- 中部高原地方地下水開発計画調査
- 初等教育セクタープログラム開発調査
- 全国水資源管理計画調査

東チモール（4件）
- 東チモール緊急復興社会基盤整備計画調査
- 東チモール緊急復興地理情報データーベース作成調査
- 東チモール水供給システム緊急整備計画調査
- 農林水産業開発計画調査

アジア地域区分不能（2件）
- ラオス国・タイ国第2メコン国際橋架橋事業実施設計調査
- タイ・ラオス国境地域総合開発計画調査

中近東地域

エジプト（6件）
- 北東シナイ地区総合農業開発計画導水路施設実施設計
- 観光開発総合計画調査
- 工業廃水対策計画I本格調査
- エネルギー経済モデル策定調査
- アレキサンドリア総合都市交通計画調査
- 大カイロ都市圏総合交通計画調査

イラン（3件）
- 大テヘラン首都圏地震マイクロゾーニング調査
- カルーン川流域管理計画調査
- テヘラン首都圏水資源開発・管理計画調査

ジョルダン（2件）
- 水資源管理計画調査
- 観光施設建設事業実施設計計画調査

レバノン（1件）
- 大トリポリ都市圏交通計画調査

モロッコ（2件）
- 地方水資源開発計画調査
- アトラス地域洪水予警報システム計画調査

オマーン（2件）
- サラーラ港並びに周辺地域開発計画調査
- ヤンキル・グザイン地域地域開発計画調査

サウディ・アラビア（2件）
- ウム・アダマール地域資源開発調査
- リヤド市上水道整備計画調査

シリア（4件）
- 全国鉄道開発計画調査
- 太陽光発電利用民生向上技術協力計画
- 農産物品質向上計画調査
- 地方都市廃棄物処理計画調査

テュニジア（1 件）
観光開発計画調査

トルコ（3 件）
東部黒海地域開発計画調査
港湾整備長期総合計画策定調査
イスタンブール地震防災計画基本調査

アフリカ地域

アンゴラ（1 件）
国家開発・改善計画のための総合地理データ・ベース構築

ベナン（1 件）
北部保存林森林管理計画調査

ボツワナ（1 件）
太陽光発電利用地方電化計画

ブルキナ・ファソ（1 件）
南西部地域国土基本図作成調査

エティオピア（2 件）
メキ地域潅漑・農村開発計画調査
全国電気通信網開発計画調査

ガンビア（1 件）
国内地理情報整備計画

ガーナ（3 件）
水産資源調査
技術教育計画開発調査
港湾開発計画調査

ケニア（1 件）
バリンゴ県半乾燥地域農村開発計画調査

マダガスカル（1 件）
マンタスア及びチアゾンパニリ地域流域管理計画調査

マラウイ（2 件）
シレ川中流域森林復旧計画調査
全国スクールマッピング･マイクロプラニング

マリ（5 件）
セグー地方南部砂漠化防止計画調査
キタ地域国家基礎地図作成調査
ケコロ・バオレーバニフィング地域資源開発調査
バオレ・バニフィング地域環境基礎調査
バオレ・バニフィング地域資源開発調査

モーリタニア（1 件）
水産資源管理開発計画調査

モザンビーク（4 件）
ニアサ州国家基礎地図作成調査
除隊兵士再定住地域村落開発計画調査
アンゴニア地域総合開発計画調査
マプト市道路開発調査

ナミビア（1 件）
スタンプリート地下水開発・管理計画調査

ニジェール（1 件）
ニアメ市都市環境衛生整備計画

セネガル（2 件）
ダカール首都圏社会基盤情報管理計画調査
太陽光利用地方電化計画

南アフリカ（2 件）
観光開発調査
中小企業振興計画

スワジランド（2 件）
開発計画の円滑な実施のための全国地図整備計画調査
荒廃地農村環境改善計画調査

タンザニア（5 件）
コースト州貧困農家小規模園芸開発計画調査
地方教育行政強化計画（スクールマッピング・マイクロプランニング）
南部地域水供給計画調査
水産業振興マスタープラン調査
主要都市配電設備リハビリテーション計画

ザンビア（1 件）
ルサカ市未計画居住区住環境改善計画調査

ジンバブエ（2 件）
ムニャティ川下流域農業開発計画調査
グワーイ及びベンベジ地区森林資源調査

中南米地域

アルゼンティン（1 件）
火力発電所設置にかかる排出基準設定調査

ボリヴィア（3 件）
再生可能エネルギー利用地方電化計画調査
ベニ県保健セクター開発計画
オルロ・ウユニ地域資源開発調査

ブラジル（6 件）
アマゾナス州環境調和型地域住民生計向上計画調査
トカンチンス州北部地域農牧開発計画調査
パラ州荒廃地回復計画調査
パトス・ミリン湖沼地域環境回復・保全計画調査
アルタ・フロレスタ地域資源開発調査
グアナバラ湾環境状態コントロール及び復旧調査

チリ（3 件）
地域経済開発・投資促進支援調査
第 1 州地域資源開発調査
リーチング工場環境配慮型操業改善計画調査

コロンビア（3 件）
フケネ湖周辺環境改善計画調査
ボゴタ首都圏防災対策基本計画調査
ボゴタ平原持続的地下水開発計画調査

コスタ・リカ（1 件）
テンピスケ川中流域農業総合開発計画調査

ドミニカ共和国（1 件）
サバナイエグアダム上流域管理計画

エル・サルヴァドル（3 件）
零細漁業開発計画調査
国土基盤情報整備調査
トロラ川水力発電計画調査

グァテマラ（2 件）
アマティトラン地熱開発計画調査
GIS 基盤地理情報整備及びハザードマップ作成計画調査

ホンデュラス（2 件）
南西・中央部地域資源開発調査
首都圏洪水・地滑り対策緊急計画調査

メキシコ（1 件）
中小企業コンサルタント養成認証制度計画

ニカラグァ（2 件）
太平洋岸第 2 ・第 4 地域農業開発計画調査
北部大平洋岸地域防災森林管理計画調査

パラグァイ（2 件）
東部造林計画調査
経済開発調査

ペルー（2 件）
カニエテ川水資源総合開発計画調査
南部地域鉱物資源広域調査

ウルグァイ（1 件）
サンホセ・アロジョグランデ地域資源開発調査

ヴェネズエラ（2 件）
オリノコ川河川総合改修計画調査
中小企業振興計画

大洋州地域

パプア・ニューギニア（1 件）
地方部地下水開発・給水計画調査

ソロモン諸島（1 件）
長期電力開発マスタープラン調査

クック諸島（1 件）
海域海洋資源調査

ヨーロッパ地域

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ（1 件）
運輸交通マスタープラン調査

ブルガリア（1 件）
全国総合水資源管理計画調査

ハンガリー（1 件）
中小企業振興計画

リトアニア（1 件）
パルプ製紙工業開発計画

マケドニア（1 件）
全国地理情報データベース整備計画

モルドヴァ（1 件）
北部地域給水開発計画

ポーランド（2 件）
マズール湖沼地域環境管理計画調査
国有鉄道民営化計画調査

スロヴァキア（1 件）
ザーホラスカ低地持続的農業開発支援調査

ウクライナ（1 件）
鉄道総合開発計画調査

（合計　243 件）

（注）1.　本表は、2000 年度中に事前調査、本格調査、報告書説明等を実施した開発調査案件の一覧表です。
2.　予備調査段階にある案件や前年度までに調査を完了した案件は除きます。
3.　案件の概要は年報資料編 CD-ROM でご覧ください。

プロジェクト方式技術協力案件一覧

アジア地域

バングラデシュ（2 件）

リプロダクティブヘルス人材開発（医）

家禽管理技術改良計画（畜）

カンボディア（4 件）

＊理数科教育改善計画（社）

結核対策（医）
＊母子保健Ⅱ（医）

灌漑技術センター計画（農）

中国（19 件）

国家水害防止総指揮部指揮自動化システム（社）
鉱物資源探査研究センター（社）
住宅新技術研究・人材育成センター（社）
日中友好環境保全センター Ⅱ（社）
北京消防訓練センター（社）
水利人養成（社）

中日医学教育センター臨床医学教育（医）
安徽省プライマリ・ヘルスケア技術訓練センター（医）
＊予防接種事業強化プロジェクト（医）
＊医薬品安全管理センター日中友好プロジェクト（医）

湖北省江漢平原四湖湛水地域総合開発計画（農）
農業技術普及システム強化計画（農）
灌漑排水技術開発研修センター計画 F/U（農）

寧夏森林保護研究計画 F/U（林）
湖北省林木育種計画（林）
人工林木材研究計画（林）
四川省森林造成モデル計画（林）

石油化学工業廃ガス処理技術（鉱）
石炭工業環境保護保安研修センター（鉱）

インド（2 件）

新興下痢症対策（医）

二化性養蚕技術実用化促進計画（農）

インドネシア（21 件）

高等教育開発計画（社）
労働安全衛生教育拡充計画（社）
スラウェシ貧困対策支援村落開発計画（社）
国立障害者職業リハビリテーションセンター（社）
初中等理数科教育拡充計画（社）
電気系ポリテクニック教員養成計画（社）

南スラウェシ地域保健強化（医）
母と子の健康手帳プロジェクト（医）

灌漑排水技術改善計画 F/U（農）
農水産業統計技術改善計画（農）
大豆種子増殖・研修計画（農）
優良種馬鈴しょ増殖システム整備計画（農）
農業普及・研修システム改善計画（農）

酪農技術改善計画（畜）

森林火災予防計画（林）
林木育種計画Ⅱ（林）
生物多様性保全計画Ⅱ（林）

多種類種苗生産技術開発計画 F/U（水）
＊淡水養殖振興計画（水）

貿易セクター人材育成計画（鉱）
鋳造技術分野裾野産業育成計画（鉱）

カザフスタン（1 件）

＊日本人材開発センター（日本センター）（社）

ラオス（7 件）

＊国立大学経済経営学部支援及びラオス日本人材開発センター（社）

小児感染症予防（医）
＊セタティラート病院改善（医）

ビエンチャン県農業農村開発計画Ⅱ（農）

森林保全・復旧計画Ⅱ（林）

＊養殖改善普及計画（水）

＊電力技術基準整備（鉱）

マレイシア（5 件）

日本・マレイシア技術学院（社）
＊労働安全衛生向上計画（社）

未利用資源飼料化計画（畜）

水産資源・環境研究計画（水）

化学物質リスク管理技術協力事業（鉱）

モンゴル（2 件）

母と子の健康プロジェクト（医）

家畜感染症診断技術改善計画（畜）

ミャンマー（3 件）

＊ハンセン病対策基礎保健サービス改善（医）

シードバンク計画（農）
灌漑技術センター計画Ⅱ（農）

ネパール（4 件）

＊自然災害軽減支援（社）

結核対策Ⅱ（医）
＊地域の結核及び肺の健康プロジェクト（医）

村落振興・森林保全計画Ⅱ（林）

パキスタン（1 件）

母子保健プロジェクト（医）

フィリピン（17 件）

マニラ航空保安大学校航空管制技術官育成計画（社）
セブ州地方部活性化（社）
治水・砂防技術力強化（社）

エイズ対策（医）
家族計画・母子保健Ⅱ（医）
結核対策（医）

農村生活改善研修強化計画（農）
ボホール総合農業振興計画（農）
農薬モニタリング体制改善計画（農）
高生産性稲作技術研究計画（農）
農民参加によるマージナルランドの環境及び生産管理計画（農）
＊農協強化を通じた農民所得向上計画（農）

＊水牛及び肉用牛改良計画（畜）

金型技術向上（鉱）
電気･電子製品試験技術協力事業（鉱）
工業所有権近代化（鉱）
鉱山環境管理計画（鉱）

スリ・ランカ（5 件）

建設機械訓練センター（社）

看護教育プロジェクト（医）
ペラデニア大学歯学教育（医）

鋳造技術向上計画（鉱）
繊維製品品質向上計画（鉱）

タイ（19 件）

タマサート大学工学部拡充計画（社）
下水道研修センター（社）
労働安全衛生センター拡充計画（社）
KMITL 情報通信技術研究センター（社）
＊都市開発技術向上（社）

エイズ予防地域ケアネットワーク（医）

国立衛生研究所機能向上（医）
国際寄生虫対策アジアセンター（医）
＊外傷センタープロジェクト（医）

水管理システム近代化計画（農）

東北タイ牧草種子生産開発計画（畜）

未利用農林植物研究計画（林）
東北タイ造林普及計画Ⅱ（林）

生産性向上計画 F/U（鉱）
工業所有権情報センター（鉱）
繊維・衣料製品試験・検査技術向上（鉱）
工業用水技術研究所（鉱）
金型技術向上事業（鉱）
＊工業用水技術研究所Ⅱ（鉱）

ウズベキスタン（1 件）

＊日本人材開発センター（日本センター）（社）

ヴィエトナム（14 件）

電気通信訓練向上計画（社）
＊道路建設技術者養成計画（社）
＊ハノイ工科短期大学機械技術者養成計画（社）
＊ヴィエトナム・日本人材協力センター（社）

リプロダクティブヘルス（医）
バックマイ病院（医）
＊リプロダクティブヘルスⅡ（医）

ハノイ農業大学強化計画（農）

国立獣医学研究所強化計画（畜）
＊牛人工授精技術向上計画（畜）

メコンデルタ酸性硫酸塩土壌造林技術開発計画 F/U（林）

情報処理研修計画（鉱）
＊工業所有権業務近代化（鉱）
＊電力技術者養成（鉱）

中近東地域

エジプト（5 件）

水道技術訓練向上計画（社）
環境モニタリング研修センター（社）

小児救急医療（医）

ナイルデルタ水管理改善計画（農）

＊金属加工技術向上（鉱）

イラン（1 件）

ハラーズ農業技術者養成センター計画（農）

ジョルダン（4 件）

職業訓練技術学院（社）

家族計画・ WID プロジェクト（医）
＊家族計画・ WID プロジェクトⅡ（医）

情報処理技術向上（鉱）

モロッコ（4 件）

高等海事学院（社）

＊農業機械化研修センター計画（農）

水産専門技術訓練センター計画 F/U（水）

鉱物資源探査技術向上（鉱）

サウディ・アラビア（1 件）

リアド技術短期大学電子工学技術教育改善計画（社）

テュニジア（3 件）

＊電気電子技術者育成計画（社）

リプロダクティブ・ヘルス教育強化（医）

漁業訓練計画（水）

トルコ（5件）

＊海事教育向上（社）

感染症対策（医）

黒海水域増養殖開発計画（水）

鉱山保安技術向上（鉱）
＊省エネルギー（鉱）

イエメン（1件）

結核対策III（医）

アフリカ地域

象牙海岸（1件）

小規模灌漑営農改善計画（農）

エティオピア（1件）

地下水開発・水供給訓練計画（社）

ガーナ（4件）

小中学校理数科教育改善計画（社）

母子保健医療サービス向上計画（医）
野口記念医学研究所感染症対策（医）

灌漑小規模農業振興計画（農）

ケニア（7件）

ジョモ・ケニヤッタ農工大学（学士課程）（社）
測量地図学院（社）
中等理数科教育強化計画（社）
＊アフリカ人造り拠点（社）

感染症研究対策II（医）
医療技術教育強化（医）

半乾燥地社会林業普及モデル開発計画（林）

マダガスカル（1件）

北西部養殖振興計画（水）

マラウイ（2件）

公衆衛生（医）

在来種増養殖技術開発計画（水）

モーリシァス（1件）

＊沿岸資源・環境保全計画F/U（水）

セネガル（2件）

職業訓練センター拡充計画（社）

総合村落林業開発計画（林）

タンザニア（3件）

ソコイネ農業大学地域開発センター（社）

母子保健（医）

キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画（農）

ウガンダ（1件）

ナカワ職業訓練校（社）

ザンビア（2件）

ルサカ市プライマリヘルスケア（医）
＊エイズおよび結核対策プロジェクト（医）

ジンバブエ（1件）

感染症対策（医）

中南米地域

アルゼンティン（6件）

人口統計（医）

園芸開発計画（農）
＊園芸総合試験場（農）

工業分野省エネルギー（鉱）
鉱山公害防止対策研究センター（鉱）
先進的地質リモートセンシング（鉱）

ボリヴィア（4件）

＊小規模農家向け優良種子普及計画（農）

肉用牛改善計画（畜）
＊農業総合試験（畜）

タリハ渓谷住民造林・浸食防止計画（林）

ブラジル（9件）

都市交通人材開発（社）

家族計画・母子保健（医）
カンピーナス大学臨床研究（医）

南ブラジル小規模園芸研究計画（農）
東部アマゾン持続的農業技術開発計画（農）

アマゾン森林研究計画II（林）

産業廃棄物処理技術計画F/U（鉱）
生産性・品質向上（鉱）
中小企業鋳造技術向上（鉱）

チリ（5件）

環境センター（社）

＊身体障害者リハビリテーションプロジェクト（医）

住民参加型農村環境保全計画（農）

小規模酪農生産性改善計画（畜）

貝類増養殖開発計画（水）

コロンビア（1件）

中小零細鉱山選鉱技術改善（鉱）

コスタ・リカ（1件）

＊生産性向上（鉱）

ドミニカ共和国（3件）

医学教育（医）

灌漑農業技術改善計画（農）
山間傾斜地農業開発計画（農）

エル・サルヴァドル（3件）

看護教育強化（医）

農業技術開発普及強化計画（農）

＊沿岸湖沼域養殖開発計画（水）

ホンデュラス（1件）

＊第7保健地域リプロダクティブヘルス向上プロジェクト（医）

ジャマイカ（2件）

技術高校職業教育改善（社）

南部地域保健強化（医）

メキシコ（6件）

環境研究研修センターII（社）

女性の健康プロジェクト（医）

モレロス州野菜生産技術改善計画（農）
農業機械検査・評価事業計画（農）

石油精製安全研修センター（鉱）
ケレタロ州産業技術開発センター事業（鉱）

ニカラグァ（1件）

＊グラナダ地域保健強化（医）

パナマ（3件）

牛生産性向上計画（畜）

森林保全技術開発計画F/U（林）
＊運河流域保全計画（林）

パラグァイ（8件）

職業能力促進センター（社）

＊南部看護・助産継続教育強化（医）

ピラール南部地域農村開発計画F/U（農）
大豆生産技術研究計画（農）
小農野菜生産技術改善計画（農）

＊農業総合試験場（畜）

東部造林普及計画（林）

＊質量分野検定・検査技術向上（鉱）

トリニダッド・トバゴ（1件）

漁業訓練計画（水）

ウルグァイ（2件）

獣医研究所強化計画（畜）

林産品試験計画（林）

大洋州地域

ミクロネシア（1件）

＊漁業訓練計画（水）

パプア・ニューギニア（1件）

森林研究計画II F/U（林）

ヨーロッパ地域

ブルガリア（2件）

はっ酵乳製品開発計画（畜）

省エネルギーセンター（鉱）

ポーランド（1件）

日本情報工科大学（社）

ルーマニア（1件）

灌漑システム改善計画（農）

（合計　239件）

（注）1. 本表は、2000年度中にR/Dに基づき協力を実施したプロジェクトの一覧表です。ただし、アフターケア案件は除きます。
2. ローマ数字のⅡ、Ⅲは、フェーズⅡ（2期目の協力）、フェーズⅢ（3期目の協力）を、F/Uはフォローアップ協力を表します。
3. ＊印は2000年度新規案件
4. （社）：社会開発分野　（医）：保健医療分野　（農）：農業分野　（畜）：畜産分野　（林）：林業分野　（水）：水産分野　（鉱）：鉱工業分野
5. 分野別件数：社会開発分野54件　保健医療分野55件　農業分野42件　畜産分野15件　林業分野21件　水産分野14件　鉱工業分野38件
6. 案件の概要は年報資料編CD-ROMでご覧ください。

無償資金協力案件一覧（JICA 実施促進分）

アジア地域

アルメニア（1 件）
食糧増産援助（4.00）

アゼルバイジャン（2 件）
主要道路修復用機材整備計画（3.72）
食糧増産援助（4.50）

バングラデシュ（2 件）
母子保健研修所改善計画（0.79）
地方道路簡易橋整備計画（8.92）

ブータン（3 件）
橋梁架け替え計画（0.49）
母子保健・基礎医療機材整備計画（2.05）
食糧増産援助（2.00）

カンボディア（8 件）
メコン架橋建設計画（12.53）
国道 6A 号線橋梁整備計画計画（5.08）
カンダール州メコン河沿岸灌漑施設改善計画（4.82）
第 2 次プノンペン市電力供給施設改善計画（17.88）
プンプレック浄水場拡張計画（0.60）
国道 6 号線シアムリアップ区間改修計画（3.27）
国道 7 号線コンポチャム区間改修計画（0.78）
人材育成奨学計画（1.59）

中国（5 件）
黄河中流域保全林造成計画（0.48）
中等職業教育機材計画（9.17）
日中農業技術研究開発センター機材整備計画（14.44）
貧困地域結核抑制計画（3.21）
陝西省人民医院医療器材整備計画（13.86）

グルジア（2 件）
主要道路修復用機材整備計画（3.04）
食糧増産援助（4.00）

インドネシア（8 件）
初等・中等理数科教育改善計画（7.94）
スマラン漁業訓練拡充計画（6.32）
スラウェシ島地方水道整備計画（7.32）
家族計画プログラム（3.66）
国立公園森林火災跡地回復計画（1.53）
新生児破傷風対策計画（1.40）
森林火災対策機材整備計画（3.09）
食糧増産援助（14.00）

カザフスタン（1 件）
セミパラチンスク地域医療機材整備計画（6.48）

キルギス（1 件）
食糧増産援助（3.30）

ラオス（10 件）
パクセー橋建設計画（2.24）
チャンパサック県･サラワン県地下水開発計画（0.83）
第 2 次国道 13 号線橋梁改修計画（16.16）
新セタティラート病院建設計画（13.02）
国道 9 号線改修計画（1.32）
第 2 次国道 9 号線改修計画（1.12）
ラオス国立大学施設・日本・ラオス人材協力センター建設計画（2.83）
人材育成奨学計画（2.40）
食糧増産援助（3.50）
食糧援助（4.00）

モルディヴ（2 件）
第 4 次マレ島護岸建設計画（8.02）
食糧援助（1.70）

モンゴル（6 件）
初等教育施設整備計画（8.30）
第 4 次村落発電施設改修計画（11.38）
ウランバートル市道路整備計画（3.05）
地方医療施設整備計画（11.92）
鉄道線路基盤改修計画（5.30）
日本・モンゴル人材協力センター設置計画（4.42）

ミャンマー（2 件）
シャン州国境地域飲料水供給計画（6.24）
ヤンゴン総合病院医療機材整備計画（2.25）

ネパール（6 件）
シンズリ道路建設計画（第 4 工事区間）（7.41）
第 2 次基礎初等教育プログラムにおける小学校建設計画（8.10）
カトマンドゥ市交差点改良計画（0.23）
ヨード添加塩保管施設整備計画（5.37）
シンズリ道路建設計画（第 2 工区）（4.09）
食糧増産援助（8.50）

パキスタン（1 件）
新生児破傷風予防接種拡大計画（3.80）

フィリピン（8 件）
アンガット川灌漑用調整ダム護床改修計画（0.33）
ニノイ・アキノ国際空港アプローチレーダー管制施設改善計画（18.93）
メトロマニラ洪水制御および警報システム改善計画（10.48）
国立結核研究所設立計画（4.15）
ダバオメディカルセンター整備計画（3.41）
水理実験棟建設計画（0.46）
第 2 次オルモック市洪水対策事業計画（6.43）
食糧増産援助（15.50）

スリ・ランカ（5 件）
五橋梁架け替え計画（2.74）
ガンポラ橋ムワガマ橋架け替え計画（0.41）
タンガラ漁業関連施設整備計画（4.72）
マータラ総合病院医療機材整備計画（3.62）
食糧増産援助（6.00）

ウズベキスタン（4 件）
人材育成奨学計画（2.42）
タシケント繊維軽工業大学機材整備計画（4.40）
小児用ワクチン供給計画（2.04）
食糧増産援助（5.50）

ヴィエトナム（10 件）
バックマイ病院改善計画（11.69）
ハイズォン市上水道拡充計画（15.75）
人材育成奨学計画（1.59）
第一交通技術訓練校改善計画（8.15）
中南部海岸保全林植林計画（2.79）
日越人材協力センター建設計画〈ホーチミン〉（3.81）
北部山岳地域初等教育施設整備計画（4.99）
麻疹抑制計画（4.47）
エイズ防止計画（3.82）
タンチ地区農村排水改善計画（2.39）

中近東地域

エジプト（3 件）
スエズ運河架橋建設計画（19.73）
スエズ運河架橋拡充計画（12.62）
バハル・ヨセフ灌漑用水路マゾーラ堰整備計画（8.38）

ジョルダン（2 件）
第 2 次アンマン都市圏上水道施設改善計画（25.13）
障害者職業訓練機材整備計画（2.43）

モロッコ（2 件）
地方村落道路機材整備計画（9.26）
南部地域飲料水供給計画（4.29）

オマーン（1 件）
水産物品質管理センター建設計画（6.83）

シリア（3 件）
種子生産能力向上計画（4.78）
第 2 次ダマスカス郊外県給水開発計画（13.07）
食糧増産援助（7.70）

イエメン（2 件）
南部イエメン結核対策拡充計画（5.64）
食糧増産援助（6.00）

パレスチナ（3 件）
西岸地域小中学校建設計画（10.89）
第 2 次西岸北部地区上水道整備計画（13.22）
第 2 次ワクチン接種拡大計画（2.77）

アフリカ地域

アンゴラ（6 件）
ルアンダ州給水計画（2.59）
ルアンダ州保険センター機材整備計画（3.81）
子供の健康改善計画（4.76）
第 2 次ルアンダ市電話網整備計画（5.78）
食糧増産援助（2.50）
食糧援助（5.90）

ベナン（2 件）
食糧増産援助（2.00）
食糧援助（2.00）

ブルキナ・ファソ（3 件）
ギニアウォーム撲滅対策飲料水供給計画（2.25）
食糧増産援助（3.00）
食糧援助（2.50）

カーボ・ヴェルデ（1 件）
食糧援助（1.60）

中央アフリカ（3 件）
国道 3 号線舗装計画（9.88）
国道 1 号線橋梁架け替え計画（3.82）
母子保健強化・疾病対策計画（5.26）

エリトリア（1 件）
食糧増産援助（5.00）

エティオピア（3 件）
地方都市給水計画（9.45）
幹線道路改修計画（20.20）
食糧増産援助（5.50）

ガボン（1 件）
漁民センター整備計画（7.21）

ガンビア（1 件）
食糧増産援助（1.70）

ガーナ（3 件）
地方基礎医療改善計画（6.51）
地方給水計画（5.11）
食糧援助（2.80）

ギニア（4 件）
予防接種拡大計画（2.15）
沿岸地方給水計画（4.20）
食糧増産援助（2.80）
食糧援助（3.40）

ケニア（3 件）
新ニヤリ橋・新ムトワパ橋改修計画（5.70）
西部地域保健センター整備計画（1.37）
食糧増産援助（9.20）

レソト（2 件）
マセル国立教員養成大学整備計画（5.73）
食糧増産援助（1.90）

マダガスカル（4 件）
マジュンガ水産流通施設整備計画（7.02）
第 2 次南西部地下水開発計画（3.47）
食糧増産援助（3.50）
食糧援助（3.00）

マラウイ（1 件）
マンゴチ橋架替計画（8.33）

マリ（4 件）
予防接種拡大計画（4.79）
小学校建設計画（6.19）
カチ・クリコロ・カンガバ地区給水計画（4.46）
食糧増産援助（4.50）

モーリタニア（5 件）
ヌアクショット小学校教室建設計画（6.41）
ギニアウォーム撲滅対策飲料水供給計画（3.23）
ヌアディブ漁港拡張計画（8.03）
食糧増産援助（3.00）
食糧援助（2.50）

モザンビーク（4 件）
ザンベジア州地下水開発計画（9.90）
災害復旧保健支援計画（4.91）
第 2 次幹線道路橋梁再建計画（2.53）
食糧援助（5.10）

ナミビア（1 件）
食糧増産援助（2.50）

ニジェール（2 件）
食糧増産援助（4.00）
食糧援助（3.00）

ナイジェリア（2 件）
地方電化計画（12.00）
食糧増産援助（3.40）

サントメ・プリンシペ（1 件）
食糧援助（1.50）

セネガル（7 件）
小学校教室建設計画（6.23）
地方村落給水計画（4.43）
カヤール水産センター建設計画（5.35）
沿岸地域植林計画（0.34）
母子保健強化・マラリア対策計画（3.90）
食糧増産援助（4.00）
食糧援助（2.50）

セイシェル（1 件）
沿岸漁業振興計画（5.76）

スワジランド（1 件）
食糧増産援助（1.80）

タンザニア（7 件）
マクユニ・ンゴロンゴロ間道路整備計画（0.90）
ムトワラ職業訓練学校機材整備計画（3.39）
国営ラジオ放送局教育放送用機材整備計画（14.34）
モロゴロ州ムウェガ地区小規模灌漑開発計画（2.55）
ダレサラム魚市場建設計画（7.89）
食糧増産援助（8.00）
食糧援助（5.00）

トーゴー（1 件）
村落給水計画（4.82）

ウガンダ（2 件）
農業普及・訓練所改善計画（0.16）
地方給水計画（9.74）

ザンビア（3 件）
チルンド橋建設計画（4.67）
干魃地域給水計画（5.09）
第 2 次ルサカ市道路網整備計画（10.80）

ジンバブエ（2 件）
第 2 次ニャコンバ地方灌漑開発計画（3.32）
チルンド橋設計計画（4.67）

中南米地域

アンティグア（1 件）
零細漁業復興計画（8.57）

ボリヴィア（5 件）
ラパス母子保健病院医療機材供与計画（9.27）
小学校建設計画（8.51）
アチャカチ地区農業開発計画（8.17）
サンタクルス北西部地方道路整備計画（6.63）
食糧増産援助（4.50）

コロンビア（1 件）
キンディオ県医療体制復旧計画（5.27）

ドミニカ（1 件）
沿岸漁業開発拡充計画（5.94）

ドミニカ共和国（3 件）
ハラバコア地区セルカド水系灌漑整備計画（4.92）
職業技術訓練庁整備拡張計画（4.50）
食糧増産援助（4.00）

エクアドル（3 件）
エル・オロ州地方道路整備用機材強化計画（7.50）
ロハ州地下水開発計画（6.85）
食糧増産援助（5.30）

エル・サルヴァドル（4 件）
地方村落給水計画（4.65）
主要幹線上橋梁緊急復旧計画（4.11）
主要幹線上橋梁緊急復旧計画（0.24）
食糧増産援助（4.00）

グァテマラ（3 件）
医療従事者訓練校改修計画（2.13）
職業訓練センター機材整備計画（6.89）
食糧増産援助（4.00）

ハイティ（2 件）
食糧増産援助（3.00）
食糧援助（3.60）

ホンデュラス（9 件）
チョロマ川洪水対策・砂防計画（5.07）
チョロマ川洪水対策強化計画（2.66）
マヤ文明を中心とした考古学活動機材整備計画(2.24)
テグシガルパ地域橋梁架け替え計画（10.63）
イラマ橋及びデモクラシア橋建設計画（12.50）
チョルテカ・バイパス橋梁建設計画（8.08）
グアサウレ橋架け替え計画（2.44）
テグシガルパ市上水道復旧計画（4.51）
食糧増産援助（3.50）

ニカラグァ（8 件）
第 2 次児童保健強化計画（4.86）
第 2 次主要国道橋梁架け替え計画（0.56）
第 2 次マナグア市上水道施設整備計画（17.91）
第 2 次初等学校建設計画（3.77）
主要幹線道路橋梁架け替え計画（9.88）
グアサウレ橋架替計画（2.44）
リオ・ネグロ橋関連施設建設計画（1.86）
食糧増産援助（5.00）

ペルー（1 件）
日本・ペルー友好病院建設計画（18.40）

セント・クリストファー・ネイヴィース（1 件）
バセテール漁業複合施設建設計画（3.81）

大洋州地域

キリバス（1 件）
ベシオ港整備計画（0.77）

マーシャル諸島（1 件）
ジャルート環礁漁村開発計画（4.07）

ミクロネシア（2 件）
ポンペイ州タカティック漁港整備計画（4.59）
ヤップ州道路整備計画（0.49）

パラオ（2 件）
パラオ国際珊瑚礁センター建設計画（5.21）
新コロール・バベルダオブ橋建設計画（16.02）

パプア・ニューギニア（2 件）
ハイランド国道レロン橋・ビティジャ橋架け替え計画（0.45）
地方都市給水計画計画（0.67）

サモア（3 件）
アピア港タグボート整備計画（3.98）
第 2 次アピア港拡張計画（0.49）
南太平洋地域環境プログラム訓練・教育センター建設計画（3.68）

トンガ（1 件）
ヌクアロファ上水道整備計画（3.20）

トゥヴァル（1 件）
離島漁村間連絡船建造計画（9.01）

ヴァヌアツ（1 件）
エファテ島道路改良計画（5.35）

ヨーロッパ地域

アルバニア（2 件）
ティラナ大学付属マザー・テレサ小児科病院医療機材整備計画（3.92）
食糧増産援助（4.60）

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ（1 件）
モスタル市公共輸送力復旧計画（7.69）

マケドニア（3 件）
一次医療施設医療機材整備計画（9.02）
道路維持管理機材整備計画（8.07）
食糧増産援助（2.70）

モルドヴァ（2 件）
第 2 次レベル医療施設医療機材整備計画（7.15）
食糧増産援助（3.80）

ウクライナ（1 件）
オフディマット小児専門病院医療機材整備計画(7.29)

（合計　249 件）

（注）
1. 本表は、2000 年度中に閣議決定を行い、2001 年 6 月末日までに交換公文署名を行った無償資金協力案件（JICA 実施促進分）の一覧です。
2. カッコ内数字は、供与限度額（交換公文ベース、単位：億円）です。
3. 案件の概要は年報資料編 CD-ROM でご覧ください。

参　考

事業団の組織と予算

開発協力調査等案件一覧

アジア地域

中国（6件）
- ホップ栽培関連施設整備事業（投融資審査等調査）
- 湖北省菜種生産技術開発実証調査（現地実証調査）
- 山西省アルカリ土壌改良現地実証調査（計画打ち合わせ）
- 山西省アルカリ土壌改良現地実証調査（現地実証調査）
- 畜産開発（基礎調査）
- 天然ロウ開発試験事業 （投融資審査等調査）

インドネシア（5件）
- アサハンアルミニウム製錬開発整備事業（投融資審査等調査）
- キク穂木生産試験事業（投融資審査等調査）
- 炭素固定森林経営現地実証調査（基礎調査）
- 炭素固定森林経営現地実証調査（計画打ち合わせ）
- 炭素固定森林経営現地実証調査（現地実証調査）

マレイシア（3件）
- アカシアハイブリッド造林造林試験事業（基礎調査）
- 陶磁器原料開発試験事業（投融資審査等調査）
- 熱帯早生郷土樹種造林技術現地実正調査（現地実証調査）

モンゴル（1件）
- 農牧開発協力（基礎調査）

フィリピン（2件）
- 園芸開発試験事業投融資審査等調査団（投融資審査等調査）
- マラパパイヤ試験造林事業（基礎調査）

タイ（2件）
- サタヒップ・アグロフォレストリー試験事業（投融資審査等調査）
- 花卉園芸作物栽培試験事業（投融資審査等調査）

ヴィエトナム（1件）
- 土壌改良・着色原料作物栽培試験事業（基礎調査）

中近東地域

トルコ（1件）
- 構造物耐震補強試験事業（開発計画調査）

中南米地域

アルゼンティン（1件）
- ホップ栽培試験事業（基礎調査）

ブラジル（4件）
- 日伯セラード農業開発協力体系化研究調査団（事業評価調査）
- 日伯農業開発協力インパクト調査（計画打ち合わせ）
- 日伯農業開発協力インパクト調査（地域開発効果等評価調査）
- 日伯農業開発協力第3期試験的事業（投融資審査等調査）

チリ（1件）
- 環境保全植林関連開発融資促進（環境保全関連投融資促進調査）

パラグァイ（1件）
- 融資事業地域開発効果等評価調査（地域開発効果等評価調査）

大洋州地域

フィジー（1件）
- 環境保全関連投融資促進（環境保全関連投融資促進調査）

（合計　29件）

（注）
1. 本表は、2000年度中に開発協力調査または開発協力技術指導を実施した案件の一覧です。
2. 案件の概要は年報資料編CD-ROMでご覧ください。

国際緊急援助隊派遣および物資供与実績一覧

アジア地域

カンボディア（1件）
- 洪水　2000年9月14日　物資供与

インド（1件）
- 地震　2001年1月27日　医療チーム派遣
- 地震　2001年1月30日　物資供与
- 地震　2001年2月4日　自衛隊部隊派遣・物資供与

インドネシア（2件）
- 地震　2000年6月6日　医療チーム派遣
- 地震　2000年6月6日　物資供与
- 洪水・地滑り　2000年12月5日　物資供与

パキスタン（1件）
- 旱魃　2000年6月21日　物資供与

アフリカ地域

モザンビーク（1件）
- 洪水　2001年3月9日　物資供与

中南米地域

ベリーズ（1件）
- ハリケーン　2000年10月1日　物資供与

エル・サルヴァドル（2件）
- 地震　2001年1月15日　医療チーム派遣
- 地震　2001年1月15日　物資供与
- 地震　2001年2月15日　物資供与

パナマ（1件）
- 集中豪雨　2000年10月5日　物資供与

（合計10件）

（注）
1. 年月日は派遣決定日です。
2. 案件の概要は年報資料編CD-ROMでご覧ください。

開発パートナー事業・小規模開発パートナー事業案件一覧

開発パートナー事業

実施

- バングラデシュ●リプロダクティブ・ヘルス地域展開プロジェクト社会開発
- カンボディア●農村地域基礎教育改善計画
- ラオス●国立メディカルリハビリテーションセンターにおける車椅子製造支援計画
- ミャンマー●乾燥地域における生活用水供給計画
- フィリピン●東ネグロス養蚕プロジェクト
- ヴィエトナム●北部山岳地域成人識字教育振興計画
  - ●全国木造民家文化財保存修復技術向上計画
- ジョルダン●持続的な総合農牧業開発および環境保全計画

採択

- インドネシア●スマラン市モデル河川環境改善プロジェクト
  - ● NTB州ロンボックおよびスンバワ島におけるマラリア対策
- ケニア●農村地域総合開発
  - ●貧困層の生活改善

仮採択

- バングラデシュ●飲料水砒素汚染の解決に向けた移動砒素センタープロジェクト
- フィリピン●地方自治体における環境保全計画策定と重点施策推進事業
- タイ●タイ国障害者創造活動と就労機会開発および山岳民族の手紡

（合計15件）

小規模開発パートナー事業

採択

- カンボディア●同一排水システムの構築をめざす都市への技術・機材移転
  - ●弁護士会司法支援
- モンゴル●中央県における畜産廃棄物・家庭ゴミ堆肥化施設導入事業
- ボリヴィア●ポトシ市周辺における子供と女性の生活向上プログラム
  - ●サンタクルス州ワルネス群における「田園都市おきなわ」の実現のための人材育成支援事業
- ホンデュラス●自閉症児者自立をめざした療育法の技術移転

仮採択

- インド●アンバッカムの「裁縫学校」作業所建設と女性の自立支援
- ラオス●ハンセン病患者とその家族および近隣の学童に対する歯科診察事業
  - ●鉤虫対策プロジェクト
  - ●障害者訓練センター計画
- ネパール●トカルパ村地域女性自立支援計画
- パキスタン●北西辺境州における感染症に関するプライマリ・ヘルスワーカー教育事業
- ヴィエトナム●森林保全活動支援
  - ●ハイフォン市廃棄物処理改善支援事業
  - ●盲目の青少年自立に向けた職業訓練センター建設計画
  - ●ホーチミン市の「ストリートチルドレン友の会」と協力し、職業教育とソーシャルワーカーの育成を行う
- ケニア●クワボンザ村伝統手工芸品生産者グループ育成・運営指導計画
- タンザニア●ンゲレンゲレ郡におけるHIV/AIDS対策のためのキャパシティ・ビルディング
- ザンビア●チャイナマ医療技術大学校（ルサカ市）における簡易レントゲン施設整備

（合計19件）

（注）
1. 「実施」8件、「採択」（国際約束が締結された案件）10件、「仮採択」（国際約束が準備中の案件）16件。
2. 案件の概要は年報資料編CD-ROMでご覧ください。

沿革

設立までの経緯

戦後のわが国政府による開発途上国に対する技術協力は、1954年（昭和29年）のコロンボ・プラン加盟により開始されました。その後、わが国の経済、社会の順調な発展に伴い、しだいに開発途上国からわが国の経済・技術協力の拡大に対する期待が高まってきました。

1955年前後からは、技術協力の分野において、それまでの研修員受入、専門家派遣、機材供与といった形態別の協力のほかに、農業、医療などの分野で、それらを組み合わせて、より効果的に技術移転*ができるプロジェクト方式技術協力という方式がとられるようになり、さらに、技術移転の場となる研究所や教育機関などの施設、設備機材を資金協力によって充実させ、そこで計画的な技術協力を実施するという例が増加してきました。

一方、戦後の海外移住は1955年ごろから減少を始め、海外移住事業の重点は、移住者の送出から、既移住者の移住先での支援に移っていきました。

こうした状況のなかで、1974年度（昭和49年度）予算編成の段階で、政府の一元的な国際協力の実施機関として、外務省主管の国際協力事業団（JICA）の設立が決まりました。この事業団は、海外技術協力事業団および海外移住事業団の行っていた技術協力事業と海外移住事業を実施するとともに、（財）海外貿易開発協会の業務の一部と（財）海外農業開発財団のすべての業務を引き継ぐことになりました。

新事業団設立のための法律は、1974年5月、法律第62号として公布され、同年8月1日、国際協力事業団が発足しました。

事業の拡大・多様化

発足当初の事業内容は、技術協力、青年海外協力隊派遣、開発協力、海外移住、人材の養成・確保およびこれらに関連する附帯事業でしたが、その後のわが国の経済発展、技術の進歩などに伴い、量的拡大、協力内容の多様化の要求が高まってきました。この結果、1978年度に無償資金協力の実施促進事業が加わり、さらに、1984年度に、青年招へい事業（技術協力の一形態）、1987年度に災害援助等協力事業、1988年度に援助効率促進事業（附帯事業）が追加されました。また、従来の技術協力にも、さまざまな協力の方式や新制度が導入されています。その主なものとして、第三国研修*（1974年度）、研究協力*（1977年度）、国際機関との共同技術協力（1981年度）、マレイシア東方政策の一環としての研修員受入（1982年度）、ASEAN人造りセンター協力（1982年度）、民間技能者派遣（1987年度）、シニア協力専門家派遣（現シニア海外ボランティア、1990年度）、第二国研修（現地国内研修*、1993年度）、第三国専門家*派遣（1994年度）、民間セクターアドバイザー専門家派遣および日本・中南米友情計画による福祉関係研修員受入（1996年度）、資金協力連携専門家派遣および資金協力連携研修員受入（1997年度）、長期研修員および無償資金協力調査員（1999年度）、委託事業（1999年度および2000年度）などがあります。

また、事業の規模については、発足当初の予算は272億円でしたが、その後、年平均約10%の増加が見られ、2001年度には1871億円（経済産業省からの委託分を含む）と、1974年度の約7倍となっています。こうした予算の増加に伴う事業量の伸びをいくつかの例で見ると、研修員受入については、1974年度の2169人から2000年度は1万7513人と約8.1倍、専門家派遣は513人から3381人と約6.6倍、協力隊員派遣は208人から1370人と約6.6倍の増加を示しています。また、開発調査やプロジェクト技術協力の案件数も飛躍的に増加し、2000年度は、それぞれ243件、239件の案件を実施しています。

組織の整備・拡充

事業団発足時の組織は、本部に17部1室1事務局、

国内に12国内支部と8附属機関、海外に1代表部、14海外事務所、9海外支部、16駐在員でした。本部事務所は、その主要部署を東京都新宿区西新宿の新宿三井ビル（発足当時の短期間を除く）に、青年海外協力隊事務局を同渋谷区広尾に置いていましたが、1996年4月に青年海外協力隊事務局を含め、東京都渋谷区代々木の新宿マインズタワーに移転し、現在に至っています。

本部組織は、当初は海外移住事業関係が4部設置されていましたが、1994年度からは1課体制となっており、一方、無償資金協力業務部、国際緊急援助隊事務局などが設置されました。1999年度には国別・地域別アプローチの強化やフォローアップ・審査機能の強化などの観点から、本部事業部門を中心に大幅な組織再編が行われ、アジア第一部、同第二部、中南米部、アフリカ・中近東・欧州部などが新設されて、20部3室2事務局になりました。

国内については、一部の国内支部の廃止、国際協力総合研修所の開設（1983年10月）、海外移住研修所の廃止（1989年3月）および同一地域に位置する国内支部と附属機関の統合による国際センターの新設を行ってきました。その結果、2001年度には国際センターが9機関、青年海外協力隊訓練所が2機関、国内支部が3機関および附属機関が4機関となり、全部で18の国内機関があります。

海外については、発足当初40の機関がありましたが、このうちブラジルに置かれていた中南米代表部は、1981年に廃止されました。海外の機関は、現在は在外事務所と総称されています。事業の拡大とともに、ジンバブエ、モンゴル、南アフリカ共和国、パレスチナ、ウズベキスタンなどに逐次開設されており、また、フランス、アメリカ合衆国、オーストリア、英国などの先進国にも開設されました。一方、この間、南米諸国の事務所の統合が行われ、また、ロス・アンジェルス、スーダン、カナダ、ブルネイなどの事務所が廃止されており、2000年度の在外事務所の数は、55カ国・地域、56事務所（ブラジルに2事務所）となります。

組織と定員

事業団の組織は、2001年4月1日現在、本部に20部3室2事務局、18の国内機関および56の在外事務所から構成されています。

定員の拡充

2001年度には、12人の増員（定員削減13人で純減1人）が認められました。これにより、事業団の定員は2000年度より1名減少して1217人となります（事業団設立時は994人）。

組織の整備

2001年度予算では、青年海外協力隊事務局シニア海外ボランティア第一課、同第二課および兵庫国際センターの設置が認められました。

2001年度の組織機構は図表5-1のとおりです。

図表5-1 **2001年度機構図**

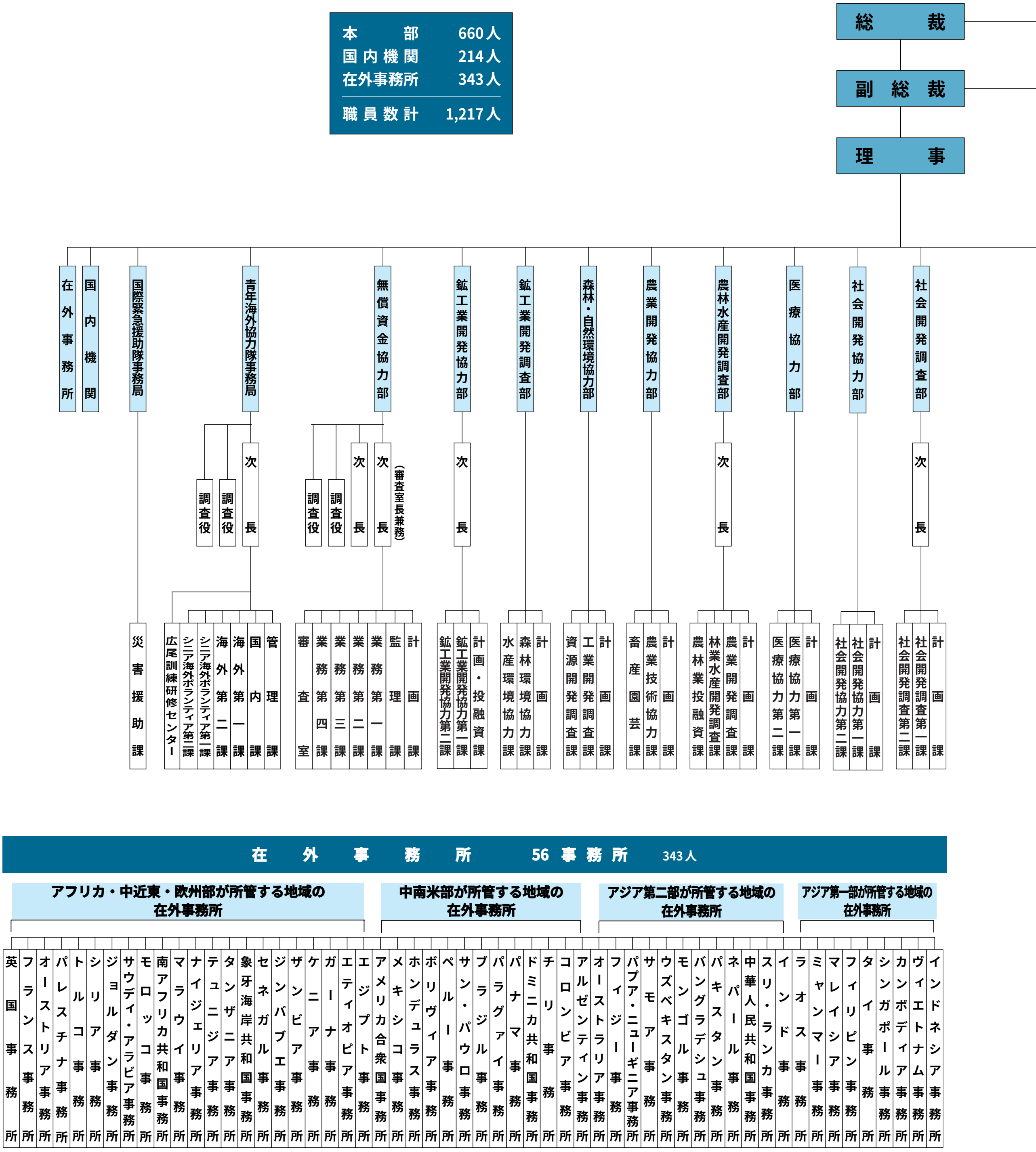

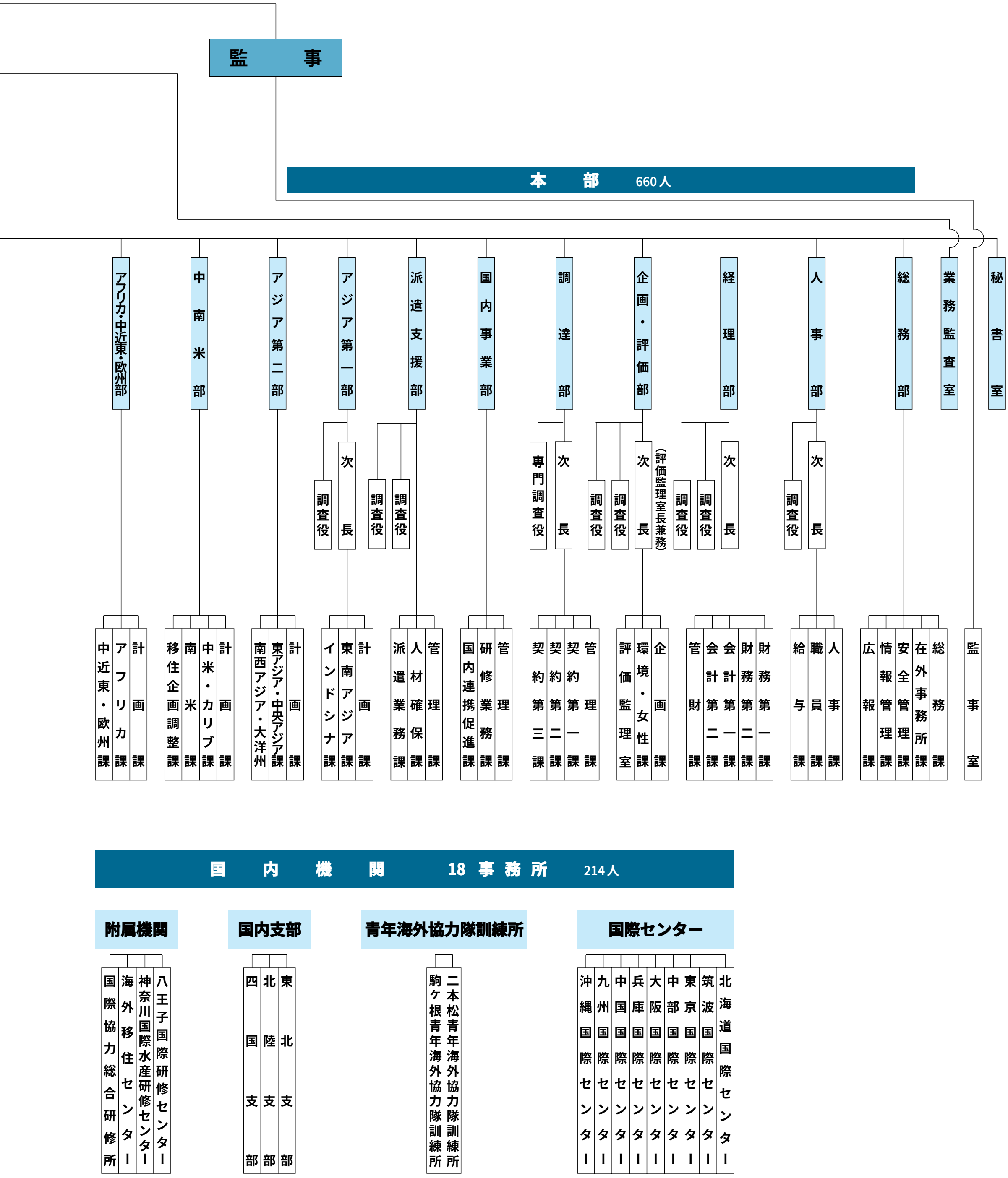

監事
本部 660人
アフリカ・中近東・欧州部
中南米部
アジア第二部
アジア第一部
派遣支援部
国内事業部
調達部
企画・評価部
経理部
人事部
総務部
業務監査室
秘書室
調査役
次長
調査役
調査役
専門調査役
次長
調査役
調査役
次長
(評価監理室長兼務)
調査役
調査役
次長
調査役
次長
中近東・欧州課
アフリカ課
計画課
移住企画調整課
南米課
中米・カリブ課
計画課
南西アジア・大洋州課
東アジア・中央アジア課
計画課
インドシナ課
東南アジア課
計画課
派遣業務課
人材確保課
管理課
国内連携促進課
研修業務課
管理課
契約第三課
契約第二課
契約第一課
管理課
評価監理室
環境・女性課
企画課
管財課
会計第二課
会計第一課
財務第二課
財務第一課
給与課
職員課
人事課
広報課
情報管理課
安全管理課
在外事務所課
総務課
監事室
国内機関 18事務所 214人
附属機関
国際協力総合研修所
海外移住センター
神奈川国際水産研修センター
八王子国際研修センター
国内支部
四国支部
北陸支部
東北支部
青年海外協力隊訓練所
駒ケ根青年海外協力隊訓練所
二本松青年海外協力隊訓練所
国際センター
沖縄国際センター
九州国際センター
中国国際センター
兵庫国際センター
大阪国際センター
中部国際センター
東京国際センター
筑波国際センター
北海道国際センター

予算

事業団の予算は、国際協力事業団交付金、国際協力事業団出資金および経済産業省からの国際協力事業団受託費から構成されています。2001年度予算は、交付金1768億円、出資金22億円、受託費81億円で、前年度比0.1％減となっています。

なお、事業団が実施促進業務を行っている無償資金協力の事業規模は、1553億円です。

また、2001年度予算の内訳は、図表5-2のとおりです。

図表5-2 2001年度予算

（単位：百万円）

区　分	2000年度	2001年度	伸び率（%）
政府開発援助国際協力事業団交付金	176,623	176,850	0.1
1．事業費	150,613	150,550	△0.0
技術研修員受入事業費	27,347	27,823	1.7
（1）技術研修員受入に必要な経費	24,834	25,221	1.6
（2）青年招へいに必要な経費	2,513	2,602	3.5
海外技術協力事業費	21,645	20,620	△4.7
（1）技術協力専門家派遣に必要な経費	18,386	17,526	△4.7
（2）開発福祉支援に必要な経費	398	451	13.6
（3）在外技術研修に必要な経費	1,666	1,498	△10.1
（4）フォローアップに必要な経費	1,195	1,144	△4.3
プロジェクト方式技術協力事業費	36,633	35,382	△3.4
青年海外協力隊派遣事業費	21,508	23,412	8.9
技術協力専門家等福利厚生費	1,701	1,790	5.2
技術協力専門家養成確保費	3,021	3,540	17.2
開発調査事業費	24,929	23,890	△4.2
開発協力事業費	720	740	2.8
無償資金協力事業費	6,743	6,653	1.3
災害援助等協力事業費	1,596	1,403	△12.1
援助効率促進費	4,081	4,384	7.4
海外移住事業費	690	913	32.3
2．管理費	26,010	26,300	1.1
政府開発援助国際協力事業団出資金	2,578	2,190	△15.1
施設取得等出資金	2,578	2,190	△15.1
合計	179,201	179,040	△0.1
政府開発援助海外開発計画調査委託費	8,164	7,869	△3.6
1．海外開発計画調査	8,164	7,869	△3.6
（1）海外開発計画調査費	5,766	5,594	△3.0
（2）資源開発協力基礎調査費	2,398	2,275	△5.2
総合食料対策調査等委託費	-	200	-
海外農林業開発協力問題調査費	-	200	-
総合計	187,365	187,109	△0.1

（注）1．四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
2．2000年度予算は、当初の予算額。

財務諸表

2000年度末現在のJICAの貸借対照表は図表5-3、また、2000年度の損益計算書は図表5-4のとおりです。

図表5-3 貸借対照表（2001年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債および資本の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
流動資産	75,452	流動負債	32,552
現金・預金	75,049	未払金	16,560
その他の流動資産	403	未払費用	1,032
		その他の流動負債	14,960
固定資産	90,814		
開発投融資資産	19,990	固定負債	6,202
貸付金	19,104	退職給与引当金	2,412
出資金	1,000	資産見返交付金	3,790
貸倒引当金	△114	資産見返寄付金	0
入植地資産	878		
入植地分譲地	462	（負債合計）	38,755
入植地割賦元金	418		
貸倒引当金	△2	資本金	132,604
移住投融資資産	7,217	政府出資金	132,604
貸付金	7,261		
貸倒引当金	△43	剰余金	△5,093
有形固定資産	60,700	資本剰余金	261
建物	35,963	欠損金	△5,354
土地	17,660	繰越欠損金	△5,309
その他の有形固定資産	7,076	当期損失金	△44
無形固定資産	36		
投資その他の資産	1,990	（資本合計）	127,511
敷金・保証金	1,990		
その他の資産	0		
資　産　合　計	166,266	負債・資本合計	166,266

図表5-4 損益計算書（2000年4月1日～2001年3月31日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
経常費用	188,836	経常収益	188,898
交付金等事業費	147,576	開発投融資収入	467
入植地事業費	28	入植地事業収入	31
受託事業費	9,979	移住投融資収入	143
直営事業費	0	受託事業収入	9,979
施設運営費	2,429	直営事業収入	0
一般管理費	28,632	施設利用収入	1,991
（貸倒損失）	1	政府交付金収入	173,929
貸倒引当金繰入	160	貸倒引当金戻入	169
事業外費用	26	資産見返交付金戻入	741
		事業外収益	1,444
		特別利益	9
特別損失	116	固定資産売却益	9
前期損益修正損	18		
固定資産売却損	2		
固定資産除却損	95	当期損失金	44
合　　計	188,953	合　　計	188,953

（注）当期損失金44百万円は、国際協力事業団法（1974年法律第62号）第30条第2項の規定に基づき、繰越欠損金として処理する。

重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準および評価方法
総平均法によっている。
２．たな卸資産の評価基準および評価方法
畜類　個別法による原価法によっている。
３．固定資産の減価償却方法
法人税法の基準に準じ、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。
有形固定資産　22,475百万円
４．外貨建資産の換算方法
⑴ 外貨建長期金銭債権である入植地資産入植地割賦元金68百万円の決算時の為替相場による円換算額は、61百万円であり、6百万円の差損を生じている。
⑵ 外貨建長期金銭債権である移住投融資資産貸付金2,636百万円の決算時の為替相場による円換算額は、2,786百万円であり、150百万円の差損を生じている。
５．引当金の計上基準
⑴ 貸倒引当金
①開発投融資資産貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、内規により、当該事業年度末開発投融資資産貸付金残高の6/1000を計上している。
②入植地資産入植地割賦元金の貸倒れによる損失に備えるため、内規により、当該事業年度末入植地資産入植地割賦元金残高の6/1000を計上している。
③移住投融資資産貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、内規により、当該事業年度末移住投融資資産貸付金残高の6/1000を計上している。
⑵ 退職給与引当金
役職員の退職手当の支払いに充てるため、内規により、役職員が自己都合で退職した場合の期末要支給額の範囲内で計上している。
６．その他財務諸表作成のための重要な事項
⑴ 消費税の会計処理方法
税込方式によっている。
⑵ 延滞債権額
移住投融資資産貸付金のうち、延滞債権額（弁済期限を6カ月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高）は、4,493百万円となっている。
⑶ 収益・費用の計上基準
①一般原則
発生主義を適用している。
②割賦販売収益の計上基準
入植地資産については、販売基準を適用している。

国内機関の概要

国際センター、青年海外協力隊訓練所など、国内機関の概要は、図表5-5のとおりです。

図表5-5 国内機関の概要

国内機関名	所在地	開設年	宿泊可能人数	宿泊対象者	所管地域
北海道国際センター［札幌］	〒003-0026 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25 TEL:011-866-8333（代）	1995年	100	研修員	北海道（道南、道北）
［帯広］	〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1-2 TEL:0155-35-1210（代）	1995年	50	研修員	北海道（道東）
筑波国際センター	〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6 TEL:0298-38-1111（代）	1996年	200	研修員	茨城県
東京国際センター	〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5 TEL:03-3485-7051（代）	1985年	458	研修員	東京都（23区）、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県
八王子国際研修センター	〒192-0043 東京都八王子市暁町2-31-2 TEL:0426-26-5411（代）	1976年	100	研修員	東京都（23区以外）、山梨県
神奈川国際水産研修センター	〒238-0316 神奈川県横須賀市長井5-25-1 TEL:0468-57-2251（代）	1974年	33	研修員	- - -
中部国際センター	〒465-0094 愛知県名古屋市名東区亀の井2-73 TEL:052-702-1391（代）	1999年	98	研修員	静岡県、愛知県、岐阜県三重県
大阪国際センター	〒567-0058 大阪府茨木市西豊川町25-1 TEL:0726-41-6900（代）	1994年	300	研修員	滋賀県、京都府、奈良県大阪府、和歌山県
兵庫国際センター	〒654-0076 兵庫県神戸市須磨区一ノ谷町4-5-10 TEL:078-734-5175（代）	1973年	78	研修員	兵庫県
中国国際センター	〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1 TEL:0824-21-6300（代）	1997年	50	研修員	岡山県、広島県、島根県鳥取県、山口県
九州国際センター	〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1 TEL:093-671-6311（代）	1989年	150	研修員	九州全県
沖縄国際センター	〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-1 TEL:098-876-6000（代）	1985年	139	研修員	沖縄県
国際協力総合研修所	〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 TEL:03-3269-2911（代）	1983年	80	研修員	- - -
海外移住センター	〒235-0007 神奈川県横浜市磯子区西町16-5 TEL:045-751-1121（代）	1974年	50	日系社会青年ボランティア、日系研修員	神奈川県
二本松青年海外協力隊訓練所	〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2 TEL:0243-24-3200（代）	1994年	204	青年海外協力隊員研修員	福島県
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所	〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15 TEL:0265-82-6151（代）	1979年	240	青年海外協力隊員	長野県
東北支部	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1仙台第一生命タワービル15F TEL:022-223-5151（代）	-	-	-	青森県、岩手県、宮城県秋田県、山形県
北陸支部	〒920-0853 石川県金沢市本町1-5-3 リファーレビル3F TEL:076-233-5931（代）	-	-	-	富山県、福井県、石川県
四国支部	〒760-0050 香川県高松市亀井町5-1百十四ビル13F TEL:087-833-0901（代）	-	-	-	四国全県

（注）筑波国際センターの開設年は、機構改革を行った年です。
兵庫国際センターは、2001年12月に、〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通4-29 に移転予定です。

JICA在外事務所等

(　)内は郵便物宛先

2001年9月10日現在

在外事務所

アジア地域

■ JICA Bangladesh Office（バングラデシュ事務所）
E/8-A, Rokeya, sharani, Sher-e-Bangla Nagar, Dhaka-1207, Bangladesh IDB-Bangladesh Islamic Solidarity Educational Wakf,12th Floor Bangladesh
(Banani P.O. Box No. 9030, Dhaka-1213, Bangladesh)
TEL (880-2) 9126315

■ JICA Cambodia Office（カンボディア事務所）
House No.36, Street No.184, Sangkat Phsar Thmei 3, Khan Don Penh, Phnom Penh, Cambodia
(P.O.Box 613, Phnom Penh, Cambodia)
TEL (855-23) 211673～4

■ JICA China Office（中国事務所）
Room No. 1111, Beijing Fortune Building, 5 Dong San Huan Bei-Lu, Chao Yang District, Beijing100004, People's Republic of China
TEL (86-10) 6590-9250

■ JICA India Office（インド事務所）
2nd Floor, DLF Centre, Sansad Marg. (Parliament Street) New Delhi-110001, India
TEL (91-11) 331-1990

■ JICA Indonesia Office（インドネシア事務所）
Plaza B I I Tower Ⅱ 27th Floor. JI.MH. Thamrin 51, Jakarta Pusat 10350, Indonesia
TEL (62-21) 390-7533

■ JICA East Timor Office（ディリ事業所）
NO. 26 Farol Area, Dili, East Timor
(CPA No. 83, Dili, East Timor)
TEL (670-390) 312420

■ JICA Laos Office（ラオス事務所）
Home No.351, Naxay Village Unit 24, Wat Sisangvone Road, Saysettha District, Vientiane, Lao P.D.R.
(c/o JICA Laos Office, P.O.Box 3933, Vientiane, Lao P. D. R.)
TEL (856-21) 414387

■ JICA Malaysia Office（マレイシア事務所）
Suite 29.03, Level 29, Menara Citibank, 165, Jalan Ampang, 50450 Kuala Lumpur, Malaysia
TEL (60-3) 21668900

■ JICA Mongolia Office（モンゴル事務所）
Zaluuchuudin Street 24, Ulaanbaatar, Mongolia
(c/o Central P.O.Box 682, Ulaanbaatar 13, Mongolia)
TEL (976-11) 325939

■ JICA Myanmar Office（ミャンマー事務所）
No.73 University Avenue, Yangon, Myanmar
（郵便物は下記日本大使館宛に）
(Technical Cooperation Section, Embassy of Japan, No.100, Natmauk Road, Yangon, Myanmar, P.O.Box 841)
TEL (95-1) 527228

■ JICA Nepal Office（ネパール事務所）
Tripureshwar, Kathmandu, Nepal
(P.O.Box 450, Kathmandu, Nepal)
TEL (977-1) 260236

■ JICA Pakistan Office（パキスタン事務所）
Comsats Headquarters' Building, Shahrah-e-Jamhuiat, G-5/2, Islamabad, Pakistan
(P.O.Box 1772, Islamabad, Pakistan)
TEL (92-51) 2829473

■ JICA Philippines Office（フィリピン事務所）
12th Floor, Pacific Star Building, Senator Gil J. Puyat Avenue Corner, Makati Avenue, Makati City, Philippines
(P.O.Box 1026, Makati Central Post Office, Makati City, Philippines)
TEL (63-2) 8933081

■ JICA Singapore Office（シンガポール事務所）
Room 801, RELC Building 30, Orange Grove Road, Singapore, 258352
TEL (65) 7340706

■ JICA Sri Lanka Office（スリ・ランカ事務所）
16/2, Gregory's Road, Colombo 7, Sri Lanka
(P.O.Box No. 2068, Colombo, Sri Lanka)
TEL (94-1) 681248

■ JICA Thailand Office（タイ事務所）
1674/1, New Petchburi Road, Bangkok 10320, Thailand
TEL (66-2) 251-1655

■ JICA Uzbekistan Office（ウズベキスタン事務所）
5th floor, International Business Center, 107-B, Amir Temur str.,Tashkent 700084, Uzbekistan
TEL (998-71)120-7966

■ JICA Viet Nam Office（ヴィエトナム事務所）
11th Floor, Office Tower, Daeha Business Center, 360 Kim Ma Street, Ba Dinh District, Hanoi, Viet Nam
TEL (84-4) 8315005

中近東地域

■ JICA Egypt Office（エジプト事務所）
World Trade Center 10th Floor, 1191 Corniche E1 Nile St. Boulak, Cairo, Egypt
(P.O.Box 475, Dokki, Arab Rep. of Egypt)
TEL (20-2) 5748240

■ JICA Jordan Office（ジョルダン事務所）
Salah Al Suheimat Str, Adel Hajarat Commercial Complex-Sweifieh 3rd Floor, Amman, Jordan
(P.O.Box 926355, Amman, 11110, Jordan)
TEL (962-6) 5858921

■ JICA Morocco Office（モロッコ事務所）
BUREAU DE LA JICA AU MAROC
6, Rue de Rif, Route dez Zaers, Souissi, Rabat, Maroc
TEL (212-37) 638708

■ JICA Saudi Arabia Office（サウディ・アラビア事務所）
Economic Section, Annex of Japanese Embassy Block No.55, Amer Ibn Aws Street, Al-Raed District, Riyadh, Saudi Arabia
(P.O.Box 90552, Riyadh, Saudi Arabia)
TEL (966-1) 4882212

■ JICA Syria Office（シリア事務所）
Bakdounis Building, Masr Street, Abou-Roumaneh, Rawda, Damascus, Syria
(P.O.Box 10012, Damascus, Syria)
TEL (963-11) 3339359

■ JICA Tunisia Office（テュニジア事務所）
BUREAU DE LA JICA EN TUNISIE
16,rue Jaafer El Barmaki, Mutuelleville,1002 Tunis, Tunisie
(B.P.764, 1080, Cedex, Tunis, Tunisie)
TEL (216-1) 786386

■ JICA Turkey Office（トルコ事務所）
Ugur Mumcu Cad, 88/6 B Block, Gaziosmanpasa 06700 Ankara, Turkey
(P. K. 117 Kavaklidere 06692, Ankara, Turkey)
TEL (90-312) 4472530

■ JICA Office in Gaza（パレスチナ事務所）
JICA Office in Gaza, No.102 Riyad Tower,136/57 Damascus Street, Al-Remal, Gaza
(Mr. Takeshi Naruse, Embassy of Japan, Asia House, 4, Weizman Street, 64239 Tel-Aviv, Israel)
TEL (972-3) 6958291

アフリカ地域

■ JICA Cote d'Ivoire Office（象牙海岸共和国事務所）
7 Boulevard Roume, Abidjan, Cote d'Ivoire
(04 B.P. 1825, Abidjan 04, Cote d'Ivoire)
TEL (225) 20222290

■ JICA Ethiopia Office（エティオピア事務所）
Woreda 17, Kebele 17, House No. 222, Addis Ababa, Ethiopia
(P.O.Box 5384, Addis Ababa, Ethiopia)
TEL (251-1) 615880

■ JICA Ghana Office（ガーナ事務所）
Valco Trust House, Castle Road, Ridge, Accra, Ghana
(P.O.Box A.N. 6402, Accra-North, Ghana)
TEL (233-21) 238419

■ JICA Kenya Office（ケニア事務所）
The Rahimtulla Trust Tower 10th and 11th, Upper Hill Rd., Nairobi, Kenya
(P.O.Box No. 50572 Nairobi, Kenya)
TEL (254-2) 724121

■ JICA Malawi Office（マラウイ事務所）
Area 13-Plots 5 and 6, Development House Ground Floor, Lilongwe 3, Malawi
(P.O.Box 30321, Capital City, Lilongwe 3, Malawi)
TEL (265) 771644

■ JICA Nigeria Office（ナイジェリア事務所）
2nd Floor, AP Plaza, Adetokunbo Ademola Crescent, Wuse II, Abuja, Nigeria
(P.M.B. 5090 Wuse, Abuja, Nigeria)
TEL (234-9) 523-2869

■ JICA Senegal Office（セネガル事務所）
BUREAU DE LA JICA AU SENEGAL
Immeuble SDIH, 3 Place de l'Indépendance, Dakar, Senegal
(B.P.3323, Dakar, Senegal)
TEL (221) 8216919

■ JICA South Africa Office（南アフリカ事務所）
1st Floor, Bank Forum Building, Fehrsen & Bronkhorst Streets, New Muckleneuk, Pretoria, Republic of South Africa
(P.O.Box 14068, Hatfield 0028, Pretoria, Republic of South Africa)
TEL (27-12) 3464493

■ JICA Tanzania Office（タンザニア事務所）
Plot No.1033/1, Mindu Street Upanga, Dar es Salaam, Tanzania
(P.O.Box 9450, Dar es Salaam, Tanzania)
TEL (255-22) 2113727

■ JICA Zambia Office（ザンビア事務所）
Plot No.59B, Mutandwa Road, Roma, Lusaka, Zambia
(P.O.Box 30027, Lusaka 10101, Zambia)
TEL (260-1) 291075

■ JICA Zimbabwe Office（ジンバブエ事務所）
Southampton Life Centre, 8th Floor, 77 Jason Moyo Ave. Harare, Zimbabwe
(P.O.Box 4060, Harare, The Republic of Zimbabwe)
TEL (263-4) 252500

北米・中南米地域

■ JICA Argentine Office（アルゼンティン事務所）
AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Dr. Ricardo Rojas 401, Piso 8, 1001-Buenos Aires, Argentina
TEL (54-11) 4313-8901

■ JICA Bolivia Office（ボリヴィア事務所）
AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON EN BOLIVIA
Av. Victor Sanjines No.2678 Edificio BARCELONA Piso 5, La paz, Bolivia
(Cajon Postal No.11447, La Paz, Bolivia)
TEL (591-2) 422221

■ JICA Brazil Office（ブラジル事務所）
ESCRITORIO ANEXO DA EMBAIXADA DO JAPAO
SCS Quadra 01, Bloco F, Ed. Camargo Correa, 12° Andar, Brasilia, D.F. Brasil
(Caixa Postal 09942, Cep 70.001-970, Brasilia, D.F. Brasil)
TEL (55-61) 3216465

■ JICA São Paulo Office（サン・パウロ事務所）
ESCRITORIO ANEXO DO CONSULADO GERAL DO JAPAO EM SAO PAULO
Av. Paulista 37-1° Andar, Conj. 11 Paraíso, São Paulo-SP, Brasil, CEP. 01311-902
TEL (55-11) 251-2655

■ JICA Chile Office（チリ事務所）
AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Av. Andrés Bello 2777, Edificio de La Industria Piso 27, of. 2701, Las Condes, Santiago, Chile
TEL (56-2) 203-3095

■ JICA Colombia Office（コロンビア事務所）
AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Carrera 7, No.73-55, Edificio Standard A. A. 90861, Bogota D.C., Colombia
TEL (57-1) 312-1117

■ JICA Dominican Republic Office（ドミニカ共和国事務所）
AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Av.Sarasota No.20, Edificio Torre Empresarial AIRD, Piso 7, La Julia, Santo Domingo, República Dominicana
(Apartado Postal No.1163, Santo Domingo, República Dominicana)
TEL (1-809) 381-0005

■ JICA Honduras Office（ホンデュラス事務所）
Calle Santa Rosa, Colonia Lomas del Mayab, Casa No.1346, Tegucigalpa, M.D.C., Honduras, Central America
(Apartado Postal No.1752, Tegucigalpa, M.D.C., Hounduras, Central America)
TEL (504) 232-6727

■ JICA Mexico Office（メキシコ事務所）
Ejército Nacional # 418-201 Col. Chapultepec Morales,
Mexico, D.F., C. P. 11570
TEL (52)5545-2476

■ JICA Panama Office（パナマ事務所）
AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON EN PANAMA
Edificio World Trade Center Panama, Piso 4, Calle 53E, Urbanización Marbella, Ciudad de Panamá, Republica de Panamá
(0832-00900 World Trade Center Panama, Panamá, Republica de Panamá)
TEL (507) 264-9669

■ JICA Paraguay Office(パラグァイ事務所)
AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON OFICINA EXTERIOR EN PARAGUAY
Presidente Franco y Ayolas, Edificio Ayfra 11° Piso, Asunción, República del Paraguay
(Casilla de Correo No.1121, (P.C.1209) Asunción, República del Paraguay)
TEL (595-21) 491154～7

■ JICA Peru Office（ペルー事務所）
Av. Angamos Oeste 1381, Santa Cruz, Miraflores, Lima, Peru
(Apartado Postal 18-0261, Lima 18, Peru)
TEL (51-1) 221-2433

■ JICA U.S.A. Office（米国事務所）
1776 Eye Street, N.W., Suite No.895
Washington, D.C., 20006 USA
TEL (1-202) 293-2334（代表）

大洋州地域

■ JICA Australia Office（オーストラリア事務所）
Suite 605, Level 6, 44 Market Street, Sydney NSW 2000, Australia
(P.O. Box Q866 QVB NSW 1230, Australia)
TEL (61-2) 9279-3500

■ JICA Fiji Office（フィジー事務所）
7th Floor, Dominion House, Suva, Fiji
(JICA Private Mailbag, Suva, Fiji)
TEL (679) 302522

■ JICA Papua New Guinea Office（パプア・ニューギニア事務所）
Shop 7A, Second Floor, Garden City, Lot 4, Section 18, Angau Drive, Boroko, N.C.D., Papua New Guinea
(P.O. Box 6639, Boroko, N.C.D., Papua New Guinea)
TEL (675) 325-1699

■ JICA Samoa Office（サモア事務所）
Mulivai, Apia, Samoa
(P.O. Box No.1625, Apia, Samoa)
TEL (685) 22572

ヨーロッパ地域

■ JICA Austria Office(オーストリア事務所)
Liechtensteinstrasse 12/10, 1090 Wien, Austria
TEL (43-1) 3156565

■ JICA France Office（フランス事務所）
BUREAU DE JICA EN FRANCE
8, Rue Sainte-Anne, 75001 Paris, France
TEL (33-1) 40200421

■ JICA United Kingdom Office(英国事務所)
45 Old Bond St., London W1S 4AG, U.K.
TEL (44-20) 7493-0045

駐在員

■ JICA/JOCV Bhutan Office（ブータン駐在員）
Doybum Lam / Memorial Chorten, Thimphu Bhutan
(P.O.Box 217, Thimphu, Bhutan)
TEL (975-2) 322030

■ JICA/JOCV Kyrgyz Office（キルギス駐在員）
2nd Floor, TESKO Office Bldg.
203 Sovetskaya str.,Bishkek 720011, Kyrgyz Republic
TEL(996)312-665774

■ JICA/JOCV Botswana Office（ボツワナ駐在員）
1st Floor, Plots 896/897 Kaunda Road, Gaborone, Botswana
(Private Bag 00369, Gaborone, Botswana)
TEL (267) 312176

■ Bureau du JICA/JOCV（ニジェール駐在員）
8 rue des Lac, Ancien Plateau, Niamey, Niger
(B.P. 10036, Niamey, Niger)
TEL (227)735569

■ JICA/JOCV Costa Rica Office（コスタ・リカ駐在員）
Residencial Montealegre, Zapote, Avenida 16 y Calle 29, del Parque de los Mangos, 100mts. Sur, 100mts. Oeste, San José, Costa Rica A.C.
(Apartado Postal #666-2010. Zapote, San José, Costa Rica A.C.)
TEL (506-2) 253114

■ JICA/JOCV El Salvador Office（エル・サルヴァドル駐在員）
Oficina Residente Representativa de JICA/JOCV
Calle del Mirador No.15-288, Colonia Escalón, San Salvador, El Salvador, C.A.
(Oficina Residente Representativa de JICA/JOCV Apartado Postal NO.01-114, San Salvador, El Salvador, C.A.)
TEL (503) 2630940

■ JICA/JOCV Guatemala Office（グァテマラ駐在員）
Oficina de Voluntarios Japoneses
18 Calle, 5-56 Zona 10 Guatemala Edificio Unicentro 12 Nivel Oficina 1203, Guatemala
(Oficina de Voluntarios Japoneses Apartado Postal N°269-A, Guatemala, Guatemala)
TEL (502) 3661919

■ JICA/JOCV Jamaica Office（ジャマイカ駐在員）
8th Floor, Island Life Centre 6, St. Lucia Avenue Kingston 5, Jamaica (W.I.)
(P.O.Box 8202, C.S.O., Kingston, Jamaica (W.I.))
TEL (1-876) 9294069

■ JICA/JOCV Nicaragua Office（ニカラグァ駐在員）
Hospital Militar,1 Cuadra al Lago, 1 y 1/2 Cuadra Abajo, Barrio Bolonia Managua, Nicaragua
(Hosp. Militar, 1c.al lago, 1 y 1/2c. abajo, Barrio Bolonia P.O.Box 509, Managua, Nicaragua)
TEL (505) 2668323

■ JICA/JOCV FSM Office（ミクロネシア駐在員）
3rd Floor Martin's Building, Kaselelich Street, Kolonia, Pohnpei 96941, The Federated States of Micronesia
(P.O.Box G, Kolonia Pohnpei 96941, The Federated States of Micronesia)
TEL (691-320) 5350

■ JICA/JOCV Palau Office（パラオ駐在員）
George Ngirarsaol Commercial Building, Koror, Palau 96940
(P.O.Box 6047, Koror Republic of Palau 96940)
TEL (680)488-5373

■ JICA/JOCV Solomon Office（ソロモン諸島駐在員）
Lot No.23. Y.SATO Bld. 1F, Common Wealth St. Honiara, Solomon Islands
(P.O.Box 793, Honiara, Solomon Islands)
TEL (677) 22615

■ JICA/JOCV Tonga Office（トンガ駐在員）
3rd Floor, National Reserve Bank of Tonga Building, Salote Road, Fasi, Nuku'alofa, Kingdom of Tonga
(P.O.Box 413, Nuku'alofa, Kingdom of Tonga)
TEL (676)23072

■ JICA/JOCV Vanuatu Office（ヴァヌアツ駐在員）
2nd Floor, Hong Kong & New Zealand House, Port Vila, Vanuatu
(Private Mail Bag 005, Port Vila, Vanuatu)
TEL (678)23546

■ JICA/JOCV Bulgaria Office（ブルガリア駐在員）
NDK Office BLDG., 10th Floor Bulgaria Square 1, 1414 Sofia, Bulgaria
TEL (359-2) 986-1517

■ JICA/JOCV Hungary Office（ハンガリー駐在員）
1075 Budapest, Károly kőrút 11 7A, Hungary
TEL (36-1) 2697884

■ JICA/JOCV Poland Office（ポーランド駐在員）
Al. Jana Pawía II 18, 1st Floor, Warszawa, Poland
TEL (48-22) 6270164

■ JICA/JOCV Romania Office（ルーマニア駐在員）
Aleea Alexandru 9A, 3rd Floor, Sector 1, Bucharest, Romania
(P.O.Box 67-3, Bucharest, Romania)
TEL (40-1) 2316723

青年海外協力隊調整員

■ JOCV Maldives Office（モルディヴ協力隊調整員）
Radiumge-Aage, 1st. Floor Galolhu Male, Maldives
(P.O.Box 2007, Male Republic of Maldives)
TEL(960) 32-2049

■ JOCV Burkina Faso Office（ブルキナ・ファソ協力隊調整員）
Immeuble CGP, 7 ème étage Avenue de la Résidence du 17 Mai Ouagadougou, Burkina Faso
(01 BP 1484, Ouagadougou 01 Burkina Faso)
TEL (226) 330766

■ JOCV Djibouti Office（ジブティ協力隊調整員）
Rue de Kampala, Ilot du Heron, Djibouti, Republique de Djibouti
(B.P.2627, Djibouti, Republique de Djibouti)
TEL (253) 250251

■ JOCV Madagascar Office（マダガスカル協力隊調整員）
Sunny Hotel, Suite 25, Route d'Ambohidahy, Antananarivo, Madagascar
(Ambassade du Japon, B.P.3863, Isoraka, Antananarivo, Madagascar)
TEL (261-20)2262534

■ JOCV Uganda Office（ウガンダ協力隊調整員）
East African Development Bank Building, 5th Floor, Plot No.4, Nile Avenue, Kampala, Uganda
(P.O.BOX.12162, Kampala, Uganda
TEL (256-41)254326

■ JOCV Belize Office(ベリーズ協力隊調整員)
Apt. 301, Belize Marina Towers, Belize City, Belize, C.A.
(P.O. Box No.224, Belize, C.A.)
TEL (501-2)34404

■ JOCV Ecuador Office（エクアドル協力隊調整員）
Robles 653 Y Av. Amazonas, Edificio Proinco Calisto, Piso #13, Quito, Ecuador
(P.O.Box 17-21-01466, Quito, Ecuador)
TEL (593-2) 230426

■ JOCV St.Lucia Office（セント・ルシア協力隊調整員）
23 Brazil Street, 2nd Floor of Kaycees Building, Castries, St. Lucia. W.I.
(P.O.Box 1042, Castries, St. Lucia. W.I.)
TEL (1-758)453-6032

■ JOCV Marshall Office（マーシャル諸島協力隊調整員）
1st. Floor, PII Complex, Delap Village Majuro Atoll, MH 96960 Rep. of The Marshall Islands
(P.O.Box F, Majuro. MH, 96960 Rep. of The Marshall Islands)
TEL (692) 625-5437

世界の出来事	日本の出来事	JICAの動き
2000年	2000年	2000年
4月10日 開発途上国グループ（G77）サミット（ハバナ） 5月19日 フィジーでクーデター 6月5日 ソロモン諸島でクーデター 6月5〜10日 世界女性2000年会議（ニューヨーク） 6月13日 韓国・北朝鮮南北首脳会談 7月11〜13日 中東和平首脳会談（キャンプ・デービッド） 7月14日 フィジー人質事件解決 7月24〜25日 ASEAN外相会議 9月6〜8日 国連ミレニアム・サミット開催 150カ国を超す参加国の首脳が集まった今世紀最大の首脳会談。「PKO強化案」が議論に（ニューヨーク国連本部） 10月15〜11月1日 シドニー・オリンピック開催 10月14日 金大中大統領ノーベル平和賞受賞 10月20〜21日 アジア欧州会議（ASEM）首脳会議（ソウル） 11月12〜16日 APEC首脳会議（ブルネイ） 11月13〜25日 国連地球温暖化防止ハーグ会議（COP6）決裂 11月21日 ペルー国会、フジモリ大統領の罷免決議。フジモリ大統領は東京で辞意を表明 11月24日 東南アジア諸国連合（ASEAN）首脳会議（シンガポール） 12月1日 世界エイズデー	4月6日 森喜朗内閣発足 4月7〜9日 主要8カ国環境相会合（大津市）。テーマは「地球温暖化」「環境と教育」など 7月8日〜7月23日 主要国首脳会議（九州・沖縄サミット） 7月8日 サミット蔵相会議（福岡） 7月12〜13日 サミット外相会議（宮崎） 7月21〜23 サミット首脳会議（沖縄） 10月8日 日中経済協力20周年記念式典 国際協力フェスティバル2000開催。テーマは「あなたも　わたしも　地球家族」 10月11日 白川英樹氏ノーベル化学賞受賞 10月13日 森首相と朱中国首相が会談。日中の協力関係強化で合意 （東京） 10月29〜30日 西太平洋地域ポリオ根絶京都会議 12月1日 政府、特殊法人改革などを柱とした「行政改革大綱」を閣議決定 12月6日 第2次森内閣成立	5月22日 調査研究「平和構築—人間の安全保障の確保に向けて—」公開セミナー開催 5月23〜25日 第3回アジア・アフリカフォーラム（マレイシア） 5月26日（現地時間） ジョルダン派遣のシニア海外ボランティア4名が事故死 5月29日 協力隊員の第二の故郷、駒ヶ根市と二本松市、「友好都市協定」締結 5月30日 日韓援助協調会議開催（ソウル） 6月 青年海外協力隊、派遣隊員が2万人を突破 6月5日 インドネシア・スマトラ島沖で大地震発生。国際緊急援助隊医療チームを派遣し、緊急援助物資を提供 6月24日 JICAキルギス駐在員事務所開設 8月1日 情報公開推進室の設置 8月3日 留学生支援無償対象者（ラオス、ウズベキスタン）が来日 9月1日 斉藤新総裁就任 9月4日 総裁交代式 9月29日 ODA評価セミナー開催 12月4〜5日 ミャンマー経済構造調整政策支援東京ワークショップ開催 12月6〜7日 民主化支援シンポジウム開催
2001年	2001年	2001年
1月20日 エストラーダ・フィリピン大統領が辞任、後任にアロヨ副大統領 3月28日 アラブ首脳会議開催	1月6日 中央省庁再編。1府21省庁が1府12省庁に 1月20日 「総理府外交世論調査」の結果発表 ODA消極派が過去最高の27％に 1月22〜25日 アナン国連事務総長来日 2月5〜7日 世界防災会議2001開催（兵庫県） 3月27日 公務員制度改革、大枠決まる	1月13日 エル・サルヴァドルで大地震発生。国際緊急援助隊医療チームを派遣 1月26日 インド西部大地震発生。国際緊急援助隊医療チームを派遣 2月15日〜3月1日 ガラパゴス諸島生態系保全へ、専門家要請背景調査団派遣 3月19日 モザンビークに緊急援助物資供与 3月23〜27日 総務省と共同で遠隔研修パイロット実験を実施

開発援助用語・ JICA 関連用語

あ

●アフターケア

Aftercare Cooperation：プロジェクト方式技術協力では、協力終了後2～3年経過したプロジェクトについて、必要に応じて、機材の供与、専門家の派遣などの追加的な協力を行うこと。また、研修員受入事業と青年招へい事業では、研修員や招へい青年の同窓会の設立や運営の支援、帰国研修員への文献の送付などを、アフターケアとして行っている。

い

●インフラ、インフラストラクチャー

Infrastructure：経済活動の一般的な基盤を形成する資本設備・施設の総称。社会資本。通常、エネルギー・道路・港湾・河川・通信・農業基盤・鉄道・空港などの生活基盤関連の経済インフラと、公衆衛生・教育・住宅・上下水道などの生活基盤・生活環境施設関連の社会インフラに区分される。

え

●援助疲れ

Aid Fatigue：先進援助国の援助が伸び悩みまたは減少傾向を見せる状態を指す。その原因としては、財政状況の悪化や景気後退などのほか、援助の効果が現れないため、援助に対する疑問が生じ、援助予算の増大に対する支持を得にくくなっていることもある。

お

●オーナーシップ

Ownership：開発途上国の自助努力をいう。DACの新開発戦略では、その基本理念として、開発途上国の自助努力（オーナーシップ）と、それを支援する先進国との連帯（パートナーシップ）の概念を中心に据え、具体的な達成目標を一定の年限を区切って提示している。

か

●開発援助委員会

Development Assistance Committee（DAC）：経済協力開発機構（OECD）の下部機関として1961年設立された。DACは、加盟国の援助実績、援助政策に関する援助審査や国別・地域別の経済開発事情、援助状況の検討、累積債務問題など多岐にわたる問題の検討を行い、必要に応じて加盟国に対して勧告を行う。1999年現在、先進21カ国と欧州連合（EU）が加盟している。

●開発パートナー事業

JICAが、多様化する開発途上国の地域レベルのニーズへの対応、住民に対する草の根レベルのきめ細やかな援助を実施する方法として、そうした国際協力の経験やノウハウを持つ日本のNGO、地方自治体、大学などに委託して行う事業。

●開発福祉支援事業

1996年のリヨン・サミットにおいてわが国が提唱した「世界福祉イニシアティブ」に基づき、1997年度から開始された事業。母子保健、高齢者・障害者・児童の福祉、貧困対策などの関連の援助を、JICAが対象地域を基盤として活動しているNGO（ローカルNGO）に委託して実施する。

●カウンターパート

Counterpart：技術協力のために開発途上国に派遣されたJICA専門家や青年海外協力隊員などと活動をともにし、専門家や青年海外協力隊員から技術移転を受ける相手国側の技術者などをいう。

き

●企画調査員

Project Formulation Advisor：JICAが開発途上国に派遣する調査員で、その国の実情に即した効果的な協力事業の形成を図るために、資料や情報を収集したり、関係者との意見交換などを行う。

●技術移転

技術を有する組織、個人が、教育、訓練などを通じて別の組織、個人に技術を伝達し、そこで定着、普及を図ること。これは国家間、企業間などさまざまなレベルで行われるが、経済協力の場合は、開発途上国の発展に必要な生産技術や経営技術が、先進国または先進企業から移転することを指す。

●基本設計調査

Basic Design Study（B/D）：わが国が実施する無償資金協力は、一般的に、JICAが行う基本設計調査に基づき、援助の可否や内容などが日本政府によって決定される。通常、基本設計調査は、プロジェクトの実施可能性と実施に際しての最適案、代替案を作成するもので、主な調査・検討項目は、基本設計、建設コスト、工程、代替案、経済的・技術的妥当性、財政面、運営体制などである。

●キャパシティ・ビルディング

Capacity Building：組織・制度づくり（Institution Building）に対して、それを実施・運営していく能力を向上させること。実施主体の自立能力の構築をいう。

く

●草の根無償資金協力（草の根無償）

開発途上国の地方公共団体やNGOなどからの要請により、一般の無償資金協力では対応が難しい小規模案件を支援することを目的に、わが国の在外公館を通じて行われる無償資金協力。

●グッド・ガバナンス

Good Governance：「良い統治」のことで、政治や行政において、効率性、効果、透明性、法の支配、市民社会との会話、過度な軍事支出の削減などを確保することをいう。わが国のODAにおいては、そうした側面を助長する援助に配慮するほか、さらに、環境と開発との両立、基礎生活分野（BHN）への援助なども、グッド・ガバナンスへの協力に含める。

●グラント・エレメント

Grant Element：資金協力における援助条件の緩和度を示す指標。貸付条件（金利、返済期間、据置期間）が緩やかなほど数字が高くなる。贈与は100％。

け

●研究協力

わが国と開発途上国の双方の研究者が、当該途上国の経済・社会の開発・発展をテーマとした共同研究を行う技術協力の形態。協力期間は通常3年で、JICAは、専門家をグループ派遣するほか、カウンターパートの研修受入れ、携行機材、現地業務費などについても必要に応じて特別の措置を講じている。

●現地国内研修（第二国研修）

JICAが行う研修事業の形態のひとつ。開発途上国におけるさらなる技術の移転・普及を図るため、わが国の技術協力を通じて養成された人材が中心となって、その国の関係者を対象として実施する研修をいう。

こ

●構造調整

短期的なマクロ経済の安定化を図るとともに、中期的には金融・貿易面での規制緩和、公共企業の民営化、民間企業の自由な競争の促進により、経済の活性化を図っていくこと。開発途上国の危機的な債務問題に対応するため、世界銀行、IMFが1980年代初期に導入したプログラム。

●国際開発協会

International Development Association（IDA）：第二世銀ともいう。開発途上国に対する援助要請が増大するなかで、世界銀行・国際金融公社（IFC）が準商業ベースの融資機関であることから、開発途上国に対しソフトな条件で援助の手を差し延べることのできる機関設立の声が高まり、1960年9月に設立された。加盟国は世界銀行の加盟国に限られる。2000年3月現在加盟国数は161カ国。

●国際協力銀行

Japan Bank for International Cooperation（JBIC）：1999年10月に日本輸出入銀行と海外経済協力基金（OECF）が統合して設立された特殊法人で、「輸出金融」「投資金融」などの国際金融業務と、開発途上国に対する「円借款」などの海外経済協力業務を行う。

●国際協力専門員

Development Specialist：JICAに所属し、技術協力活動に専念する専門家。海外では、高級顧問、プロジェクト・リーダー、一般専門家などとして活動し、国内では、各種の調査研究またはそれらへの助言、専門家養成研修の講師、海外からの研修員の指導などを行う。

●国民参加型専門家

ゴミ処理や漆工芸など、主として地方自治体や地方で有する技術や経験を、開発途上国の地方の開発に役立てるために派遣される専門家。

さ

●参加型開発

開発援助の戦略として、1980年代末から注目を集めている概念。DACの定義によれば、①生産過程への幅広い人々の参画、個人のイニシアティブの十分な発揮および経済成長の成果のより公平な分配を促す経済・財政政策の採用、②教育・訓練、医療、安全な飲料水、家族計画といった人的資本のための基本的サービスへの広範なアクセス、③開発事業および計画の立案、実施、監理、評価への大衆参加、④小企業、NGOおよび草の根運動などを含む民間部門の活動の振興、⑤開発プロセスへの女性の参加、などが挙げられている。

し

●ジェンダー

Gender：生物学的性差を指すセックスに対し、社会的な側面から見た性差をいう。

●持続可能な開発、持続的開発、持続発展可能な開発

現在の世代は、将来の世代のために、環境を保全するとともに、資源を長もちさせるように利用する必要があるという開発の考え方。

●重要政策中枢支援

市場経済移行国に対して、財政金融政策、産業政策、地域開発など、政府の重要政策の立案を担当する中枢機関に直接支援を行うもの。これらの支援は、ソフト援助の典型であり、また一種の政策支援である。これを体系的に実施していくため、わが国は、1995年度から「重要政策中枢支援プログラム」を導入し、ポーランド、ウズベキスタン、ヴィエトナムなどで実施している。また、1994年度から市場経済導入のための助言を目的として「市場経済型開発調査」を導入し、より充実した制度・政策面の支援を実施している。

●小規模開発パートナー事業

JICAが、社会開発や政策・制度支援などの分野で国際協力の経験やノウハウを持つ日本のNGO、地方自治体、大学などに委託して援助を実施する事業。「開発パートナー事業」との相違点は、より規模の小さい団体を広く対象とし、事業規模が1000万円以下、事業期間が1年以下であるなど、より小規模できめ細かい協力事業としている。

●食糧援助

無償資金協力の形態のひとつ。わが国の食糧援助は、1986年の食糧援助規約に基づいて実施されており、小麦換算で30万トンの年間最小拠出量が義務づけられている。わが国は、開発途上国が小麦換算で30万トンに相当する穀物（米、小麦、メイズ等）を購入できる資金を供与することで、援助義務を履行している。

●食糧増産援助

無償資金協力の形態のひとつ。開発途上国の食糧問題を根本的に解決するには、自助努力による食糧生産の増大が何よりも重要である。食糧増産援助は、自給達成に向けて努力している開発途上国の食糧増産計画を対象に、肥料、農薬、農業機械などの農業物資を供与するもの。

●新債務戦略

ブレイディ米財務長官（当時）の提案などを踏まえ、G7で示された債務救済の枠組み。IMF（国際通貨基金）、世界銀行による中期経済計画の実践を前提に、中所得債務国の民間債務の軽減などを行う。

せ

●政策・制度支援

旧政治体制から市場経済への体制移行国が、民主化や市場経済化を進めようとする際に直面する、経済や各種制度の創設・運用に関するノウハウとこれに携わる人材の不足に向けられる各種支援をいう。具体的には、わが国の法制度、行政制度、議会制度などの現状や歴史、経験を紹介する「民主化セミナー」の開催、市場経済管理、行政管理などの分野の研修員受入、政策的助言を行う専門家の派遣などを行う。

●生物多様性（条約）

地球規模で加速する生物の種の絶滅を防ぐため、生物の多様性を包括的に保全し、かつ、持続的に利用することを目的として採択された条約。生物の多様性とは、生息地、種、遺伝子の3つのレベルの多様性の総称であり、この多様性を保全しなければ、生物を絶滅から救えないとするのが、条約の基本的な考え方である。また、単なる保護だけではなく、持続的な利用を図りながら保全する方式をとっているのが特徴といえる。環境と開発に関する国連会議（地球サミット）では、日本を含む約150カ国の代表が署名した。

そ

●卒業

経済発展の結果、開発途上国が、先進国からの経済協力なしでも、自力でいっそうの経済開発を推進できる水準にまで達した状況。1人あたりGDPが8625ドル以上の国、などの条件がある。

た

●第三国研修

JICAの研修事業の一形態で、わが国が開発途上国に移転した技術を、その国を通じて周辺国に移転・普及させるための研修をいう。わが国を第一国としたとき、技術を移転された国は第二国、周辺の開発途上国は第三国となる。

●第三国専門家

JICAの専門家派遣の一形態で、南南協力支援の一環とし

て、協力対象の開発途上国に他の開発途上国の人材を、技術協力専門家として派遣するもの。派遣先国と専門家の所属国との環境、技術水準、文化・言語などの同一性または類似性により、技術移転がより適切に、効率的に行える。

●多国間援助

Multilateral Aid：ODAのうちの一分類で、世界銀行や国際機関への資金拠出を通じ、開発途上国の開発に協力する援助をいう。国際機関を通じる援助は、①各国際機関のもつ高度の専門知識、豊富な経験、世界的援助ネットワークを利用することができる、②国際機関を経由することにより政治的中立性を確保できる―などが特徴である。こうした特徴により、多国間援助では、二国間援助にはなじみにくい難民援助、地球環境問題などへの援助が可能であるとともに、援助対象地域、援助方法に関する情報・知識が不足している場合には、二国間援助よりも効果的な援助が可能である、などの利点がある。

ち

●地域提案型研修員

ワインづくりや鉄器製作など、地域で培われた技術や経験を開発途上国の開発に役立ててもらうため、地方自治体などの研修員受入の提案に基づいてJICAが受け入れる研修員。

●地球的規模の課題、地球規模の課題

環境、人口、エイズ、WID、麻薬など、影響が地球的規模に及ぶものや、解決のためには国際的な協力が不可欠な課題をいう。

●調整員

Coordinator：プロジェクト方式技術協力、協力隊派遣業務、現地派遣調査団などにおいて、相手国側との折衝、関係者との連絡、資金の管理などを担当する要員のこと。

て

●デジタル・デバイド

Digital Divide：情報格差。情報を持つ者と持たない者との格差のこと。富裕層が、コンピューターや通信機器などで情報を得ることで、経済力がいっそう増すことにより、貧困層との経済格差がさらに広がること。

と

●ドナー

Donor：援助を供与する国または機関のこと。援助を受け入れる途上国側を指すレシピアント（Recipient）に対応する語。

な

●南南協力

開発途上国間で、地域経済協力などを通じて相互の経済発展を図っていくこと。従来、開発途上国の発展には、先進国からの資金・技術の援助に依存せざるを得ないとの考えが主流だったが、1970年代の石油輸出国機構、NIEsの出現に見られるように、開発途上国の多様化が進み、途上国相互間の協力の重要性が認識されるようになった。特に技術面では、先進国の最新の資本・知識集約的技術は、開発途上国の実情、ニーズに適合せず、むしろ労働集約的中間技術の移転が求められることも多い。こうした背景から、1970年代後半以降、国連貿易開発会議（UNCTAD）の場などを通じ、南南協力の推進が図られている。

●南米南部共同市場

Mercado Común del Cono Sur（MERCOSUR）：アルゼンティン、ブラジル、パラグァイ、ウルグァイが1991年に設立した域内市場。

に

●二国間援助、二国間協力

Bilateral Aid：ODAのうちの一分類で、援助国と被援助国の二国間で実施される援助をいう。二国間援助では、①援助国の機動的かつきめ細かな援助の実施が可能、②援助国の援助政策・実績を相手国に直接印象づけられ、相手国との友好親善関係増進に寄与する点が大きい、などの利点がある。

●日米コモン・アジェンダ

Common Agenda：地球的展望に立った開発途上国への開発協力のため、日米で定めた共通課題。環境、人口、エイズなど、地球的規模の対応を要する問題への日米共同の取り組みを定めた。

●日本センター

CIS諸国やインドシナの旧社会主義国において、市場経済化の改革努力を支援するために、拠点を設け、わが国が専門家の派遣などの協力を行い、人材育成のための各

種の研修の実施や、日本語教育、日本文化の紹介などを実施している。

●人間中心の開発

経済協力の視点を、個々の人間の生活、福祉、幸福に置くという考え方。1980年代後半から「人間開発」の重要性が主張されるようになり、1995年の「国連世界社会開発サミット」で採択された宣言では、「人間を開発の中心に置き、より効果的に人間のニーズを満たすよう経済の方向づけを行う」として、経済協力においては「人間中心の開発」をめざすべきとの考えを鮮明にした。

●人間の安全保障

1994年の『人間開発報告書』(UNDP)のなかで、人間中心の開発と対をなす概念として取り上げられた。飢餓や病気などの脅威から解放され、民族や主義などの違いで抑圧されることのない、個々の人間に対する安全保障。UNDPではこの「人間の安全保障」を、次の7つの概念に分けて整理している。

食糧の安全保障・健康の安全保障・環境の安全保障・個人の安全保障・地域社会の安全保障・政治の安全保障・経済の安全保障

は

●パートナーシップ・プログラム

Partnership Program:かつて援助を受けていた開発途上国のうち、その後の経済の発展などにより、他の開発途上国を援助できる力を獲得した国とわが国とが、対等の立場で協力して、他の開発途上国を援助するために実施する事業。JICAは、シンガポール、タイ、エジプト、チリなどと共同で、研修員受入などを実施している。

●パッケージ協力

援助の重点分野の絞り込まれた開発目標に対し、プロジェクト方式技術協力、研修員受入、個別専門家派遣、青年海外協力隊派遣などの技術協力と無償資金協力を有機的に組み合わせて、総合的なアプローチを行う協力方式。

ひ

●貧困削減戦略書

Poverty Reduction Strategy Paper:1999年の世界銀行・国際通貨基金(IMF)の開発委員会において、重債務貧困国で債務削減を希望する国に対して、債務削減の対象国とするか否かを認定するための資料として、当該国自身が主体的に作成することを義務づけたもの。作成にあたっては、債務削減に伴う経済改革が、貧困層にしわ寄せがいきがちなことから、貧困への対応策を重視するよう求めている。

ふ

●プロジェクト形成調査

協力を実施する際に、相手国の開発計画や協力分野での他の援助機関との関連、協力の効果、環境や社会への影響、発展の持続性などが不明確な場合がある。この場合、JICAではプロジェクト形成調査を行い、不足している情報を収集したり、また、現地へ調査団を派遣して相手国政府や関係機関と協議を行い、さらに、要請書の作成支援を行ったりする。

ほ

●ポスト・コンフリクト

Post-conflict:地域紛争終結後の復興、開発への支援のこと。紛争終結後には、施設の復旧、産業の振興、退役軍人の処遇、負傷者の支援、武器の統制、秩序や治安の維持などさまざまな課題が残される。紛争集結後の復興・開発の支援の目標は、平和構築と持続可能な開発の基礎の構築に置かれる。

み

●南アジア地域協力連合

South Asian Association for Regional Cooperation(SAARC):南西アジア7カ国の地域協力機構で、1985年発足。

ゆ

●有償資金協力

Loan Assistance:返済期間が長く、低利の二国間ベースの政府貸付。わが国では、JBIC(国際協力銀行)が円ベースの貸付を行っており、「円借款」ともいわれる。

り

●リハビリ無償

有償資金協力によって完成した案件のなかで、リハビリが必要であるにもかかわらず、緊急性、収益性、規模などの観点から有償資金協力での対応が困難なものを、一般プロジェクト無償で手当てできるようにしたもの。

●リプロダクティブ・ヘルス
Reproductive Health（性と生殖に関する健康）：誰もが、自分の子どもの数や出産時期などについて、因習などの社会的圧力を受けることなく、また、精神的にも身体的にも問題がなく、自分自身で決定できる状態にあることをいう。

ろ

●ローカルコスト
Local Cost：プロジェクト実施・運営に際し、被援助国が負担すべき費用。土地取得の経費、プロジェクト事業者の人件費、供与機材の引き取り・輸送に必要な経費、リカレント・コスト（施設・機材の運営・維持管理、要員の雇用のための経費）などを指す。

A～Z

● BHN
Basic Human Needs：経済開発を重視した従来の援助が、必ずしも開発途上国の貧困層の生活向上に役立っていないという認識のもとに、低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする援助概念。食料、住居、衣服など、生活する上で必要最低限の物資や安全な飲み水、衛生設備、保健、教育など、人間としての基本的なニーズをいう。

● DAC新開発戦略
開発援助委員会（DAC）が1996年5月に採択した21世紀に向けての長期的な援助の指針。その策定は日本が主導し、開発途上国と先進国が責任を分担して共通の開発目標達成をめざす「新たなグローバル・パートナーシップ」という考え方を提唱した。開発目標は、経済的福祉、社会的開発、環境面での持続的可能性の3分野からなり、2015年までの貧困人口の割合半減、初等教育の普及、乳幼児・妊産婦死亡率の引き下げなどを掲げている。

● DACリスト
DAC援助受取国・地域リストともいう。開発援助委員会（DAC）が定めた援助実績統計の対象となる「援助対象国・地域」のリストで、パートⅠ（開発途上国）、パートⅡ（開発途上国とはみなされない国）に分類される。パートⅡには、東欧、旧ソ連構成国の一部、シンガポールなどのより進んだ開発途上国が掲載されている。

● JPO
Junior Professional Officer：国際公務員を志望する若い日本人のために、一定期間、UNDP、UNIDO、WHOなどの国際機関で職員として勤務することにより、専門知識を深め、国際的業務の体験を積むなどの機会を提供しようとする制度に基づき採用された者。通常2年間、原則として世界各地に設置されている国際機関の地域事務所に派遣され、そこで活動する。給与、手当などは、すべて日本政府（外務省）が負担する。

● LLDC
Least among Less Developed Countries（後発開発途上国）：国連による開発途上国の所得別分類のひとつ。開発途上国のなかでも特に開発の遅れている国々を指す。

● WID
Women in Development（開発と女性）：経済や社会において、女性は大きな役割を果たしており、女性が開発に参加することは、開発援助の効果を確保する上でもきわめて重要である。この考えが、国連を中心とした一連の女性の地位向上の動きや開発途上国の開発努力を背景に、WIDの概念へと発展した。WIDの基本的な考え方は、女性は開発における受益者のみならず、開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトへの女性の参加の確保に配慮した開発援助を進めること、そのために女性の置かれている社会的、経済的状況を改善し、女性の全般的な地位向上を促進することにある。

[参考文献]
国際協力事業団編集協力、国際開発ジャーナル社発行『国際協力用語集』『国際協力用語集第2版』
開発援助研究会編、東洋経済新報社発行『経済協力用語辞典』
外務省経済協力局編、国際協力推進協会発行『ODA白書』
JICA資料

ODAに関する情報文献（JICA作成）一覧

■テーマ・分野別研究報告書

〈人造り〉

『人造り協力の概念整理に係わる考察』

人造り協力事業経験体系化研究

　『サブ・サハラ・アフリカ地域報告書』

　『高等教育分野報告書』

　『母子保健分野報告書』

　『職業訓練・職業教育分野報告書』

〈環境〉

『メコン河流域開発・環境調査研究報告書』

『国別環境情報整備調査報告書』（45カ国分）

『第二次環境分野別援助研究会報告書』

〈貧困問題〉

『JICA貧困削減ガイドライン策定のための基礎調査報告書』

『貧困削減協力に関する基礎研究』

〈WID・ジェンダー〉

『農村生活改善の為の女性に配慮した普及活動検討事業―エンパワーメントを重視した農業・農村開発の新しい進め方―』

『国別WID情報整備調査報告書』（46カ国分）

〈保健医療〉

援助手法調査研究『沖縄の地域保健医療における開発経験と途上国への適用』

〈開発と教育〉

『教育援助に係る基礎研究―基礎教育分野を中心として―』

『工学教育プログラム認定制度に関する基礎調査研究報告書』

〈知的支援〉

『法制度整備支援に関する基礎研究報告書』

『金融に関する政策支援型協力基礎調査』

〈防災と開発〉

『緊急災害医療援助の実施体制・手法に係る調査研究報告書』

〈IT関連〉

『高度情報通信システムのODA事業への適用』

『情報技術革新と技術協力―知識ベースを基盤とした技術協力の展開に向けて―』

『国際協力の変革を求めて―情報通信技術の活用を目指して―』

〈国際協力のあり方〉

『DAC新開発戦略援助研究会報告書』

国民参加型協力推進基礎調査

　『「地方自治体の国際協力事業への参加」第1フェーズ報告書』

　『「地方自治体の国際協力事業への参加」第2フェーズ報告書』

事業戦略調査研究『「平和構築」報告書』

『アフリカにおける開発パートナーシップ：セクター・プログラムを中心に』

参加型評価基礎研究『国際協力と参加型評価』

■国別・地域別援助研究報告書

『中央アジア援助研究会報告書』

『バングラデシュ国別援助研究会報告書』

『カンボディア国別援助研究会報告書』

『中国国別援助研究会報告書（第2次）』

『インド国別援助研究会報告書（第2次）』

『インドネシア国別援助研究会報告書（第4次）』

『ラオス国別援助検討会報告書』

『マレイシア国別援助研究会報告書』

『モンゴル国別援助検討会報告書』

『ネパール国別援助研究会報告書』

『パキスタン国別援助研究会報告書（第2次）』

『フィリピン国別援助研究会報告書（第3次）』

『スリ・ランカ国別援助研究会報告書』

『タイ国別援助研究会報告書（第2次）』

『ヴィエトナム国別援助研究会報告書』

『エジプト国別援助研究会報告書』

『ジョルダン国別援助検討会報告書』

『パレスチナ援助検討会報告書』

『アフリカ援助研究会報告書』

『南部アフリカ援助研究会報告書』

『ガーナ国別援助検討会報告書』

『ケニア国別援助研究会報告書』

『セネガル国別援助検討会報告書』

『タンザニア国別援助研究会報告書』

『ブラジル国別援助研究会報告書』

『ペルー国別援助研究会報告書』

『オセアニア地域別援助研究会報告書』

■セミナー・シンポジウム報告書

国際シンポジウム

　『「アジアの経済危機と健康―人間中心の対応―」報告書』

　『「地域の発展と政府の役割：援助の新しい視点」報告書』

　『「開発途上国における民主的機構への支援・強化のために」報告書』

国総研セミナー

　『途上国に対する法制度整備支援』

　『人口問題の潮流―カイロ会議から21世紀へ―』

日本・カナダ合同シンポジウム『「開発と平和構築」報告書』

■技術移転事例研究報告書

『個別派遣専門家事例研究シリーズ』全86巻

『JICAプライマリ・ヘルスケア（PHC）の手引き―すこやかな地域社会を目指して―』

■定期刊行物

『国際協力』（月刊）

『JICAフロンティア』（月刊）

『クロスロード』（月刊）

『国際協力研究』（年2回発行）

『Technology ＆ Development』（『国際協力研究』英訳版、年1回発行）

■任国情報、各種プロジェクト概要

データベース　　任国情報全111ヵ国

DAI （Development Activity Information ）CD-ROM

JICAホームページ　http：//www.jica.go.jp/

■JICAの事業実績統計

国際協力事業団事業実績表

国際協力事業団事業（人数）実績表

国別経済技術協力事業実績

■JICA研修コース概要

集団・一般特設コース概要

国別特設・CS（コスト・シェアリング）・国際機関タイプ2・特別案件コース概要

在外研修概要（第三国・第二国研修概要）

（注）上記図書・資料は、JICA図書館で閲覧できます。

国際協力事業団年報 2001

2001年10月1日発行

編著・発行　国際協力事業団
東京都渋谷区代々木2-1-1
新宿マインズタワー
〒151-8558　電話03-5352-5311
ホームページ
http://www.jica.go.jp/

編集協力・発売元　株式会社 国際協力出版会
東京都渋谷区代々木1-58-1
石山ビル
〒151-0053　電話03-3372-6771

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。　印刷・こだま印刷(株)

ⓒ2001　国際協力事業団　Printed in Japan
ISSN 0914-5419

JAPAN
Official Development Assistance

JICA

ホームページ　http://www.jica.go.jp/